

平成29年度千葉県総合計画政策評価帳票（施策）

目次

施策

| 基本目標 | 施策コード | 施策名 | 施策主務課 | ページ |
|--------------------|-----------|------------------------------------|---------------|-----|
| I 安全で豊かなくらしの実現 | I-1-1-① | 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上 | 防災危機管理部防災政策課 | 1～ |
| | I-1-1-② | 災害に強いまちづくりの推進 | 県土整備部県土整備政策課 | 3～ |
| | I-1-1-③ | 危機管理対策の推進 | 防災危機管理部危機管理課 | 5～ |
| | I-2-1-① | 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築 | 環境生活部くらし安全推進課 | 7～ |
| | I-2-2-② | 交通安全県ちばの確立 | 環境生活部くらし安全推進課 | 9～ |
| | I-2-2-③ | 消費生活の安定と向上 | 環境生活部くらし安全推進課 | 11～ |
| | I-3-1-① | 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供 | 健康福祉部健康福祉政策課 | 13～ |
| | I-3-2-② | 生涯を通じた健康づくりの推進 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 15～ |
| | I-3-3-③ | 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 19～ |
| | I-3-4-④ | 障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 21～ |
| | I-3-5-⑤ | 互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進 | 環境生活部県民生活・文化課 | 23～ |
| | I-4-1-① | ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成 | 環境生活部県民生活・文化課 | 25～ |
| | I-4-2-② | 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進 | 教育庁教育振興部体育課 | 27～ |
| | I-5-1-① | 地球温暖化対策の推進 | 環境生活部循環型社会推進課 | 29～ |
| | I-5-2-② | 循環型社会の構築 | 環境生活部循環型社会推進課 | 31～ |
| | I-5-3-③ | 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全 | 環境生活部環境政策課 | 35～ |
| | I-5-4-④ | 野生生物の保護と適正管理 | 環境生活部自然保護課 | 37～ |
| II 千葉の未来を担う子どもの育成 | II-1-1-① | 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり | 健康福祉部児童家庭課 | 39～ |
| | II-1-2-② | 地域による子育て支援の充実 | 健康福祉部子育て支援課 | 41～ |
| | II-1-3-③ | 子どもの健やかな成長と自立 | 健康福祉部児童家庭課 | 43～ |
| | II-2-1-① | 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 47～ |
| | II-2-2-② | ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり | 教育庁企画管理部教育政策課 | 51～ |
| | II-2-3-③ | 教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 55～ |
| | II-2-4-④ | 多様化する青少年問題への取組 | 環境生活部県民生活・文化課 | 59～ |
| III 経済の活性化と交流基盤の整備 | III-1-1-① | 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進と移住・定住の促進 | 商工労働部観光企画課 | 61～ |
| | III-1-2-② | 国際都市として発展するCHIBAづくり | 総合企画部国際課 | 63～ |
| | III-2-1-① | 県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進 | 商工労働部産業振興課 | 65～ |
| | III-2-2-② | 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化 | 商工労働部経営支援課 | 67～ |
| | III-2-3-③ | 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進 | 商工労働部経済政策課 | 69～ |
| | III-3-1-① | 女性の活躍推進 | 総合企画部男女共同参画課 | 71～ |
| | III-3-2-② | 雇用対策の推進と産業人材の育成 | 商工労働部雇用労働課 | 73～ |
| | III-4-1-① | 産地の戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換 | 農林水産部農林水産政策課 | 75～ |
| | III-4-2-② | 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進 | 農林水産部農林水産政策課 | 77～ |
| | III-5-1-① | 交流基盤の強化 | 県土整備部県土整備政策課 | 79～ |
| | III-5-2-② | 成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化 | 総合企画部空港地域振興課 | 81～ |
| | III-5-3-③ | 社会資本の充実と適正な維持管理 | 県土整備部県土整備政策課 | 83～ |
| | III-5-4-④ | 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進 | 県土整備部県土整備政策課 | 85～ |

施策評価シート（様式2-1）の記載内容

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-------|------|------|------|---|
| 施策名 | 施策主務課 | 施策コード | | | | |
| 総合計画の位置づけ | | | | | | |
| 施策目標(定性目標) | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | | | | | |
| 決算額(千円) | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 施策名（全37項目）や、施策を総括する「施策主務課」、施策の「目標」（社会目標:全62項目）、 施策内に位置付けた「主な取組」、予算額・決算額等を記載します。 ※社会目標 計画期間である平成32年度までの4年間で、県民の皆様と共有し、力を合わせて実現を目指すべき目標であり、 アウトカム指標により設定したものです。 | | | | | |
| | 施策計 | | | | | |
| | | | | | 0 | 0 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

【目標の進捗状況】

| | | | | | | | |
|---------------------|-------------------|--------|------|------|------|--------|-----------|
| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
| | 災害対策コーディネーターの登録者数 | | | | | | 100.0% |
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | |
| | 974人 | 1,074人 | | | | 1,230人 | |
| | | | | | | | |

社会目標の進捗状況を、毎年度、数値化して把握します。

- ・評価年度の実績値と、4年後の目標達成に向けた目安値をグラフで表示します。
- ・社会目標の達成に向けた単年度の進捗率を0%～100%の数値で表します。
(0%未満の場合は0%、100%以上の場合は100%と表記します。)

$$\text{評価年度の実績値 (b)} - \text{計画策定時の現状値 (a)}$$

$$\text{評価年度の実績値 (b)} - \text{計画策定時の現状値 (a)}$$

※「評価年度の目安値」とは、計画期間の最終年度までの目標達成に向け、各年度において目安となる数値を表しています。

注：「評価年度の進捗率」が「100%」となっているものは、最終年度の目標を達成していることを表すものではなく、途中段階として順調に推移していることを表しています。

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

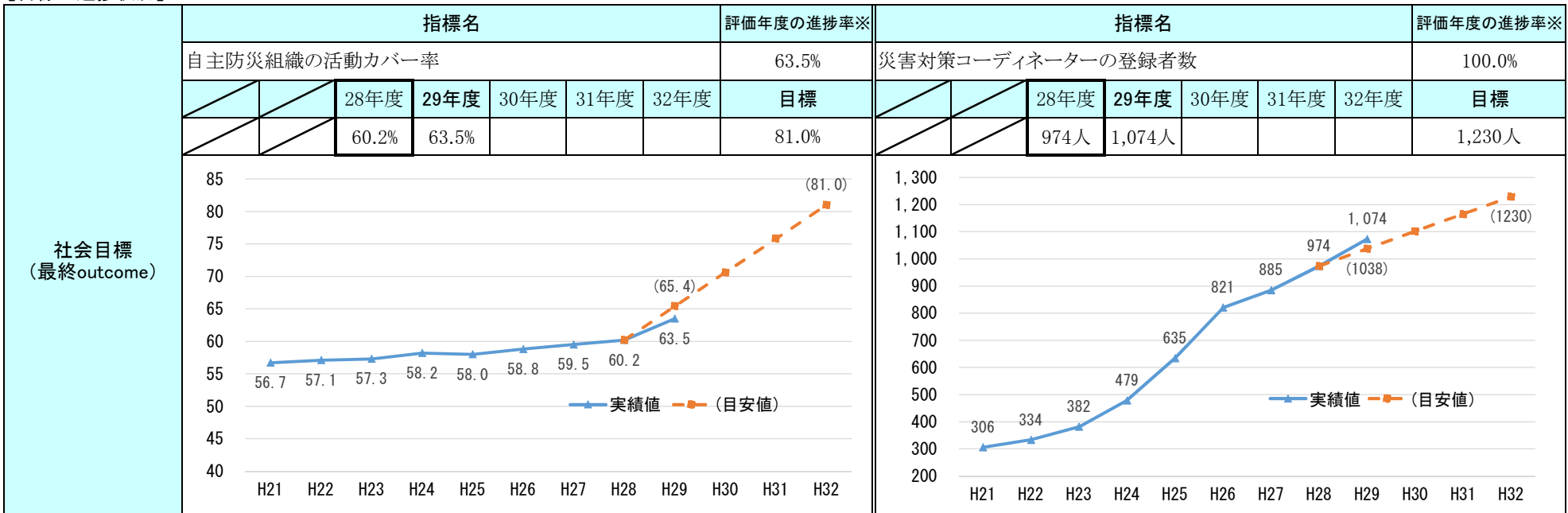
| | | |
|---|--|--|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
| | (達成数/設定数)= / % | |
| 【主な実施事項と成果】 主な実施事項と成果 | <div data-bbox="869 204 1850 336" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>行政活動目標等の進展度を数値で表示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策内に設定した行政活動目標および補助指標の達成割合(=達成した目標数の割合) ※評価時点において未判明となっている指標を除き計算しています。 </div> <div data-bbox="389 363 1568 440" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価対象年度における、1年間の施策の主な実施事項と成果を記載します。</p> </div> | |
| 【要因分析】 社会目標の 要因分析 | <div data-bbox="389 691 1850 802" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>社会目標の進捗状況等について、動向の要因（県の取組の成果や社会情勢などの外部要因）を分析して記載します。</p> </div> | |
| 【課題】 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <div data-bbox="398 1046 1659 1158" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標を達成するために満たすべき条件等を分析し、社会目標の要因分析等から、目標達成に向けて必要となる課題を掘り起こし、記載します。</p> </div> | |
| 【取組方針】 課題を踏まえた 具体的な取組 | <div data-bbox="398 1358 1675 1469" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>次年度以降の改善に向けて、課題解決のために継続的に実施する取組をはじめ、課題を踏まえて強化する取組や新たな取組を記載します。</p> </div> | |

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|----------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------|-------------|-------|
| 施策名 | 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上 | | 施策主務課 | 防災危機管理部防災政策課 | 施策コード | I-1-① |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ります。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 自主防災組織の活動カバー率 | | | 災害対策コーディネーターの登録者数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 11,061,732 | 14,495,667 | | | |
| | 決算額(千円) | 7,733,997 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 | 自助・共助の取組の強化 | | 4,634,587 | 3,030,117 | |
| | 2 | 防災連携体制の充実強化 | | 1,151,845 | 886,637 | |
| | 3 | 津波避難・液状化対策の推進 | | 308,095 | 186,424 | |
| | 4 | 消防・救急救助体制の充実強化 | | 4,767,027 | 3,498,906 | |
| | 5 | 石油コンビナート防災対策の推進 | | 2,735 | 1,529 | |
| | 6 | 事業者による防災対策の推進 | | 197,443 | 130,384 | |
| | 施策計 | | | 11,061,732 | 7,733,997 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
|----------------------|-------------|--------|
| | (達成数/設定数) = | 7 / 10 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、市町村等が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む、自主防災組織等の育成・活性化や避難環境の整備等の事業について計46市町村、1一部事務組合、112事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 ・九都県市合同防災訓練において、住民の自助能力向上及び自主防災組織の共助体制確立に重点を置いて訓練を実施するとともに、行政や事業者、県民などが連携して帰宅困難者対策訓練や津波避難訓練等を実施しました。 ・市町村の実施する消防施設・整備等に対する補助を行い、県内市町村における消防力の向上を図るとともに、地域防災力の中核を担う消防団の活性化や消防団員の確保のため、各種イベントでのPRや企業への説明会等を行い、消防団に対する理解と入団促進を図りました。 ・千葉県産業振興センター内に設置した「チャレンジ企業支援センター」において、事業継続をはじめとする中小企業からの様々な相談に応じるとともに、専門家の派遣やセミナーを開催し、大規模地震などに対する中小企業のリスクマネジメントの取組を促進しました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | |
|---------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | <p>自主防災組織の活動カバー率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織[*]の活動カバー率は63.5%になり、昨年度と比較して増加したものの、29年度の進捗率は63.5%に留まりました。これは、自主防災組織の設置を推進するリーダーの不在や組織化への関心が低い地域があり、目標に達しなかったためと考えています。また、その背景としては、東日本大震災の発生から7年余りが経過する中、県民の防災意識が徐々に低下してきているものと思われます。 <p><small>※自主防災組織：地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。</small></p> |
| | <p>災害対策コーディネーターの登録者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度実績値は1,074人になり、目標達成に向けて順調に進展しています。県の通知による働きかけや、千葉県地域防災力向上総合支援補助金の活用等により、養成講座を実施する市町村が増えたため、登録者数が増加しています。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、「自分たちの地域は地域みんなで守る」という共助の取組が重要であり、県民や地域の防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主防災組織の活動カバー率の低い市町村への設置促進や支援等が重要です。 ・大規模災害に備え、日頃から県民の防災意識の高揚と防災行動力の向上、関係機関等の連絡協力体制の強化を図る必要があります。 ・災害対策コーディネーターについては、災害時に地域の避難所の拠点となる小中学校数以上の養成を目指すとともに、コーディネーターの質等を維持するため、より実践的な防災知識の習得を目指してもらおうスキルアップ講座を実施していく必要があります。 ・平成28年に発生した熊本地震における経験等から、事業者が自らの事業をできるだけ早く再開していくことが、震災後の生活再建に重要との認識が高まっています。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の取組の一層の充実・加速のため、市町村等が地域の実情に応じて、主体的に創意工夫をもって実施する事業に対する支援として、千葉県地域防災力向上総合支援補助金等により、自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進や自主防災組織の結成・活動促進等に努めます。 ・引き続き各種防災訓練を実施し、市町村や防災関係機関、民間事業者との連携強化や県民の防災意識の高揚を図ります。 ・災害対策コーディネーター登録者を対象として、より実践的な防災知識の習得を目指す講座(スキルアップ講座)を実施していきます。 ・企業の事業継続計画(BCP)策定支援や、自治体・県民・企業が連携した防災訓練の実施など、事業者による防災対策を推進していきます。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | | |
|------------|----------------------------|------------|-------------|-------------------------|-------------------------|-------------|-------|------|--|
| 施策名 | 災害に強いまちづくりの推進 | | 施策主務課 | 県土整備部 県土整備政策課 | | 施策コード | I-1-② | | |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かな暮らしの実現 | | | 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり | | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図ります。 | | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | | | | 災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率 | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 55,207,513 | | 63,507,436 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 46,779,873 | | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | 29年度予算額(千円) | | | 29年度決算額(千円) | | | |
| | 1 災害に強い社会資本の整備 | | 45,768,958 | | | 39,570,227 | | | |
| | 2 建築物・宅地の地震対策の推進 | | 2,842,217 | | | 1,947,811 | | | |
| | 3 農山漁村における自然災害対策の推進 | | 6,596,338 | | | 5,261,835 | | | |
| | 施策計 | | 55,207,513 | | | 46,779,873 | | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|-------------------|-------|-----------|------|------|------|------|-----------|-------------------------|------|------|------|-----|--|--|-----------|
| | 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | | | | | | | 未判明 | 災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率 | | | | | | | 0% |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | |
| | 93.4% | 94.4% | 30年12月頃判明 | | | | 100% | 89% | 89% | | | | 93% | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | | |
|----------------------|-------------|----|---|-------|
| | (達成数/設定数) = | 10 | / | 16 |
| | | | | 62.5% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の道路ネットワークの確保として橋梁の耐震補強1橋を完了させたほか、津波対策として河川堤防の嵩上げを1.1km、海岸堤防の嵩上げを1.7km実施、また、水道施設の耐震化や管路等の更新による耐震化率の向上を図りました。 ・地震や豪雨などによる二次被害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者を養成する講習会を開催し、被災宅地危険度判定士57人、被災建築物応急危険度判定士151人養成しました。また、庁舎の耐震化を進める一環として、香取健康福祉センターを香取合同庁舎へ移転したほか、震災時等における応急活動拠点としての役割を果たせるよう市川警察署及び鴨川警察署の耐震改修工事を実施しました。 ・自然災害から農地や農村地域を守るたん水防除施設や地すべり防止施設等の施設整備を進めました。また、漁港施設の耐震・耐津波整備について、片貝漁港の対策工事が完了するとともに、勝浦漁港の工事に着手しました。 |
|------------------|--|

【要因分析】

| | | |
|-----------------------|-------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | 耐震性が確保されていない庁舎や警察署等について、合同庁舎への移転や耐震改修工事等の実施により、28年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は94.4%となり、進捗率も75.8%となるなど、目標達成に向けて概ね順調に推移しています。 |
| | 災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率 | 29年度の実績値は28年度と同様の89%にとどまりましたが、平成30年6月には外環道千葉県区間(三郷南IC～高谷JCT)が開通したほか、東関東自動車道館山線の4車線化工事が進むなど、高規格幹線道路の整備率向上に向けて事業は着実に進展しています。 |

【課題】

| | |
|---------------------------------------|---|
| 要因分析を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在使用中の公共施設に対して行う耐震改修工事は、施設利用と工事の調整を円滑に行う必要があります。 ・高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。 ・判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るとともに、若手判定士の人員確保を図る必要があります。 ・防災拠点漁港における耐震・耐津波機能診断を行った上で、必要な対策を明確化し事業を推進する必要があります。 |
|---------------------------------------|---|

【取組方針】

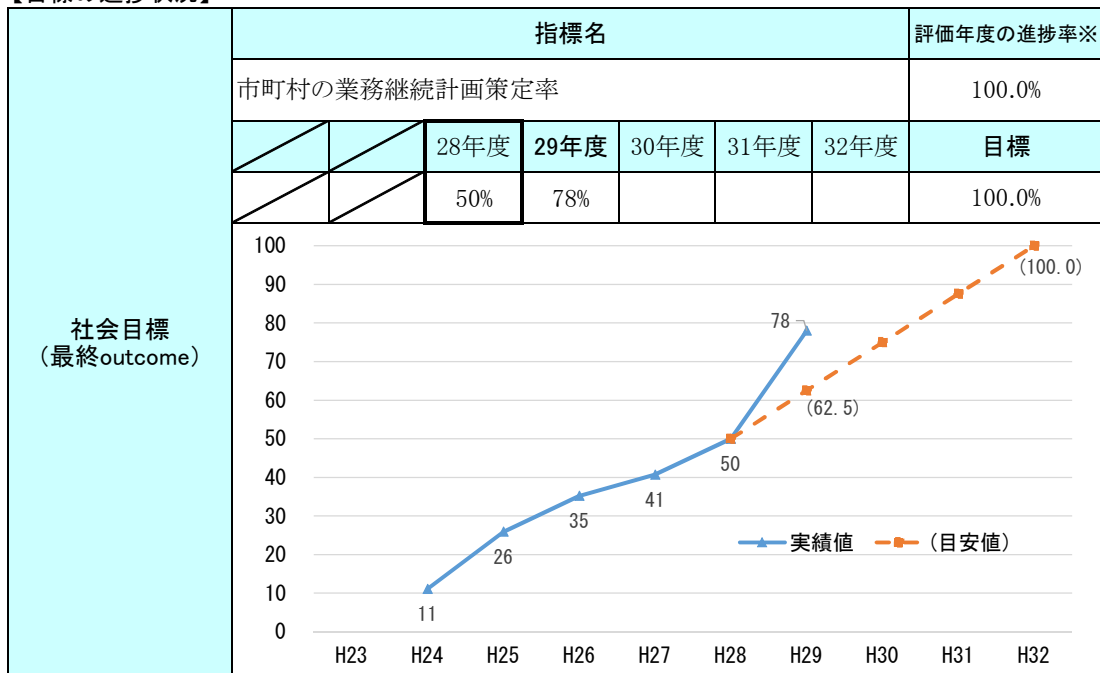
| | |
|---------------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・国や市町村などの関係機関との調整に取り組み、引き続き公共施設の耐震化に取り組みます。 ・高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけるとともに、沿線市町と協力し地権者に対して事業への理解が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努めます。 ・判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るため講習会を開催するとともに、若手判定士の人員を確保するため周知活動の強化を行います。 ・防災拠点漁港の耐震性・耐津波性の確保に必要な対策を実施するために、引き続き、拠点漁港整備事業等、水産基盤ストックマネジメント事業、漁港漁村基盤整備事業を推進します。 |
|---------------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | |
|------------|--|-----------|---------|-------------------------|------|-------------|-------|--|
| 施策名 | 危機管理対策の推進 | | 施策主務課 | 防災危機管理部危機管理課 | | 施策コード | I-1-③ | |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | | 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、危機管理対策を推進します。また、福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質に対する県民の安全・安心の確保について、引き続き取り組みます。 | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 市町村の業務継続計画策定率 | | | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 5,384,449 | 183,753 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 5,307,377 | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 県民の命やくらしを守る危機管理対策の推進 | | | 5,299,811 | | 5,254,686 | | |
| | 2 放射性物質への対応 | | | 84,638 | | 52,691 | | |
| | 施策計 | | | 5,384,449 | | 5,307,377 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|--------------------------|--|--|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 5 / 5 100.0% | | |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理研修会の開催を通じて、職員に対して発災直後の状況や災害時の優先業務の周知に努めた結果、千葉県業務継続計画の対象所属における周知割合は100%に向上しました。 ・職員の健康危機管理意識や対応能力の向上のため、各健康福祉センター(13か所)において管内の関係者との会議、訓練及び研修会等を開催しました。 ・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の発生を防止するため、畜産農家に対し侵入防止対策の指導などを行いました。また、発生に備え、地域の家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等において防疫資材の確保や防疫演習を行うなど、防疫体制の強化を図りました。 ・大気・公共用水域・海水浴場・水道水等の放射性物質モニタリングを定期的実施し、結果を公表しました。また、県産の農林水産物等について放射性物質のモニタリング検査を実施し、基準値を超えた物が流通しないようにするとともに、結果を速やかにホームページで公表することで風評被害の軽減に努めました。 ・市町村等に一時保管している指定廃棄物の処理を、国の責任において速やかに行うよう、国へ要望をしました。 ・県庁内に設置した「放射能に関する総合電話窓口」や県出先機関等において、放射性物質に関する県民からの相談に対応しました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|---------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 市町村の業務継続計画策定率 | <ul style="list-style-type: none"> ・29年度の業務継続計画策定率は78%と目安値である62.5%を超えて順調に推移しています。これは、県による担当者研修会や未策定市町に対する個別のヒアリングと助言を実施したことに加えて、平成29年7月に生じた九州北部豪雨など断続的に生じている災害により危機管理意識が高まっていることが要因であると考えられます。 |
|---------------|---------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に限られた必要資源を基に非常時優先業務を実施できるようにするため、市町村の業務継続計画策定率を100%にするよう、未策定となっている市町に対し策定に向けた支援をする必要があります。 ・危機管理体制の充実強化のため、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、危機事案に関する各種の最新情報の収集や実効性のある訓練の実施、連携の強化、知識の習得が必要です。 ・県産の農林水産物の安全、安心の確保及び風評被害の軽減のために、放射性物質モニタリング検査を継続する必要があります。 ・市町村等に一時保管している指定廃棄物について、国の責任において安全に処理されることが必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の危機管理体制の充実強化を図るため、市町村に対して、防災担当者会議、防災・危機管理トップセミナー等において防災業務や業務継続計画の重要性を説明するとともに、業務継続計画未策定の市町に対しては、国が策定した危機管理の要諦や災害事例集を活用しながら個別に助言を行うなど、業務継続計画の策定を支援します。 ・引き続き、研修会や担当者会議を実施し、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、関係機関と連携して訓練を行うなど、様々な危機事案に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めます。 ・大気・公共用水域・海水浴場・水道水・県産の農林水産物等について、計画的に放射性物質モニタリングを実施し、その結果について公表していきます。 ・市町村等が一時保管している指定廃棄物を国の責任において安全・安心かつ速やかに処理するよう、引き続き国に対し求めていきます。 ・県庁内に設置した「放射能に関する総合電話窓口」や県出先機関等において、放射性物質に関する相談への対応や情報の提供を継続して実施していきます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|----------------------------|---------------------|------------------------|---------------|---------|-------------|
| 施策名 | 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築 | | 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 施策コード | I-2-① |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 2 くらしの安全・安心を実感できる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会をつくります。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 刑法犯認知件数 | | | 自主防犯団体の数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,985,970 | 2,564,848 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,843,109 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 | 地域の防犯力の向上 | | 93,946 | 75,306 | |
| | 2 | 自主防犯意識の醸成 | | 332,314 | 301,825 | |
| | 3 | 犯罪の起こりにくい環境づくり | | 117,711 | 106,588 | |
| | 4 | 警察基盤の整備 | | 624,890 | 580,905 | |
| | 5 | 急増する訪日外国人等への対応 | | 792 | 792 | |
| | 6 | 官民一体となったテロ対策の推進 | | 62,201 | 58,759 | |
| | 7 | サイバー空間の安全確保 | | 21,091 | 20,980 | |
| | 8 | 相談対応の充実 | | 65 | 65 | |
| | 9 | DV・ストーカー防止と被害者支援の充実 | | 165,489 | 146,277 | |
| | 10 | 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙 | | 503,436 | 491,202 | |
| | 11 | 組織犯罪対策の強化 | | 39,888 | 41,233 | |
| | 12 | 犯罪被害者等の支援の充実 | | 24,147 | 19,177 | |
| 施策計 | | | 1,985,970 | 1,843,109 | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|---------|---------|------|------|------|----------|----|-----------|----------|------|------|------|----------|----|--|-----------|
| | 刑法犯認知件数 | | | | | | | 100.0% | 自主防犯団体の数 | | | | | | | 100.0% |
| | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | |
| | 57,277件 | 52,974件 | | | | 減少を目指します | | 2,606団体 | 2,663団体 | | | | 増加を目指します | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 8 / 10 | 80.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村、県民、自治会及び事業者等が一体となって、安全で安心なまちづくりを推進するため、定期的に千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会を開催し、活動方針や重点事項等を確認して広報・啓発活動などに取り組んだ結果、県民一人ひとりの防犯意識が高まり、自主防犯団体の増加につながりました。 ・地域の防犯活動の核となる防犯ボックスについては、県が設置した4個所の運営を継続したほか、松戸市、茂原市、君津市の3市が設置する防犯ボックスに対して補助を行い、県及び市町村が設置する防犯ボックスは計10個所となりました。 ・犯罪抑止効果が高いといわれる防犯カメラの市町村設置事業に対する補助は、より活用しやすいように要件緩和などにも取り組み、新たに229台を設置することができました。青色回転灯の整備補助についても、対象車両を拡大し、装着車両が増加しています。 ・県警では、全50台の移動交番車を事件・事故多発地域等において機動的に開設し、防犯ボランティア等と連携した見守り活動の実施、地域住民の防犯意識向上のための情報発信活動などを行ったほか、移動交番車を5台追加配備しました。また、各種犯罪の徹底した取り締まりを実施するとともに、捜査資機材、犯罪捜査を支える捜査支援システム等の整備により、科学捜査力や捜査基盤の強化を図りました。 ・しかしながら、「電話de詐欺」については、平成29年の被害件数が1,517件と過去最高になり、「STOP！電話de詐欺」を合言葉にしたテレビ・ラジオCMの放映・放送、バスでの車内放送などに取り組んだだけでなく、知事と警察本部長の連名による「電話de詐欺」撲滅緊急メッセージを発出したところです。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 刑法犯認知件数 | 刑法犯認知件数は52,974件となり、15年連続で減少しています。特に、ひったくりの発生件数は平成25年から4分の1にまで減少しており、地域住民と県、警察、市町村が一体となって地域防犯力の向上や自主防犯意識の醸成などの様々な取組を行ってきた成果であると考えられます。 |
| | 自主防犯団体の数 | 自主防犯団体の数は2,663団体となり、目標達成に向けて順調に推移しています。若い世代の参加を含めた自主防犯団体の構成員確保や地域防犯力の向上に関する交流大会の開催などにより、自主防犯団体を支援してきた成果であると考えられます。しかしながら、構成員の高齢化は依然として問題になっています。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりの防犯意欲を引き続き高揚させ、自主防犯活動を活性化させることが重要です。 ・より効果的な防犯活動に取り組もうとする防犯ボランティアには、必要な情報と知識の普及に努めるとともに各団体間の情報交換ができる機会の要請があります。 ・また、自主防犯団体のボランティアの高齢化により活動が縮小してしまっているケースも見受けられ、継続的な活動を維持していくための若い人材の確保が必要です。 ・県民一人ひとりの危機感の高まりは、現実には起こってしまった凶悪事件に関する情報が寄与している部分もありますが、一方で犯罪の被害者の立場に立って、一日も早く被害に遭ってしまった方々が従前の生活を取り戻せるように支援していかなくてはなりません。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて訪日外国人が増加していることから、外国人にも安全・安心を実感できるような環境の整備に努める必要があります。 ・増加傾向にある「電話de詐欺」については、「自分は大丈夫」と考えている人がとっさに対応ができずに被害に遭ってしまうことが多いのではないかと考えられます。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・より一層、犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県や市町村、県民、自治会及び事業者等が連携を強化し、情報共有や意見交換などを通じて地域防犯力の向上を図ります。 ・市町村による防犯ボックスの設置促進や防犯パトロール用資機材の整備を支援することで、地域の自主防犯活動の活性化を図ります。 ・引き続き「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、情報・知識の提供と普及、各団体間の交流の機会を設けていきます。 ・引き続き、ヤング防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進や既存団体の活動の活性化を図ります。 ・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るための広報・啓発を行います。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、日本語を話せない外国人との各種コミュニケーション支援ツールの整備や警察に関する情報を掲載した訪日外国人向けのリーフレット等の作成など、急増する訪日外国人の安全確保やテロの未然防止などの対策を進めます。 ・「電話de詐欺」対策機能や留守番電話機能等を活用した「電話de詐欺は電話de対策」など、効果的な対策を行い、普及に努めます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|--------------------|------------------------|---------------|-------|-------------|
| 施策名 | 交通安全県ちばの確立 | | 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 施策コード | I-2-② |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 2 くらしの安全・安心を実感できる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備を推進し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 交通事故死傷者数 | | | 交通事故24時間死者数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 8,206,824 | 9,495,868 | | | |
| | 決算額(千円) | 6,463,543 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 | 県民総参加でつくる交通安全の推進 | | 20,405 | | 18,129 |
| | 2 | 高齢者の交通事故防止対策の推進 | | 2,186 | | 1,331 |
| | 3 | 自転車安全利用の推進 | | 181,146 | | 76,313 |
| | 4 | 交通安全教育の充実 | | 32,814 | | 8,829 |
| | 5 | 交通安全環境の整備 | | 7,384,617 | | 5,777,289 |
| | 6 | 交通事故相談の充実 | | 43,614 | | 42,077 |
| | 7 | 交通指導取締りの強化 | | 473,401 | | 473,401 |
| | 8 | 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 | | 68,641 | | 66,174 |
| | 施策計 | | | 8,206,824 | | 6,463,543 |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------|---------|-----|-----|-----|-----------|-----------|-------------|------|-----|-----|-----|--------|-----------|
| | 交通事故死傷者数 | | | | | | 28.0% | 交通事故24時間死者数 | | | | | | 100.0% |
| | | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 |
| | 22,581人 | 22,260人 | | | | 18,000人以下 | | 185人 | 154人 | | | | 150人以下 | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | | |
|----------------------|-------------|---|---|----|
| | (達成数/設定数) = | 8 | / | 11 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県、県警、関係機関・団体等が連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」を展開(7回)し、運動期間中、横断幕、ポスターや立て看板等の掲出、広報紙等の頒布による広報啓発活動を実施したほか、各種キャンペーンや交通安全教室を開催し、県民の交通安全防止に対する意識の向上を図りました。 ・幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を実施し、交通安全の必要性及び知識を普及しました。 ・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を県内65箇所で行い、診断結果について、整備・改善等の対策を施すことで、交通事故の抑止に努めました。 ・交番、駐在所員等が、高齢者宅に直接赴き、延べ194,746人(平成29年中)の高齢者に、交通事故情報の提供と交通安全指導を実施しました。 ・自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上等を図るため「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成29年4月に施行したところであり、条例をわかりやすく示した本県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」を策定して、自転車の安全利用について啓発しました。 ・交通安全教育や交通環境の整備等により、「交通事故死傷者数」「交通事故24時間死者数」は減少傾向にあります。 |
|------------------|--|

【要因分析】

| | | |
|-----------------------|-------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 交通事故死傷者数 | <p>平成29年の交通事故死傷者数は22,260人であり、前年より321人減少したものの、進捗率は28.0%に留まりました。交通事故死傷者数を着実に減少させるためには、県民一人ひとりが自覚と責任を持ち、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することが何よりも大切です。</p> <p>また、交通事故に遭った場合、高齢者の方が他の世代と比較して怪我をしたり、死亡する危険性が高く、高齢化が急速に進む中、交通事故死傷者数の増加要因となることが考えられます。</p> |
| | 交通事故24時間死者数 | <p>平成29年の交通事故24時間死者数は154人であり、前年より31人減少していますが、交通事故に遭った場合、高齢者の方が他の世代と比較して怪我をしたり、死亡する危険性が高く、高齢化が急速に進む中、交通事故死傷者数の増加要因となることが考えられます。</p> |

【課題】

| | |
|--|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故対策に重点を置いて取り組む必要がありますが、高齢者については、インターネット等の情報端末を利用する機会が少なく、交通安全情報等が十分に浸透していないことが懸念されることから啓発方法の工夫が求められます。また、高齢者の運転による交通事故の発生防止のために、高齢者が免許返納しやすい環境づくりを社会全体で進めていく必要があります。 ・交通事故の抑止に向け、様々な機会を捉えて、あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成していく必要があります。 |
|--|---|

【取組方針】

| | |
|---------------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への啓発方法を工夫していきます。具体的には、高齢者宅の個別訪問に加え、高齢者が多く集まるイベント会場や趣味の会において、交通事故防止に関する情報を直接提供するほか、市町村、老人クラブ、交通安全協会等と連携して、地域ぐるみで高齢者を守るための啓発活動を推進します。 ・高齢者が運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許自主返納者に対する優遇措置[*]について、自治体・企業等に働き掛けを行って更なる拡充を図り、情報発信を強化していきます。 ・県では、第10次千葉県交通安全計画(計画期間:平成28年度～32年度)において、「高齢者の交通安全対策の強化」及び「自転車安全利用対策の強化」等3項目を重点事項に設定していることから、年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、さまざまな機会を捉えて、交通安全対策の啓発に取り組んでいきます。 ・各種講習・イベント等を通じて、安全運転サポートカーに関する情報提供を行い、サポートカーの普及促進を図ります。 <p>[*]運転免許自主返納者に対する優遇措置:運転経歴証明書の提示により公共交通機関の利用運賃の割引等の優遇措置が受けられる制度</p> |
|---------------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---------------------------------|---------|------------------------|---------------|-------------|-------|
| 施策名 | 消費生活の安定と向上 | | 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 施策コード | I-2-③ |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 2 くらしの安全・安心を実感できる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民が、安全で安心な消費生活を実感できる社会づくりを進めます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数 | | | - | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 514,496 | 475,152 | | | |
| | 決算額(千円) | 409,248 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実 | | | 284,681 | 244,307 | |
| | 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進 | | | 5,244 | 4,488 | |
| | 3 悪質事業者対策の強化 | | | 10,824 | 9,595 | |
| | 4 食の安全・安心の確保 | | | 213,747 | 150,858 | |
| | 施策計 | | | 514,496 | 409,248 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|------------------------|---------|---------|------|------|------|-----------|
| | 不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数 | | | | | | 100.0% |
| | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 10,704人 | 10,301人 | | | | 10,000人未満 |

| 年度 | 実績値 | (目安値) |
|-----|--------|----------|
| H27 | | |
| H28 | 10,704 | |
| H29 | 10,301 | (10,528) |
| H30 | | |
| H31 | | |
| H32 | | (10,000) |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|------------------------|-------------|-------|-------|
| 補助指標 および 行政活動目標等 | 進捗度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 6 / 9 | 66.7% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <p>・国の交付金等を活用し、県や市町村の消費生活センターや相談窓口の整備・機能強化を行うとともに、消費生活相談員や市町村担当職員等を対象としたスキルアップ研修等を開催し、地域での消費生活相談対応力の向上に寄与しました。</p> <p>・また、消費者自らが正しい消費生活の知識を身に付け、消費者被害を未然に防止することができるよう、自立支援講座やサポーター養成講座等を開催するとともに、学校での消費者教育を進めるため、教員を対象とした研修会や高校生向けリーフレットの作成、高齢者の被害防止のための啓発パンフレットの配布など、様々な世代に対して消費者教育を行うとともに、消費生活相談窓口の広報・啓発を進め、地域での消費生活被害の未然防止に寄与しました。</p> <p>・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯を検挙するとともに、不当な商取引を行う事業者や悪質事業者等に対する取締りを強化し、犯罪の未然防止・拡大防止を図りました。</p> <p>・食品営業施設の監視指導や食品検査の実施、食品等事業者向けのHACCP[※]セミナー等を開催するとともに、農薬安全使用研修会の開催により農薬の適正使用を推進し、また、県産農林水産物等の放射性モニタリング検査、市場流通食品の放射性物質検査等を実施し、食の安全・安心の確保が図られました。</p> <p>※HACCP:原材料の入荷から製造、出荷までのいくつもの工程の中で、特に重要な工程を管理し、安全で衛生的な食品を製造するための衛生管理手法の一つ。</p> |
|-----------|---|

【要因分析】

| | |
|---------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | <p>不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数</p> <p>不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数は10,301人となり、目標達成に向けて順調に推移しています。インターネットに関連した消費者被害や高齢者からの相談数が大きく増加するなど、消費者問題も多様化・複雑化していますが、市町村の消費生活相談体制の充実や市町村と県消費者センターとの連携が進み、高齢者や若年層など様々な世代を対象とした消費者教育や啓発を実施したこと、また、悪質事業者への取締りを強化したこと等により、消費者トラブルの発生を未然に防ぐことができたものと考えられます。</p> |
|---------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <p>・県や市町村に寄せられる悪質商法や架空請求などの消費生活相談は年間約5万件ですが、相談のうち、60歳以上の高齢者の割合が約4割を占め高い割合が続いていることから、引き続き高齢者が被害に遭わないよう、高齢者に対する広報啓発や地域での見守りネットワークづくりなどの対策が必要です。</p> <p>・デジタルコンテンツに関する相談も増加しており、若年層も含め、インターネットを利用する様々な世代に対する消費者教育を進める必要があります。</p> <p>・悪質事業者の取締りを強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ることが必要です。</p> <p>・食の安全・安心の確保には、食品・食材の生産から加工・流通・販売まで、すべての過程での安全性の確保が必要です。</p> |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

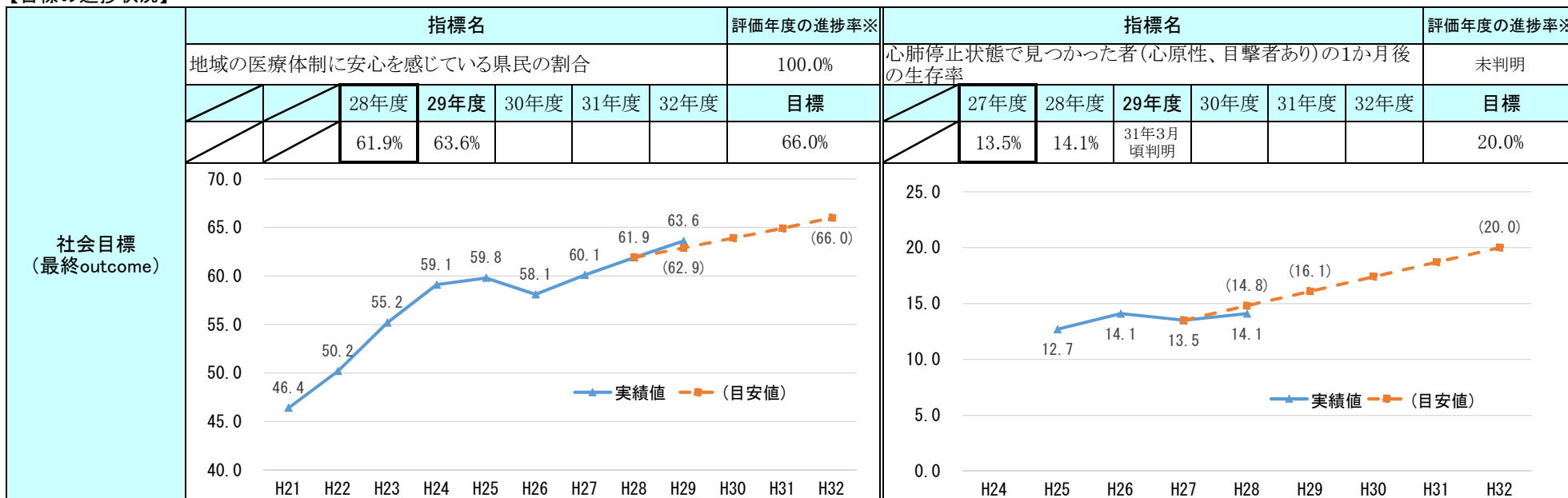
| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <p>・県及び市町村における相談窓口体制の整備や相談窓口の広報啓発、職員や相談員等の研修等を実施します。また、県消費者センターについては、消費生活指導員の研修等を通じて資質の向上を図るとともに、国や市町村等の相談機関との情報共有・連携強化を図り、センター機能の充実を図ります。</p> <p>・増加しているデジタルコンテンツに関する被害事例や悪質・巧妙化する犯罪手口などについて、高齢者への広報啓発や学校での消費者教育を実施し、消費者自らが消費者被害を未然に防ぐことができるよう、様々な世代を対象にした消費者教育を進めます。</p> <p>・また、各地域において消費者問題に取り組む団体の活動を促進し、市町村とのネットワークづくりを促すため、団体の活動内容等についてウェブサイトや消費者フォーラムなどの機会をとらえて広報啓発を行うとともに、市町村への情報提供や働きかけを行い、高齢者の見守り体制など、地域でのネットワークづくりを進めていきます。</p> <p>・悪質事業者に対し、特定商取引法及び消費生活条例に基づく行政指導等の取締りを強化し、消費者被害の未然防止や拡大防止を図ります。</p> <p>・農薬の適正利用のための研修会や放射性物質検査の実施、食品等営業施設への監視指導や食品検査等を実施し、食の安全・安心を引き続き確保します。</p> |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|------------|---------------------------|-----------------------------------|------------|-------------|
| 施策名 | 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供 | | 施策主務課 | 健康福祉部健康福祉政策課 | 施策コード | I-3-① |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かな暮らしの実現 | | 3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 増大する医療ニーズに対応し、県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 地域の医療体制に安心を感じている県民の割合 | | | 心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の1か月後の生存率 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 15,043,723 | 13,451,664 | | | |
| | 決算額(千円) | 11,351,621 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 医療機関の役割分担と連携の促進 | | | 1,109,729 | | 1,014,181 |
| | 2 在宅医療の充実 | | | 165,795 | | 138,332 |
| | 3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進 | | | 4,742,467 | | 3,925,073 |
| | 4 救急医療体制の整備 | | | 1,626,210 | | 862,743 |
| | 5 周産期及び小児救急医療体制の整備 | | | 1,225,781 | | 587,805 |
| | 6 自治体病院への支援 | | | 1,874,285 | | 2,476,788 |
| | 7 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化 | | | 4,299,456 | | 2,346,699 |
| 施策計 | | | 15,043,723 | | 11,351,621 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | | |
|----------------------|-------------|---|---|----|
| | (達成数/設定数) = | 6 | / | 12 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県保健医療計画を全面改定し、地域医療構想を実現するための実行計画として平成35年度までの取組をまとめました。 ・県内5箇所在宅医養成研修を実施するとともに、医療・介護関係団体が連携・協力して、「在宅ケアちばサミット」を開催し、かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療等について県民への普及啓発を図りました。 ・医学生、看護学生を対象とした修学資金貸付枠の拡充、看護学校等の定員増への支援等を進め、県内の医師数、看護職員数は増加傾向にあります。 ・平成29年4月1日から千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成29年9月に千葉県AED等普及促進計画を策定しました。 ・地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院及び小見川病院の整備に対し助成するとともに、千葉県がんセンターの新棟建設工事に着工しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 地域の医療体制に安心を感じている県民の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県保健医療計画」に基づいた、一定の施策が進展したこともあり、平成29年度実績値は63.6%と、3年連続で増加し、進捗率も100%となっているなど、地域の医療体制に対する安心感は増加傾向にあります。 ・しかしながら、現在、人口10万対医師数が全国45位など、医療資源が不足している中、今後、高齢者人口の急増に伴う医療需要の増加が見込まれます。 |
| | 心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度実績値は14.1%であり、前年度より増加したものの、進捗率は46.2%に留まり、なお一層の取組が必要と考えています。 ・軽症者の救急車利用や高齢化の急速な進行等により、救急搬送が増加し、搬送時間の短縮が困難になっていることなどが影響していると考えられます。 ・今後は、救急医療提供体制の充実に加えて、救急車の適正利用や一次救命処置(AEDと心肺蘇生法)などに対する県民への啓発を行っていく必要があります。 |

【課題】

| | |
|------------------------------|---|
| 要因分析を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の役割分担や連携をさらに進めるため、各地域での意見交換会や自主的な検討の場など、地域の実情に応じた取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。 ・研修医は増加傾向にあり、県内医療機関への定着につなげるため、より個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知する等、情報提供に関する支援が必要です。また、看護職員の離職率のさらなる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、県内看護系大学の県内就業率も向上させる必要があります。 ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。また、一次救命処置に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。 |
|------------------------------|---|

【取組方針】

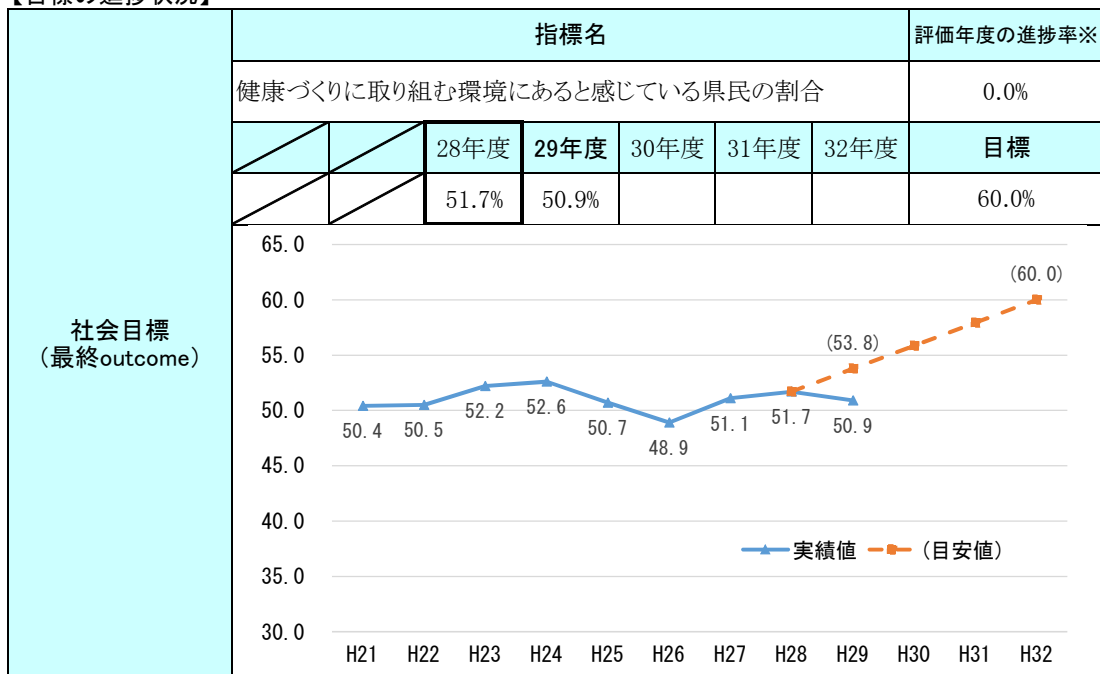
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、引き続き、在宅医養成研修を実施するなど、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。 ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行いません。また、引き続き、看護職員等の離職防止のため、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣や、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。 ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、さらに周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。また、千葉県AED等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、県有施設についてAEDを優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-----------------------|---------------------------|--------------------------|-------------|---------|
| 施策名 | 生涯を通じた健康づくりの推進 | | 施策主務課 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 施策コード | I-3-② |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かな暮らしの実現 | | 3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。ライフステージや健康状態に応じて、生き生きと生活できるよう生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合 | | | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 398,241 | 388,050 | | | |
| | 決算額(千円) | 313,017 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 | 県民主体の健康づくりの推進 | | 35,294 | 29,373 | |
| | 2 | 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進 | | 28,083 | 21,535 | |
| | 3 | 総合的ながん対策の推進 | | 201,230 | 171,929 | |
| | 4 | 総合的な自殺対策の推進 | | 133,634 | 90,180 | |
| | | 施策計 | | | 398,241 | 313,017 |

【目標の進捗状況】



| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|------------------------------|-----------|-----------|------|------|------|-------|-----------|------------------------------|-----------|------|------|------|-------|--|-----------|
| | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(男性) | | | | | | | 未判明 | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(女性) | | | | | | | 未判明 |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | |
| | 44.6% | 30年11月頃判明 | 31年11月頃判明 | | | | 33.2% | 14.8% | 30年11月頃判明 | 31年11月頃判明 | | | | 13.0% | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
|----------------------|------------|-----|
| | (達成数/設定数)＝ | 3/5 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防を目的とした健康ちば推進県民大会を開催し、平成29年度は198名の参加がありました。 平成29年7月に県庁内に「千葉県口腔保健支援センター」を設置し、むし歯や歯周病の予防等についての情報提供や、市町村の歯科保健担当者に対する研修などを行いました。 メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の効果的な実施の支援に向けて、当該事業に従事する保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象に研修を実施しました。 糖尿病腎症の重症化を予防し、人工透析への導入を阻止することで、県民の健康増進と医療費の適正化を図る目的で、平成29年12月に「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を策定しました。 9月のがん征圧月間、10月の乳がん月間を中心に、がん予防展・がん講演会、ピンクリボンキャンペーン等を開催し、県民のがん予防意識の啓発を行い、がん検診受診率の向上を図りました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合 | 健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合は、50.9%と前年度を下回る結果となりました。性・年代別にみると、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた数値は、女性の30代が約4割、男性の40代が約3割と高くなっています。この世代は社会的な活動が活発であり、役割が増していく時期でもあることから、健康づくりに取り組むための時間の確保が難しく、関心を向ける余裕がないこと等が原因と考えられます。 |
| | メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合 | メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、29年度実績が未判明ですが、近年は増加傾向にあります。健康状態を把握するための健診を受診しないことや、受診後の健康状態に合わせた生活習慣の改善に対する適切な知識が備わっていない等が原因と理由が考えられます。平均寿命、健康寿命ともに男女とも延伸しており、平成28年における千葉県健康寿命は男女とも全国平均を上回っていますが、生活習慣病の予防等に向け、更なる取組が必要です。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・食の実態は年代や生活環境等によって異なることから、世代に合った望ましい食生活を実践しやすい環境整備や情報提供が大切です。また、県民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発にさらに取り組むことが必要です。 ・働く世代の運動割合が低くなる傾向があるため、日常生活の中で身体活動を増やす普及啓発が必要です。具体的には、健康ちば推進県民大会への参加の呼びかけや、一人ひとりの生活に応じた効果的な支援ができる人材の育成が必要です。 ・生活習慣病に関する人材育成研修会等に参加し育成した人材が、生活習慣の改善につながる保健指導ができるよう、健康課題別等の食生活、身体活動、面接技術等のスキルアップを図ったり、事業の計画・評価を行いPDCAをより良く展開でき、生活習慣病の予防・重症化防止に取り組めるよう支援が必要です。 ・県民の死亡原因の第1位である、がんの予防や早期発見に資するがん検診受診率の向上に取り組むことが必要です。 ・こころの健康づくりのため、効果的な自殺対策に取り組むことが必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

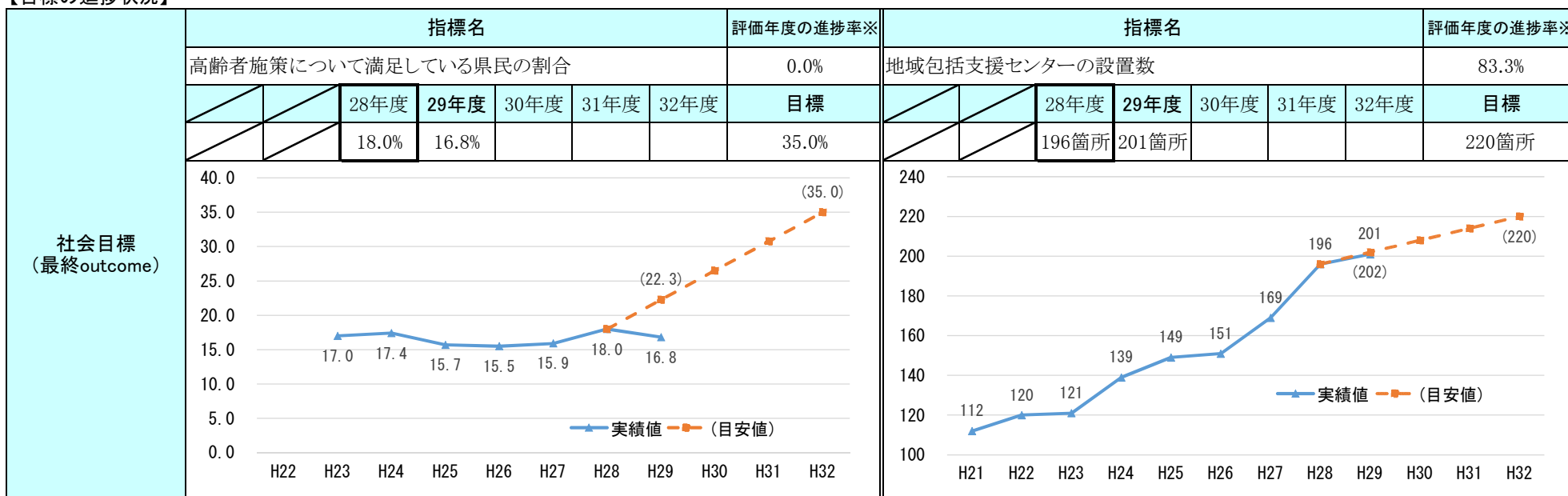
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活に関して、企業等と連携した食育や適切な給食提供などの食の環境整備を進め、世代別に作成したリーフレット等を活用した啓発に取り組みます。また、生活習慣病に対する正しい知識を持ち、自身の健康状態を把握できるよう団体、企業などに「健康ちば協力店」の取組などを通じ、普及啓発を図っていきます。 ・職域との連携強化により、事業所や企業等へ従業員の健康づくりへの取組を推進するため、保健所圏毎の地域・職域連携推進事業等を活用して積極的に普及啓発を図るとともに、支援できる人材の育成に取り組みます。また、20代～50代へ健康ちば推進県民大会への参加を促すために、インターネット等の幅広い媒体により広報を行います。 ・効果的な保健指導が実施できるよう、国が示した新たな標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえたPDCA型の研修プログラムを実施し、内容・講師の充実を図ります。 ・がん検診受診率の向上のため、がん予防展・がん講演会等の開催、市町村や検診実施機関を対象とした研修会等の取組を行っていきます。 ・効果的な自殺対策のため、自殺対策相談支援者研修会について、アンケートによるニーズの把握や参加型の研修を行っていきます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-----------------------------------|---------------------------|----------------|-------------|-------|
| 施策名 | 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現 | | 施策主務課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 施策コード | I-3-③ |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 高齢になっても個性豊かに生き生きと、住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 高齢者施策について満足している県民の割合 | | | 地域包括支援センターの設置数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 14,250,769 | 10,121,670 | | | |
| | 決算額(千円) | 9,937,994 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 | 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進 | | 432,668 | 430,733 | |
| | 2 | 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援 | | 17,080 | 16,116 | |
| | 3 | 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実 | | 2,299,590 | 312,315 | |
| | 4 | 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進 | | 10,851,855 | 8,683,532 | |
| | 5 | 福祉・介護人材確保・定着対策の推進 | | 302,357 | 162,937 | |
| | 6 | 高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進 | | 273,649 | 271,398 | |
| | 7 | 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進 | | 73,570 | 60,963 | |
| | 施策計 | | | 14,250,769 | 9,937,994 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | | |
|----------------------|-------------|----|---|-------|
| | (達成数/設定数) = | 13 | / | 17 |
| | | | | 76.5% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくりや地域活動の担い手となる高齢者を育成するため、老人クラブによるなのはなシニア千葉支え合い研修等を支援するとともに、生涯大学の管理運営を通じて、地域のために貢献できる人材(地域活動の担い手)の育成等に取り組みました。 ・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により約600人の担い手を養成しました。 ・地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修を実施しました。 ・急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、引き続き、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。 ・千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。 ・認知症の正しい知識の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、こどもサポーター事業、メモリーウォーク等を実施しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 高齢者施策について満足している県民の割合 | 高齢者施策について満足している県民の割合は16.8%となり、前年度を下回る結果となりました。介護が必要になった際の介護者や住まい、見守りの体制への不安等の要因が考えられ、自宅や地域で暮らし続けるために訪問介護や訪問診療などの在宅サービスや特別養護老人ホーム等の介護施設の充実が求められています。 |
| | 地域包括支援センターの設置数 | 29年度の地域包括支援センターの設置数は201箇所で概ね順調に推移しています。高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け地域包括ケアシステムの推進の要となる地域包括支援センターの充実が重要となっており、市町村における設置が進んでいるものと考えられます。今後も、高齢者が増加することから、地域包括支援センターの必要性はさらに大きくなることが予想されます。 |

【課題】

| | |
|---------------------|--|
| 要因分析を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等の職員が専門性を生かしながら、住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう支援する必要があります。 ・広域型・地域密着型特別養護老人ホームの整備にあたり介護人材不足の解消やオリンピック関連事業の本格化等を原因として建築工事費の高騰による入札不調や工事着手の遅延への対応が課題となっています。 ・介護人材確保に向け、やりがいや魅力について理解を広げるほか、給与水準の向上や働きやすい職場づくりを支援する必要があります。 ・高齢者の孤立化防止のため「ちばSSKプロジェクト」の協力店登録企業を増やす必要があります。 ・認知症は進行に応じて症状やケアのニーズが大きく変化するため、認知症サポート医、かかりつけ医、地域の専門機関や行政との連携の推進が必要です。 |
|---------------------|--|

【取組方針】

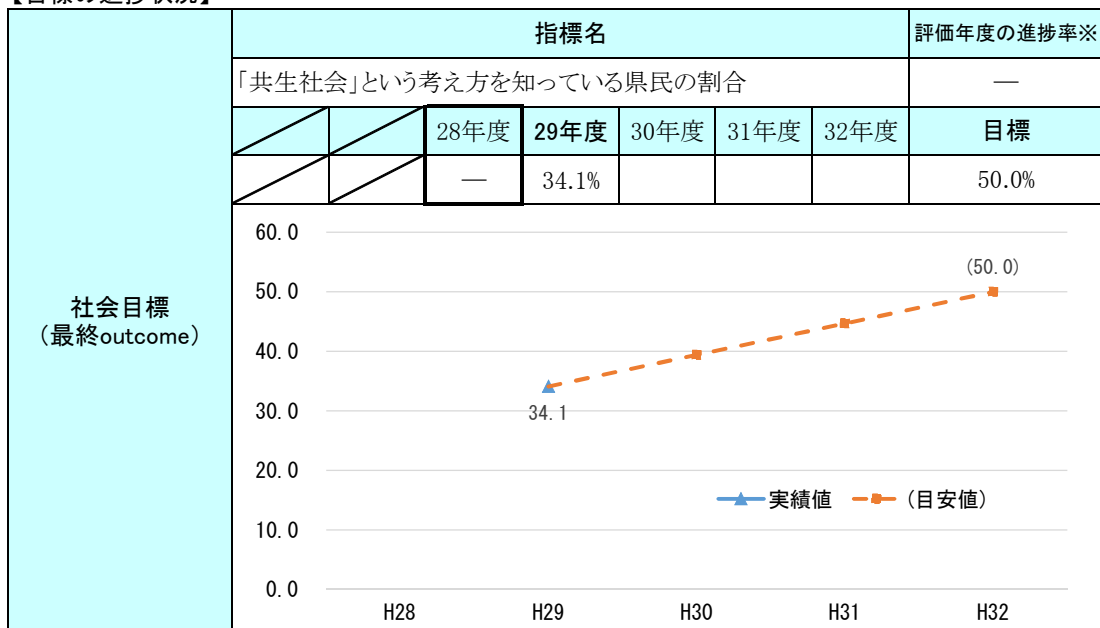
| | |
|---------------|---|
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものですが、県では市町村が課題とする分野への支援に取り組んでまいります。 ・施設介護の受け皿整備に向け、補助事業者に対して適正な建築工事費の確保を指導するとともに、介護人材の確保については、自治体、ハローワーク、介護労働安定センターの連携による人材確保支援を実施するなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。 ・介護人材を確保するため、若い世代向けのSNS等を活用した魅力発信、外国人の就業に向けた説明会・語学研修への支援、シニア人材の就業に向けたマッチング支援等を新たに行います。 ・「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を訪問活動等により周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取組みます。 ・認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、サポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。 |
|---------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|------------|---------------------------|---------------|-------------|-------|
| 施策名 | 障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築 | | 施策主務課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 施策コード | I-3-④ |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かな暮らしの実現 | | 3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 「共生社会」という考え方を知っている県民の割合 | | — | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 13,551,516 | 16,640,270 | | | |
| | 決算額(千円) | 13,432,516 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 入所施設から地域生活への移行の推進 | | | 1,186,237 | 812,020 | |
| | 2 精神障害のある人の地域生活の推進 | | | 133,501 | 111,411 | |
| | 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | | | 95,795 | 83,285 | |
| | 4 障害のある子どもの療育支援体制の充実 | | | 3,396,857 | 3,885,183 | |
| | 5 障害のある人の相談支援体制の充実 | | | 105,691 | 84,967 | |
| | 6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | | | 764,968 | 629,388 | |
| | 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | | | 7,868,467 | 7,826,262 | |
| 施策計 | | | 13,551,516 | 13,432,516 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | | |
|----------------------|-------------|---|---|----|
| | (達成数/設定数) = | 4 | / | 13 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の地域生活を支えるため、グループホームや生活介護事業所などの施設整備に係る補助を行い、住まいの場や日中活動の場の充実を図りました。 ・障害のある人への理解を広げ、権利を擁護するための取組として、ヘルプカードを55,000枚、チラシを70,000枚作成し、市町村等の窓口で配布を行うとともに、関係機関への普及啓発を行いました。また、広域専門指導員による障害者条例の周知活動として、福祉施設や教育機関等への広報用パンフレットの配布及び講演等を1,000回以上実施しました。 ・障害のある人の経済的自立を図るため、千葉県工賃(賃金)向上計画に基づき、官公需の促進や障害者就労施設への発注の拡大に取り組みました。 ・各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害のある人の能力の活用方法や継続雇用のためのアドバイスを実施しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 「共生社会」という考え方を知っている県民の割合 | <p>「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は34.1%(29年度「第54回県政に関する世論調査」となりました。29年度は調査初年度のため経年変化を確認することはできませんが、内閣府「障害者に関する世論調査」(29年度)によれば全国の認知度は46.6%であり、県内の認知度はこれより低い状況です。</p> <p>誰もが支え合って暮らす「共生社会」の推進と理念の浸透に向け、障害のある人やその周囲の方々への支援と併せ、県民に対して障害のある人への理解をより一層広めていくことが必要です。</p> |
|---------------|-------------------------|--|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「共生社会」の推進と理念の浸透に向け、引き続き、県民への啓発に取り組む必要があります。また、障害のある人への差別に関する相談にあたっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。 ・県内では障害のある人が増加する傾向にあり、一方で地域移行を進める必要があることから、地域社会での住まいの場となるグループホームのより一層の拡充が求められます。 ・障害のある人の就労を促進するため、障害者就労施設への物品や役務の発注の拡大により、工賃の向上につなげていくことが必要です。 ・障害のある人の就職意欲と、法定雇用率引き上げに伴う企業の採用意欲の高まりに対応する中で、継続的な職業生活を維持できるよう、障害特性に応じた就労・定着を支援する必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

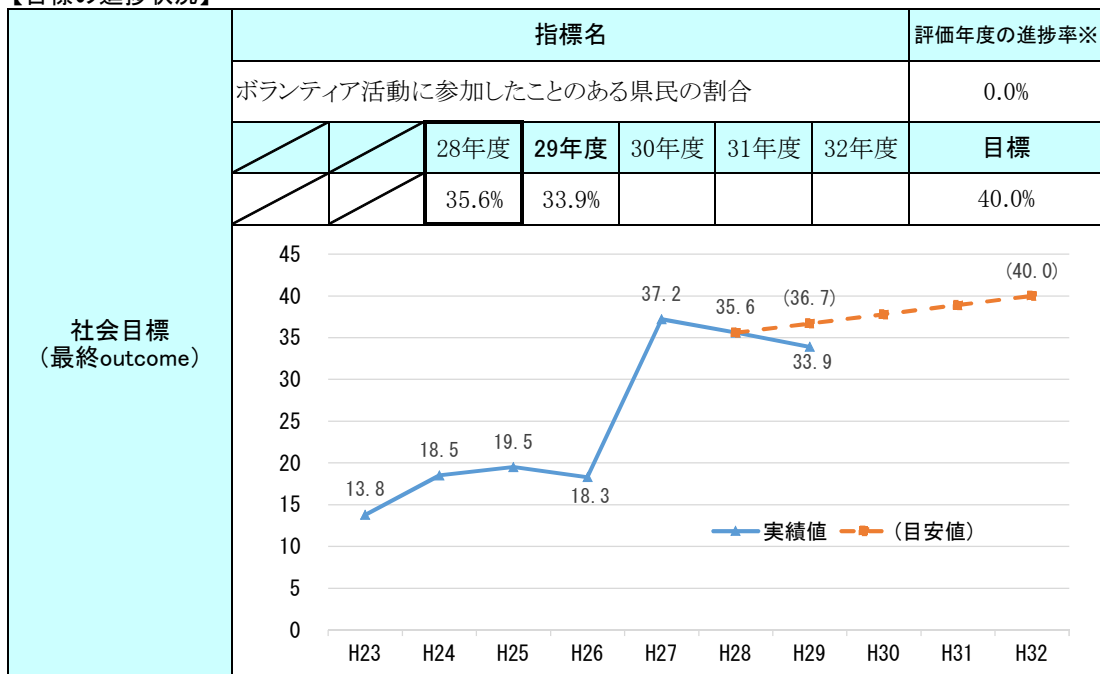
| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象に障害者差別解消法と障害者条例を周知するため、広域専門指導員の活動等を引き続き行います。また、どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に取り組みます。 ・グループホームの拡充に向け、施設整備への補助を行うとともに、アパートや空き家等のグループホームへの活用を進めるため、事業者が負担する開設に要する経費に対し、県が独自に実施している補助を引き続き実施します。 ・障害者就労施設が提供できるサービスや製品の周知、地方自治法に基づく随意契約の積極的な活用等により、障害者就労施設への発注の拡大を図ります。 ・企業支援員の支援力向上のための研修や、定着支援の強化のための研修を実施し、企業の障害者雇用支援の充実及び定着支援の強化を図ります。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--------------------------------------|-----------|---------------------------|---------------|-------------|-------|
| 施策名 | 互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進 | | 施策主務課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 施策コード | I-3-⑤ |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | ボランティア活動に参加したことのある県民の割合 | | | - | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,923,955 | 3,008,735 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,655,364 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進 | | | 394,943 | 390,820 | |
| | 2 地域活動を支える市民活動団体等の支援 | | | 2,003 | 1,141 | |
| | 3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進 | | | 1,935,529 | 1,689,949 | |
| | 4 生涯学習社会を目指した取組の推進 | | | 591,480 | 573,454 | |
| | 施策計 | | | 2,923,955 | 2,655,364 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
| | (達成数/設定数) = | 7 / 9 |
| | | 77.8% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民のボランティア活動への参加促進を図るため、民間団体等からの企画提案によりボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う「ボランティア参加促進事業」において、採択した2事業で実施した様々なイベントに延べ521名の参加がありました。 ・市民活動団体の安定的・継続的活動に向けた組織運営力の向上を狙いとして、組織運営、資金調達等のマネジメント力を強化するための講座を、市民活動における課題やニーズに精通する中間支援組織等の企画提案によって5回実施し161人の参加がありました。 ・地域における福祉等のあり方・取組を考えていく地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウムを1回(参加者149名)、研修会を3回(参加者215名)開催した結果、平成29年度までに基本福祉フォーラム31箇所、小域福祉フォーラム324箇所設置しました。 ・生涯学習情報の提供を充実するため、県内の生涯学習情報を提供する「ちばりすネット」に、5,281件の情報を登録しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | ボランティア活動に参加したことのある県民の割合 | <p>ボランティア活動に参加したことのある県民の割合は33.9%となり、目標達成まであと6.1ポイント必要です。この背景には、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機としてボランティアに関心は高まっているものの、具体的な活動例がわからない、活動への関わり方が分からない、活動へ参加する機会が無い等の要因があるものと考えています。</p> |
|---------------|-------------------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の推進については、様々な形で情報発信や普及啓発を行うことに加えて、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供を進めていく必要があります。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、千葉を訪れる外国人観光客等へのおもてなしの充実に向けたボランティア育成を図るなど、同大会を契機としたボランティア活動への関心の高まりを参加につなげていく支援が必要です。 ・市民活動団体マネジメント事業の講座受講者数の増加に向け、広報の一層の充実が必要です。 ・地域福祉フォーラムの設置が進むよう、より一層の周知をしていく必要があります。 ・「ちばりすネット」の各地域の情報量を増やすため、市町村等に対して積極的に周知する必要があります。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

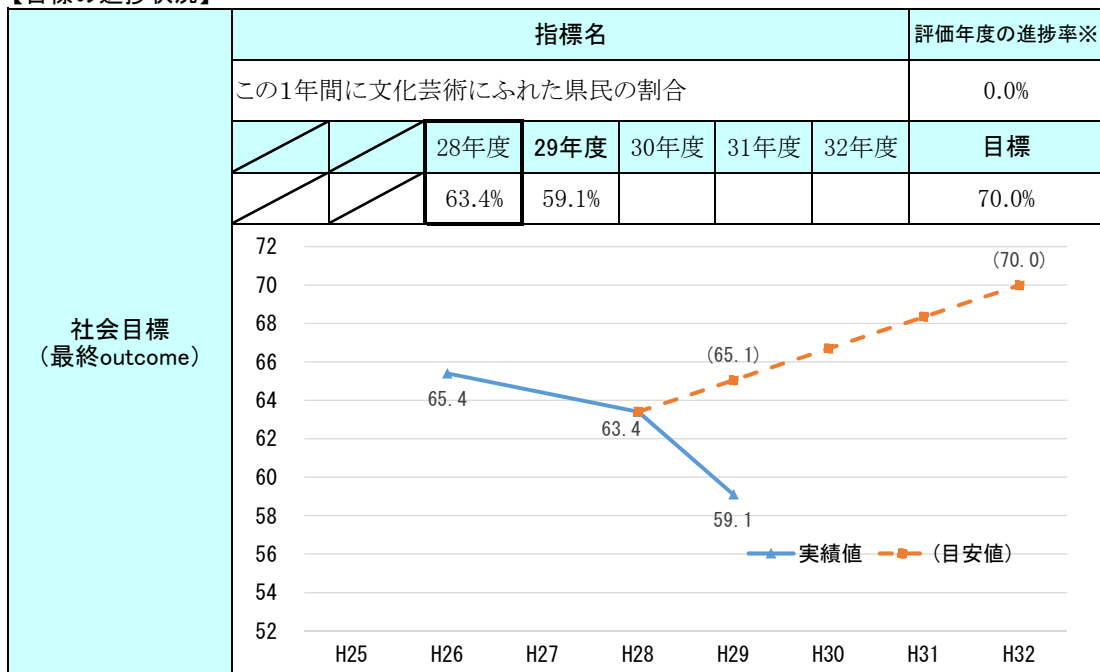
| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の様々な地域においてボランティア活動の意義に関する啓発活動や、ボランティア活動を体験できる場の提供などを行い、ボランティア活動への参加促進に努めていきます。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人観光客へのおもてなし向上を図ります。具体的には、ボランティアフォーラムによる活動の意義や具体例の周知、都市ボランティアを担うことのできる人材を養成し、開催に向けボランティアの機運を高め、約3,000人の都市ボランティアを募集します。 ・市民活動団体マネジメント事業について、受託団体の持つノウハウやネットワーク等を活用することで、市民活動団体の課題をより効果的に解決できる内容とするともに、各市町村や中間支援組織と連携した広報を実施します。 ・地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、設置が進んでいない地域を中心に研修会を開催するとともに、コミュニティソーシャルワーカー育成研修の場を活用し、地域福祉フォーラムの説明を行います。 ・生涯学習情報の提供を充実するため、県や市町村等のホームページに「ちばりすネット」のバナー掲載を依頼するなど、周知を図ります。また、情報登録をしやすくするため、平成30年度から市町村等が「ちばりすネット」に直接登録できるようにします。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-----------|-------------------|---------------|-------------|-------|
| 施策名 | ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成 | | 施策主務課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 施策コード | I-4-① |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かな暮らしの実現 | | 4 文化とスポーツで輝く社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民や関係団体、市町村などと連携して、「ちば文化」に親しめる環境をつくるとともに、「ちば文化」を継承し、新たな「ちば文化」を創造します。県民の千葉県に対する愛着や誇りを育みます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | この1年間に文化芸術にふれた県民の割合 | | - | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,264,171 | 3,353,668 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,202,407 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり | | | 116,675 | 116,453 | |
| | 2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり | | | 493,530 | 495,944 | |
| | 3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出 | | | 103,753 | 96,113 | |
| | 4 ちば文化の総合的な推進のための支援・連携体制の構築 | | | 1,820,448 | 1,773,570 | |
| | 5 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたちばの文化力向上 | | | 729,765 | 720,327 | |
| 施策計 | | | 3,264,171 | 3,202,407 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|--------------------|--|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 7 / 14 | | 50.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は美術館、現代産業科学館、中央博物館の特別展・企画展等が好評を博しました。しかし、関宿城博物館や、房総のむら等の、第1四半期の集客イベントや屋外行事の多くが想定した入場者数が得られず、結果的には920,969名となりました。 文化活動を通してのボランティアを企画している者と、ボランティア活動の受け入れを希望する者とを結びつける手伝いなど、文化芸術活動を支える「文化活動ボランティアネットワーク事業」についてはボランティアの活動状況を調査・確認した結果、登録件数は37件となりました。 平成28年度後半から、東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成のため、公認文化オリンピアド[※]の認証が開始され、大会組織委員会や国等とともに広報活動に努めたところ、29年度は目標を大きく上回るアーティストが公認文化オリンピアドに参加しました。 県内の文化芸術活動を牽引するシンボリックな事業として、「千葉・県民音楽祭(県民参加型コンサート)」と「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』選定事業」を実施しました。「千葉・県民音楽祭」では33名のアマチュア演奏者が参加し、プロのオーケストラとの共演により高い技術に触れることができました。また、「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』選定事業」では、候補として649件の建造物、街並み、祭りや伝統芸能等の応募があり、県民が県内の多様な文化を再認識するきっかけとなりました。 <p>※公認文化オリンピアド:「オリンピック憲章」に基づいて行われる、東京オリンピック・パラリンピック大会の公式文化プログラム。プログラムのうち、大会組織委員会や国、会場所在地公共団体等が実施主体として行う事業が「公認文化オリンピアド」として認証の対象となる。</p> |
|------------------|---|

【要因分析】

| | |
|-----------------------|--|
| <p>社会目標の 要因分析</p> | <p>この1年間に文化芸術にふれた県民の割合</p> <p>この1年間に文化芸術にふれた県民の割合は、前年度に比べて4.3%減少しました。県では、文化芸術にふれ親しむ様々な機会を提供していますが、普段文化芸術にふれていない、もしくはふれる頻度が少ない県民に対して鑑賞・参加を促すことにはつなげていない状況にあります。</p> |
|-----------------------|--|

【課題】

| | |
|--|--|
| <p>要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> 美術館・博物館においては、魅力ある展示会やイベントを企画して、集客力を高める必要があります。 文化活動ボランティアの登録件数を増加させるためには、千葉県ホームページによる事業の広報を行い、文化活動ボランティアを広く周知する必要があります。 公認文化オリンピアドを含め、文化プログラムへの参加方法や鑑賞機会について、さらに広報を行っていく必要があります。 「千葉・県民音楽祭」ではアマチュア演奏者として主に管弦楽の演奏者が参加しましたが、様々な音楽の分野や、障害者など、さらに多様な県民の文化芸術活動への参加を促していく必要があります。 |
|--|--|

【取組方針】

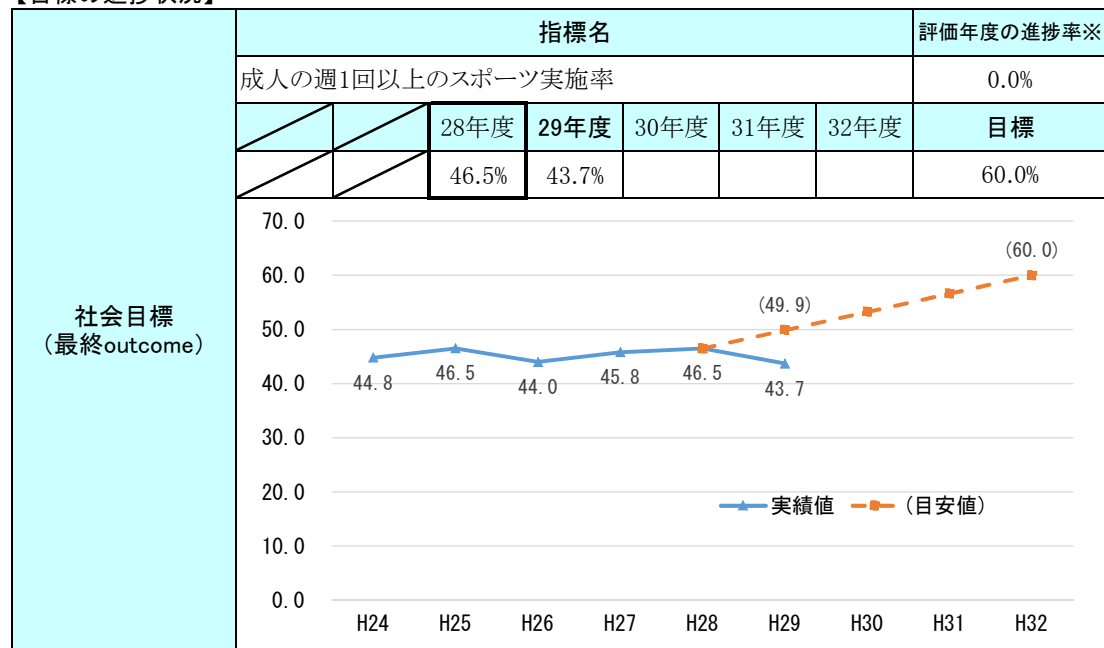
| | |
|---------------------------|--|
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> 美術館・博物館の展示事業では、テーマをより県民の関心が高い分野や本県の魅力発信が効果的に図れる分野とし、地域の施設や産業と連携して開催します。 千葉県ホームページにより、文化活動ボランティア事業の説明や、マッチングまでの流れ等の情報を充実させます。 千葉県ホームページ等の様々な媒体を活用し、公認文化オリンピアド等の文化プログラムの周知を行います。 「千葉・県民音楽祭」では新たに合唱やダンスの実施、さらには障害者の方の参加を促します。また平成29年度から候補を募集し、選定を行っている「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真等の作品を県民から募集する等、県民参加型の文化プログラムを企画し、文化にふれる県民の増加を図ります。 |
|---------------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-------------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------|
| 施策名 | 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進 | | 施策主務課 | 教育庁教育振興部体育課 | 施策コード | I-4-② |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 4 文化とスポーツで輝く社会づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を共有しながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の一層の推進を図ります。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | | - | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,613,193 | 2,897,474 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,169,480 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 | 人生を豊かにするための運動・スポーツの推進 | | 17,900 | 17,729 | |
| | 2 | スポーツ環境の整備 | | 696,350 | 335,282 | |
| | 3 | 競技力の向上 | | 1,553,443 | 1,516,098 | |
| | 4 | スポーツによる地域づくりの推進 | | 59,100 | 55,626 | |
| | 5 | 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進 | | 286,400 | 244,745 | |
| | 施策計 | | | 2,613,193 | 2,169,480 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 8 / 14 | 57.1% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・10月のスポーツ推進月間を中心に、総合型地域スポーツクラブと小学校が連携した「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」及び総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」等を開催し、生涯スポーツの推進を図りました。 ・生涯スポーツ認定指導者等養成講習会、認定スポーツ指導者・地域スポーツ指導者研修会などを開催し、生涯スポーツを推進するための人材を養成するとともに、県立学校の体育施設の開放などを行いスポーツをする環境を整えました。 ・「愛媛国体」に出場する選手の強化練習・合宿、県外遠征等を40競技で行い、天皇杯得点8位、皇后杯得点6位入賞を果たすことができました。 ・児童と保護者をプロスポーツ公式戦に招待しキャリア体験の場を提供する「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」、トップ・プロチームに所属する選手やOBを講師として派遣する「ちば夢チャレンジかなえ隊」を展開し、多くの子供たちにプロスポーツの素晴らしさに触れてもらう機会を作りました。 ・東京オリンピックを目指す選手を強化指定し支援を行いました。また、東京パラリンピックに出場が期待される有望な選手を掘り起こすための競技体験会を開催しました。さらに、「オリパラ教育実施校」の認証を行い、子供たちにオリンピック・パラリンピックの魅力を感じてもらおう取組を行っています。 ・「ちばアクアラインマラソン2018」の開催にあたり、マラソン参加への心理的ハードルを下げ、より幅広い層に「するスポーツ」の楽しさを感じる機会を提供するため、家族や仲間等とチームで気軽に参加できるよう複数名のグループエントリーを採用し、参加チームごとにタイムを競う「団体戦」を新たに実施することとしました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 29年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、43.7%と前年を下回る結果となりました。世代別に見ると、60歳代以上は高い伸びを示している反面、20代から50代の実施率は前年を下回っています。県では、「スポーツ推進月間」としている10月を中心にイベントを開催するなどの活動を行っていますが、スポーツに関心はあるが「忙しくて時間がない」「疲れていて体力的余裕がない」等の理由で、20歳から50歳代のスポーツ実施率は上がっていません。 |
|---------------|------------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・自らスポーツに参加することの楽しさとスポーツが健康の保持増進・体力の維持向上に繋がることを啓発していくとともに、「いつでも・誰でも・どこでも・誰とでも」気軽にスポーツに取り組める環境を整備することが必要です。 ・総合型地域スポーツクラブは現在35市町に設立されていますが、地域でのスポーツ拠点として県下全域での設立が望ましいと考えます。そのために、設立・維持のためのサポートを継続的に進めていく必要があります。 ・トップ・プロスポーツ団体とコラボレーションした「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」では申込方法において学校の負担が大きくなっていたり、「ちば夢チャレンジかなえ隊」では訪問できる日数が限られ一部の学校しか参加できないなどの点について、さらに検討を進める必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県スポーツ情報センター」と連携し、県立スポーツ施設の無料開放等によるスポーツを行うことのできる場の提供、「スポーツ立県ちば推進月間」関連イベントの実施や紹介等の機会の提供、スポーツイベントや公共スポーツ施設利用に関する情報の提供等を行っていきます。 ・総合型地域スポーツクラブの未設置市町村に対しては、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携してクラブ設置への機運を高めるとともに、県のホームページ等に、クラブ設立や運営にかかる事例を紹介したり、既設のクラブにおけるOJT等の実践的なクラブマネージャーの養成に努めます。 ・「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」「ちば夢チャレンジかなえ隊」については、学校や保護者の要望の把握と、学校行事やプロスポーツ団体の競技シーズンのすり合わせを行い、よりよい事業展開をすることで、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進を図っていきます。 ・「ちばアクアラインマラソン2018」では、大会のポイント(ランナー募集期間や大会前イベントなど)となる時点を中心に、テレビやラジオ・新聞を活用した広報、また他のキャンペーンやイベントと連携した効果的な盛り上げ方策などを検討していきます。また、大会運営員(ボランティア)の確保に努め、説明会を早期に開催し、多様化するニーズに応じた大会運営に努めます。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|---------|---------|----------------------------|---------|-------------|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進 | | 施策主務課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 施策コード | I-5-① |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | | 5 みんなで守り育てる環境づくり | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民、企業、行政など全ての主体が一体となって、二酸化炭素排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組みます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 千葉県における二酸化炭素排出量 | | | 世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 743,580 | 673,264 | | | |
| | 決算額(千円) | 469,789 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 再生可能エネルギー等の活用 | | | 305,486 | | 175,907 |
| | 2 省エネルギーの促進 | | | 250,637 | | 235,856 |
| | 3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善 | | | 161,854 | | 32,482 |
| | 4 環境学習の推進 | | | 25,603 | | 25,544 |
| 施策計 | | | 743,580 | | 469,789 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|--|------------------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|------|------|-----------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|------|-----------|
| | 千葉県における二酸化炭素排出量 | | | | | | | 未判明 | 世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量 | | | | | | | 未判明 |
| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 目標 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 目標 |
| | 80,295 (76,228) 千t-CO2 | 77,256 千t-CO2 | 30年 12月頃判明 | 31年 12月頃判明 | 32年 12月頃判明 | | | 減少を目指します | 3.45 t-CO2 | 3.18 t-CO2 | 30年 12月頃判明 | 31年 12月頃判明 | 32年 12月頃判明 | | | 減少を目指します |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※:26年度排出量算定から算定方法の一部見直しを行っており、25年度排出量より見直し後の方法で算出。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------------|--|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 6 / 8 | | 75.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業の実施、民間事業者・市町村への再生可能エネルギー等の導入支援、県有施設への再生可能エネルギーの導入など、様々な主体における再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進を行うことで、二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。 ・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。 ・森林整備に対する補助事業の実施等により、間伐面積が確保され、二酸化炭素の吸収に資する健全な森林の整備を図ることができました。 ・市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ47回)や一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための講座の実施(延べ15回、参加者476名)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 千葉県における二酸化炭素排出量 | 平成26年度の本県における二酸化炭素排出量は77,256千t-CO2となりました。特に、家庭部門において排出量が減少しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、地域における再生可能エネルギーの活用及び省エネルギーの促進、コンパクトなまちづくりや二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発等循環型社会の構築などの取組を進めることで、地球温暖化対策の推進が図られたことによるものと考えられます。 |
| | 世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量 | 平成26年度の本県における県内の世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、3.18t-CO2/世帯となり、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、全国の傾向と同様に、家電製品のエネルギー消費効率の向上や省エネ・節電の取組の促進、世帯当たりの人員の減少などの要因により、削減が図られたことによるものと考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量は前年度と比較すると減少しましたが、更に減少させるためには、引き続き、様々な主体が連携し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進のための一層の普及啓発、二酸化炭素吸収源となる森林や緑地の整備等地域環境の整備、3Rの普及啓発や環境学習の推進等による循環型社会の構築など、各種施策に取り組むことが重要です。 ・世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量は、前年度と比較すると減少しましたが、平成2年度以降は増加傾向にあり、引き続き、積極的な省エネルギー等の促進に取り組むことが重要です。 ・森林整備の担い手確保や、低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備等を進める必要があります。 ・東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたと考えられ、引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量の削減に向けて、引き続き、住宅用の太陽光発電設備やエネファームなどの省エネルギー設備等の導入補助事業を実施するとともに、県有施設への再生可能エネルギー等の導入、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援に取り組みます。 ・家庭や事業所における省エネルギーの取組や、省エネルギー性能の高い家電製品への買替え促進等の普及啓発に取り組みます。 ・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組むとともに、低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。 ・環境学習講座について一層広報するとともに、様々なニーズに対応し、幅広い世代をターゲットとした講座やイベントを検討するなど、県民の環境保全の意欲の増進に積極的に取り組みます。 |
|-------------------|--|

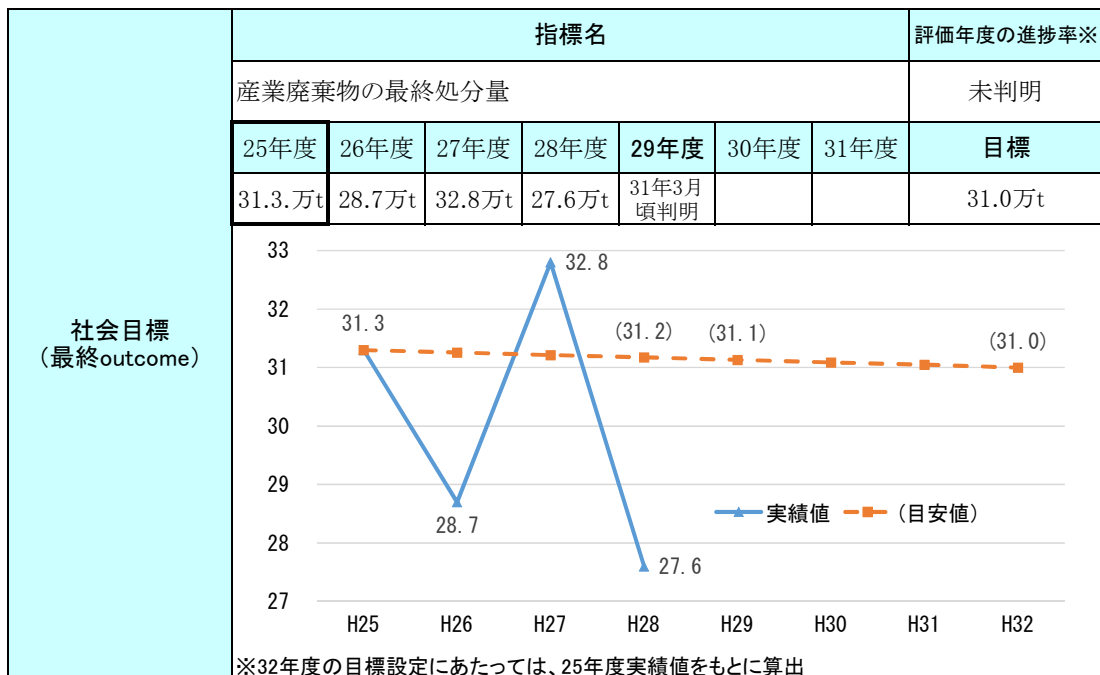
総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | | |
|------------|--|---------|---------|------------------|--|---------|-------------|------|--|
| 施策名 | 循環型社会の構築 | | 施策主務課 | 環境生活部循環型社会推進課 | | 施策コード | I-5-② | | |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | | 5 みんなで守り育てる環境づくり | | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切に作る社会を築きます。 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。 | | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 | | | 産業廃棄物の再資源化率 | | | | | |
| | 産業廃棄物の最終処分量 | | | - | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 898,594 | | 951,922 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 684,490 | | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 資源循環の基盤となる産業づくり | | | 1,335 | | | 530 | | |
| | 2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり | | | 3,056 | | | 4,326 | | |
| | 3 廃棄物の適正処理の推進 | | | 187,983 | | | 177,917 | | |
| | 4 不法ヤード対策の強化 | | | 10,400 | | | 4,724 | | |
| | 5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化 | | | 135,867 | | | 117,057 | | |
| | 6 再資源化に向けた県の取組の推進 | | | 559,953 | | | 379,936 | | |
| 施策計 | | | 898,594 | | | 684,490 | | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | |
|---------------------|-------------------|------|----------|------|------|------|-----------|-------------|-------|-------|----------|------|------|-----------|-----|
| | 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 | | | | | | 未判明 | 産業廃棄物の再資源化率 | | | | | | 未判明 | |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | 523g | 517g | 31年3月頃判明 | | | | 500g | 54.4% | 55.0% | 51.9% | 31年3月頃判明 | | | | 61% |
| | | | | | | | | | | | | | | | |



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進捗度 |
|----------------------|--------------------------|
| | (達成数/設定数) = 7 / 13 53.8% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・限りある資源を有効に繰り返し利用する循環型社会の構築に向け、溶融スラグなどリサイクル製品の公共工事における利用促進や、「県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマス普及啓発のための研修会を実施するなど、バイオマス利活用の推進に努めました。 ・レジ袋削減や食品の食べ残し削減等に向けた普及啓発を行うとともに、循環型社会についての理解を深めるため、県民向けの3R推進シンポジウムを開催しました。 ・産業廃棄物排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めました。 ・いわゆる「不法ヤード」を解消し、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して705回の立入りを行いました。 ・民間警備会社も活用し、24時間・365日の体制で監視パトロールを行うとともに、産廃110番による通報制度なども実施し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、積極的な取締りを実施した結果、平成29年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、50事件・57人を検挙しました。 ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、セメント原料等として全量を再資源化しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 | 平成28年度における一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は517gとなり、前年度より減少しました。近年は減少傾向が続いており、ゴミ袋の有料化や資源回収の強化といった市町村等の取組や、ペーパーレス化の進行などによるものと考えられます。 |
| | 産業廃棄物の再資源化率 | 平成28年度における産業廃棄物の再資源化率は51.9%と前年度より減少しました。近年は減少傾向が続いていますが、これは各種リサイクル法の整備により資源の循環利用の取組が促進され、廃棄物の発生が抑制されるとともに、再資源化率の低い廃棄物(汚泥など)の、排出量全体に占める比率が年々高まっていることなどが要因と考えられます。 |
| | 産業廃棄物の最終処分量 | 平成28年度における産業廃棄物の最終処分量は27.6万tとなり、前年度より減少しました。年度によりばらつきはあるものの、近年は減少傾向が続いていますが、今後は高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラ等の老朽化が進んでいることから、経済動向や施設更新による排出量の増加が懸念されます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルを促進するためには、溶融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。また、リサイクル製品に対する不安感を払拭し、理解を深めてもらう必要があります。 ・廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的(リサイクル)な利用を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース、リユース)を重点的に推進していく必要があります。 ・産業廃棄物の不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。 ・不法ヤード対策については、ヤード運営者の9割近くが外国籍であることから、県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りに際して通訳者を活用する必要があります。 ・大規模な不法投棄は減少したものの、小規模のゲリラ的な不法投棄の根絶を図るためには、今後とも、24時間・365日体制の監視パトロールや、産廃110番による通報制度などを継続して実施していく必要があります。 ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品の利用促進を図るため、引き続き関係機関等へ働きかけを行い、溶融スラグの利用促進に取り組むとともに、優良リサイクル製品の認定制度の導入に向け、庁内関係課と協議をしていきます。また、燃料小売業を対象に、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。 ・「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、2Rの取組を強化することとし、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトル・マイカップの利用を推進し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の協力事業者の増加を図ります。 ・排出事業者の不適正処理を改善するため、引き続き立入検査を適切に実施するとともに、講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組めます。 ・不法ヤード対策については、通訳者を活用し立入りを更に重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードを解消します。 ・今後も、24時間・365日の体制で監視パトロールを行い不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めていくとともに、地域振興事務所等の出先機関と市町村、警察が連携し、合同パトロールを実施するなど、各地域における監視体制について整備していきます。 ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-----------|------------------|-----------------------------|-----------|-------------|
| 施策名 | 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全 | | 施策主務課 | 環境生活部環境政策課 | 施策コード | I-5-③ |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | 5 みんなで守り育てる環境づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。 良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。 河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 光化学スモッグ注意報の年間発令日数 | | | 河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD) | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,222,258 | 2,306,901 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,571,376 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進 | | | 205,990 | | 163,472 |
| | 2 良好な大気環境の確保 | | | 287,545 | | 255,830 |
| | 3 騒音の少ないくらしの確保 | | | 42,166 | | 38,048 |
| | 4 良好な水環境・地質環境の保全 | | | 1,661,269 | | 1,090,187 |
| | 5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供 | | | 25,288 | | 23,839 |
| 施策計 | | | 2,222,258 | | 1,571,376 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|-------------------|------|------|------|------|-----------|-----------------------------|-------|-------|------|------|------|-----------|
| | 光化学スモッグ注意報の年間発令日数 | | | | | 0.0% | 河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD) | | | | | | 0.0% |
| | 25~28年度の平均 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | 11日 | 15日 | | | | 削減を目指します | 74.1% | 74.1% | 69.4% | | | | 80.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------------|--|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 6 / 8 | | 75.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。 ・大気常時監視測定局において、オキシダント(光化学スモッグの原因物質)やPM2.5等の大気環境の常時監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。 ・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに、成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、平成29年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請しました。 ・良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行うなど、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。また、生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-----------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 光化学スモッグ注意報の年間発令日数 | <ul style="list-style-type: none"> ・オキシダントは、全測定局で環境基準が達成されておらず、その要因の1つとして、窒素酸化物やVOCの削減が十分でないことが考えられます。また、オキシダント濃度は気温及び風向・風速等の気象条件に左右され、平成29年度はオキシダント濃度が高くなる気象条件が発生する日数が多かったと考えられます。なお、近隣都県でも平成28年度よりも発令日数が増加しています。 ※VOC(揮発性有機化合物):大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、微小粒子状物質(PM2.5)やオキシダントの原因物質のひとつです。 |
| | 河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD) | <ul style="list-style-type: none"> ・「河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD※)」は、長期的には改善傾向にありますが、29年度の水質環境基準達成率は69.4%となり目標設定に対して水質改善が遅れている状況にあります。 ・東京湾、印旛沼及び手賀沼については閉鎖性水域であり、水質改善が遅れている状況にあります。 ※BOD(生物化学的酸素要求量)・COD(化学的酸素要求量):ともに有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、数値が大きくなるほど汚濁が著しくなります。 |

【課題】

| | |
|--------------------------|--|
| 要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低いオキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及びオキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等の対策が必要です。 ・河川・湖沼・海域などの監視を継続するとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対し、立入検査を実施することで工場排水等の汚濁物質削減をさらに進める必要があります。 ・市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対する補助により、生活排水対策をさらに進める必要があります。 |
|--------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して立入検査を実施します。また、近隣自治体と定期的な情報交換を行い、「夏季のVOC対策」の呼びかけ等の連携した対応を進めます。さらに、PM2.5の原因物質の発生源や生成機構に関する国の検討結果について注視します。 ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進します。 ・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。 ・閉鎖性水域の水質改善のために、29年度に策定した東京湾の第8次総量削減計画、28年度に策定した印旛沼及び手賀沼に係る第7期湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や合併処理浄化槽設置促進事業などの生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | |
|------------|---|---------|-------|------------------|-------------|-------|-------------|------|
| 施策名 | 野生生物の保護と適正管理 | | 施策主務課 | 環境生活部自然保護課 | | 施策コード | I-5-④ | |
| 総合計画の位置づけ | I 安全で豊かなくらしの実現 | | | 5 みんなで守り育てる環境づくり | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 野生動植物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保持します。人と野生動物とが適切に共存できる環境を目指します。 | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | イノシシの捕獲数 | | | | カミツキガメの生息数 | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 |
| | 予算額(千円) | 774,830 | | 931,286 | | | | |
| | 決算額(千円) | 647,389 | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復 | | | | 24,128 | | 20,216 | |
| | 2 特定外来生物の早期防除 | | | | 111,189 | | 99,367 | |
| | 3 有害鳥獣対策の強化 | | | | 639,513 | | 527,806 | |
| | 施策計 | | | | 774,830 | | 647,389 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------|---------|---------|------|------|------|----------|-----------|------------|------|------|------|------|----------|--|-----------|
| | イノシシの捕獲数 | | | | | | | 0.0% | カミツキガメの生息数 | | | | | | | 未判明 |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | |
| | 22,574頭 | 28,599頭 | 19,562頭 | | | | 増加を目指します | 約16,000頭 | - | - | - | - | 調査予定 | 減少を目指します | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|-------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 4 / 8 | 50.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民による生き物モニタリング制度「生命のにぎわい調査団」事業において、広く県民に対し事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ、目標を上回る報告を集めることができました。また、様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を行いました。 ・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。 ・特定外来生物のカミツキガメについては、平成28年に改定した防除実施計画に基づき、ワナ数を増加させるとともに、新型ワナの開発や従来捕獲ができなかった冬期の手探り捕獲など捕獲方法の開発に取り組み、カミツキガメの捕獲を強化しました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | イノシシの捕獲数 | <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの捕獲数が28,599頭(H28)から19,562頭(H29)に減少した要因について、イノシシによる農作物の被害額も257,681千円から189,133千円と減少していることから、(1)イノシシの生息数が減少した(2)山の実りが豊富であったために、農地の周辺までイノシシがあまり下りて来なかった(3)イノシシが学習して箱わなにかかりにくくなったなどが考えられます。 ・地域住民が主体となった被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。 |
| | カミツキガメの生息数 | <ul style="list-style-type: none"> ・カミツキガメの個体数は、平成27年度の個体数推定により増大傾向が確認され、減少に転じさせるには年間2,500頭以上の捕獲が必要とされています。この数に捕獲数が到達していないため、現在も増加傾向にあると推察されます。 ・外来種の生態や行動特性は不明な点が多く、効率的な捕獲方法の開発等が必要です。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置による防護、捕獲の強化や野生鳥獣の生息しにくい環境づくりを推進するため、地域住民と連携して取り組む必要があります。 ・カミツキガメの生息数を減少させるには、さらに捕獲作業量を増加させる必要があります。また、生息環境ごとに適した捕獲方法の開発、集中的な捕獲作業を行う必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の被害対策について、生息域の拡大防止を目的に、分布域の外縁部での捕獲を継続して実施するとともに、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として2箇所程度設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。さらにイノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いに対し新たに支援します。 ・カミツキガメ捕獲のワナ数を増強し、同時に多くのエリアで実施するとともに、回数を増やします。また、ワナによる捕獲が最も効果的と考えられる6～7月に集中的に実施します。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|------------|--------------------------|------------------------|-------------|-------|
| 施策名 | 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり | | 施策主務課 | 健康福祉部児童家庭課 | 施策コード | Ⅱ-1-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への協力サポート体制づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 親の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 46,055,581 | 45,732,836 | | | |
| | 決算額(千円) | 44,049,088 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援 | | | 856,303 | 714,428 | |
| | 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減 | | | 45,138,835 | 43,276,413 | |
| | 3 働きながら生ま育てやすい環境づくり | | | 28,569 | 28,138 | |
| | 4 男女が協力して子育てできる環境づくり | | | 31,874 | 30,109 | |
| | 施策計 | | | 46,055,581 | 44,049,088 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----------|------------------------|-------|-------|------|------|------|--------|-----------|
| | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | | | | | 100.0% | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | | | | | | | 81.8% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 77.2% | 81.0% | | | | 80.0% | | | 11市町村 | 20市町村 | | | | 全54市町村 | |

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 実績値 | 68.6 | 73.2 | 73.9 | 75.2 | 75.9 | 76.1 | 76.7 | 77.2 | 81.0 |

| 年度 | H28 | H29 | H32 |
|-----|-----|-----|-----|
| 実績値 | 11 | 20 | 54 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|-------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進捗度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 3 / 6 | 50.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置を促進するために、設置主体である市町村の進捗状況及び課題の把握に努めるとともに、情報交換会や専門職への研修会を実施しました。 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。 県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、平成30年3月31日時点で13,325件となっています。 医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部について、延べ3,940件の費用助成を行い、経済的負担の軽減に努めました。また、不妊相談センターを松戸・印旛・長生・君津健康福祉センターに設置し、電話・面接による相談を実施しました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 | 平成29年度の数値は81.0%であり、目安値を大幅に上回る結果となりました。少子高齢化が進展する中、子どもを生き育てやすい環境の整備は大きな課題であり、子育て世代包括支援センターの設置促進や子ども医療費の助成、ワーク・ライフ・バランスの促進等により、妊娠・出産・子育て環境の充実に努めており、引き続き取り組みを推進していく必要があります。 |
| | 子育て世代包括支援センターを設置した市町村数 | 29年度の子育て世代包括支援センターを設置した市町村数は20市町村で、前年度より増加しましたが、設置割合は37.0%(進捗率:81.8%)であり、隣接県と比べ低い状況にあります。設置が進まない理由を調査したところ、市町村での人員・予算の問題に加えて、支援プランの策定や関係機関との連絡調整等、必須事業の実施が難しいとの意見があがっています。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費については、自治体間で支払方法や対象年齢、自己負担額等が異なるため、保護者の不公平感等が生じており、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが必要です。 若い世代など、今後子どもを持つ可能性がある方に対し、加齢が不妊に影響することや、不妊は男性・女性双方の問題で夫婦そろって早期に取り組むものであること等の正しい知識の普及啓発を図る必要があります。 子育て世代包括支援センターについて、国は平成32年度末までの設置を努力義務としていますが、センターを設置していない市町村からは、具体的な準備の進め方や、検討時間不足等の課題があがっており、県の支援が必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費の助成継続に加え、現物給付方式による統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して強く要望していきます。 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するためのリーフレットの作成を行います。 市町村による子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、設置のためのセミナー開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、職員(保健師等の専門職)を対象としたスキルアップ研修を行います。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|------------|--------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 施策名 | 地域による子育て支援の充実 | | 施策主務課 | 健康福祉部子育て支援課 | 施策コード | Ⅱ-1-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | 保育所等の待機児童数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,872,997 | 14,694,548 | | | |
| | 決算額(千円) | 9,598,024 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進 | | | 5,122,000 | | 3,781,702 |
| | 2 保育人材の確保と資質の向上 | | | 1,199,812 | | 1,236,831 |
| | 3 多様な子育て支援サービスの充実 | | | 4,506,185 | | 4,543,167 |
| | 4 企業参画による子育て支援 | | | 45,000 | | 36,324 |
| 施策計 | | | 10,872,997 | | 9,598,024 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|------|------|------|------|-----------|------------|--------|-------------------|-------------------|------|------|------------------|-----------|
| | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | | | | | | 100.0% | 保育所等の待機児童数 | | | | | | | 63.4% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 (H29.4.1) | 29年度 (H30.4.1) | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 77.2% | 81.0% | | | | 80% | | | 1,787人 | 1,392人 | | | | 解消を目指します (0人) | |

| 年度 | 実績値 | 目安値 |
|-----|------|------|
| H23 | 73.9 | |
| H24 | 75.2 | |
| H25 | 75.9 | |
| H26 | 76.1 | |
| H27 | 76.8 | |
| H28 | 77.2 | 77.2 |
| H29 | 81.0 | 77.9 |
| H30 | | |
| H31 | | |
| H32 | | 80.0 |

| 年度 | 実績値 | 目標値 |
|-----|-------|-------|
| H24 | 1,340 | |
| H25 | 1,251 | |
| H26 | 1,646 | |
| H27 | 1,460 | |
| H28 | 1,787 | 1,787 |
| H29 | 1,392 | 1,164 |
| H30 | | 0 |
| H31 | | 0 |
| H32 | | 0 |

※目標値は、千葉県子ども・子育て支援事業支援計画を基に算出(H32年度までの待機児童の解消を目指します。)

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
|----------------------|-------------|--------|
| | (達成数/設定数) = | 8 / 10 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)に加え、県が上乘せする補助金等を活用し、民間保育所等170施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約6,300名増加しました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成した結果、施設数は42施設増加しました。 ・保育士の確保に向け、新たに県独自の補助金を創設する等、保育士の処遇改善を図ったほか、保育士資格取得や潜在保育士の再就職のための資金の貸付や養成施設の就職促進の取組に対する助成等を行いました。 ・就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の創設や運営等に助成し、施設整備につながりました。 ・企業参画による子育て支援として、チーパスの協賛店拡大に向けて広報啓発に取り組んだ結果、協賛店舗の増加数は目標値を上回りました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 | 平成29年度の数值は81.0%であり、目安値を大幅に上回る結果となりました。民間保育所等の施設整備や保育士の確保、民間事業者等との連携による多様な子育て支援サービスの充実等の取組に一定の成果があったと考えられますが、少子高齢化が進展する中、子どもを生き育てやすい環境づくりのニーズは年々高まっており、引き続き、待機児童解消に向けた取組等、地域における子育て支援の充実を図っていく必要があります。 |
| | 保育所等の待機児童数 | 平成29年度は、引き続き保育所や認定こども園等の施設整備を実施し、施設数や定員数は大幅に増加しました。一方で、子育て世代の人口流入や共働き世帯の増加などを背景として保育需要は依然として高く、特に都市部において多くの待機児童が発生していることから、状況に応じたきめ細かな取り組みを行っていく必要があります。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、民間保育所や認定こども園などの整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所・小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。 ・保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を促進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを充実させ、保育士の質・量を確保する必要があります。 ・認可外保育施設の保育の安全性と質の向上に向け、職員を対象とした保育事故防止に関する研修や施設への指導を、更に進めていく必要があります。 ・チーパスの認知度向上や、平成29年度末で有効期限を迎えたチーパスの更新等の情報について、子育て世帯や協賛店に対して広報啓発を行う必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

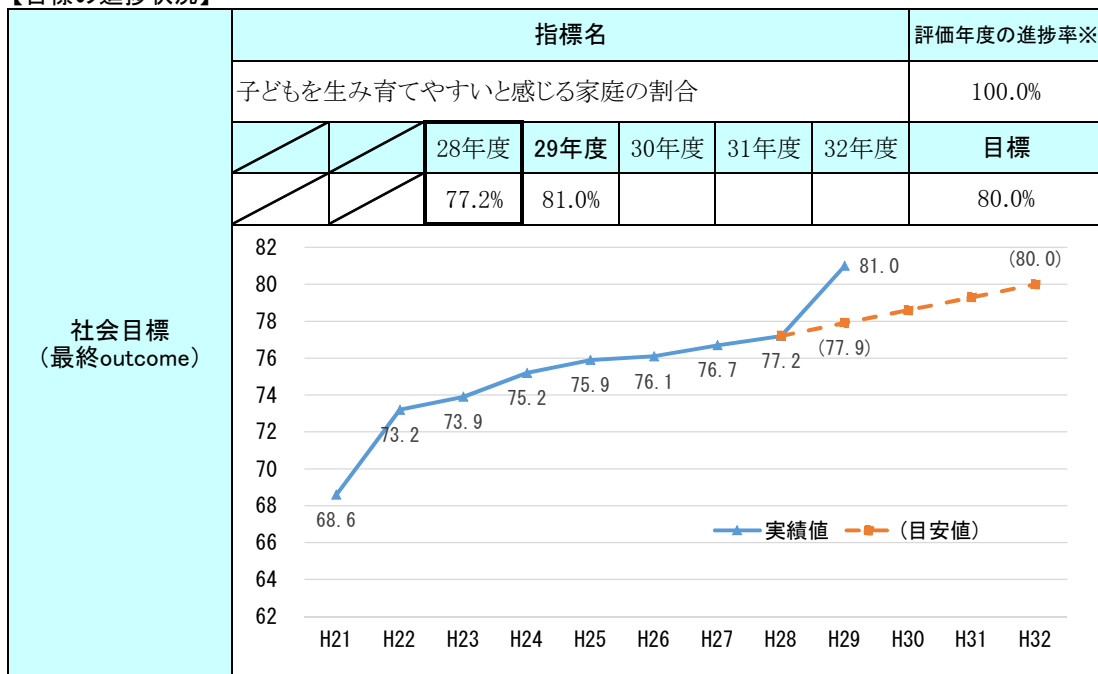
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保育所整備を着実に推進するとともに、賃貸物件を活用した民間保育所等に対し、新たに整備に係る費用の一部を助成する制度を創設するなど、待機児童の早期解消に向けた取組を強化します。 ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修について規模を拡大して実施します。また、「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を待機児童が多い東葛地域で開催するなど、潜在保育士等の活用に向けた取組を強化します。 ・認可外保育施設の職員を対象とした研修に加え、施設に対して専門人材を派遣し、安全性の向上に向けた指導を行います。 ・チーパスについて、県民だより、新聞、車内広告等の各種媒体に加え、新たにテレビCMやインターネット(Youtube)等を活用した広報を行うことで、県全体における子育て家庭への支援の輪をさらに広げていきます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | |
|------------|---|------------|------------------------------|------------|-------------|------------|--|
| 施策名 | 子どもの健やかな成長と自立 | | 施策主務課 | 健康福祉部児童家庭課 | 施策コード | Ⅱ-1-③ | |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。 | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 子どもを生ま育てやすいと感じる家庭の割合 | | 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握 | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | |
| | 予算額(千円) | 44,632,572 | 45,641,631 | | | | |
| | 決算額(千円) | 42,381,424 | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上 | | 2,079,771 | | 1,997,937 | | |
| | 2 若者の経済的自立と就労支援 | | 3,241,833 | | 2,245,886 | | |
| | 3 児童虐待の防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 | | 199,003 | | 79,928 | | |
| | 4 子どもの貧困対策の推進 | | 39,111,965 | | 38,057,673 | | |
| | | 施策計 | | 44,632,572 | | 42,381,424 | |

【目標の進捗状況】



| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------------|-------|-------|------|------|------|------|-----------|-------------------|-------|------|------|------|------|--|-----------|
| | 1歳6か月児健康診査の未受診児の状況把握 | | | | | | | 0.0% | 3歳児健康診査の未受診児の状況把握 | | | | | | | 0.0% |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | |
| | 74.9% | 70.2% | 68.9% | | | | 100% | 84.5% | 83.2% | 80.7% | | | | 100% | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 |
|----------------------|--------------------------|
| | (達成数/設定数) = 9 / 9 100.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> •子どもの貧困対策として重要な役割を担う子ども食堂についての情報を掲載するwebページを、県ホームページ内で開設しました。 •私立学校が行う授業料減免事業及び入学金軽減事業を助成したほか、私立学校に通う児童・生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 •産後ケアを推進するため、新たに健康福祉センター毎に「産後ケア連絡調整会議」を設置し、市町村の枠を超えた広域的な調整を行うとともに、産後ケアに係る専門職向け研修会を開催しました。 •平成28年度の児童福祉法の改正により、市町村が整備に努めなければならないとされた市町村子ども家庭総合支援拠点について、市町村に設置を促した結果、船橋市、松戸市、柏市、南房総市の4市において設置されました。 •家庭的養護の推進に向け、里親登録数の増加に向けた広報・イベントや研修等を実施し、里親登録数・委託数・里親委託率ともに増加しました。 |
|-------------------------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 子どもを産み育てやすいと感じる家庭の割合 | 平成29年度の数值は81.0%であり、目安値を大幅に上回る結果となりました。少子高齢化が進展する中、子どもを産み育てやすい環境の整備は大きな課題であり、母子保健体制の充実にに向けた支援やキャリア教育・家庭教育の推進、若者の就労支援、児童虐待の防止や貧困対策等に努めており、引き続き取り組みを推進していく必要があります。 |
| | 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握 | 平成29年度の健康診査の未受診児の状況把握率については、1歳6か月児及び3歳児ともに前年度より低下しております。健康診査未受診児は虐待のリスク等もあるため、実態の把握が不可欠と認識し、電話連絡や家庭訪問による状況把握に努めていますが、保育所や幼稚園等、他機関との情報共有が十分でない状況が考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂が今後も自立のかつ継続的に運営されていくためには、行政・企業・民間団体等による幅広い支援が必要です。 産後ケアを進めるにあたり、支援の中心となる助産師や委託可能な産科医療機関・助産院等が少ないという現状があるため、各市町村の実情にあった産後ケアの方法を検討し、実施していくための支援が必要です。 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置は努力義務であるため、設置する市町村が拠点の意義を十分に理解するための環境づくりや、未設置の自治体に対する丁寧な説明等が必要です。 里親登録数の更なる増加に向け、里親制度のより一層の普及啓発が必要です。また、里親等委託率を向上させるためには、ファミリーホームの設置を促進するとともに、未委託里親に対する研修などを行い、子どもの委託先を確保する必要があります。 健診未受診児の状況把握については、他機関との十分な情報共有が必要です。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き県HPにおいて子ども食堂に関する情報を発信するとともに、運営主体等を対象として、先進事例の情報交換等を行うネットワーク会議を新たに開催する等、子ども食堂の取組を支援していきます。 産後ケアの実施できていない市町村の要請に応じ、県に登録した産後ケアアドバイザー(助産師)の派遣を行います。 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向け、市町村担当者向けの研修等を通じて、必要性・重要性に対する市町村の理解を深めるよう取り組みます。 千葉県里親会等の関係団体と連携し、里親制度説明会や10月の里親月間を中心としたキャンペーン等により、里親制度の普及と正しい理解の向上に取り組みます。また、里親支援機関等の関係機関と連携して、継続的に里親を支援する体制を整備するとともに、里親に対する研修を充実させ資質向上を図ります。 母子保健担当者会議等を通じて、健診未受診児の状況及び対応について市町村等に情報提供を行います。 |
|-------------------|--|

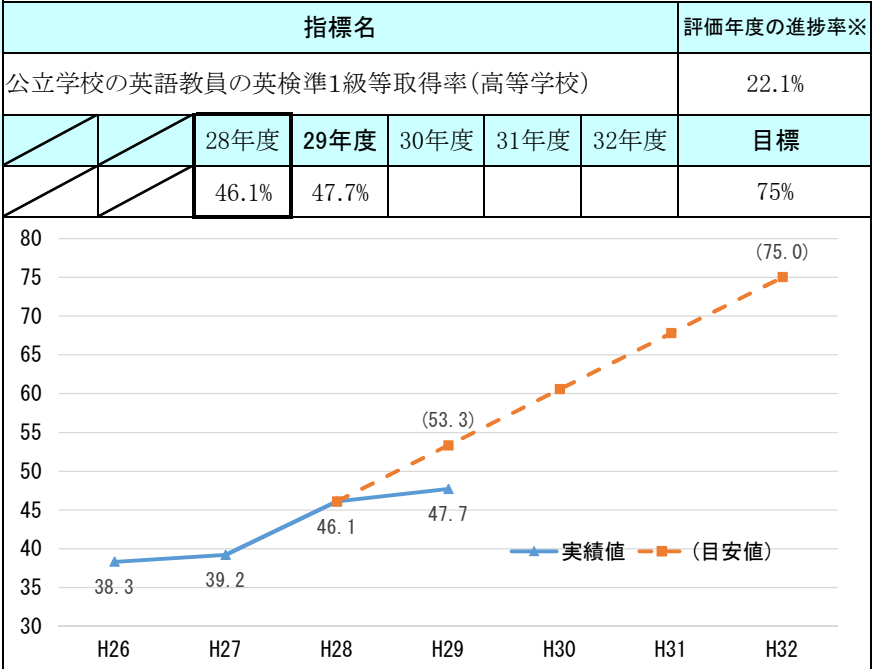
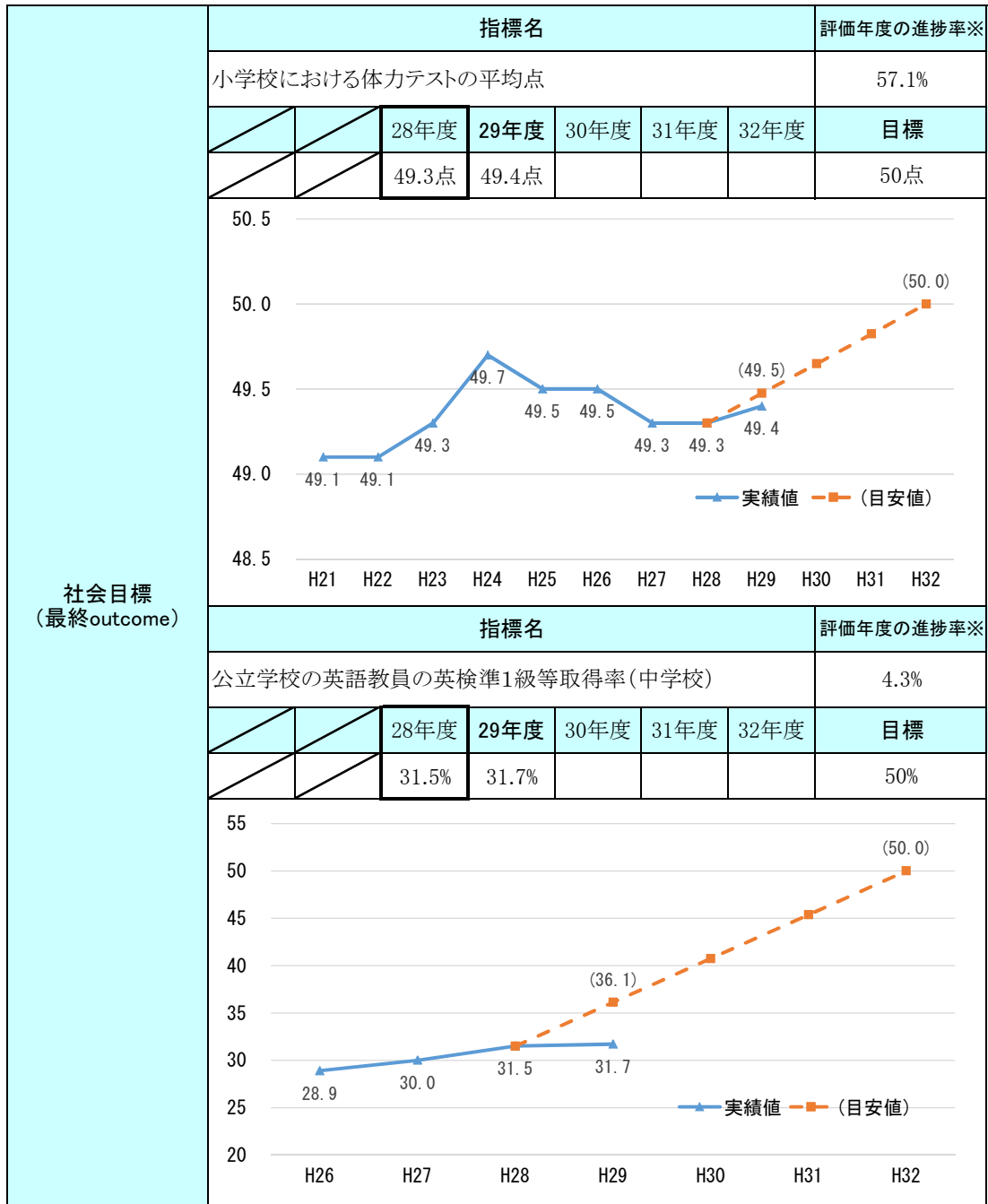
総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-----------|------------------|---------------------------|-------|-------------|
| 施策名 | 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成 | | 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 施策コード | Ⅱ-2-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 2 世界に通じ未来支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れ、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」や勤労観・職業観を備えた、世界に通じる人材を育成します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 学習指導に満足している保護者の割合 | | | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | | |
| | 小学校における体力テストの平均点 | | | 公立学校の英語教員の英検準1級等取得率 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,280,596 | 2,795,679 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,147,083 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立 | | | 578,340 | | 511,755 |
| | 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | | | 505,315 | | 491,113 |
| | 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進 | | | 21,617 | | 14,220 |
| | 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成 | | | 774,567 | | 757,815 |
| | 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成 | | | 400,757 | | 372,180 |
| | 施策計 | | | 2,280,596 | | 2,147,083 |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|-------------------|--|-------|-------|------|------|------|-----------|---------------------------|--|-------|-------|------|------|------|-----------|
| | 学習指導に満足している保護者の割合 | | | | | | | 100.0% | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | | | | | | | 100.0% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | | 80.7% | 81.2% | | | | 増加を目指します | | | 87.5% | 87.8% | | | | 増加を目指します |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|-------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 6 / 9 | 66.7% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立の小・中学校185校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、宿題や家庭学習の点検・評価等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。 ・心の教育推進キャンペーンで実践事例集や啓発ポスターを作成するとともに、県が作成した映像教材、読み物教材の活用の研究を行うことで、道徳教育推進教師を中心とした学校全体での取組が充実しました。 ・スポーツの楽しさや達成感等を生徒が体験する機会を豊かにするために、県立高等学校へ運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を40名派遣し、各校において意欲的に指導に携わっています。 ・学習指導要領の確実な実施を図るため、多くの県立学校へ外国語指導助手を配置しました。配置状況は直接雇用の外国語指導助手が20名(JETプログラム4名・姉妹州プログラム16名)、労働者派遣契約による民間の外国語指導助手が32名の計52名であり、配置校において活用の充実が図られました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|---------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 学習指導に満足している保護者の割合 | <p>家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は前年度から上昇し、8割超(81.2%)の保護者の満足を得ることができました。</p> |
| | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | <p>子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合は87.8%で昨年度より0.3ポイント上昇しました。24年度より87%以上で推移しており、9割近い保護者に満足されていることは十分に評価できていると考えています。これは、道徳教育推進校の指定や児童生徒向け教材の作成など道徳教育の推進に努めたことが寄与したものと考えています。</p> |
| | 小学校における体力テストの平均点 | <p>本県は全国的に高い水準を維持しており、また、スポーツインストラクターを特別非常勤講師として派遣するなど、質の高い活動を展開してきた結果、平均点は前年度と比べ0.1ポイント増加しました。しかしながら、運動する子どもと、そうでない子どもの二極化が進み、子どもの体力は低下傾向にあります。また、29年度の進捗率は57.1%に留まっているため、子どもの更なる体力向上に向けては、運動指導と併せて保健指導や食育等を通じた健康づくりが不可欠となっています。</p> |
| | 公立学校の英語教員の英検準1級等取得率 | <p>外国語教育の推進に向けて、英語教員への研修等の充実を図った結果、英検準1級取得率は中学・高校とも前年度を上回っています。しかし、目標値には達していないため、教職員を対象とした指導力向上等の各種研修の実施や、語学力のある教員の採用を進めることが必要です。</p> |

【課題】

| | |
|----------------------------|--|
| <p>要因分析を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も80%を超える高い満足度を維持するため、引き続き、子どもたちの学習意欲の向上や教員の授業力の向上等に向けた取組を進めていくとともに、学習指導に関する満足度の更なる向上に向けては、学校運営や効果的な取組等を発信していくことが必要と考えています。 ・平成25年度から導入された高等学校等での「道徳」を学ぶ時間や、公立小中学校における教科化に向けた道徳教育の充実を図る必要があります。 ・引き続き、子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、運動に関する二極化の解消に向けて、特に日常的に運動をしていない子どもに対し、運動・スポーツの楽しさを体験させていくことが必要です。また、子どもの体力向上に向けては、保健指導や食育等を通じた健康づくりをより一層推進していくことが必要です。 ・公立学校の英語教員の英検準1級等取得率向上のため、より多くの教員が英検等の外部試験を受験できるよう推進に努める必要があります。 |
|----------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|----------------------|--|
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」に基づき、学習サポーター派遣事業を始めとする各種取組や教員の指導力向上に努めていくとともに、学校運営や効果的な取組等について、保護者・地域等との会合の場などで積極的にPRしていきます。 ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(国費)を活用して、指導資料集(「道徳教育の手引き」)を作成し、県内すべての公立小・中学校と高等学校並びに特別支援学校等に配付します。また、道徳教材(高校生向け)を作成し、県内の公立高等学校及び高等部のある特別支援学校に配付します。さらに、特色ある道徳教育推進校として、県内複数の市町村を指定し、近隣の幼・小・中・高・特別支援学校が連携した道徳教育の推進や実践的な研究を推進します。 ・学校授業において、仲間と楽しく協力しながら運動することを通じて、子どもたちの体力向上を図るとともに、指導者の養成と資質向上を図ります。また、子どもたちが心身ともに健康な生活を送るため、自ら考え主体的な行動に結びつける指導の推進など、学校保健の充実を図ります。さらに、学校における安全・安心な学校給食の提供や、家庭や学校給食を通じた食育の充実などを推進します。 ・外国語指導助手の効率的な配置を検討していくとともに、外国語指導教員の充実に向けた英語教育研修の実施や語学力のある教員の採用を進めることにより、学校における英語教育の質の向上を図ります。 |
|----------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|------------|------------------|---------------------------|-------|--------------|
| 施策名 | ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり | | 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 施策コード | II-2-② |
| 総合計画の位置づけ | II 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 2 世界に通じ未来支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 千葉県のパテンシャルを最大限に活用し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくります。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 学習指導に満足している保護者の割合 | | | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | | |
| | 地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合 | | | 私立学校における教員一人当たりの生徒等の数 | | |
| | 幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 | | | - | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 41,969,028 | 43,165,147 | | | |
| | 決算額(千円) | 39,755,156 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | H29年度予算額(千円) | | H29年度決算額(千円) |
| | 1 人間形成の場としての活力ある学校づくり | | | 36,122,315 | | 35,301,021 |
| | 2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 | | | 684,904 | | 571,214 |
| | 3 いじめ防止対策の推進 | | | 865,902 | | 807,447 |
| | 4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 | | | 10,354 | | 8,109 |
| | 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 | | | 1,087,150 | | 1,000,546 |
| | 6 読書県「ちば」の推進 | | | 350,376 | | 325,393 |
| | 7 安全・安心な学びの場づくりの推進 | | | 2,848,027 | | 1,741,426 |
| | 施策計 | | | 41,969,028 | | 39,755,156 |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|-------------------|-------|-------|------|------|------|----------|-----------|---------------------------|-------|-------|------|------|------|----------|-----------|
| | 学習指導に満足している保護者の割合 | | | | | | | 100.0% | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | | | | | | | 100.0% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 80.7% | 81.2% | | | | 増加を目指します | | | 87.5% | 87.8% | | | | 増加を目指します | |

社会目標 (最終outcome)

—●— 実績値 —■— (目安値)

—●— 実績値 —■— (目安値)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|--|-------|-------|------|------|------|-----------|-----------------------------|--|-------|-------|------|------|------|-----------|
| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
| | 地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合(小学校) | | | | | | | 100.0% | 地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合(中学校) | | | | | | | 100.0% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | | 75.2% | 77.8% | | | | 80.0% | | | 52.4% | 58.7% | | | | 61.2% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
| | 私立学校における教員一人当たりの生徒等の数 | | | | | | | 100.0% | 幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 | | | | | | | 50.0% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | | 17.8人 | 17.6人 | | | | 減少を旨します | | | 92.9% | 93.5% | | | | 97.7% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 9 / 14 | 64.3% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づいて、既に策定した第3次までの実施プログラムの実施により、魅力ある高等学校づくりを推進しました。また、プランの一部を改訂するとともに、新たな具体計画である「第4次実施プログラム」を策定しました。 小中学校にきめ細やかな指導等のため162名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、指導困難な状況の学級の運営改善として、ティームティーチング等、複数の教員による授業を行い、少人数指導による学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細やかな指導ができ、学習指導や生徒指導の充実に効果がありました。 スクールカウンセラーを小学校においては35校増の140校へ隔週配置するとともに、高等学校においては配置校と未配置校をグループ化し、未配置校の要請に対応しています。また、スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校12校に配置することで、教育相談体制をより一層充実させることができました。 児童生徒の危機予測能力・危機回避能力を養うため、地域防災研修会等において「地域安全マップ」作成の実践発表等を行いました。また、「防災授業実践研修会」により、防災授業を実践できる指導者を養成するとともに、「命の大切さを考える防災教育公開事業」において、8校、1市を指定し、自助・共助を目指した研究を進め、公開授業やウェブページにより研究成果等の普及を図りました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|---------------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 学習指導に満足している保護者の割合 | 家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は前年度から上昇し、8割超(81.2%)の保護者の満足を得ることができました。 |
| | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合 | 子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合は87.8%で昨年度より0.3ポイント上昇しました。24年度より87%以上で推移しており、9割近い保護者に満足されていることは十分に評価できていると考えています。これは、道徳教育推進校の指定や児童生徒向け教材の作成など道徳教育の推進に努めたことが寄与したものと考えています。 |
| | 地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合 | 地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合は、小中学校ともに前年度より向上しており、目標の達成に向けて順調に推移しています。これは、授業補助や部活動補助、樹木や花壇の手入れ等の校内外の環境整備、登下校の見守りなど、幅広い地域住民等による地域学校協働活動を推進した結果と考えています。 |
| | 私立学校における教員一人当たりの生徒等の数 | 29年度の実績値は17.6人となり、昨年度より減少しています。これは、学校法人の経常的経費に対する補助を行ったことが、一定の貢献をしたものと考えています。 |
| | 幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率 | 障害者差別解消法の施行(平成28年4月)に伴って、各学校に合理的配慮の提供が義務化されたこと等から、個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、各学校における個別の教育支援計画の作成率が前年度より向上しました。 |

【課題】

| | |
|----------------------------|---|
| <p>要因分析を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を支援する体制の充実に向け、地域ごとの課題を整理し、地域学校協働本部の有効性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。 ・特別支援学校の児童生徒の障害の重度重複化により、医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しており、引き続き看護資格のある者の配置が必要です。また、特別支援教育に関わる教員の資質向上を図っていく必要があります。 ・いじめの早期発見、早期対応に向けては、教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材の活用を推進させていく必要があります。 ・幼児児童生徒一人ひとりの障害の状態や特別な教育的ニーズに応じた合理的配慮及び必要な支援が提供できるよう、「個別の教育支援計画」の作成・活用の充実を図る必要があります。 |
|----------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|----------------------|---|
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題を整理していくとともに、広報誌を発行し、継続的な啓発を行い活動の推進を図っていきます。 ・特別支援学校に、対象児童生徒数、ケア内容に応じて看護師資格のある者を配置します。また、日常的に児童生徒に関わる幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の教員等に対する研修と併せて、校内において特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター及び管理職等を対象とした特別支援教育に関する研修の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、グループ化による対応の充実を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携の充実を図ります。 ・特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒については、全員についての「個別の教育支援計画」を作成するとともに、評価や引継ぎを適切に行い、指導・支援の充実をさせていただきます。さらに、幼稚園、高等学校の作成率を高めるため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、推進を図ります。 |
|----------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-----------|------------------|--|-------|-------------|
| 施策名 | 教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携 | | 施策主務課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 施策コード | Ⅱ-2-③ |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 2 世界に通じ未来支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 教育立県「ちば」を実現するため、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、人づくりの力を結集します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 学校・家庭・地域が連携していると考える保護者の割合 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合 | | | 教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合 - | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,739,730 | 2,762,874 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,404,833 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 親の学びと家庭教育への支援 | | | 12,090 | | 7,565 |
| | 2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携 | | | 163,906 | | 153,039 |
| | 3 学びのサポートネットワークの構築 | | | 2,563,734 | | 2,244,229 |
| | 施策計 | | | 2,739,730 | | 2,404,833 |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | |
|---------------------|---------------------------|--|------|------|------|----------|-----------|---------------------------------------|--|-------|-------|------|------|-----------|-------|
| | 学校・家庭・地域が連携していると考える保護者の割合 | | | | | | 100.0% | 教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合 | | | | | | 98.1% | |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| | | | | | | 増加を目指します | | | | 66.7% | 68.0% | | | | 72.0% |

| 年度 | 実績値 | (目安値) |
|-----|------|-------|
| H21 | 84.3 | |
| H22 | 83.3 | |
| H23 | 83.8 | |
| H24 | 84.6 | |
| H25 | 85.4 | |
| H26 | 85.2 | |
| H27 | 85.2 | |
| H28 | 85.2 | |
| H29 | 85.6 | |
| H30 | | 85.2 |
| H31 | | 85.2 |
| H32 | | 85.2 |

| 年度 | 実績値 | (目安値) |
|-----|------|-------|
| H21 | | |
| H22 | 26.3 | |
| H23 | 40.8 | |
| H24 | 54.2 | |
| H25 | 55.6 | |
| H26 | 61.4 | |
| H27 | 60.3 | |
| H28 | 66.7 | |
| H29 | 68.0 | 68.0 |
| H30 | | 72.0 |
| H31 | | 72.0 |
| H32 | | 72.0 |

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|--------------------|------|------|------|------|------|------|-----------|---------------------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| | 公立高等学校における不登校生徒の割合 | | | | | | | 0.0% | 公立高等学校における中途退学生徒の割合 | | | | | | | 0.0% |
| | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 2.5% | 2.6% | 2.6% | | | | 減少を目指します | | 1.2% | 1.1% | 1.3% | | | | 減少を目指します |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進捗度 | |
|----------------------|-------------|-------|
| | (達成数/設定数) = | 5 / 6 |

【主な実施事項と成果】

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、家庭教育支援チームを設置する4市町に対して交付を行い、個々の家庭への相談体制の充実を図りました。 ・全ての公立学校を会場に、①家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり②地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり③学校を核とした地域コミュニティの構築という3つのねらいを持った「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等1,576人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 |
|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|---------------------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 学校・家庭・地域が連携していると考えられる保護者の割合 | 学校・家庭・地域が連携していると考えられる保護者の割合は、25年度以降、85%を超える高水準で推移しています。これは、1000か所ミニ集会の開催や学校開放事業など、地域住民に開かれた学校運営の取組が保護者や地域住民に定着してきた成果と考えています。しかしながら、少子高齢化の進展等に伴い、今後は、地域が求める連携の在り方も多様に変化していくものと考えられます。 |
| | 教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合 | 教育課題について語り合う集会(1000か所ミニ集会)を地域住民と連携して企画運営している学校の割合は、前年度比で1.3ポイント上昇し、29年度の進捗率は98.1%に達しました。しかし地域住民と連携した開催をさらに推進するため、参加者が十分に意見交換を行える集会の持ち方を工夫する必要があると考えています。 |
| | 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合 | 公立高等学校における不登校生徒の割合は29年度で2.6%と前年と変化はありませんでした。中途退学生徒の割合は29年度で1.3%と、前年度に比べ0.2ポイント悪化しました。不登校・中途退学者になる要因は、複雑化・多様化しているため対応が困難なケースも見受けられます。 |

【課題】

| | |
|--------------------------|---|
| 要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施については定着してきていますが、地域住民と連携した開催をさらに推進することが必要です。また、参加者が十分に意見交換を行える集会の持ち方を工夫することも大切です。 ・子どもたちを取り巻く経済的・社会的な事情に関わらず、安全・安心で充実した教育機会を等しく提供していく必要があります。 ・不登校状態が長期化した児童生徒の支援については、様々な専門的知見を有する人材を活用し、相互に連携を図りながら対応していく必要があります。 |
|--------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|---------------|--|
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」のテーマの設定例や実施方法を記載したリーフレットや実施の手引きを各学校に配布するとともに、実践事例をウェブサイトに掲載するなどして、一層の啓発に努めます。 ・いじめ、不登校、中途退学等の問題解決のため、引き続き、スクールカウンセラー等の専門人材の配置を促進するとともに、学校外の専門機関との連携を図るなど、「学びのサポートネットワーク」を構築します。また、家庭の経済状況にかかわらず学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けることができるよう、高等学校等の生徒に係る教育費負担の軽減を図ります。 ・不登校児童生徒のうち、長期化しているケースを対象に、知見のある福祉や心理の専門家等(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員等)がチームを組んで支援を行っていきます。 |
|---------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|------------------------------------|---------|-------------------|---------------|-------------|-------|
| 施策名 | 多様化する青少年問題への取組 | | 施策主務課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 施策コード | Ⅱ-2-④ |
| 総合計画の位置づけ | Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成 | | 2 世界に通じ未来を支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 子ども・若者の健やかな成長と社会的な自立を支援します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数 | | - | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 125,941 | 79,644 | | | |
| | 決算額(千円) | 117,224 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援 | | | 17,250 | 16,568 | |
| | 2 非行・犯罪防止と立ち直り支援 | | | 17,246 | 13,126 | |
| | 3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化 | | | 85,120 | 82,188 | |
| | 4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応 | | | 6,325 | 5,342 | |
| | 施策計 | | | 125,941 | 117,224 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|-----------------------------------|------|------|------|------|-------|-----------|
| | 青少年ネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数 | | | | | | 100.0% |
| | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | 4市町村 | 9市町村 | | | | 12市町村 | |

| 年度 | 実績値 | 目安値 |
|-----|-----|-----|
| H28 | 4 | 4 |
| H29 | 9 | 6 |
| H30 | 8 | 8 |
| H31 | 10 | 10 |
| H32 | 12 | 12 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------------|--|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 7 / 8 | | 87.5% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、従来からの電話相談に加え、平成29年度から新たに面接相談を開始し、延べ1,313件の相談に対応しました。 夏の青少年を健全に育てる運動期間に街頭補導活動等を行う県下一斉合同パトロールを27市町村で実施するとともに、新中学生の保護者及び新高校生の全員に非行防止啓発リーフレットを配布し、非行・犯罪の未然防止に努めました。また、各種体験活動による少年の立ち直り支援や福祉犯罪の取締りを強化しました。 青少年相談員と子どもたちがスポーツ活動やキャンプ等を行う「つどい大会」を11地域で開催するとともに、各市町村における青少年相談員の活動を支援し、青少年相談員が地域において実施する取組に165,607人の青少年が参加しました。 青少年健全育成条例に基づく立入調査を545件、小学校、中学校、高等学校等においてインターネットの適正利用啓発講演を52回(うち小学校における講演は9回)実施しました。また、「ネット安全教室」や「サイバーパトロール」等を県警で実施しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-----------------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 青少年ネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数 | 青少年ネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村は、9市町村となり、32年度の目標達成に向けて順調に推移しています。県において、平成29年度にネットパトロールのノウハウをまとめたマニュアルを作成し、市町村を対象とした説明会を行ったことにより、取組の推進を図ることができました。 |
|---------------|-----------------------------------|--|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者に適切な支援を行っていくためには、相談窓口の周知や関係機関の連携した取組を推進していく必要があります。 非行・犯罪被害防止等に向け、地域の実情に精通している青少年補導員等の活動を引き続き支援するとともに、広報・啓発を継続的に行う必要があります。 青少年相談員の資質向上及び相互連携を深め、青少年にとって魅力ある活動を行う必要があります。 スマートフォンやSNSの普及により、青少年がいじめや犯罪に巻き込まれるリスクが増加しており、青少年を様々な被害から守るための取組が必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

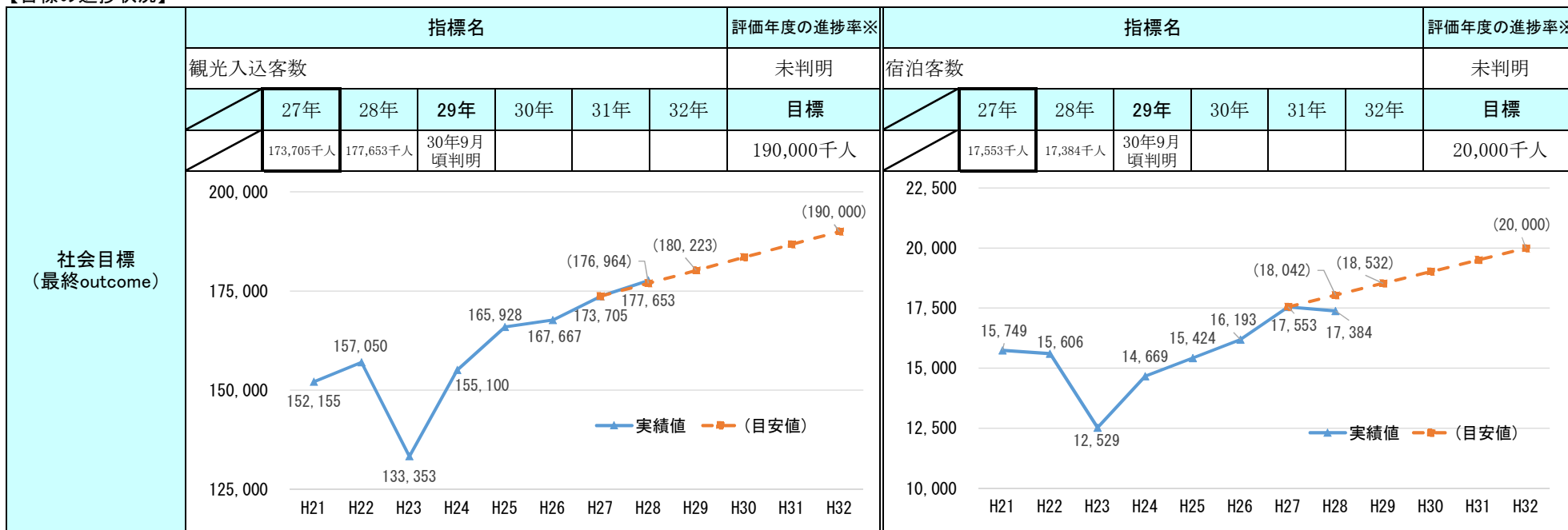
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、広報を充実するとともに、平成30年度から「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、一人でも多くの子ども・若者が適切な支援先に繋がるよう支援します。 青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図り、地域一体となった非行防止の取組を推進します。 青少年相談員の資質向上及び相互連携を深めるための研修会等を開催するとともに、地域における青少年相談員活動への支援を引き続き行い、活動の推進を図ります。 ネットパトロールを実施し、関係機関と協力し、指導や保護につなげていくとともに、地域におけるネットパトロールの実施を推進するため、マニュアルの周知や説明会を行います。また、警察や学校と連携を図り、インターネット適正利用のための講演等を実施し、青少年をインターネット被害から守る取組を推進します。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-------------|------------------------|-------------|-------------|-------|
| 施策名 | 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進と移住・定住の促進 | | 施策主務課 | 商工労働部観光企画課 | 施策コード | Ⅲ-1-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 1 国内外の多くの人々が集う魅力ある県づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 本県の持つ魅力を十分に生かした魅力的な観光地づくりを推進するとともに、効果的なプロモーション活動により観光入込客・宿泊客をはじめとする交流人口の拡大と移住・定住の促進を図り、地域の活性化を目指します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 観光入込客数 | | | 宿泊客数 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 192,781,832 | 192,907,595 | | | |
| | 決算額(千円) | 134,195,393 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 何度でも訪れたい魅力ある観光地づくり | | | 658,800 | 484,336 | |
| | 2 観光産業の競争力強化 | | | 190,153,055 | 132,048,200 | |
| | 3 戦略的な国内観光プロモーションの展開 | | | 882,360 | 837,015 | |
| | 4 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドの推進 | | | 1,018,617 | 762,526 | |
| | 5 地域の特性を生かした移住・定住の促進 | | | 69,000 | 63,316 | |
| 施策計 | | | 192,781,832 | 134,195,393 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 6 / 10 | 60.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの観光関連施設の整備に対し51箇所、市町村等を主体とした観光客の宿泊や滞在の長時間化を目的とした旅行商品の造成、観光プログラムの充実や観光プロモーションなどの取組に対して14市町村に補助を行いました。 ・観光客に「また千葉に来たい」と感じてもらえるように、観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するためのICT機器の紹介や、実践的な接客語学研修などを開催し、405人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。 ・夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PRイベントの実施やマスメディア等を活用した情報発信などのプロモーションの展開、仙台・名古屋を中心とした、現地旅行会社と本県観光事業者が合計で419人参加した観光商談会の実施、現地旅行会社や教育関係者に対する修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。 ・台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会の開催、海外からの教育旅行として50校を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流、海外からのメディア等の招請については、新たにベトナムもターゲットに加えて実施し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。 ・市町村と連携し、都内で移住セミナー等を開催(10回)・出展(2回)し、地域の魅力などを情報発信するとともに、移住相談等に対応(延べ241人)しました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|--------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 観光入込客数 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年実績は1億7,765万人となっており、平成27年に引き続き、過去最高を更新しました。増加理由としては、平成27年にオープンした道の駅の入込客数が大きく伸びたことや、幕張メッセでの開催イベント数の増加等が考えられます。 ・平成29年はゴールデンウィークや夏季に雨天が続いたことから、屋外の観光施設では減少する施設も多かったところですが、屋内の観光施設にうまく誘引できたと考えられるため、観光入込客数は横ばい程度であると想定されます。 |
| | 宿泊客数 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年実績は1,738万人となっており、前年比17万人減となりましたが、これはゴールデンウィークやシルバーウィークの日並びが悪かったことや台風の影響等によるものと考えられます。 ・平成29年は、観光庁の「宿泊旅行統計調査」(速報値)によると、本県の外国人延べ宿泊者数は前年比18万人増となっていることや、ゴールデンウィーク期間などの日並び条件が良かったことなどから、宿泊客数は増加すると想定されます。 |

【課題】

| | |
|--------------------------|--|
| 要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県は首都東京など人口密集地に近接しているため、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があります。 ・外環道の延伸開通をはじめ、本県の自動車による利便性が向上しているため、道の駅・SA・PA等の情報発信拠点としての強化などが求められます。 ・訪日外国人観光客が増加している中で、周遊エリアが千葉市・成田市・浦安市に集中しているため、県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。 |
|--------------------------|--|

【取組方針】

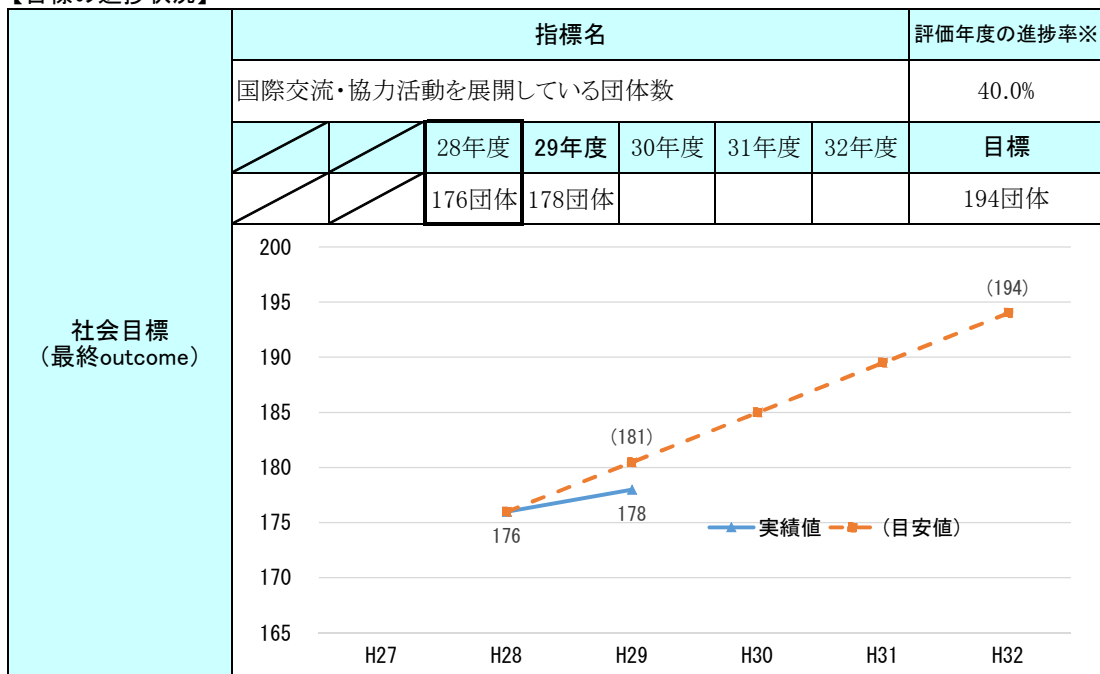
| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間トイレの整備については引き続き補助率4分の3を継続し、補助制度のメリットを十分に示しながら各関係団体等を通じて広く周知し、促進します。また市町村間連携で成果をあげている事例などを県内市町村に紹介し、市町村間連携による宿泊滞在型観光を推進していきます。 ・オリンピック・パラリンピック開催時に、外国人の周遊エリアが県内各所に広がることも見込まれることなどを事業者の説明し、県内のおもてなし力の向上を図っていきます。 ・圏央道や外環道の延伸開通により本県へのアクセスがさらに向上することから、北関東地域でのPRや団体向けのツアーバス優待など自動車を利用した観光PRを図ります。また中京圏、北海道でのプロモーションやモニターツアー、県内観光関係者による現地訪問等による誘致活動を実施します。 ・訪日外国人観光客に県内各所の周遊・宿泊を促すため、海外からの旅行者向けの団体用バスの手配支援を始め、外国人向けPRガイドの更新や公衆無線LAN整備の補助箇所数の増加を図っていきます。 ・市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナー等の開催・出展を行います。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-----------|------------------------|-------------|-------------|-------|
| 施策名 | 国際都市として発展するCHIBAづくり | | 施策主務課 | 総合企画部国際課 | 施策コード | Ⅲ-1-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 1 国内外の多くの人々が集う魅力ある県づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 国際交流・協力の活発化、県内企業の海外取引や県産農林水産物輸出の促進、観光・MICE誘致などの展開や、外国人県民にも暮らしやすい多文化共生社会づくりを進め、国際社会とともに発展する県づくりを推進します。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 国際交流・協力活動を展開している団体数 | | - | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,310,026 | 3,886,239 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,117,164 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 国際交流、国際協力の活発化 | | | 125,128 | 106,617 | |
| | 2 外国人県民にも暮らしやすい県づくり | | | 19,733 | 17,476 | |
| | 3 県内企業の海外取引と県産農林水産物の輸出の促進 | | | 277,077 | 231,034 | |
| | 4 海外プロモーション等による観光客の誘致促進 | | | 231,332 | 204,972 | |
| | 5 MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化 | | | 2,656,756 | 2,557,065 | |
| 施策計 | | | 3,310,026 | 3,117,164 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
|----------------------|---------------------|--|--|
| | (達成数/設定数) = 11 / 13 | | |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹州であるアメリカ・ウィスコンシン州に友好使節団を派遣して交流を図るとともに、友好都市であるドイツ・デュッセルドルフ市の「日本デー」で交流に関するパネル展示や県紹介チラシの配布等を行い同市との交流を深めました。また、同じく友好都市である台湾・桃園市と観光や経済、教育、スポーツ等の交流を進めました。 ・各種会議を開催し、民間団体や公的機関、市町村等、計71の団体と外国人県民支援施策に関する情報を共有するとともに、団体相互の連携を促進しました。 ・新たに県産農林水産物の輸出に取り組む生産者団体等への助成や海外でのフェアなどの取組を進め、71社・団体が輸出の取組を行いました。 ・平成28年度に作成した外国人向けPR用観光ガイドマップに新スポットの設定やルート拡充を行い、外国人(英語・タイ語圏)向けWEBページ・SNS等を活用してPRを実施しました。 ・MICE[※]については、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー(CCB-IC)を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成29年度は、CCB-ICにより、「日本薬学会第139年会」など国際会議(JNTO基準[※])の誘致に66件成功しました。 <p>※MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。 ※JNTO基準:参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等</p> |
|-----------|--|

【要因分析】

| | |
|---------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | <p>国際交流・協力活動を展開している団体数</p> <p>国際交流・協力活動を展開している団体数は、目標達成に向けた進捗率は40%と低調であるものの、着実に増加しています。増加の要因は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、ホストタウンを始めとする国際交流の取組が県内各地で実施されていること、また、在住外国人の増加に伴い、地域の国際化が進展していることにあると考えられます。</p> <p>実際に、こうした国際交流の活発化及び地域の国際化を踏まえて、複数の市町村において国際交流協会設立に向けた動きが見られます。</p> |
|---------------|--|

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の活発化及び地域の国際化を受けて実施される取組は、国際交流の促進及び多文化共生社会の実現に資することから、今後も組織的・継続的に実施されるよう、組織化・団体化を促進する必要があります。 ・既に国際交流・協力活動を展開している団体については、他団体との連携・協力体制を構築することで活動に広がりを持たせ、解散しないようにする必要があります。 ・海外展開を検討している中小企業を掘り起こし、県やジェトロ[※]が行う各種支援策を正しく理解し効果的に活用してもらうため、ニーズに応じたきめ細やかな支援が必要です。 ・今後、訪日旅行者の増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後国内外から多くの方が首都圏を訪れることが予想されます。この機会を確実に捉え、首都圏を実際に訪れる方々や日本に興味を持っている方々に、千葉の魅力を戦略的にPRし、本県へのMICE誘致につなげていく必要があります。 <p>※ジェトロ:独立行政法人日本貿易振興機構。日本企業の輸出支援、地域経済活性化支援、外国企業誘致支援などを行います。</p> |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の設立を検討している市町村に対して、他の市町村国際交流協会の情報や国際化施策に関する情報を提供するなど、協会設立を支援します。 ・国際交流・協力団体が出席する国際交流・協力等ネットワーク会議について、団体にとって関心のある議題を設定するとともに、幅広い開催周知を行うことにより、より多くの団体の出席を促し、団体間の連携・協力体制の構築・強化につなげていきます。 ・企業の海外展開を支援するジェトロ千葉、千葉県産業振興センター、千葉県貿易協同組合等支援機関との情報共有に努め、連携を密にすることにより、企業が抱える課題やニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援につなげます。 ・今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語や周遊コースを増やしていきます。 ・MICEの誘致については、MICE関係機関との連絡会議を通じるなどしてCCB-ICをはじめ関係機関との連携強化を図り、情報共有や誘致活動を行うことなどによって、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | |
|------------|--|-----------|--|------------|---------------|------------|-------------|-------|
| 施策名 | 県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進 | | | | 施策主務課 | 商工労働部産業振興課 | 施策コード | Ⅲ-2-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | | 2 挑戦し続ける産業づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 京葉臨海コンビナートの競争力強化を図るとともに、千葉の未来を支える成長分野の振興や企業立地の促進、県内企業による新製品・新技術の開発への支援などにより、県経済の活力向上を図ります。 | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 県内製造品出荷額等 | | | | 県内への企業立地件数 | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 |
| | 予算額(千円) | 7,854,072 | | 12,796,104 | | | | |
| | 決算額(千円) | 6,677,724 | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 千葉県経済をけん引する京葉臨海コンビナートの競争力強化 | | | | 500,000 | | 194,154 | |
| | 2 千葉の未来を支える新産業の振興 | | | | 1,199,621 | | 1,184,908 | |
| | 3 産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進 | | | | 1,499,773 | | 1,484,789 | |
| | 4 ものづくり基盤技術の高度化 | | | | 644,788 | | 510,290 | |
| | 5 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進 | | | | 4,009,890 | | 3,303,583 | |
| 施策計 | | | | 7,854,072 | | 6,677,724 | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|-----|-----|-----|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|----------------------|
| | 県内製造品出荷額等 | | | | | | | 未判明 | 県内への企業立地件数 | | | | | 100.0% |
| | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | 25~28年平均 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 |
| | 13兆 8,743億円 | 12兆 6,688億円 | 11兆 4,020億円 | 30年度末 頃判明 | | | | 増加を 目指します | 54件 | 56件 | | | | 200件 (29年~32年の合計) |
| | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
|----------------------|--------------------|--|--|
| | (達成数/設定数) = 8 / 10 | | |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・京葉臨海コンビナートの競争力強化のための新たな投資を促す環境づくりに向け、「平成30年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充(石油産業以外の鉄鋼や石油化学産業等への支援拡充等)や、ヒ素等の自然由来物質に係る土壌汚染対策法の規制見直しについて、国への働きかけを行いました。また、これまでの働きかけの結果、平成29年度に改正土壌汚染対策法が成立し、中央環境審議会の答申において臨海部工業専用地域に新たな特例区域を創設する等の負担軽減措置が盛り込まれました。 ・医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズ[※]を結び付ける場を提供するプロジェクトや、試作品開発を支援するプログラムを実施しました。また、企業連携による製品開発を促進するため、中小企業同士を結び付ける個別マッチング等を実施し、13件の共同開発案件が生まれました。 ・県内への企業誘致を推進するため、国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえた、1,270件の企業訪問や海外企業への誘致活動、知事によるトップセールス、新たに造成した2工業団地へのツアー、立地企業補助金を活用した誘致活動などを実施し、本県の優れた立地優位性の発信に努めた結果、電気業を除く件数で、56件の企業立地につながりました。 <p>※シーズ:事業化・製品化の可能性のある技術、ノウハウ、アイデア</p> |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 県内製造品出荷額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県内製造品出荷額等は、食料品等は前年より増加しましたが、原油価格が下落し県内の主要産業である石油関連製品の販売価格が落ち込んだ影響が大きく、製造業全体としては減少したと考えられ、平成26年は全国第6位でしたが、平成27年からは第7位で推移しています。 ・一方で、平成28年の付加価値額は、食料品や石油関連製品等で前年より増加しており、製品の高付加価値化等が進んでいることが要因と考えられます。 |
| | 県内への企業立地件数 | <ul style="list-style-type: none"> ・各都県間の道路アクセスの向上や自治体における立地企業に対する補助金制度等の優遇策の創設など、自治体間の誘致活動は激化しており、本県を取り巻く環境は厳しさを増しています。 ・企業立地には、少子高齢化や人口減少により立地が進みにくい地域があり、県内に地域間格差があります。 ・近年の立地件数は市町村との連携による効果もあり、60件前後で推移しており、目標達成に向け順調に推移しています。 |

【課題】

| | |
|--------------------------|--|
| 要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の持続的な経済発展のためには、素材・エネルギー産業が集積し本県製造品出荷額等の約6割を占める京葉臨海コンビナートの競争力強化や健康・医療ものづくり産業等の千葉の未来を支える成長産業の育成に取り組むとともに、高い技術力・開発力を誇る企業の集積や、理工・医科系大学等の最先端の研究拠点、県内各地に立地するインキュベーション施設等、本県の持つ優位な資源を十分に活用して、新事業や新産業の育成を進めていく必要があります。 ・更なる企業立地を促進するため、今後需要の見込まれるIoTなどの成長分野にも注視し、最新の企業の投資動向を把握していく必要があります。また、市町村と連携し、少子高齢化や人口減少など、地域の実情に応じた企業誘致に取り組む必要があります。 |
|--------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・京葉臨海コンビナートの競争力強化では、引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけ等を行っていきます。また、健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との製品開発の支援を行っていきます。 ・同時に、引き続き、研究開発コーディネーターの配置により産学官・企業間の連携促進を進めるとともに、ものづくり産業における基盤技術の高度化を図るなど、県内企業による技術開発への支援を進めます。 ・さらに、様々な進出形態による企業の立地を促進するために、立地企業補助金制度の周知や有効活用を図るとともに、市町村や地元金融機関等との連携を図りながら、産業用地の情報収集等を強化します。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | |
|------------|--|--------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------|
| 施策名 | 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化 | | | 施策主務課 | 商工労働部経営支援課 | 施策コード | Ⅲ-2-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 2 挑戦し続ける産業づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 経済環境の目まぐるしい変化に対応し、成長していく中小企業の経営基盤の強化を進めます。 | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 県内製造品出荷額等 | | | 県内年間商品販売額 | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | |
| | 予算額(千円) | 195,946,987 | 195,942,208 | | | | |
| | 決算額(千円) | 136,682,945 | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 | 中小企業・小規模事業者の経営力の向上 | | 2,531,520 | 2,434,209 | | |
| | 2 | 資金調達の円滑化 | | 191,211,100 | 132,633,545 | | |
| | 3 | 販路開拓の促進 | | 65,481 | 59,022 | | |
| | 4 | 中小企業等の人材確保・育成支援 | | 2,113,502 | 1,533,529 | | |
| | 5 | 事業承継支援 | | | | | |
| | 6 | 災害等のリスクマネジメント支援 | | 25,384 | 22,640 | | |
| | 施策計 | | | 195,946,987 | 136,682,945 | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|-----|-----|-----|-----------|----------------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------|
| | 県内製造品出荷額等 | | | | | | | 未判明 | 県内年間商品販売額 | | | | | | | — |
| | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 |
| | 13兆 8,743億円 | 12兆 6,688億円 | 11兆 4,020億円 | 30年度末 頃判明 | | | | 増加を目指します | 10兆 6,258億円 | — | 12兆 5,632億円 | — | | | | 増加を目指します |

| 年度 | 実績値 |
|-----|---------|
| H21 | 123,458 |
| H22 | 123,805 |
| H23 | 118,867 |
| H24 | 123,885 |
| H25 | 130,033 |
| H26 | 138,743 |
| H27 | 126,688 |
| H28 | 114,020 |

| 年度 | 実績値 |
|-----|---------|
| H23 | 108,775 |
| H24 | 106,258 |
| H25 | 106,258 |
| H26 | 106,258 |
| H27 | 106,258 |
| H28 | 125,632 |
| H29 | 106,258 |
| H30 | 106,258 |
| H31 | 106,258 |
| H32 | 106,258 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 8 / 14 | 57.1% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、これらの企業が必要な事業資金を低利かつ円滑に供給しました。また、景気の緩やかな回復に伴う中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、過去最大の融資枠を継続しました。 ・厳しい経営環境にある中小企業や、創業者を積極的に支援するため、チャレンジ企業支援センターでは、経営や金融、創業などに関する2,916件の窓口相談、69社の専門家派遣を実施し、経営課題の解決や経営の向上をワンストップで支援しました。 ・チャレンジ企業支援センターにおいて、事業承継に関する中小企業者への相談に対応するとともに、事業承継に関する相談窓口である千葉県事業引継ぎ支援センターと連携し、後継者がいない事業者と、事務引継ぎを希望する企業間とのマッチングやM&Aに関する支援を行いました。 ・中小・ベンチャー企業の取引拡大を図るため、販路開拓に関する相談窓口を千葉県産業振興センターに設けて250件の相談に対応しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 県内製造品出荷額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県内製造品出荷額等は、食料品等は前年より増加しましたが、原油価格が下落し県内の主要産業である石油関連製品の販売価格が落ち込んだ影響が大きく、製造業全体としては減少したと考えられ、平成26年は全国第6位でしたが、27年からは第7位で推移しています。 ・一方で、平成28年の付加価値額は、食料品や石油関連製品等で前年より増加しており、製品の高付加価値化等が進んでいることが要因と考えられます。 |
| | 県内年間商品販売額 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて平成26年から約1兆9,374億円増加していますが、全国比率は0.1%の増に留まっており、全国第9位で推移しています。 ・県内年間商品販売額における小売業の割合は約48%と全国平均約25%に比べて高くなっていますが、東京に隣接しており、また大規模卸売市場が県内に立地していない流通構造から、メーカーと小売業者による直接取引が増加していること等が要因と考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の中小企業は開業率は高いものの廃業・休業が多く企業数が減少傾向にあることから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、起業家を応援する機運を高めていく必要があります。 ・中小企業が持つ経営上のさまざまな課題について、国や関係機関と連携して、きめ細やかな相談対応、専門家派遣による経営支援や、多様化する市場ニーズに対応するための経営革新計画の作成支援などを行うことにより、中小企業の経営力の向上を図る必要があります。 ・技術力や製品開発力などを持った企業がさらに発展できるよう、これらの企業に対して、金融、販路開拓、製品のブランド化など、さまざまな分野で支援をしていくことが求められています。 ・中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者不足によって事業の継続を断念する事態が懸念されます。中小企業の廃業は技術や経営資源が失われることになることから、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等によるネットワークを構築していき、県内の中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業を促進するため、創業資金の融資限度額を2,500万円から3,500万円に引き上げたほか、クラウドファンディングに係る初期費用の助成、創業者等の窓口相談、起業家を応援するイベントなどを行います。 ・経営力の向上を推進するため、経済団体などの支援機関と密接に連携を図ることにより、中小企業のワンストップ相談窓口であるチャレンジ企業支援センターの活用を促進し、専門家派遣制度を活用した適切な助言などにより、中小企業の経営革新を進めます。 ・経営基盤の安定のために事業資金を低利かつ円滑に供給し中小企業の資金繰りを支援するほか、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定する取組を進めるとともに、県外での発注案件の開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供などを行います。 ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや事業引継ぎ支援センターについて、チャレンジ企業支援センターの窓口相談、専門家派遣等を通じて積極的に広報するとともに、これらの活用を促進し、円滑な承継を支援していきます。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-------------|---------------|-------------|-------|-------------|
| 施策名 | 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進 | | 施策主務課 | 商工労働部経済政策課 | 施策コード | Ⅲ-2-③ |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 2 挑戦し続ける産業づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 地域経済を支える小規模事業者の取組や起業・創業への支援を通じて地域密着型産業の育成を図ることにより、地域づくり、まちづくりと連携した地域経済の活性化を進めます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 県内製造品出荷額等 | | | 県内年間商品販売額 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 190,306,506 | 190,305,860 | | | |
| | 決算額(千円) | 132,082,363 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) |
| | 1 商店街の活性化支援 | | | 49,736 | | 25,993 |
| | 2 地域資源の活用、ブランド化の推進 | | | 44,139 | | 41,116 |
| | 3 起業・創業の促進 | | | 190,057,031 | | 131,951,509 |
| | 4 再生可能エネルギー等の活用を通じた地域経済の活性化 | | | 155,600 | | 63,745 |
| | 施策計 | | | 190,306,506 | | 132,082,363 |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|-----|-----|-----|-----------|----------------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------|
| | 県内製造品出荷額等 | | | | | | | 未判明 | 県内年間商品販売額 | | | | | | | — |
| | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 |
| | 13兆 8,743億円 | 12兆 6,688億円 | 11兆 4,020億円 | 30年度末 頃判明 | | | | 増加を目指します | 10兆 6,258億円 | — | 12兆 5,632億円 | — | | | | 増加を目指します |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------------|--|--|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = 7 / 9 | | |
| | 77.8% | | |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域商業の担い手が行う商業活性化のため、商店街の街路灯設置やPR・イベント等、意欲ある取組計29件に対して支援を行いました。 ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、992件の相談・ヒアリングに対応するとともに、商品開発等にかかる専門家を25事業者に派遣して支援しました。また、農林漁業者と中小企業者が連携して商品開発等を行う「農商工連携」を推進するため、「ちば農商工連携事業支援基金」において14件に対して助成決定し、地域産材「サンプスギ」を活用した商品等の開発に貢献しました。 ・県内で新たに事業を始める起業家向けに、チャレンジ企業支援センターで創業に関して窓口相談373件に対応し、県内での起業・創業の取組を支援したほか、県内10地域でのべ1,270名が参加した「ちば起業家交流会」や、2,500名が参加した「起業家応援イベント」を幕張メッセで開催し、起業応援の機運を醸成しました。 ・再生可能エネルギー等の導入に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました。(相談対応件数136件) また、企業等が市町村と連携して行う地域振興に資する取組4件に対し支援を行いました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 県内製造品出荷額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県内製造品出荷額等は、食料品等は前年より増加しましたが、原油価格が下落し県内の主要産業である石油関連製品の販売価格が落ち込んだ影響が大きく、製造業全体としては減少したと考えられ、平成26年は全国第6位でしたが、27年からは第7位で推移しています。 ・一方で、平成28年の付加価値額は、食料品や石油関連製品等で前年より増加しており、製品の高付加価値化等が進んでいることが要因と考えられます。 |
| | 県内年間商品販売額 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて平成26年から約1兆9,374億円増加していますが、全国比率は0.1%の増に留まっており、全国第9位で推移しています。 ・県内年間商品販売額における小売業の割合は約48%と全国平均約25%に比べて高くなっていますが、東京に隣接しており、また大規模卸売市場が県内に立地していない流通構造から、メーカーと小売業者による直接取引が増加していること等が要因と考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化のための支援については、自己負担の軽減や支援メニューの見直しなども含めた利用しやすい仕組みづくりが求められています。 ・地域特産の農林水産物などの活用を促進するため、より付加価値の高い商品の開発を支援するとともに、各地域で1次産業・2次産業・3次産業に携わる様々な主体の連携を強化し、一丸となってブランド化等に向けた取組を進めていくことが必要です。 ・起業・創業時だけでなく、その後経営が安定するまでの継続的な支援が求められています。 ・企業等が市町村と連携して行う再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助において、平成29年度に補助対象を見直したことから、引き続き、補助制度についての普及啓発を行う必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化のための支援については、空き店舗活用に係る事業の補助率の引き上げを30年度から新たに実施するほか、訪日外国人を取り込むために必要な取組を学ぶセミナーを新たに実施します。 ・6次産業化及び農商工連携を推進するため、30年度から農林漁業団体や経済団体、行政機関など官民の連携による推進協議会を新たに設置し、シーズ発掘に繋げるための事業者向け説明・交流会等を開催します。 ・起業家交流会の参加者を対象としたスキルアップ研修、ビジネスプラン・コンペティションの受賞者に対する専門家派遣や、過去の起業家交流会のプレゼンター、ビジコン落選者を対象としたアフターフォロー支援会を新たに開催し、経営が安定するまでの一貫したフォローアップ支援を実施します。 ・再生可能エネルギー等の導入に係る事業者や市町村からの相談対応や国の補助金等の情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組に、引き続き支援を行います。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|-------------|------------------|------------------|-------------|-------|
| 施策名 | 女性の活躍推進 | | 施策主務課 | 総合企画部男女共同参画課 | 施策コード | Ⅲ-3-① |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 3 経済の活性化を支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 女性の活躍に向けた意識の変革に取り組むとともに、仕事と家庭の両立に向けた環境整備や多様な働き方への支援などを通じて、女性はその意欲と能力に応じて活躍できる社会づくりを進めます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 30歳代後半(35歳～39歳)女性の有業率 | | | 県の審議会等における女性委員割合 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 191,700,023 | 191,844,544 | | | |
| | 決算額(千円) | 133,101,681 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 女性が個性と能力を發揮できる環境づくり | | | 76,261 | 75,881 | |
| | 2 女性の起業・創業と就労の促進 | | | 191,604,974 | 133,009,074 | |
| | 3 女性の活躍に向けた意識の変革と情報発信 | | | 18,788 | 16,726 | |
| | 施策計 | | | 191,700,023 | 133,101,681 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|--|-----|---------|-----|-----|-----|----------|-----------|------------------|------|------|------|-------|--|--|-----------|
| | 30歳代後半(35歳～39歳)女性の有業率 ※20歳代後半(25歳～29歳)女性との差 | | | | | | | 0% | 県の審議会等における女性委員割合 | | | | | | | 51.9% |
| | 24年 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | |
| | 差 13.0% | — | 差 15.8% | | | | 差 8.2%以下 | 29.1% | 30.5% | | | | 40.0% | | | |

社会目標 (最終outcome)

左側グラフ: 30歳代後半(35歳～39歳)女性の有業率 (実績値) と 25～29歳女性との差 (実績値) の推移。破線は有業率の推移イメージ。

| 年度 | 35～39歳 (実績) | 25～29歳との差 (実績) | 目標差 |
|-----|-------------|----------------|--------|
| H19 | 59.2 | 14.3 | 13.0% |
| H24 | 62.9 | 13.0 | 15.8% |
| H29 | 67.1 | 15.8 | 8.2%以下 |

右側グラフ: 県の審議会等における女性委員割合の推移。

| 年度 | 実績値 (%) | 目標値 (%) |
|-----|---------|---------|
| H21 | 26.1 | |
| H22 | 27.0 | |
| H23 | 27.0 | |
| H24 | 27.4 | |
| H25 | 25.9 | |
| H26 | 27.3 | |
| H27 | 29.7 | |
| H28 | 29.1 | 29.1% |
| H29 | 30.5 | 31.8% |
| H30 | | |
| H31 | | |
| H32 | | 40.0% |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|-------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 5 / 8 | 62.5% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催し、約300名の参加がありました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ・県の審議会委員選考の事前協議において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、152件の登録者情報の提供を行いました。 ・民間企業等との連携による男女共同参画推進連携会議において、新たに女性活躍推進特別部会を立ち上げるとともに、「女性の活躍応援」をテーマにシンポジウムを開催するなど、合計7回の研修会等を実施したことにより、参加者数は、延べ70団体、457名となりました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-----------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 30歳代後半(35歳～39歳)女性の有業率 | 本県の30歳代後半女性の有業率は、平成24年より上昇していますが、20歳代後半女性の有業率も大きく上昇しており、その差は平成24年と比較して広がっています。その背景として、団塊世代の大量退職等により、若年層の有業率は向上している反面、働く女性の5割弱が出産を機に仕事を辞めていることや、5人に1人が就業を希望しているものの、仕事と子育て・家事との両立が困難であること等を理由に、働くことができないでいる状況が挙げられます。女性が自らの希望や意欲に応じて働き続けるためには、職場における育児・家事との両立支援や働き方・暮らし方に対する意識の改革など、周囲の理解と協力が求められています。 |
| | 県の審議会等における女性委員の割合 | 県の審議会等における女性委員の割合は、昨年度より上昇していますが、29年度の目安値に対する進捗率は51.8%に留まり、最終目標である40%の達成に向けては更なる取組が必要です。女性委員の割合が増加しない要因として、特定分野における女性人材が少ないことが考えられます。千葉県女性人材リストの内容の充実を図るとともに、29年度に新たに設置した千葉県男女共同参画連携会議「女性活躍推進特別部会」等の活動を通して、県のみならず社会全体に女性活躍に向けた意識の変革を促進することで、女性委員割合の更なる改善が図られると考えます。 |

【課題】

| | |
|--------------------------|--|
| 要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、情報発信していくとともに、意識啓発や誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの県民や企業に取組を広げていく必要があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化するニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。 ・女性人材リストについては、女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、引き続き人材情報を収集する必要があります。 ・男女共同参画社会の形成に向け、あらゆる人々に対し、男女共同参画への理解と意識の向上を図る必要があります。 |
|--------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、「地域相談会」の開催や好事例集の作成・配布により、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化するニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ・女性人材が少ない分野について、市町村及び各種団体等へ情報提供を依頼するなど、女性人材リストの情報充実を図ります。 ・国の地域女性活躍推進交付金を活用し、千葉県男女共同参画推進連携会議による「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマとしたシンポジウムの開催や、パンフレットの作成・配布等を行うことなどにより、引き続き県民に対する男女共同参画意識の向上に努めます。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|---|-------------|------------------|---------------------------|-------------|-------|
| 施策名 | 雇用対策の推進と産業人材の育成 | | 施策主務課 | 商工労働部雇用労働課 | 施策コード | Ⅲ-3-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 3 経済の活性化を支える人づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 地域の産業を担う人材を確保・育成するため、効果的な職業能力開発を推進するとともに、県民一人ひとりの希望する「働き方」がかなうよう、きめ細やかな就労支援に取り組めます。また、起業・創業支援や、企業における働きやすい良好な職場環境づくりを進めていきます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合 | | | 女性・中高年齢者の就労支援施設を通じた就職者の割合 | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 194,238,339 | 194,476,063 | | | |
| | 決算額(千円) | 134,979,713 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 若年者・高齢者・障害のある人等の就労の促進と起業・創業支援 | | 192,010,924 | | 133,365,845 | |
| | 2 産業を支える職業能力開発と技能振興 | | 2,166,115 | | 1,554,545 | |
| | 3 多様な働き方の実現に向けた環境の整備 | | 61,300 | | 59,323 | |
| | 施策計 | | 194,238,339 | | 134,979,713 | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|----------------------------|-------|------|------|------|-------------------------|---------------------------|-------|------|------|------|-------------------------|
| | 若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合 | | | | | 100.0% | 女性・中高年齢者の就労支援施設を通じた就職者の割合 | | | | | 100.0% |
| | 25～28年度平均 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | 25～28年度平均 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | 41.9% | 46.9% | | | | 増加を目指します (29～32年度平均) | 13.1% | 17.6% | | | | 増加を目指します (29～32年度平均) |
| | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|---------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 10 / 11 | 90.9% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」では、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施しました。また、ワークルールの普及啓発のためのセミナーや、これから就職活動を行う子どもを持つ保護者の方向けのセミナーを併せて実施しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ・県立高等技術専門校6校において、21科の職業訓練を行いました。就職率は91.5%で、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 ・離職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した職業能力開発訓練を205コース実施し、3,326人が受講、77.9%が就職しました。 ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催し、約300名の参加がありました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|----------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実績は46.9%で、目標としている「25～28年度の平均値(41.9%)」を上回ることができました。これは、経済情勢の回復に伴って労働需要が高まり、若年者を取り巻く雇用情勢が改善したことに加え、応募書類の作成方法、面接の基本マナーなど就職活動を行う上での基礎的な知識の習得を目指すセミナーの開催を強化するなど若年者向け就労支援に取り組んだ結果、正規雇用者を一定数確保することができたためと考えられます。なお、平成29年度は、大学等の教育機関にカウンセラーを積極的に派遣し、新規利用者の掘り起こしを図ったため、正規雇用者の割合としては前年度の実績を下回ったものと考えられます。 |
| | 女性・中高年齢者の就労支援施設を通じた就職者の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実績は17.6%で、目標としている「25～28年度の平均値(13.1%)」を上回ることができました。これは、経済情勢の回復に伴って労働需要が高まり、女性・中高年齢者を取り巻く雇用情勢が改善したことに加え、女性の再就職支援に特化した支援を行った影響も考えられます。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、引き続き一人ひとりのニーズに応える支援を提供していく必要があります。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしについても継続して実施していく必要があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化するニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。 ・千葉県産業人材育成計画に係る基礎調査において、県立高等技術専門校に対する高校生の認知度が低いことがわかったため、広報を強化する必要があります。 ・離職者等再就職訓練において、訓練ニーズを把握し就職に有効な訓練コースを設定することや、ハローワーク等における就職支援の強化が課題です。 ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、情報発信していくとともに、意識啓発や誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの県民や企業に取組を広げていく必要があります。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につなげるためには、SNSの活用、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催、教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起と施設の認知度向上に努めます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化するニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ・県立高等技術専門校の認知度を高めるため、平成30年度は就職支援員による学校訪問等を中心とした広報に加え、新聞折り込み広告や電車内広告を行います。 ・離職者等再就職訓練において、介護、福祉、建設等の人材不足分野や成長分野における人材確保のための訓練コースや、子育て女性のための託児付き訓練コースの設定など多様な訓練を実施するとともに、労働局等関係機関と連携し実績が低調なコースの検証改善の実施や、就職活動日を設定し訓練期間中からハローワークでの就職支援の徹底を図っていきます。 ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、新たに「地域相談会」の開催や好事例集の作成・配布を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | | |
|------------|--|------------|------------|-------------------|------------|-------------|-------|------|--|
| 施策名 | 産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換 | | 施策主務課 | 農林水産部農林水産政策課 | | 施策コード | Ⅲ-4-① | | |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 4 豊かな生活を支える食と緑づくり | | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 力強い農林水産業の確立により、「農林水産王国・千葉」の復活を目指します。 農林漁業者の所得向上を図ります。 | | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 農業産出額 | | | 漁業・養殖業の県内漁港への水揚金額 | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 24,697,661 | | 26,102,103 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 22,139,591 | | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | | | |
| | 1 国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくり | | | 5,988,935 | | 4,178,549 | | | |
| | 2 県産農林水産物の販売促進と戦略的な輸出拡大 | | | 520,737 | | 329,346 | | | |
| | 3 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成 | | | 2,868,951 | | 2,282,199 | | | |
| | 4 生産基盤の充実・強化 | | | 13,753,152 | | 14,080,884 | | | |
| | 5 試験研究の充実 | | | 180,427 | | 165,581 | | | |
| | 6 環境や資源に配慮した農林水産業の推進 | | | 1,385,459 | | 1,103,032 | | | |
| 施策計 | | | 24,697,661 | | 22,139,591 | | | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|--|-----------------|---------------|-----|-----|-----|-----------------|-----------------------|--------------|--------------|-----|-----|-----|---------------|
| | 農業産出額 | | | | | | 未判明 | 漁業・養殖業の県内漁港への水揚金額 | | | | | | 未判明 |
| | 目標設定時の現状値 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 | 目標設定時の現状値 | 28年 | 29年 | 30年 | 31年 | 32年 | 目標 |
| | 27年:全国4位 23~27年における中位3 箇年の平均:4,148億円 | 全国4位 4,711億円 | 30年12月 頃判明 | | | | 全国2位 4,500億円 | 26年:全国4位 27年:503億円 | 31年2月 頃判明 | 32年2月 頃判明 | | | | 全国3位 560億円 |
| | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|---------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 24 / 32 | 75.0% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県主要野菜の産地間連携や乾燥調製施設等の機能強化、スマート農業やGAP[※]の導入支援、家畜の飼養技術の改善、森林経営計画の策定や漁業に資する製氷工場などの共同利用施設に対する補助、計画的な種苗放流などにより、力強い産地づくりを推進しました。その結果、「東京都中央卸売市場における本県産主要野菜7品目の販売金額」は15億円増加、「高収益型園芸施設の新規導入面積」は約6割増加しました。 ・県内量販店やタイ王国における知事のトップセールス、千葉県フェアや商談会の開催などにより国内外の販路拡大を図るとともに、農林漁業者等の6次産業化の取組を発展段階に応じて支援するなど、戦略的な販売促進を行いました。 ・効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう、担い手への農地集積を促進するとともに、新規就業促進や就業後の定着、経営感覚の育成などを目的とした各種研修・交流会等を実施しました。さらに、スマート農業導入推進に係る現状や課題の整理など、各種取組により担い手の育成・確保を図りました。 ・戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換のため、更なる飛躍を目指し、平成30年度から4年間を期間とする新たな農林水産業振興計画を策定しました。 <p>※GAP (Good Agricultural Practice; 農業生産工程管理) : 食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことで。</p> |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|--------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 農業産出額 | 平成28年については、4,711億円であり、前年より306億円増加しました。全国順位は、目標の全国第2位には上ならず、全国第4位となりました。主な原因として、本県の米や野菜等の農業産出額は増加したものの、上位他県も野菜や畜産分野などが同様に増加したことから、順位の逆転にはわずかに及びませんでした。 |
| | 漁業・養殖業の県内漁港への水揚げ金額 | 平成27年については、503億円であり、前年より87億円減少しました。これに伴い全国順位は第4位から第8位に下がりました。主な原因は本県海面漁業の主要な魚種であるカタクチイワシ、サバの水揚げが資源変動により減少したことによるものです。 |

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の強化や省力化技術の普及とともに、作業工程の一部について外部組織と連携することなどにより産地の生産力の維持・発展を図ることが必要です。 ・水産資源の適切な管理とつくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持増大を図ることが重要です。 ・激化する国内外の産地間競争に打ち勝つため、大口需要に対応した生産体制の構築、県産農林水産物の高付加価値化やイメージアップ、需要拡大を図ることが必要です。 ・新たな担い手の確保や経営感覚に優れた担い手の育成を図ることが必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

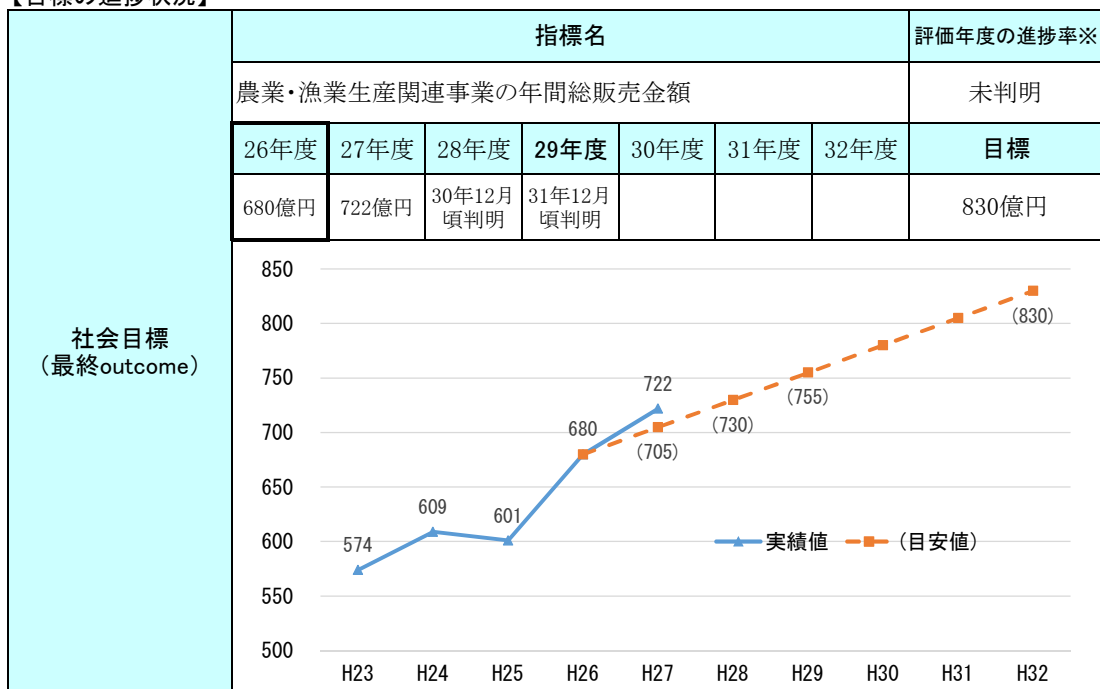
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業では、県主要野菜の産地間連携の強化、スマート農業の導入支援やGAPの普及拡大、農地集積による担い手の経営規模拡大などにより力強い産地づくりを推進します。 ・畜産業では、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善に取り組むほか、飼料生産拡大のための機械整備等を支援します。 ・林業ではコストの縮減を図るため、作業道等の路網整備や高性能林業機械の導入等に取り組みます。 ・水産業では、浜の活力再生プラン等に基づき、流通拠点漁港の機能強化など、生産力向上や付加価値向上に向けた取組により、水産業の収益力の向上を図ります。また、資源管理型漁業の推進や有用魚介類の種苗生産・放流を行うことで水産資源の維持・増大を図ります。 ・販売力の強化のため、6次産業化推進などによる付加価値向上、フェアや商談会の開催による販路拡大、輸出に取り組む生産者団体等への支援などを行います。 ・新たな担い手の定着のための相談体制や担い手の発展段階に応じた各種研修制度を充実させます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | |
|------------|--|-----------|-----------|-------------------|--------------|-------------|-------|
| 施策名 | 緑豊かで活力ある 農山漁村づくりの推進 | | | 施策主務課 | 農林水産部農林水産政策課 | 施策コード | Ⅲ-4-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 4 豊かな生活を支える食と緑づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化を図ります。 | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額 | | | — | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | |
| | 予算額(千円) | 3,087,819 | 3,276,612 | | | | |
| | 決算額(千円) | 2,505,685 | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 地域資源を活用した農山漁村の活性化 | | | 381,050 | | 238,416 | |
| | 2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の維持・発揮 | | | 2,040,856 | | 1,737,448 | |
| | 3 耕作放棄地と有害鳥獣被害への対策強化 | | | 665,913 | | 529,821 | |
| | 施策計 | | | 3,087,819 | | 2,505,685 | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|--------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 9 / 11 | 81.8% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ブルーツーリズムの推進を図るため、農林水産物直売所を対象とした研修会や農泊・民泊及び農林漁業体験等の受入拡大に向けた研修会を実施しました。また、「千葉県6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応等を通じ、農林漁業者等が主体的に取り組む新商品の開発や販路の開拓について取組の発展段階に応じた支援を行いました。 ・農山漁村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農林漁業者や地域住民、企業等の参画による農地や農業用排水路などの保全管理、森林整備、藻場や干潟等の保全活動などに対して支援しました。農村部では、保全管理等に取り組む活動組織数は増えたものの、活動の面積が伸び悩みましたが、漁村では環境・生態系保全活動面積を着実に拡大させることができました。 ・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究や捕獲の担い手の養成・確保などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。また、捕獲したイノシシは、ジビエとして有効活用に取り組み、フェアを開催するなどジビエ料理の知名度向上を図りました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|---------------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額 | 平成27年度については、722億円であり、前年度より42億円増加しました。6次産業化の推進に取り組んだ結果、農産物加工の取組が拡大したり、大型直売施設の開業など農産物直売所数が増加したことにより、販売金額が増加したものと考えられます。 |
|---------------|---------------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の加工や農産物直売所などの販売金額は増加傾向にあることから、魅力ある地域産品を安定的に生産できるよう引き続き支援を行うとともに、教育旅行やインバウンドなどの新たな取組を推進し、都市等と農山漁村との交流を一層加速させる必要があります。 ・農地や森林、漁場の保全管理などを行う活動組織の広域化や組織の運営継続に対する支援などを実施し、農山漁村の多面的機能の維持・発揮を図ることが必要です。 ・耕作放棄地の解消に向け、生産基盤の整備等による耕作条件の改善や農業関係機関とのさらなる連携が必要です。 ・野生鳥獣の被害対策について、防護・捕獲・生息環境管理など一体的な取組が必要です。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

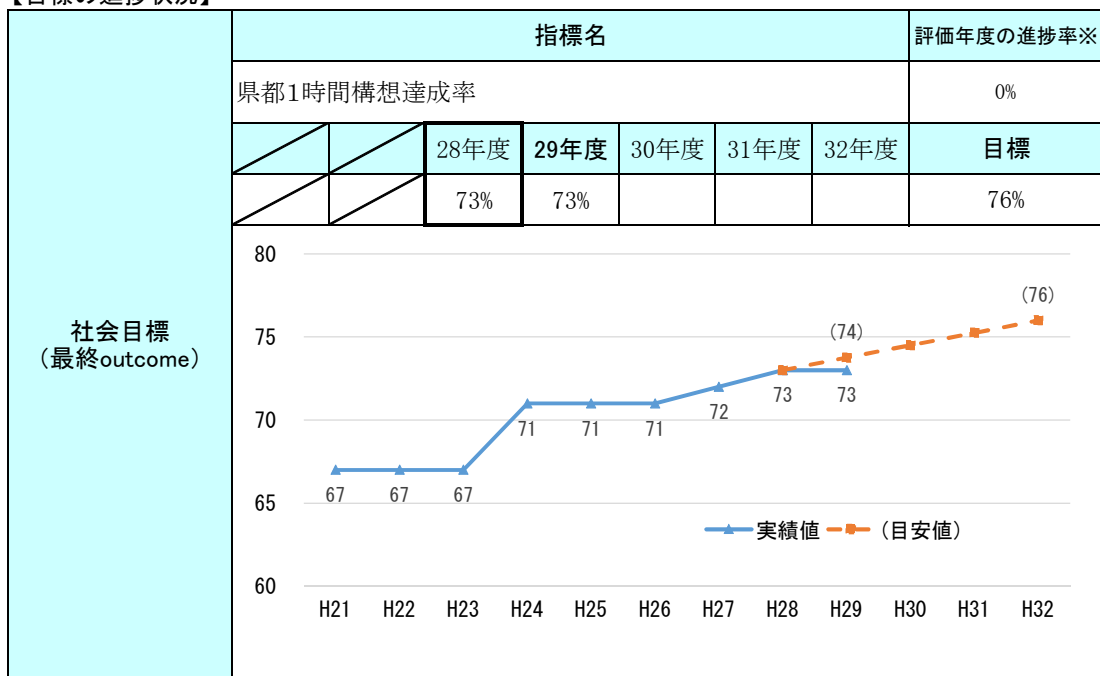
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に必要な知識習得のための人材育成研修会を開催するとともに、専門家派遣を通じた課題解決を図っていきます。 ・農林水産物直売所や農林漁業体験の受入者向け研修会の開催並びに教育旅行やインバウンドなどの新たな分野での研修会の開催等を推進します。 ・農山漁村の多面的機能の維持・発揮を図るため、土地改良区等関係機関との連携を強化し、農地や森林、漁場の保全管理等を行う活動組織の新規設立や活動面積の拡大を図ります。 ・耕作放棄地対策では、農家の負担が大きい再生作業や発生防止活動に対する支援とともに、農業委員会等との連携強化による地域での対策の推進などの取組について支援します。 ・野生鳥獣の被害対策については、地域ぐるみで行う対策を新たに実施するほか、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域に設定し、その成果を広域的に普及します。併せて、昨年度に引き続き、ジビエに関する講習会やフェアを開催するほか、新たにジビエ料理コンテストの開催などにより、捕獲した有害鳥獣の有効活用に取り組みます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | |
|------------|--|------------|------------|----------------|------|-------------|-------|--|
| 施策名 | 交流基盤の強化 | | 施策主務課 | 県土整備部県土整備政策課 | | 施策コード | Ⅲ-5-① | |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 5 活力ある県土の基盤づくり | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民のくらしや企業活動を支える鉄道網、道路網、港湾を整備し、利便性の向上を図り、交流を活発にします。 | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 県都1時間構想達成率 | | | — | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 42,703,006 | 40,659,810 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 36,018,903 | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 公共交通網の充実・確保 | | | 935,623 | | 732,261 | | |
| | 2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用 | | | 39,753,883 | | 34,038,914 | | |
| | 3 港湾の整備・振興 | | | 2,013,500 | | 1,247,727 | | |
| | 施策計 | | | 42,703,006 | | 36,018,903 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率= (評価年度の実績値-目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | |
| | (達成数/設定数) = | 6 / 7 |
| | | 85.7% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営状況にある県内の鉄道事業者に対して、経営の安定化や経済的負担の軽減を図るため、必要となる事業者への経営支援を行いました。 ・鉄道利用者の安全を確保するため、鉄道事業者が行う施設の耐震補強や線路及び保安設備の更新等、整備に係る支援を行いました。 ・圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。また、北千葉道路においては、西側区間(市川～船橋)の事業化に向けて、平成30年1月に環境アセスメントと都市計画手続きに着手しました。 ・既存の広域的な幹線道路ネットワークの有効活用を図るため、「アクアライン割引(ETC普通車800円)」を継続しました。 ・一般国道410号久留里馬来田バイパスや主要地方道成田小見川鹿島港線沢バイパスなどを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。 ・千葉港ポートセミナーの開催など、官民一体となった戦略的なポートセールスを実施し、港湾の利用促進や航路の誘致を図りました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | |
|---------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | <p>県都1時間構想達成率</p> <p>県都1時間構想達成率は28年度現状値と比べ、横ばい傾向にあります。これは、現在整備を進めている外環道等の高規格幹線道路において、29年度は旅行時間の短縮に寄与する区間の供用開始の実績がなかったことに起因していますが、平成30年6月には外環道千葉県区間(三郷南IC～高谷JCT)が開通したほか、東関東自動車道館山線の4車線化や北千葉道路など、高規格幹線道路等の整備進展により達成率の向上が見込まれます。今後は、高規格幹線道路の工事着手に必要な地元調整や用地取得などの取組を進めていく必要があります。</p> |
|---------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の鉄道事業者の長期債務縮減や収益改善等により経営状態を安定させ、鉄道利用者の利便性の向上につなげる必要があります。 ・圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。 ・地域高規格道路や国道・県道の整備については、地元地権者の理解を得て、用地の協力を得ることが必要です。 ・地元市町村などの関係団体と連携を図りながら、「アクアライン割引(ETC普通車800円)」の継続を国に働きかけていくとともに必要な予算を確保する必要があります。 ・千葉港における効率的な荷役や輸送のために、岸壁の増進・延伸により船舶の大型化に対応した岸壁を港湾計画に位置付けし、岸壁配置や背後ヤードの見直しなど埠頭の再編による埠頭内・埠頭間の荷役や運送の効率化を図る必要があります。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

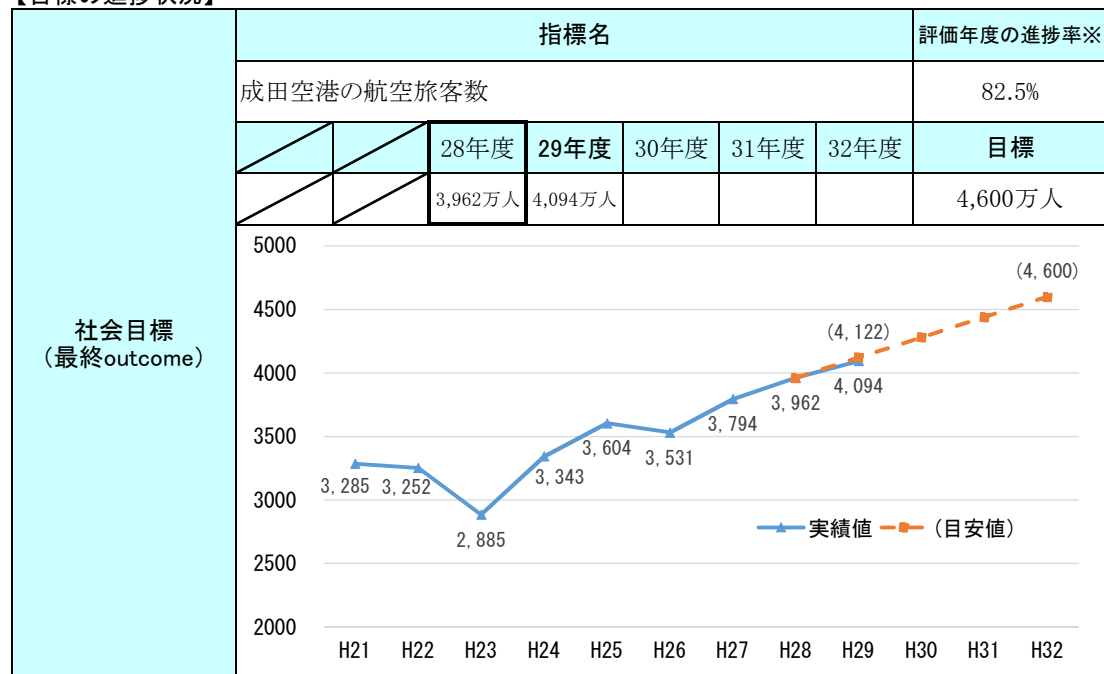
| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の鉄道事業者に対し、沿線市町などと連携しながら、経営安定化に向け、より一層の経費削減や活性化策に取り組みます。 ・地元市町村をはじめとした関係団体と連携を図りながら、県の重点要望等の活動を通じて、「アクアライン割引(ETC普通車800円)」の継続や高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけます。 ・地域高規格道路や国道・県道の整備については、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めるとともに、引き続き、事業への協力が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努めます。 ・千葉港港湾計画、木更津港港湾計画に基づき、大型船舶に対応した荷役施設の強化や港湾緑地の整備による親水空間の確保など、引き続き港湾の整備・振興を推進していきます。また、平成28年度に策定した千葉港長期構想に基づき、社会情勢や貨物動向の変化を踏まえた千葉港港湾計画の改訂に向けて、引き続き関係者と調整を行います。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | |
|------------|--|------------|----------------|--------------|-------------|-------|
| 施策名 | 成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化 | | 施策主務課 | 総合企画部空港地域振興課 | 施策コード | Ⅲ-5-② |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | 5 活力ある県土の基盤づくり | | | |
| 施策目標(定性目標) | 成田空港の機能拡充などを踏まえ、更なる利用拡大を促進します。 成田空港と県内外への交通アクセスを更に充実させます。 | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 成田空港の航空旅客数 | | - | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 18,852,004 | 12,352,012 | | | |
| | 決算額(千円) | 16,881,046 | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | 29年度決算額(千円) | |
| | 1 成田空港を活用した県経済の活性化 | | | 176,676 | 161,949 | |
| | 2 成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進 | | | 162,901 | 142,326 | |
| | 3 成田空港周辺地域の振興 | | | 322,427 | 222,502 | |
| | 4 成田空港への交通アクセスの強化 | | | 18,190,000 | 16,354,269 | |
| 施策計 | | | 18,852,004 | 16,881,046 | | |

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
|----------------------|-----|-------------|-------|
| | | (達成数/設定数) = | 5 / 7 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港を活用した千葉県経済の活性化に向け、経済団体・企業・自治体などで構成する「成田空港活用協議会」が実施する誘客促進事業やビジネス支援セミナーなどを支援しました。なお、協議会では、訪日外国人旅行者の増加、圏央道の延伸等の空港アクセスの改善などに加え、成田空港の更なる機能強化に向けた新たな動きといった大きな環境変化を踏まえ、関係者と協議した結果、同協議会の活動期間を5年間(34年度末まで)延長することとなりました。 外国人観光客の積極的誘致を図るため、海外での観光PR及び旅行博出展、商談会の開催等を実施しました。 住宅防音工事補助等の騒音対策事業に取り組み、環境対策や地域共生策を推進しました。 成田空港の持つ国際空港としての機能を活用した地域振興などを図るため、成田財特法に基づき策定した「成田国際空港周辺地域整備計画」により、空港周辺の主要地方道・成田松尾線や成田小見川鹿島港線などの整備を進めました。 国、県、地元市町や空港会社の四者で、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」を策定しました。 県内外と成田空港のスムーズな人・モノの流れの強化、さらには全国や県内各地との交流や連携を目指し、圏央道、外環道、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。なお、北千葉道路については、西側区間(市川～船橋)の事業化に向けて、平成30年1月に環境アセスメントと都市計画手続きに着手しました。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 成田空港の航空旅客数 | 平成29年度における成田空港の航空旅客数は4,094万人になり、過去最高であった前年度の3,962万人を更新し、目標達成に向けて概ね順調に進展しています。訪日外国人旅行者の増加やLCCをはじめとする航空ネットワークの拡大などが背景にあると考えられます。 |
|---------------|------------|--|

【課題】

| | |
|----------------------------------|--|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港のポテンシャルの効果を本県全体に波及させるため、成田空港活用協議会のコーディネート機能を活用して、関係者間の連携を強化し、協議会会員が主体となった取組を活発化させる必要があります。 今後、訪日旅行者増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 成田空港と地域の共生・共栄を実現していくためには、引き続き、騒音対策事業などの、これまでの地域との約束事項を着実に実施していく必要があります。また、更なる機能強化の実施に関して、より多くの住民の理解と協力が得られるよう、国、県、地元市町や空港会社の四者は、引き続き、最大限の努力をする必要があります。 引き続き、空港周辺地域の地域振興などを図るため、「成田国際空港周辺地域整備計画」に基づき、空港周辺の社会資本整備を図るとともに、具体的な施策を盛り込んだ「(仮称)実施プラン」の策定に向け、産業用地の確保や空港を活用した広域的な観光振興、農林水産物の輸出促進など、幅広い分野にわたって課題を解決する必要があります。 圏央道、外環道、北千葉道路などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていく必要があります。 |
|----------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港活用協議会では、経済団体・企業・自治体など多様な協議会会員との連携・協働の体制を一層強化し、空港を活用した新規事業の創出と自走化の促進を図るなど、「成田空港を活用した本県経済の活性化」に資する様々な事業の積極的な展開を図ることとしており、県としても、協議会と庁内関係各課との連携を図り、協議会の活動を引き続き支援していきます。 今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語や周遊コースを増やしていきます。 今後も、周辺市町及び空港会社等関係機関と連携し、周辺市町等の行う騒音対策事業に助成していきます。 引き続き、空港周辺地域の地域振興などを図るため、関係機関と協力して「成田国際空港周辺地域整備計画」を推進していくとともに、地域活性化策を実現するための課題解決方策を調査・検討し、平成31年度の「(仮称)実施プラン」の策定に向け、国、県、地元市町や空港会社の四者で取り組んでいきます。 引き続き、成田空港と県内外とのアクセス強化や高規格幹線道路等の整備について、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、国に強く働きかけます。 |
|-------------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | |
|------------|---|------------|------------|----------------|------|-------------|-------|--|
| 施策名 | 社会資本の適正な維持管理 | | 施策主務課 | 県土整備部県土整備政策課 | | 施策コード | Ⅲ-5-③ | |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 5 活力ある県土の基盤づくり | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 老朽化する社会インフラに対して、定期的な点検と適切な維持管理を行うことにより社会資本の長寿命化を進めます。 | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 下水道処理人口普及率 | | — | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 26,694,976 | 29,581,837 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 22,171,550 | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 既存施設の適正な維持管理と長寿命化 | | | 22,378,672 | | 18,512,075 | | |
| | 2 安全で良質な水の安定供給 | | | 4,316,304 | | 3,659,475 | | |
| | 施策計 | | | 26,694,976 | | 22,171,550 | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|------------|-------|-------|------|------|------|-----------|
| | 下水道処理人口普及率 | | | | | | 87.5% |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | 72.8% | 73.5% | 74.2% | | | | 76.9% |

| 年度 | 実績値 | 目安値 |
|-----|------|------|
| H21 | 70.0 | 70.0 |
| H22 | 70.7 | 70.7 |
| H23 | 71.4 | 71.4 |
| H24 | 72.1 | 72.1 |
| H25 | 72.8 | 72.8 |
| H26 | 73.5 | 73.5 |
| H27 | 74.2 | 74.2 |
| H28 | 74.2 | 74.4 |
| H29 | 74.2 | 74.4 |
| H30 | | 75.1 |
| H31 | | 75.8 |
| H32 | | 76.9 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| | | | |
|----------------------|-------------|---|-----|
| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進展度 | | |
| | (達成数/設定数) = | 5 | / 8 |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園、下水道、住宅施設について、公共施設分野ごとの整備方針を定めた長寿命化計画に基づき点検を実施し、点検結果を踏まえた長寿命化対策工事を実施しました。 ・県内の水道用水供給事業者・水道事業者の基幹管路(導水管・送水管・配水本管)において、管路の耐震化等を促進する交付金を水道事業者等に対し交付し、県全体の管路の耐震化の向上を図りました。 ・県営水道において、「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づきお客様サービスの向上に努めた結果、「水道水の満足度」については、前年度実績をわずかに下回り90.9%となりましたが、引き続き高い数値を維持しています。 |
|-----------|--|

【要因分析】

| | | |
|---------------|------------|---|
| 社会目標の 要因分析 | 下水道処理人口普及率 | 平成29年度末の下水道処理人口普及率は74.2%で、進捗率は87.5%に留まりましたが、流域下水道管渠に接続する公共下水道の整備進展などにより、普及率は着実に増加しています。しかしながら、公共下水道を整備する市町村の財政状況は厳しさを増しており、今後は、未普及地域の解消に向けた整備等に遅れが生じる恐れがあります。 |
|---------------|------------|---|

【課題】

| | |
|----------------------------------|---|
| 要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期に建設された多くの施設が今後、老朽化に伴う更新の時期を迎え、更新費等の増大が懸念されるなか、ライフサイクルコストの低減を図るため、長寿命化計画に基づく点検及び対策工事を確実に実施していく必要があります。 ・「県営水道における水道水の満足度」の向上のため、中期経営計画に基づき、安定給水の確保、耐震化の推進、安全でおいしい水の供給、健全経営の確保等に取り組むほか、積極的な広報・広聴を行うなどお客様サービスを推進し、水道局の取組の周知と事業改善を図る必要があります。 |
|----------------------------------|---|

【取組方針】

| | |
|-------------------|--|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、河川、海岸、公園、下水道、住宅などの既存施設の長寿命化を進めるため、施設ごとの長寿命化計画に基づく計画的な維持修繕を実施していきます。 ・引き続き浄・給水場や管路の更新・耐震化を推進するほか、高度浄水処理の拡充や塩素多点注入設備の導入等おいしい水づくりのための技術的な取組を行います。また、これらの取組について、県ホームページや広報紙、公式ツイッターなどで積極的な広報を行うとともに、インターネットモニターや各種イベントでのアンケート実施等広聴活動も充実させ、お客様の意見を事業運営に役立てることで、水道水の満足度向上を図ります。 |
|-------------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

| | | | | | | | | | |
|------------|--|------------|------------|-------------------------|---------------|------------|-------------|-------|--|
| 施策名 | 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進 | | | 施策主務課 | 県土整備部 県土整備政策課 | | 施策コード | Ⅲ-5-④ | |
| 総合計画の位置づけ | Ⅲ 経済の活性化と交流基盤の整備 | | | 5 活力ある県土の基盤づくり | | | | | |
| 施策目標(定性目標) | 県民の誰もが安全に安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。 地球環境にやさしく利便性の高い魅力あふれるまちづくりを進めます。 | | | | | | | | |
| 社会目標(定量目標) | 立地適正化計画作成市町村数 | | | 主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合 | | | | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 72,570,320 | | 81,762,819 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 52,962,985 | | | | | | | |
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | | 29年度予算額(千円) | | | 29年度決算額(千円) | | |
| | 1 時代の変化に対応したまちづくりの推進 | | | 83,830 | | | 51,922 | | |
| | 2 安全・安心で魅力あふれるまちづくり | | | 49,016,452 | | | 33,819,132 | | |
| | 3 バリアフリー化の推進 | | | 182,133 | | | 137,960 | | |
| | 4 環境・景観に配慮した整備・保全 | | | 18,528,653 | | | 14,582,773 | | |
| | 5 豊かな住生活の実現 | | | 4,759,252 | | | 4,371,198 | | |
| 施策計 | | | 72,570,320 | | | 52,962,985 | | | |

【目標の進捗状況】

| 社会目標 (最終outcome) | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ | 指標名 | | | | | | | 評価年度の進捗率※ |
|---------------------|---------------|------|------|------|------|------|-------|-----------|-------------------------|-------|-------|------|------|------|------|-----------|
| | 立地適正化計画作成市町村数 | | | | | | | 66.7% | 主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合 | | | | | | | 38.5% |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 目標 |
| | | 2市町村 | 4市町村 | | | | 15市町村 | | | 94.9% | 95.4% | | | | 100% | |

| 年度 | 実績値 | 目安値 |
|-----|-----|-----|
| H26 | 0 | 0 |
| H27 | 0 | 0 |
| H28 | 2 | 2 |
| H29 | 4 | 5 |
| H30 | | 8 |
| H31 | | 11 |
| H32 | | 15 |

| 年度 | 実績値 | 目安値 |
|-----|------|-------|
| H23 | | |
| H24 | 87.9 | 87.9 |
| H25 | 89.8 | 89.8 |
| H26 | 92.2 | 92.2 |
| H27 | 93.5 | 93.5 |
| H28 | 94.9 | 94.9 |
| H29 | 95.4 | 96.2 |
| H30 | | 98.0 |
| H31 | | 99.0 |
| H32 | | 100.0 |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

| 行政活動目標 及び 補助指標 | 進捗度 | | | |
|----------------------|-------------|----|---|-------|
| | (達成数/設定数) = | 13 | / | 15 |
| | | | | 86.7% |

【主な実施事項と成果】

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に対応し良好な市街地の形成を図るため、平成29年度は計5都市計画区域において、「区区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)」などの変更を行いました。 ・安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減などに優れた建築物の普及啓発のため、千葉県建築文化賞を開催し、最優秀賞1作品を含む合計9作品の表彰を行いました。 ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバスの導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを3基(2駅)増加させ、ノンステップバスは44台(7事業者)増加させました。 ・良好な景観形成を推進するため、景観セミナー3回、市町村連絡会議3回などを開催し、県民や事業者の景観づくりへの参加促進や市町村への情報提供等支援に取り組めました。 ・「千葉県住生活基本計画」推進事業の一環として、県、市町村、UR、住宅金融支援機構、住宅供給公社及び県内建築3団体で構成する「千葉県すまいづくり協議会」等の会議を5回開催し、良好な居住環境整備を推進するための連携強化を図りました。 |
|-----------|---|

【要因分析】

| | | |
|---------------|-------------------------|--|
| 社会目標の 要因分析 | 立地適正化計画作成市町村数 | 立地適正化計画 [*] の策定市町村数は4となり、昨年度と比較して増加したものの、29年度の進捗率は66.7%に留まりました。これは、計画の必要性は理解されているものの、人的・財政的な制約から計画策定に取り組むことが困難であった市町村が多かったためと考えています。 <small>※立地適正化計画:人口減少社会・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするもので、市町村において作成を行うこととなっています。</small> |
| | 主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合 | 29年度の「主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合」は95.4%で、進捗率は38.5%に留まりましたが、国の方針に基づき、市町村や事業者において計画どおり整備が進められているため、着実に増加しています。しかしながら、鉄道駅のバリアフリー設備整備は高額であることや、スペースの確保等、設置に伴う課題があることから、今後は整備が遅れる恐れがあります。 |

【課題】

| | |
|------------------------------|--|
| 要因分析を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、持続可能な集約型都市構造の実現に向け、的確な都市計画の見直しについて、市町村等と都市計画法に基づく調整を行い、円滑に手続きを進める必要があります。 ・土地区画整理事業の進捗のため、地権者や地元市との協力や合意形成を円滑に進める必要があります。 ・鉄道駅バリアフリー設備については、整備は高額であることやスペースの確保等、設置に伴う課題があることから、国の基本方針における目標を踏まえ、技術開発や財政的な支援が必要です。 ・特定道路のバリアフリー化に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。 ・住生活を取り巻く現状が変化し、住生活関連サービスに対するニーズや住まい方に対するニーズが多様化している中、豊かな住生活の実現のため、千葉県住生活基本計画に基づき、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を展開する必要があります。 ・空き家の発生抑制、流通、利活用及び適切な管理の推進のため、各市町村に対し、空家等対策計画の策定に向けた支援を実施していく必要があります。 |
|------------------------------|--|

【取組方針】

| | |
|-------------------|---|
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や地域社会の変化等に応じ、今後も市町村と協働により必要な都市計画の見直しを進めていきます。 ・地権者等との交渉・調整に民間のノウハウを活用するなど、土地区画整理事業を進めていきます。 ・歩道等のバリアフリー化については、円滑な事業推進のため、引き続き、用地確保に向けた地元調整等に努めます。 ・鉄道駅バリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、国へ研究開発の推進を要望しつつ、引き続き市町村や事業者に対し補助を行います。 ・引き続き、市町村に対して住生活基本計画の策定を促し、市町村が行う有識者会議等への県職員の参加や、地域ごとの調査分析情報を必要に応じて提供するとともに、県民、事業者等に対して情報提供・制度周知に努めます。 ・引き続き、「空き家等対策推進事業」により、市町村が行う空家等対策計画の策定に必要な実態把握調査に対し財政支援を行うほか、千葉県すまいづくり協議会の「空家等対策検討部会」の開催等を通じて、市町村間及び関係団体との情報・ノウハウの共有に努めます。 |
|-------------------|---|

平成29年度千葉県総合計画政策評価帳票（主な取組）

目次

主な取組

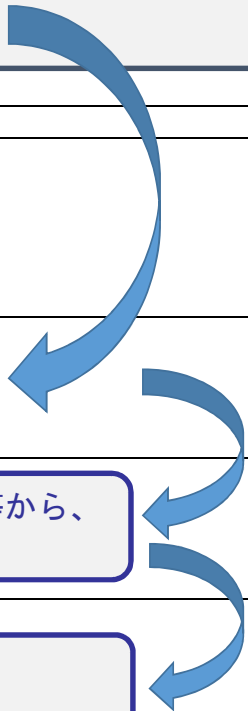
| 基本目標 | 施策コード | 施策名 | 施策主務課 | ページ |
|--------------------|--------------|------------------------------------|---------------|------|
| I 安全で豊かなくらしの実現 | I-1-1-① | 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上 | 防災危機管理部防災政策課 | 87～ |
| | I-1-1-② | 災害に強いまちづくりの推進 | 県土整備部県土整備政策課 | 97～ |
| | I-1-1-③ | 危機管理対策の推進 | 防災危機管理部危機管理課 | 105～ |
| | I-2-1-① | 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築 | 環境生活部くらし安全推進課 | 109～ |
| | I-2-2-② | 交通安全県ちばの確立 | 環境生活部くらし安全推進課 | 123～ |
| | I-2-2-③ | 消費生活の安定と向上 | 環境生活部くらし安全推進課 | 135～ |
| | I-3-1-① | 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供 | 健康福祉部健康福祉政策課 | 143～ |
| | I-3-2-② | 生涯を通じた健康づくりの推進 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 155～ |
| | I-3-3-③ | 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 163～ |
| | I-3-4-④ | 障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 173～ |
| | I-3-5-⑤ | 互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進 | 環境生活部県民生活・文化課 | 185～ |
| | I-4-1-① | ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成 | 環境生活部県民生活・文化課 | 191～ |
| | I-4-2-② | 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進 | 教育庁教育振興部体育課 | 199～ |
| | I-5-1-① | 地球温暖化対策の推進 | 環境生活部循環型社会推進課 | 209～ |
| | I-5-2-② | 循環型社会の構築 | 環境生活部循環型社会推進課 | 217～ |
| | I-5-3-③ | 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全 | 環境生活部環境政策課 | 225～ |
| I-5-4-④ | 野生生物の保護と適正管理 | 環境生活部自然保護課 | 233～ | |
| II 千葉の未来を担う子どもの育成 | II-1-1-① | 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり | 健康福祉部児童家庭課 | 239～ |
| | II-1-2-② | 地域による子育て支援の充実 | 健康福祉部子育て支援課 | 245～ |
| | II-1-3-③ | 子どもの健やかな成長と自立 | 健康福祉部児童家庭課 | 253～ |
| | II-2-1-① | 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 261～ |
| | II-2-2-② | ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり | 教育庁企画管理部教育政策課 | 271～ |
| | II-2-3-③ | 教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 283～ |
| | II-2-4-④ | 多様化する青少年問題への取組 | 環境生活部県民生活・文化課 | 287～ |
| III 経済の活性化と交流基盤の整備 | III-1-1-① | 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進と移住・定住の促進 | 商工労働部観光企画課 | 293～ |
| | III-1-2-② | 国際都市として発展するCHIBAづくり | 総合企画部国際課 | 299～ |
| | III-2-1-① | 県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進 | 商工労働部産業振興課 | 309～ |
| | III-2-2-② | 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化 | 商工労働部経営支援課 | 315～ |
| | III-2-3-③ | 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進 | 商工労働部経済政策課 | 325～ |
| | III-3-1-① | 女性の活躍推進 | 総合企画部男女共同参画課 | 331～ |
| | III-3-2-② | 雇用対策の推進と産業人材の育成 | 商工労働部雇用労働課 | 337～ |
| | III-4-1-① | 産地の戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換 | 農林水産部農林水産政策課 | 345～ |
| | III-4-2-② | 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進 | 農林水産部農林水産政策課 | 361～ |
| | III-5-1-① | 交流基盤の強化 | 県土整備部県土整備政策課 | 369～ |
| | III-5-2-② | 成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化 | 総合企画部空港地域振興課 | 375～ |
| | III-5-3-③ | 社会資本の充実と適正な維持管理 | 県土整備部県土整備政策課 | 381～ |
| | III-5-4-④ | 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進 | 県土整備部県土整備政策課 | 387～ |

主な取組評価シート（様式2-2）の記載内容

| | | | | | | | | | | |
|---------|------------|--|------|------|----------|--|--|-------|--|--|
| 取組名 | | | | | 取りまとめ担当課 | | | 取組コード | | |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | |
| | 予算額 決算額 | 取組名（全177項目）や、取組を総括する「取りまとめ担当課」、予算額・決算額等を記載します。 | | | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|--|-----|----|-----|-----|------|
| 補助指標 (中間outcome) | <p style="text-align: center;">行政活動目標及び補助指標の動向についてグラフで表示するとともに達成状況を記載します。</p> <p>※行政活動目標 予算や人員等を踏まえ、県が行政活動の結果として管理すべき単年度の目標を、行政が実施した業務量を測るものさしであるアウトプット指標により設定したものです。</p> <p>※補助指標 社会目標と行政活動目標の結びつきがわかりにくい場合、社会目標と行政活動目標の間の目的・手段の結びつきを補足するために設定したものです。</p> | | | | | |
| 行政活動目標 (output) | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | 評価対象年度における、1年間の主な取組の実施結果と成果を記載します。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | 指標の未達成要因など取組推進に当たっての問題点等を記載します。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | 目標を達成するために満たすべき条件等を分析し、取組推進に当たっての問題点等から、目標達成に向けて必要となる課題を掘り起こし、記載します。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | 次年度以降の改善に向けて、課題解決のために継続的に実施する取組をはじめ、課題を踏まえて強化する取組や新たな取組を記載します。 |



I - 1 - ①自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上

- 1 自助・共助の取組の強化
- 2 防災連携体制の充実強化
- 3 津波避難・液状化対策の推進
- 4 消防・救急救助体制の充実強化
- 5 石油コンビナート防災対策の推進
- 6 事業者による防災対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 自助・共助の取組の強化 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部防災政策課 | 取組コード | I-1-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,634,587 | 6,545,556 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,030,117 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 高校生防災教育基礎講座実施校 | 12校 (28年度実績値) | 10校 (29年度目標値) | 10校 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 市町村における避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定状況 | 22市町村 (28年度実績値) | 30市町村 (29年度目標値) | 28市町村 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 自主防災組織による防災訓練の実施回数 | 2,664回 (27年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年12月頃判明) | | 未判明 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、市町村等が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む、自主防災組織等の育成・活性化や避難環境の整備等の事業について計46市町村、1一部事務組合、112事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 県内の高等学校8校、特別支援学校2校、合わせて10校において高校生等防災教育基礎講座を開催し、防災教育を推進しました。 市町村の避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定を支援することで、個別計画を策定済又は策定中の市町村数が28となりました。 市町村等が実施する自助・共助の充実強化を図る取組を幅広く支援することで、自主防災組織による防災訓練の実施回数が2,846回となりました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の組織数や活動カバー率は上昇しているものの、東日本大震災の発生から7年余りが経過する中、県民の防災意識が徐々に低下してきており、地域における自助・共助に係る防災意識の醸成は道半ばです。 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画を策定済み又は策定中の市町村数は増加しているものの、低調にとどまっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の被害の最小化を図るため、地域における自助・共助に係る防災意識の醸成や、基礎的自治体である市町村等による地域の実情に応じた取組を支援することにより、自助・共助の取組をより推進する必要があります。 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画が未策定の市町村に対して、計画の重要性について周知を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助の取組の一層の充実・加速のため、市町村等が地域の実情に応じて、主体的に創意工夫をもって実施する事業に対する支援として、千葉県地域防災力向上総合支援補助金を実施します。(平成31年度まで) 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画が未策定の市町村に対して、市町村が参加する会議等でその周知を図るとともに、個別計画の策定に向けた取組に対し補助金の活用により支援してまいります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|-----------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 防災連携体制の充実強化 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部防災政策課 | 取組コード | I-1-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,151,845 | 735,183 | | | |
| | 決算額(千円) | 886,637 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------|
| | 県が行う防災訓練 | | 51件 (28年度実績) | 増加を目指します (29年度目標値) | 52件 (29年度実績値) | |
| 市町村が行う防災訓練 | | 143件 (28年度実績) | 増加を目指します (29年度目標値) | 151件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県、関係市町村、交通事業者、大規模集客施設及び経済団体などで構成する千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会で、災害時に「むやみに移動を開始しない」という基本原則を周知するための一斉広報を2回実施し(8月及び3月)、帰宅困難者対策を推進しました。 6月に土砂災害対応訓練(成田市)、8月に九都縣市合同防災訓練(匝瑳市)、11月に帰宅困難者対策訓練(千葉市)及び津波避難訓練(銚子市)を実施するなど、市町村や防災関係機関、民間事業者との連携を充実強化し、実効性の確保及び向上を図りました。 災害発生後の急性期(おおむね48時間以内)に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT)の体制強化に向けて、人員養成や派遣訓練などを行いました。また、千葉県独自の取組として、CLDMAT[※]の養成を行っており、計99名が受講修了しました。 国や関係所属が企画する養成研修を県内医療機関の職員に積極的に参加していただくようにするなど、千葉県DPAT[※]の育成に努めました。 警察では、実践的な訓練に取り組んだほか、救助活動等に必要な各種災害対策装備品(ゴムボート、ライフジャケット、チェーンソー、エンジンカッター等)や非常用保存食、飲料水等の災害用備蓄品の整備整備を図りました。 災害時の幅広い情報収集と迅速な情報共有のため、防災情報システムの更新を行いました。また、県民向けの防災ポータルサイトを、より見やすく、役に立つページにリニューアルしました。 <p>※CLDMAT:千葉県内に活動を限定(CL=Chiba Limitedの略)して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格 ※千葉県DPAT:千葉県内の精神科医や看護師等で組織され、自然災害や大規模事故などの発生時に精神医療及び精神保健活動の支援を行うためのチーム</p> |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時には、大量の帰宅困難者が発生する可能性があり、公助による対策には限界があります。 訓練は開催市町村内の適した場所を選定して実施するため、訓練場所に合わせた規模の訓練を計画する必要があります。また、訓練場所や訓練内容により、参加団体(人)数等が変動します。 災害拠点病院の指定基準では、DMATを保有(基幹病院は複数保有が要件)し、その派遣体制があることとされていますが、首都直下地震等に対応するためには、まだ十分なDMAT数とは言えません。 千葉県DPATチームの育成に努めているところですが、千葉県が被災した場合を想定すると現在のチーム数はまだ十分とは言えない状況です。 病院の耐震化は早急に図る必要がありますが、既存の補助制度では事業者の負担が多く、経営の苦しい病院では、耐震化を行うことができない状況にあります。 警察における災害への対処能力を向上させるためには、実践的な訓練の機会を確保するとともに災害対策装備品の更なる整備拡充が必要です。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自助・公助による取組を推進するため、災害が発生したら、むやみに移動を開始せず、まずは身の安全を確保し、職場や公共施設、集客施設にとどまるといった、災害時の帰宅行動について引き続き周知を行う必要があります。 ・予算や訓練会場を考慮し、より効果的で多くの機関と住民が参加できるような訓練を企画するとともに、開催市町村及び関係機関と連携していく必要があります。 ・DMATの養成について、国の研修枠は年間4～6チーム(H25年度～H29年度実績)と限りがあることから、引き続きCLDMATの養成等に取り組む必要があります。 ・千葉県が被災した場合に備え千葉県DPATチームの増加を図るべきですが、チームとして活動していただくためには県内の医療機関に千葉県DPATに関する理解を促していく必要があります。 ・災害拠点病院の耐震化率は87.5%、病院の耐震化率は73.3%(H29.9.1現在)にとどまっており、早期に耐震化を図るよう引き続き働きかけていく必要があります。 ・実践的な訓練を継続して実施するほか、災害対策装備品の整備拡充のため、必要な装備品の検討と計画的な配分について推進していく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策に関する一斉広報を継続して実施するなど、千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会による取組を進めます。 ・より効果的で参加者が集まりやすい訓練を企画し、参加が見込まれる機関等とは早期に調整を行うとともに、市町村と連携して広報等を実施します。また、訓練後には参加機関や参加者にアンケートなどを実施し、訓練成果等を確認することにより、訓練内容を見直していきます。 ・DMATの養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県としてもCLDMATの養成等に努めていきます。 ・医療機関に対して国や関係所属が企画する養成研修への参加を促すなどDPATの理解を図り、DPAT体制整備に努めます。 ・国の「医療施設耐震整備事業」補助制度について、補助基準額対象面積や基準単価等の引き上げを要望していくとともに、補助制度の周知も含め、病院の早期耐震化への呼びかけを行います。 ・防災関係機関が連携して、定期的かつ実効性のある訓練を実施していくほか、関係機関と災害対策装備品に関する情報交換を行うなどして、救出救助活動等に必要災害対策装備品の整備拡充を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 津波避難・液状化対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部防災政策課 | 取組コード | I-1-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 308,095 | 320,510 | | | |
| | 決算額(千円) | 186,424 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 津波避難計画の策定市町村数 | 17市町村 (28年度実績値) | 24市町村 (29年度目標値) | 20市町村 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に創設した千葉県地域防災力向上総合支援補助金により市町村の津波ハザードマップや、津波避難計画の作成等を必要に応じて支援しました。 S-net[※]により得られる情報の利活用について、津波図上訓練やワークショップの実施を通じて、沿岸市町村と連携して検討を進めました。 東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング[※]や地中地震計・間隙水圧計を設置するなどして調査研究を進めています。 飛砂、潮害の防止と併せ津波被害軽減のため海岸県有保安林の整備を行っています。 海岸保安林の整備では、津波や松くい虫被害で枯損したクロマツ林の再生のため植栽工事を進めており、必要とされる植栽面積400haの約1/4が完了しました。 <p>※S-net(日本海溝海底地震津波観測網): 国立研究開発法人防災科学技術研究所が整備した、房総沖から北海道沖までの海域で地震や津波を直接観測する観測網。 ※オールコアボーリング: 観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱(コア箱)に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。</p> |
|-----------|--|

| | |
|---------------|--|
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画が未作成の市町においては緊急性や重要性の認識が不十分であるため、作成が進まないと考えられます。 液状化・流動化現象のメカニズムを解明するためには、地中地震計等やオールコアボーリングなどの地質構造に関するデータの解析を進める必要があります。 海岸保安林については、今後も植栽が必要な面積約300haにおいて、継続して植栽を行う必要があります。 |
|---------------|--|

| | |
|--------------------|--|
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> S-netの情報による迅速かつ高精度な津波浸水域や到達時間などの事前準備や減災の考えに基づく津波避難計画の重要性を市町村に再認識してもらい、加えて情報の利活用について津波避難計画に位置づける必要があります。 地中地震計や観測井の設置、オールコアボーリングの実施などデータを収集する体制はH29年度までに整えたことから、これまでに設置した地中地震計や観測井のデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液状化が顕著であった地点におけるオールコアボーリング結果を含めたデータの解析を行う必要があります。 海岸保安林については、企業や団体等による植栽活動等も含め、植栽面積を確保していく必要があります。 |
|--------------------|--|

| | |
|---------------|--|
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 津波図上訓練やワークショップの実施を通じて、S-netにより得られる情報の利活用について沿岸市町村と連携して進めるとともに、津波避難計画作成の緊急性や重要性の認識の向上に繋がります。 S-netの観測情報に基づき、迅速かつ高精度に津波浸水域や到達時間などを予測する「千葉県津波浸水予測システム」を整備します。 地中地震計やオールコアボーリング等で得たデータを集約、分析することで液状化とそれともなう地層の流動化現象を解析し、メカニズムの解明を推進します。 海岸保安林については、企業等と県との協定に基づく植栽(法人の森事業)の促進を図ります。 |
|---------------|--|

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 消防・救急救助体制の充実強化 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部消防課 | 取組コード | I-1-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,767,027 | 6,689,371 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,498,906 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 市町村消防施設・設備等の整備に対する補助件数 | 40団体 (28年度実績値) | 40団体 (29年度目標値) | 44団体 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村消防施設・設備の充実については、要望のあった44団体全てに対して助成し、消防施設・設備の強化に努めました。 消防団員の確保や消防団の活性化に向けた団員の処遇改善については、市町村に要請した結果、2市で報酬額の引き上げが実施され、平成29年度の県内消防団員報酬年額は平均28,792円となり、前年度比較で167円の増となりました。 消防団に対する理解と入団促進を図るため、企業、市町村、大学と連携し、県民の日行事などにおける消防団活動を紹介するイベントの開催や、企業への説明会やPR動画による「消防団協力事業所」の周知、若年層を対象とした「消防活動一日体験講座」や県立高校での「消防・防災活動出前講座」などを実施しました。 現消防学校(昭和46年開校)の施設老朽化等に伴い、平成28年度から「消防学校・防災研修センター」の工事に着手しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の中核を担う消防団については、若者の減少、サラリーマンの増加、地域コミュニティ参加意欲の低下などの理由で年々団員数が減少しています。 消防学校では、昨今の複雑・多様化する災害に対応するための高度かつ実戦的な訓練が求められていますが、現在の学校施設は老朽化が著しいなど、教育訓練の環境は、万全とは言えない状況にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保や消防団の活性化にあたっては、処遇改善のほか、消防団の活動に係る若年層への普及啓発や企業関係者の理解を得る必要があります。 「消防学校・防災研修センター」について、平成31年度中の全面供用開始に向け、着実な整備が必要となります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保や消防団の活性化については、引き続き、市町村に要請するとともに、消防団や県内大学等との連携により、各種イベントを実施することにより消防団活動への理解を深めます。また、従業員の消防団活動への積極的に参加を促すなど、様々な機会を通じて企業に対しても働きかけていきます。 「消防学校・防災研修センター」の整備の推進に当たっては、工事関係事業者はもちろん、庁内関連部局などとの連携を密にするなど、事業の進捗管理を徹底します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 石油コンビナート防災対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部消防課 | 取組コード | I-1-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,735 | 6,226 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,529 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| | 石油コンビナート等防災訓練の実施数 | | 3回 (28年度実績値) | 3回 (29年度目標値) | 3回 (29年度実績値) | |
| 石油コンビナート等事業所への立入調査件数 | | 21件 (28年度実績値) | 16件 (29年度目標値) | 16件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等の防災を目的とした大容量泡放射システム運用訓練では、配備場所から発災事業所まで資機材の搬送を伴う訓練を実施しました。 4カ年計画で実施していた石油コンビナート事業所等に対する立入調査は平成28年度で完了したため、立入調査実施要領を見直し、平成29年度から新たな計画を策定しました。 千葉県石油コンビナート等防災計画は、関係者と意見調整を行って、平成29年8月に修正しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート事業所においては、事故件数が増加傾向にありますが、その要因として、施設の老朽化や経験豊富な団塊世代の大量退職などによる現場力の低下が指摘されています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の石油コンビナート等防災訓練を適切に実施し関係機関との連携強化を図るとともに、平成31年度以降の総合訓練の実施方針について事業所や関係機関と意見調整を行う必要があります。 従業員に対する教育の実施状況や定期検査、補修・更新基準などについて立入調査で確認することにより、現場力の向上や施設の更新を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等防災訓練(総合訓練)については、関係機関と連携し各事業所に配備された資機材を有効に活用した実践的な訓練を行うとともに、平成31年度以降の方針を早急に示します。 従業員に対する教育の実施状況の確認、指導を行うほか、事業所の液化化対策の実施状況の確認など、立入調査におけるコンビナート防災に対する重点項目を設定することにより、現場力の向上や施設の更新を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 事業者による防災対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部防災政策課 | 取組コード | I-1-①-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 197,443 | 198,821 | | | |
| | 決算額(千円) | 130,384 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------|-----------------|------------------|----------------------|------------------|------|
| | BCPセミナー受講者数 | | 28人 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 24人 (29年度実績値) | |
| 石油コンビナート等防災訓練の実施数 | | 3回 (28年度実績値) | 3回 (29年度目標値) | 3回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震などに対する中小企業のリスクマネジメントの取組を促進するために、千葉県産業振興センター内に設置した「チャレンジ企業支援センター」において、事業継続をはじめとする中小企業からの様々な相談に応じるとともに、必要に応じて専門家を派遣するほか、BCPセミナーを開催し、リスクマネジメントの必要性について啓発を行いました。 ・6月に土砂災害対応訓練(成田市)、8月に九都県市合同防災訓練(匝瑳市)、11月に帰宅困難者対策訓練(千葉市)及び津波避難訓練(銚子市)を実施するなど、市町村や防災関係機関、民間事業者との連携を充実強化し、実効性の確保及び向上を図りました。11月に行われた帰宅困難者対策訓練では、県、千葉市、鉄道事業者などが参加し、各団体の役割を確認するとともに、外国人への対応など具体的なケースを想定した訓練を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度に中小企業を対象として実施した「緊急事態を想定した取組に関するアンケート」によると、「ノウハウがない」「人員に余裕がない」「資金に余裕がない」などの課題が挙げられており、これらの負担感の解消に向けて、リスクマネジメントの必要性を更に啓発していくことが重要です。 ・訓練は開催市町村内の適した場所を選定して実施するため、訓練場所に合わせた規模の訓練を計画する必要があります。また、訓練場所や訓練内容により、参加団体(人)数等が変動します。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・BCPに加えて、参加しやすいセミナーテーマに設定するとともに、経済団体と密接に連携していく必要があります。 ・予算や訓練会場を考慮し、より効果的で多くの参加機関と住民が参加できるような訓練を企画するとともに、開催市町村及び関係機関と連携していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新などのテーマと併せてセミナーを開催するなど、参加者が集まりやすいセミナーを企画するとともに、経済団体と連携して広報等を実施します。また、経済団体へのヒアリングや、参加者にアンケートなどを実施し、セミナー結果を確認することにより、セミナー内容を改善していきます。 ・より効果的で参加者が集まりやすい訓練を企画し、参加が見込まれる機関等とは早期に調整を行うとともに、市町村と連携して広報等を実施します。また、訓練後には参加機関や参加者にアンケートなどを実施し、訓練成果等を確認することにより、訓練内容を見直していきます。 |

I-1-②災害に強いまちづくりの推進

- 1 災害に強い社会資本の整備
- 2 建築物・宅地の地震対策の推進
- 3 農山漁村における自然災害対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 災害に強い社会資本の整備 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部県土整備政策課 | 取組コード | I-1-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 45,768,958 | 50,100,842 | | | |
| | 決算額(千円) | 39,570,227 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|---|-----|------|
| | 耐震補強を完了した橋梁数 | 206橋 (28年度実績値) | 207橋 (29年度目標値) | 207橋 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 耐震強化岸壁数 | 7バース (28年度実績値) | 8バース目の事業着手 (29年度目標値) | 未着手 (直轄工事対象施設であり、事業化に向けて要望活動を実施するも、着手に至らなかった。) | | 未達成 |
| | 河川津波対策 | 17.8km (28年度実績値) | 19.7km (29年度目標値) | 18.9km (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 海岸津波対策 | 43.7km (28年度実績値) | 44.1km (29年度目標値) | 45.4km (29年度実績値) | | 達成 |
| | 急傾斜地崩壊危険箇所への解消(累計) | 507箇所 (28年度実績値) | 508箇所 (29年度目標値) | 508箇所 (29年度実績値) | | 達成 |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|---|---|------|-----|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|----|
| 行政活動目標 (output) | 県立都市公園の供用開始面積(累計) | 466.7ha (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 467.5ha (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>県立都市公園の供用開始面積(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>466.7</td> <td>466.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>466.7</td> <td>466.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>466.7</td> <td>466.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>467.5</td> <td>466.7</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 466.7 | 466.7 | H27 | 466.7 | 466.7 | H28 | 466.7 | 466.7 | H29 | 467.5 | 466.7 | 達成 | | | | | | | | | | | |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H26 | 466.7 | 466.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 466.7 | 466.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 466.7 | 466.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 467.5 | 466.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水道施設の耐震化率 (取水場・浄水場・給水場) | 96.5% (28年度実績値) | 97.4% (29年度目標値) | 97.6% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>水道施設の耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>94.5</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>93.6</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>93.6</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>94.6</td> <td>94.6</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>96.7</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96.7</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>97.6</td> <td>97.4</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 94.5 | 94.5 | H23 | 93.6 | 93.6 | H24 | 93.6 | 93.6 | H25 | 94.6 | 94.6 | H26 | 96.0 | 96.0 | H27 | 96.7 | 96.7 | H28 | 96.7 | 96.7 | H29 | 97.6 | 97.4 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 94.5 | 94.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 93.6 | 93.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 93.6 | 93.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 94.6 | 94.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 96.0 | 96.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 96.7 | 96.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 96.7 | 96.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 97.6 | 97.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管路の耐震化率 | 19.5% (28年度実績値) | 20.7% (29年度目標値) | 20.7% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>管路の耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>12.8</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>15.1</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16.4</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17.5</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>18.4</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19.5</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>20.7</td> <td>20.7</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 12.8 | 12.8 | H23 | 14 | 14 | H24 | 15.1 | 15.1 | H25 | 16.4 | 16.4 | H26 | 17.5 | 17.5 | H27 | 18.4 | 18.4 | H28 | 19.5 | 19.5 | H29 | 20.7 | 20.7 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 12.8 | 12.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 14 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 15.1 | 15.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 16.4 | 16.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 17.5 | 17.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 18.4 | 18.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 19.5 | 19.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 20.7 | 20.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震補強(県道成田小見川鹿島港線 取香大橋)を実施しました。 ・地震時において、港湾及び海岸施設の機能を維持するため、千葉港海岸船橋地区において、栄排水機場のポンプ更新を実施しました。 ・数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波を堤防等により防御するため、河川堤防の嵩上げを1.1km、海岸堤防の嵩上げを1.7km実施しました。 ・豪雨などによる土砂災害を防止するため、土砂災害防止施設の整備を推進し、急傾斜地崩壊危険箇所が1箇所解消されました。 ・予測される地震被害に対し、最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、管路施設、ポンプ場施設、処理場施設に対する耐震診断や補強工事等を実施し、流域下水道施設の耐震化を進めました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園(茂原市)などの整備を推進しました。 ・栗山浄水場二拡管理本館A棟及びB棟、船橋給水場管理ポンプ棟、成田給水場管理ポンプ棟の4施設について、耐震化を完了しました。 ・東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路等の更新に取り組み、耐震化率は20.7%となりました。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の耐震工事の実施には、関係機関との調整に時間を要することがあります。 ・千葉港の耐震化については、港湾計画改訂作業に伴い、整備スケジュールの変更が生じることから、関係機関との調整に時間を要しています。 ・県内にはがけ崩れの恐れのある箇所が依然として多く、また広い範囲に点在しています。 ・流域下水道施設の耐震補強工事は供用中の施設に対して行うことから、施設停止や出水期の影響など、工事に制約が伴います。 ・大規模規模災害が発生した場合には、避難場所等として機能する防災拠点を速やかに運用する必要があります。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の耐震工事を計画通りに進めるためには、関係機関との調整を円滑に進める必要があります。 ・港湾施設の耐震化や海岸の整備については、国や港湾利用者などとの調整を円滑に行う必要があります。 ・対策が必要な急傾斜地崩壊危険箇所を着実に減らす必要があります。 ・流域下水道施設の耐震補強工事については、運転管理を考慮した施工計画とし、効率的な工事施工とする必要があります。 ・防災拠点として機能する広場等をあらかじめ確保する必要があります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の耐震対策を円滑に進めるため、引き続き、関係機関と定期的に連絡調整を行う等、早期整備に向けて取り組みます。 ・港湾施設の耐震化や海岸整備における大規模かつ高度技術が必要な箇所については、国による整備を引き続き要望してまいります。 ・危険度が高い箇所を優先して急傾斜地崩壊危険箇所の解消を推進していきます。 ・流域下水道施設については、運転管理における影響を考慮しつつ、施設の緊急性や重要性を勘案し、効率的な工事施工に努めます。 ・災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の整備(広場等の整備)を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|-----------|-----------|-----------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 建築物・宅地の地震対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部都市整備局建築指導課 | 取組コード | I-1-②-2 |
| 予算額と決算額 | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,842,217 | 4,390,803 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,947,811 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-----|------|
| | 被災宅地危険度判定士数の確保(累計) | 1,717人 (28年度実績値) | 1,720人 (29年度目標値) | 1,774人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 被災建築物応急危険度判定士(70歳未満の登録者数) | 3,361人 (28年度実績値) | 3,521人 (29年度目標値) | 3,487人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 無料耐震相談会の開催(市町村) | 42市町村 (28年度実績値) | 45市町村 (29年度目標値) | 40市町村 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 耐震診断・耐震改修技術者の養成(累計) | 7,053人 (28年度実績値) | 7,160人 (29年度目標値) | 7,168人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 私立学校校舎等の耐震化率 | 85% (28年度実績値) | 向上を目指します (29年度目標値) | 85.6% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雨などによる二次被害を防止するため、被災宅地危険度判定士57人、被災建築物応急危険度判定士151人(H32年度末で70歳未満の者)を養成しました。 ・地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、県民への耐震改修などの必要性に関する啓発活動として、耐震相談会を40市町村(内、県主催の無料耐震相談会の開催13市町村)で開催しました。また、開催案内に併せてリーフレットの全戸回覧を行うなど広報活動の強化を継続して行いました。 ・県内の建築物の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修技術者115人を養成しました。 ・私立学校を運営する学校法人等が実施する耐震診断、耐震改修等に対し、補助金を交付し、耐震化を推進しました。 ・市町村における地域防災力の向上を図るため、庁舎整備事業、消防署の耐震化事業、消防車両の整備等、6団体9事業に貸付を行いました。 ・県有建築物の耐震化を推進するため、青少年女性会館や千葉県総合スポーツセンター野球場等の大規模改修工事の実施設計を行ったほか、香取健康福祉センター等の香取合同庁舎への移転や市川警察署及び鴨川警察署の耐震改修工事を実施しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士の高齢化等の要因による辞退数の増加など、判定士数全体の低下が懸念されます。 ・被災建築物応急危険度判定士の養成については、3,487人を養成しましたが、目標値3,521人に届きませんでした。判定士の高齢化等に伴い登録辞退者が増えることを考慮し、若手判定士の養成が必要と考えます。 ・無料耐震相談会の開催については、40市町村で開催しましたが、目標値45市町村には届かず、周知不足等により参加者が例年少ない現状です。市町村によっては予算の確保等が困難なところがあると考えられます。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、目標値7,160人に対して7,168人を養成しました。地震に対する防災意識が高まっていることが主な要因と考えられます。 ・私立学校では、学校を運営する学校法人等ごとに、耐震化を進めるに当たった課題が異なります。 ・警察署庁舎、交番、駐在所等の老朽化が進んでいます。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士数の維持や確保を図ること、判定技術の向上を図ることが課題となっています。 ・被災建築物応急危険度判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るとともに、若手判定士の人員確保を図る必要があります。 ・無料耐震相談会の開催については、今後もより多くの方々に参加いただくため、市町村と協力し、効果的な広報方法を検討するなど広報活動の強化を図るとともに、特に相談会を開催していない市町村に対し相談会の開催を促す必要があります。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、耐震診断・耐震改修技術者を一定の人数を確保するため、講習会の周知期間を十分確保するなど周知活動の強化を継続していく必要があります。 ・私立学校を運営する学校法人等が耐震化を進めるに当たった課題は法人ごとに異なることから、個別に相談に応じるなど、丁寧に働きかけていくことが必要です。 ・警察施設が防犯及び防災の拠点としての機能を果たせるよう、耐震改修工事が必要な施設の計画的な耐震化整備が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き被災宅地危険度判定士の維持及び確保を図るため養成講習会を実施するとともに、判定技術の向上を目的とした研修会を開催します。 ・被災建築物応急危険度判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るため講習会を開催するとともに、若手判定士の人員を確保するため周知活動の強化を行います。 ・無料耐震相談会の開催については、参加者を増やすために市町村と連携し、広報活動の強化を継続していくとともに、耐震相談会を開催していない市町村と連携し、県主催の無料耐震相談会を開催していきます。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、耐震診断・耐震改修に必要となる技術者の技術力の向上を図るため講習会を開催するとともに、講習会の周知期間を十分確保するなど周知活動の強化を継続していきます。 ・私立学校を運営する法人等に対し、様々な機会を通じて、県や国の補助制度の活用等について周知を図るほか、個別に相談に応じる等により丁寧に働きかけ、耐震化を推進します。 ・警察施設の耐震改修については、計画的な事業推進に努めるとともに、施設の内外装や設備の更新により長寿命化を図り、財政負担の軽減を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 農山漁村における自然災害対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | I-1-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 6,596,338 | 9,015,791 | | | |
| | 決算額(千円) | 5,261,835 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------------------|--------------------|--------------------|------------------|-----------------|------|
| | 防災重点ため池※の耐震・豪雨調査及びハザードマップ作成等の実施割合(累計) | — | — | 18% (29年度目標値) | 0% (29年度実績値) | |
| 海岸県有保安林の整備面積(累計) | 100ha (28年度実績値) | 120ha (29年度目標値) | 116ha (29年度実績値) | | 未達成 | |
| 漁港施設の耐震・耐津波整備(累計) | — | — | 1港 (29年度目標値) | 1港 (29年度実績値) | | 達成 |

※防災重点ため池:堤高15m以上かつ貯水量10万トン以上で、決壊した場合に下流側の人家等への影響が大きいため池であり、県内で11箇所を選定しています。

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害から農地や農村地域を守るたん水防除施設や地すべり防止施設等の施設整備を進めました。また、農業用ため池は、発生リスクが増加している大規模地震や集中豪雨等に備えて、防災重点ため池の防災・減災対策を優先的に進めました。初めに堤体の状況を把握する必要があったことから、耐震調査を優先して実施し、豪雨調査は30年度以降に行うことにしました。その結果、29年度は目標値を下回りました。 ・東日本大震災の津波や松くい虫により大きな被害を受けた海岸県有保安林について、植栽が必要な面積約400haのうち、1/4程度を完了しました。なお、29年度は苗木の不足等により目標面積を若干下回る実績となりました。 ・漁港施設の耐震・耐津波整備について、片貝漁港の対策工事が完了するとともに、勝浦漁港の工事に着手しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震や集中豪雨等の自然災害は、いつ発生するか分からない一方、ハード対策の工事には一定期間を要することもあります。 ・防災重点ため池について、29年度は調査等(耐震・豪雨調査及びハザードマップ作成)完了に至った施設はありませんでしたが、県では段階的な整備を行うこととしており、7箇所において耐震調査を実施するなど、30年度の調査等完了に向けて着実に進展しています。 ・海岸県有保安林の植栽を進めるために必要となる松くい虫に強い抵抗性クロマツ苗木が不足する場合があります。 ・大規模災害時に重要な役割を担う防災拠点漁港において、緊急輸送ネットワークを構成する施設の耐震性、耐津波性が十分に確保されていない問題があります。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・発生の予測が困難な自然災害に対し、ため池等については耐震・豪雨調査により対策工事が必要であるか検討するとともに、ハード整備による防災対策だけでなく、ハザードマップ作成などのソフト対策により地域と連携した減災対策にも取り組む必要があります。 ・海岸県有保安林の植栽に必要な抵抗性クロマツ苗木の確保を図る必要があります。 ・防災拠点漁港における耐震・耐津波機能診断を行った上で、必要な対策を明確化し事業を推進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策は工事に一定期間を要することもあるため、ため池等の施設管理者である市町村や土地改良区などの地元関係者と連携し、耐震・豪雨調査やハザードマップの作成や災害発生時の緊急連絡体制を整えるなど、ソフト対策の推進を図ります。 ・海岸県有保安林の植栽を進めるため、県営採種園における抵抗性クロマツ種子の増産と苗木生産者の指導に取り組みます。 ・県防災ネットワークの一端である、防災拠点漁港の耐震性・耐津波性の確保に必要な対策を実施するために、引き続き、拠点漁港整備事業等、水産基盤ストックマネジメント事業、漁港漁村基盤整備事業を推進します。 |

I - 1 - ③危機管理対策の推進

- 1 県民の命や暮らしを守る危機管理対策の推進
- 2 放射性物質への対応

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

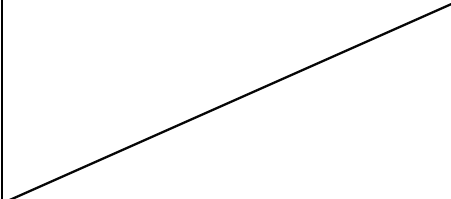
| | | | | | | |
|---------|------------------------|-----------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 県民の命や暮らしを守る危機管理対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部危機管理課 | 取組コード | I-1-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 5,299,811 | 99,887 | | | |
| | 決算額(千円) | 5,254,686 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 地域健康危機管理推進会議等の開催 | 43回 (28年度実績値) | 13回 (29年度目標値) | 43回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等の実施 | 18回 (28年度実績値) | 15回 (29年度目標値) | 23回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 職員への災害時優先業務の周知状況 | 96.8% (28年度実績値) | 100% (29年度目標値) | 100% (29年度実績値) | | 達成 |
| | 危機管理研修の実施 | 406人 (23~27年度の 平均値) | 410人 (29年度目標値) | 423人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理研修会の開催を通じて、職員に対し災害時優先業務の周知に努めた結果、千葉県業務継続計画の対象所属における周知割合は100%に向上しました。 ・健康危機についての知識向上や連携強化等のため、各健康福祉センター(13か所)において会議や研修会等を開催しました。 ・健康危機事案に適切に対応するため、各健康福祉センター(13か所)、健康福祉政策課及び疾病対策課において、関係機関等と連携した新型インフルエンザ等の感染症対策訓練を行いました。 ・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の侵入防止対策を実施し、また発生に備え地域の家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等の防疫体制の強化を図りました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザや食中毒、飲料水など、広域化・多様化する健康危機事案に適切かつ迅速に対処し、県民の健康を確保することが求められています。 ・国際空港及び国際港を抱えている本県においては、常に海外から感染症が流入する可能性があり、県民の生命に危害が生じる恐れが危惧されています。 ・国際情勢の著しい変化に伴い、危機管理事案が複雑化していることや世界各地で国際テロなどが生じていることから、本県においても、より柔軟で充実した危機管理体制が求められています。 ・近隣アジア諸国における口蹄疫や鳥インフルエンザの発生など、越境性動物疾病の侵入リスクが非常に高まっています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機には、感染症や食品衛生など様々なものがあり、対処に当たっては関係機関の連携が不可欠であることから、関係機関間の情報共有や連携の強化を図る必要があります。 ・新型インフルエンザ等の感染症の拡大を防止するため、いかなる時にも適切に対応できるよう、日頃からの実施体制の整備等が重要となります。 ・危機管理体制の充実強化のため、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、危機事案に関する各種の最新情報の収集や実効性のある訓練の実施、連携の強化、知識の習得が必要です。 ・過去の発生事例を踏まえ、大規模農場での発生も想定した防疫体制の強化が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域健康危機管理推進会議等を開催し、日頃から関係機関間の情報共有や連携強化を図ります。 ・引き続き、県民の健康を脅かす感染症の発生時に適切に対応するため、健康福祉センター(保健所)職員等に対する研修・訓練を実施し、対応力の向上に努めます。 ・引き続き、研修会や担当者会議を実施し、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、警察や消防機関などと連携して訓練を行うことで、テロ等様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を強化します。 ・万一の発生に備え、必要な防疫資材の備蓄や防疫演習の実施により、家畜保健衛生所等の防疫体制の強化を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|--------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 放射性物質への対応 | | 取りまとめ担当課 | 防災危機管理部防災政策課 | 取組コード | I-1-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 84,638 | 83,866 | | | |
| | 決算額(千円) | 52,691 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------|---|---|---|---|------|
| 行政活動目標 (output) | 放射性物質への対応 | 県民の安全・安心の確保のため、必要な体制を維持しています (28年度実績値) | 県民の安全・安心の確保のため、必要な体制を維持します (29年度目標値) | 県民の安全・安心の確保のため、必要な体制を維持しています (29年度実績値) |  | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気・公共用水域・海水浴場・水道水等の放射性物質モニタリングを定期的実施し、結果を公表しました。 (大気:モニタリングポスト7台、サーベイメータの貸出延べ715台 公共用水域:70か所 海水浴場:74か所 水道水:浄水312件、原水208件) ・県産の農林水産物等について放射性物質のモニタリング検査を実施(18,476件)し、基準値を超えた物が流通しないようにするとともに、結果を速やかにホームページで公表することで風評被害の軽減に努めました。 ・市町村等に一時保管している指定廃棄物の処理を、国の責任において速やかに行うよう、国へ要望をしました。 ・浄水場で発生した放射性物質を含む汚泥について、濃度測定を実施(115件)し、セメント原料化等の処分を行いました。 ・県庁内に設置した「放射能に関する総合電話窓口」(29件)や県出先機関等において、放射性物質に関する県民からの相談に対応しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心の確保のため、県では上記のような各種モニタリング等を実施しており、放射性物質へ対応するための必要な体制については、維持されています。 ・一部の林水産物等については依然として出荷制限が続いており、県産農林水産物等の安全性について、一部の消費者や流通関係者は不安を抱えています。 ・指定廃棄物については、放射性物質汚染対処特措法により国が処理することとされていますが、長期保管施設の詳細調査が実施できない状況が続いています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県産の農林水産物の安全、安心の確保及び風評被害の軽減のために、放射性物質モニタリング検査を継続する必要があります。 ・市町村等に一時保管している指定廃棄物について、国の責任において安全に処理されることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大気・公共用水域・海水浴場・水道水等の放射性物質モニタリングを定期的実施し、結果を公表していきます。 ・県産の農林水産物の安全性を確保するため、計画的に放射性物質モニタリング検査を実施していくとともに、その結果について公表していきます。 ・市町村等が一時保管している指定廃棄物を国の責任において安全・安心かつ速やかに処理するよう、引き続き国に対し求めていきます。 ・浄水場で発生した放射性物質を含む汚泥について、引き続き濃度測定を実施し、セメント原料化等の再資源化を進めていきます。 ・県庁内に設置した「放射能に関する総合電話窓口」や県出先機関等において、放射性物質に関する相談への対応や情報の提供を継続して実施していきます。 |

I - 2 - ①犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築

- 1 地域の防犯力の向上
- 2 自主防犯意識の醸成
- 3 犯罪の起こりにくい環境づくり
- 4 警察基盤の整備
- 5 急増する訪日外国人等への対応
- 6 官民一体となったテロ対策の推進
- 7 サイバー空間の安全確保
- 8 相談対応の充実
- 9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実
- 10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 11 組織犯罪対策の強化
- 12 犯罪被害者等の支援の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 地域の防犯力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 93,946 | 118,994 | | | |
| | 決算額(千円) | 75,306 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 自主防犯団体の活動支援補助事業の実施事業数 | 18事業 (28年度実績値) | 32事業 (29年度目標値) | 28事業 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数 | 152人 (28年度実績値) | 175人 (29年度目標値) | 198人 (29年度実績値) | | 達成 | |

主な実施事項と成果

- ・地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、地域防犯ボランティア団体と協働した防犯パトロールや、防犯情報の提供、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助するなどの事業に取り組みました。
- ・地域の防犯活動の核となる防犯ボックスについては、県が設置した4個所の運営を継続したほか、松戸市、茂原市、君津市の3市が設置する防犯ボックスに対して補助を行い、県及び市町村が設置する防犯ボックスは計10個所となりました。
- ・それぞれの防犯ボランティアが、防犯パトロールの充実を図ることができるように、重点パトロール箇所の設定方法等について講演などを行う交流大会を開催し、研鑽を重ねる機会を提供しました。
- ・若い世代の防犯意識や規範意識の向上を図るため、学生による防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、同団体と連携して防犯活動を行うなど、防犯活動の活性化と定着化に向けた支援を行いました。

取組推進に当たった問題点等

- ・市町村が行う資機材の支援、整備について、県の補助が受けやすくなるように、総額の上限設定からドライブレコーダーを別枠扱いとすることや青色回転灯装着車両の拡大などに努めてまいりましたが、各市町村それぞれの財政状況や優先課題の設定により、限界も見られるところです。
- ・地域の防犯活動の核としての役割を担ってきた防犯ボックスについては、最初の設置から5年が経過し、あり方や運用方法等を検証する時期を迎えています。
- ・防犯ボランティア団体によっては、活動の形骸化や人員の減少等がみられる団体もあります。
- ・防犯ボランティア団体の高齢化が進み、活動の縮小が懸念されます。

問題点を踏まえた目標達成に必要な課題

- ・市町村と、防犯対策について情報を共有し、十分に連携していく必要があります。
- ・防犯ボックスのあり方や運用方法を検証するには、効果等を分析した基礎資料が必要です。
- ・防犯ボランティア団体だけに頼らず、地域住民全体が「自分のまちは自分で守る」という自主防犯意識を醸成し、社会全体で防犯に取り組む機運を高揚させる必要があります。
- ・地域の防犯力の向上のため、若い世代へ自主防犯活動への参加を促すとともに、既存の自主防犯団体の活動を促進する必要があります。

課題を踏まえた具体的な取組

- ・引き続き、市町村に対して、会議等を通じて防犯対策における情報共有と連携促進を図ります。
- ・防犯ボックスの効果等検証調査を実施し、より効果的な活用と普及を促進します。
- ・地域住民が買い物や犬の散歩、通勤、通学等を通じて、子どもの見守り活動などに気軽に取り組めるよう働きかけていきます。
- ・一方、より水準の高い防犯活動を目指しているボランティアには、情報交換や知識の提供などを続けていきます。
- ・次世代を担う学生等のヤング防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進や既存団体の活動の活性化を図ります。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 2 自主防犯意識の醸成 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | | 取組コード | I-2-①-2 | |
|---------|-------------|---------|----------|---------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 332,314 | 329,178 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 301,825 | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|------|
| | 「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCM | 150回 (28年度実績値) | 200回 (29年度目標値) | 234回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況 | 88.9% (28年度実績値) | 88.9% (29年度目標値) | 88% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 安全で安心なまちづくり旬間におけるキャンペーン等の実施数 | 56回 (28年度実績値) | 56回 (29年度目標値) | 88回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 被害が多発し深刻な状況にある「電話de詐欺」については、テレビ、ラジオ、路線バスでのCM放送や電話de詐欺相談専用ダイヤルの開設、電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターの運用、県民に電話de詐欺の最新の手口を伝えるなどの注意喚起や防犯指導、少年が電話de詐欺に加担しないようするための広報啓発を行ったほか、金融機関に顧客への声掛け強化等を依頼し、水際対策の強化を図りました。 また、県内の小学校5年生を対象に敬老の日の前後に、祖父母等に注意を促す手紙を書いてもらうといった啓発活動も継続して実施しました。 安全で安心なまちづくり旬間中における地域防犯ボランティア県民大会の開催や、警察ふれあいフェスタ2017をはじめとした音楽隊の派遣演奏活動において、防犯等に関する広報活動を行い、自主防犯活動の活性化と県民の防犯意識の高揚を図りました。 よくし隊レディ「あおぼーし」をはじめ、各警察署で女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室や街頭防犯キャンペーンを実施し、広報啓発活動を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体を通じて、広く県民の自主防犯意識の高揚を促す必要があります。 平成29年中の電話de詐欺の認知件数については1,517件と、統計開始以降最悪の認知件数となっており、被害額も約31億1千万円に上るなど、電話de詐欺の撲滅に向けた取組はまだまだ道半ばです。 少年が電話de詐欺に加担し、詐欺罪等で検挙される実態もあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や防犯団体と連携し、分かりやすい広報啓発活動のほか、金融機関やコンビニエンスストアなどの連携を強化した水際対策を推進し、オール千葉での防犯活動を行い、自主防犯意識の高揚を図っていく必要があります。 少年の罪の意識が極めて希薄な面が見受けられるので、学校や教員の理解と協力を仰ぎつつ、「電話de詐欺」などに加担することの重大性や規範意識・遵法精神を醸成するための啓発活動を推進していく必要があります。 また、小学校5年生から祖父母等へ注意を呼びかける手紙を送る事業についても、協力してくれる学校と教員の理解が不可欠です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 取組が容易で効果的な対策の手法を模索し、誰にでも分かりやすく広報・啓発を行うほか、情報の受け手に応じた県民の自主防犯意識の一層の高揚に努めます。 少年が「電話de詐欺」等の犯罪に加担しないよう、県内の中学生・高校生を中心に、リーフレットを作成し、学校等を通じて規範意識の向上を図るための広報啓発活動を実施します。また、少年の時から「電話de詐欺」をはじめとした多くの犯罪の撲滅に向けて社会が一丸となって取り組むという意識を養っていくことを働きかけていきます。その一環として、学校関係者に小学校5年生から祖父母等へ注意を呼びかける手紙の発送についても協力を呼びかけていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 犯罪の起こりにくい環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 117,711 | 148,969 | | | |
| | 決算額(千円) | 106,588 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----|------|
| | 千葉県安全安心まちづくり推進協議会、万引き防止対策部会及び高齢者の安全・安心対策部会の開催 | 3回 (28年度実績値) | 3回 (29年度目標値) | 3回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 犯罪の予防を目的とする防犯カメラ設置補助事業による設置台数(累計) | 811台 (28年度実績値) | 1,006台 (29年度目標値) | 1,040台 (29年度実績値) | | 達成 |
| | ちば安全・安心メールの登録人数 | 31,832人 (28年実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 52,593人 (29年度実績値) | | ※ |
| | 移動交番車の効果的な活用 | 効果的な活用に努めています (28年実績値) | 効果的な活用に努めます (29年度目標値) | 効果的な活用に努めました (29年度実績値) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全なまちづくりを推進するため、県や市町村、県民、自治会及び事業者等で構成する千葉県安心安全まちづくり推進協議会総会を開催し、活動方針や電話de詐欺の対策について議論しました。また、万引防止対策部会など各部会を開催し、現場での状況確認や分析、部会員からの活動実績の報告などにより情報の共有を図りました。 ・犯罪の抑止効果が高い防犯カメラの設置に対する市町村への補助事業については、設置要件の緩和などにも取り組み、順調に設置台数を増やすことができました。 ・全50台の移動交番車の事件・事故多発地域等における開設、防犯ボランティア等と連携した見守り活動の実施、地域住民の防犯意識向上のための情報発信活動などを地域の実情に応じて弾力的かつ効果的に行ったほか、移動交番車5台を追加配備しました。 ・県内の繁華街・歓楽街における悪質な客引き行為等に対する取締りを強化するとともに、違法風俗店を摘発するなどして、風俗環境の浄化を図りました。 ・県警ホームページ上で犯罪発生状況や犯罪発生マップなどを迅速に掲載するほか、ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報によるタイムリーな情報発信を行い、多くの県民に防犯情報などを提供しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置には、近隣住民の方々の十分な理解と協力が必要です。 ・防犯対策は継続した取組が重要となるため、県民の皆様が継続して防犯意識を育てるように様々な情報を積極的に配信する必要があります。 ・違法な風俗店、性風俗店等が巧妙化、潜在化の傾向を強めています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラに対する近隣住民の理解を得るには、地元市町村の役割がとて重要で重要。 ・更なる移動交番車の効果的な活用を図るため、地域の実情に応じて、県民の身近で発生する犯罪の抑止と防犯ボランティア団体等との連携の強化を図ることが必要です。 ・ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報のほか、様々な広報媒体を活用し、訴求対象者に合った防犯情報等を提供する必要があります。 ・立入や警察相談・苦情の受理等の各種警察活動を通じて、繁華街・歓楽街における風俗営業等の実態把握に努める必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の防犯カメラの設置や防犯ボックスの設置に対する補助など、抑止効果の高い対策に引き続き取り組みます。 ・移動交番車については、地域の実情に応じた弾力的かつ効果的な運用を一層推進します。 ・関係機関と連携し、地域の犯罪情勢や訴求対象者に合った防犯講話や情報発信、防犯キャンペーンなどを積極的に推進します。 ・各種法令を積極的に活用し、違法風俗店等の摘発や悪質な客引き・スカウト行為の取締りを推進するとともに、商店街、地域住民等や自治体との協働、連携を強化し、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた対策を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|------------|--|-------|---------|
| 取組名 | 4 警察基盤の整備 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | | 取組コード | I-2-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 624,890 | 1,055,257 | | | | |
| | 決算額(千円) | 580,905 | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------|--------------------------|---|---------------------------|--|-----|------|
| | 警察署、交番、駐在所の計画的な整備 | 警察署 39 交番数 242 駐在所数 245 (28年度実績値) | 計画的な整備に努めます。 (29年度目標値) | 警察署 39 交番数 242 駐在所数 245 (29年度実績値) | | |
| 警察官及び交番相談員等の非常勤職員の増員 | 警察員 11,547人 (28年度実績値) | 国に対する警察官増員要求を推進するとともに、交番相談員等の非常勤職員の増員を図り、警察基盤を強化します。 (29年度目標値) | 警察官 11,600人 (29年度実績値) | | | |
| | 非常勤職員 652人 (28年度実績値) | | 非常勤職員 657人 (29年度実績値) | | | |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・スーカール事案などの人身安全関連事案への対応、特殊詐欺対策、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた警備対策、交通対策などの治安課題に的確に対処するため、警察官や非常勤職員の配置見直しを行いました。また、人的基盤の強化を図るため、国に対して警察官の増員要望を行いました。平成30年度は増員に至りませんでした。 ・情報共有の迅速化を目的として、駐在所77箇所にネットワークを整備し、街頭活動に従事する時間の拡大を図りました。 ・現場で役立つ各種教養や実戦的総合訓練を継続実施し、第一線警察官の現場執行力の強化を図ったほか、女性警察官の採用・登用拡大に伴い新たに女性用休憩室が設置されている17か所に女性警察官用拳銃庫を整備して職場施設の改善を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県警察官の一人当たりの業務負担は、全国の中でも高い水準にあるほか、大量退職期が到来している中で、現場執行力の強化が必要です。 ・警察施設の老朽化が進んでいます。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時、大会関係者の輸送と夏季の行楽需要が重なり、交通環境の悪化が見込まれます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・スーカール事案などの人身安全関連事案、特殊詐欺の認知件数等が高い水準で発生しているほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を踏まえ、警察官を増員し、人的基盤の強化を図るとともに、現場執行力の強化に向け、若手警察官の早期戦力化や女性の採用・登用の拡大などを図る必要があります。 ・警察施設の老朽化、狭あいの状況等を踏まえた計画的な整備を図る必要があります。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時、関係機関と連携した交通対策を実施し、関係者の安全かつ円滑な輸送を確保するとともに、市民生活や経済活動への影響を最小限に抑える必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国に対する警察官の増員要望を行うほか、治安情勢を考慮した組織体制を構築します。 ・関係自治体等と緊密に連携を図りながら、警備対策、交通対策、訪日外国人対策等に必要各種装備資機材の整備を推進します。 ・若手警察官の早期戦力化を図るとともに、女性警察官の能力や特性を生かした職域の拡大を図るなどして警察力を強化します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 急増する訪日外国人等への対応 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 792 | 3,034 | | | |
| | 決算額(千円) | 792 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------|--|--|---|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 訪日外国人等に対する取組の推進 | 訪日外国人等に対し適切な対応が図れるよう各種取組を推進しています。 (28年度実績値) | 訪日外国人等に対し適切な対応が図れるよう各種取組を推進します。 (29年度目標値) | 職員への外国語教養や各種コミュニケーション支援ツールの整備、外国語による情報発信など、訪日外国人等が日本の良好な治安を体感できるような環境の整備に資する取組を推進しました。 (29年度実績値) | / | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 日本語を話せない外国人とのコミュニケーションを図るため、7ヶ国語対応の指差し型外国語会話集を作成し、交番、駐在所等で活用しました。 警察職員の語学能力向上のため、県警察学校での英語研修を始めとした各種外国語教養を実施しました。 部外の教養機関による語学教養等を実施し、新たな言語を習得させるなど、警察職員の技能向上を図りました。 防犯、防災、交通ルール等の情報を掲載した訪日外国人向けの広報チラシなどを外国語で作成し配布しているほか、外国人留学生等に対する防犯講話等を実施しました。 外国人集住地域の各種イベント会場や小学校等において、外国人が犯罪や事故に巻き込まれないための防犯講話、交通安全指導等を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 日本語を話せない外国人が関係する事件事故等の増加に対応するため、警察職員の総合的な対応能力を向上させていく必要があります。 訪日外国人が、警察に関する情報を容易に入手できるような環境を整備していく必要があります。 語学の習得には反復継続した教養が必要であり養成に時間がかかります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 日本語を話せない外国人への対応力を強化するため、外国語教養や各種訓練等を推進する必要があります。 訪日外国人が、警察に関する情報を容易に入手できるような環境を整備するため、防犯や防災などの広報資料等を作成するとともに各種コミュニケーションツールを整備する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 警察職員への外国語教養や各種訓練を推進し、日本語を話せない外国人に対する対応力を強化します。 日本語を話せない外国人に適切な対応が図れるよう、各種コミュニケーション支援ツールを整備します。 警察に関する情報を掲載した訪日外国人向けのリーフレット等を作成します。 外国人集住地域の外国人に対する防犯講話、交通安全指導等を実施するほか、関係機関等とより一層連携を図り、情報交換を行うなど、総合的な対策を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 官民一体となったテロ対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 62,201 | 53,868 | | | |
| | 決算額(千円) | 58,759 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | テロ・ゲリラの未然防止 | テロ・ゲリラの発生はありません。 (28年度実績値) | テロ・ゲリラの未然防止に努めます。 (29年度目標値) | テロ・ゲリラの発生はありません。 (29年度実績値) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・入国管理局、税関、海上保安庁等の関係機関と連携した水際対策や爆発物の原材料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する指導等を実施したほか、千葉港において、千葉海上保安部、入国管理局、税関等関係機関とのテロ対策合同訓練を実施し、現場対処能力の向上を図りました。 ・極左暴力集団に関する情報収集等を行うとともに、違法行為に対する事件捜査に積極的に取り組みました。 ・官民一体となったテロ対策の枠組みである「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動を推進し、合同訓練・合同演習などを行い、テロ対処能力の向上を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・世界各地でテロが発生している中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、テロの攻撃対象となることが懸念されます。 ・成田国際空港の更なる機能強化に関する合意について、極左暴力集団がこれに反発しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・テロの脅威が現実のものとなる中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、テロ未然防止対策を強力に推進する必要があります。 ・成田空港の更なる機能強化等による情勢の変化に反発する極左暴力集団によるテロ・ゲリラの発生が懸念されるため、県民をはじめ、関係機関・団体等のより一層の理解と協力を得ながら、警戒警備活動等を徹底する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「テロリストを国内に入れない」、「拠点を作らせない」、「テロを実行させない」という基本方針の下、官民一体となったテロ対策に継続して取り組み、テロの未然防止に努めます。 ・各種資機材や車両等を効果的に活用して警戒警備活動等を徹底するとともに、成田国際空港株式会社等の関係機関との連携を強化して空港警備の万全を期します。 ・国に対して警察官の増員や対テロ装備資機材の充実を要望していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 7 サイバー空間の安全確保 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 21,091 | 30,938 | | | |
| | 決算額(千円) | 20,980 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|------------------------|---------------------------|--|--|------------------------------|-----|------|
| | ネット安全教室の開催回数 | 963回 (28年実績値) | 積極的なネット安全 教室の開催に 努めます。 (29年目標値) | 1,263回 (29年実績値) | | |
| サイバー攻撃対策を想定した訓練及び教養の実施 | 訓練4回 教養8回 (28年度実績値) | 共同訓練、教養を 継続的に実施し、 官民連携の強化を 図ります。 (29年度目標値) | 訓練 7回 教養21回 (29年度実績値) | <p>訓練実施回数</p> <p>教養等実施回数</p> | | |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪に対して戦略的な取締りを推進し、平成29年中、サイバー犯罪を320件検挙したほか、学校、企業、地域住民等を対象とした出前式講話「ネット安全教室」を、平成29年中、1,263回実施し、情報セキュリティ対策の重要性を周知しました。 サイバー攻撃対策を推進するため、千葉県サイバーテロ対策協議会の参加事業者を新たに17事業者加え、41事業者とするとともに、個別訪問を通じた情報提供や講演を実施し、情報セキュリティに関する危機意識の醸成を図りました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間は国民の日常生活の一部となっている一方、IoTの普及により、それを悪用したサイバー攻撃の手法、手段、対象が複雑化することが懸念されます。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、競技会場を始め、重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃の増加が懸念されます。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の脅威に関して、常に最新情報を取り入れた「ネット安全教室」を実施するなど、広報啓発活動を推進していく必要があります。 サイバー空間の脅威を広く周知し、社会全体の危機意識を高めるとともに、官民一体となった取組を推進して対処能力の向上を図る必要があるほか、サイバー空間における新しい技術の普及に伴い、それらに対応した迅速的確な情報収集を行うことが必要です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 悪質・巧妙化しているサイバー犯罪に対応できるよう捜査資機材の整備を推進するほか、効果的なネット安全教室の開催に努め、効果的な広報啓発活動を推進します。 警察職員を民間企業に研修派遣するなどし、最新の情報技術の習得に努めるほか、産学官が連携した千葉県サイバーテロ対策協議会などの組織拡充による総合的な対策を講じ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて社会全体の対処能力の向上を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------|------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 8 相談対応の充実 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-8 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 65 | 65 | | | |
| | 決算額(千円) | 65 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------|---------------------|--|----------------------|-----|------|
| | 相談対応の充実 | 87,369件 (28年実績値) | 県民の立場に立った 相談対応の充実に努 めます。 (29年目標値) | 102,600件 (29年実績値) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県本部、各警察署の総合相談窓口及び警察相談専用ダイヤル「#9110」を広く周知するため、9月11日を警察相談の日と定め、大型商業施設等におけるキャンペーンの実施、千葉県警察ホームページ及び広報誌などの各種広報媒体を活用した広報活動を行いました。 ・相談業務相互支援ネットワークに加盟する機関・団体と協同で各相談窓口を掲載した広報用リーフレットを作成したほか、ネットワーク加盟団体と意見交換会を実施し、円滑な相談受理体制の構築を図りました。 ・性犯罪被害者に係る相談対応の充実を図るため、全国共通短縮ダイヤル(#8103「ハートさん」)の設置に合わせ、24時間運用とし、性犯罪被害相談者が安心して相談できる環境の構築に努めました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等の変化による、複雑・多様化、増加する相談に的確に対応していく必要があります。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化、増加する相談に対応するため、更なる職員のスキルアップ、部門間の連携強化が必要です。また、専門性の高い相談に対しては、他機関との連携が必要で |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部による担当者研修会や巡回指導等を通じて、職員に対する指導・教養を推進するとともに、相談内容に応じて専門部署が迅速に対応できるよう部門間の連携を強化します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部男女共同参画課 | 取組コード | I-2-①-9 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 165,489 | 164,546 | | | |
| | 決算額(千円) | 146,277 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|---------------------|---------------------------------------|---------------------|-----|------|
| | デートDV講座開催数 | 40回 (28年度実績値) | 40回 (29年度目標値) | 40回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 県が関与するDV被害者支援に関する研修の受講者数 | 755人 (28年度実績値) | 760人 (29年度目標値) | 1,187人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 携帯用緊急通報装置の貸出件数 | 12,047件 (28年実績値) | 被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します。 (29年目標値) | 10,209件 (29年実績値) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いております。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・DVについての理解と関心を深めるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止街頭キャンペーンを実施したほか、県内高校生などの若年層に対してDV予防セミナーを年間40回実施しました。また、家庭に向けた啓発として、1歳6か月健診などで家庭向け暴力防止啓発パンフレットを配布しました。 ・DV被害者一人ひとりが、どこでも、安心して安全・平穏な生活を送ることができるよう、県、市町村の担当職員やDV被害者を支援する団体などを対象に研修を12回、延べ1,187人に対し実施しました。 ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案の危険性・切迫性を的確に判断し、重大事案の防止措置を図るとともに、被害者の一時避難への支援や防犯指導、関係機関の相談窓口・法制度の教示、特定通報者登録や携帯用緊急通報装置の貸出など、被害者の立場に立った保護対策を推進しました。 ・各種法令や警察の措置、被害防止対策等を掲載したリーフレットを作成し、被害者等に配付して被害者の意思決定への支援を行いました。また、母国語しか理解できない外国人も多いことから、取扱いの多い8言語について外国人向けリーフレットを作成しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・DVの被害者にも加害者にもならないよう、若年層に対してDVについての理解を深めるDV予防セミナーの新規実施校の増加を図る必要があります。 ・DV・ストーカー事案等の人身安全関連事案は認知した段階では比較的軽微であっても、事態が急展開して殺人等の重大事案に発展するおそれがあり、危険性、切迫性の判断が困難なことがあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校が若年層に対するDV予防セミナーをより実施しやすくなるよう、募集時期や募集内容について検討する必要があります。 ・迅速的確な対応を図るため、対処能力の向上を図る必要があります。 ・被害者等の一時避難や生活支援等を適切に行うため、引き続き、関係機関と連携・情報共有を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に対するDV予防セミナーの募集時期等を見直し実施校の増加を図るとともに、全ての受講希望者が被害者支援の研修を受講できるよう取り組みます。 ・DV・ストーカー事案へ迅速かつ的確に対応するため、繰り返し研修を実施し、対処能力の向上に努めるほか、関係機関との連携による被害者の保護・支援対策を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------|----------|------------|-------|----------|
| 取組名 | 10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-10 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 503,436 | 582,043 | | | |
| | 決算額(千円) | 491,202 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------|--|------------------------|--|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 犯罪の検挙 | 刑法犯認知件数は、減少しているものの、凶悪犯罪は全国と比べ高水準で発生しています。(28年実績) | 凶悪犯罪の徹底検挙に努めます。(29年目標) | 刑法犯認知件数は、減少しているものの、凶悪犯罪は全国と比べ高水準で発生しています。(29年実績) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心できる県民生活を確保するため、強盗、強制わいせつ等の重要犯罪、侵入盗、自動車盗等の重要窃盗犯のほか、電話de詐欺に対する徹底した取締りを推進しました。特に、電話de詐欺に対しては、犯行拠点の割り出しや検挙活動を推進したほか、特殊詐欺の犯行ツールとなる預貯金口座、携帯電話機等の不正取得に係る犯罪の取締りを推進し、多くの被疑者を検挙しました。 各種研修により捜査官の育成を推進したほか、犯罪における微細な遺留物鑑定を行うための捜査資機材、犯罪捜査を支える捜査支援システム等の整備により、科学捜査力や捜査基盤の強化を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 重要犯罪や重要窃盗犯の認知件数は、全国的に見て高い水準にあります。 電話de詐欺に対しては、末端被疑者の検挙と犯行拠点の摘発を行い一定の成果を上げましたが、認知件数は増加傾向にあり、更なる取締りの強化が必要です。 各種捜査資機材の老朽化による更なる保守内容の充実と修繕費用の増加が見込まれます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 県民生活を脅かす犯罪を徹底検挙するため、犯罪捜査を支える各種捜査資機材を効果的に活用するとともに、優れた捜査官を育成して県警の総力を挙げて諸対策に取り組む必要があります。 客観証拠による犯罪の的確な立証を図るため、より高性能なネットワークカメラ、顔認証システム等の各種捜査資機材を整備する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 更なる検挙対策を推進するため、各種捜査資機材等を効果的に活用し、合理的な捜査活動を展開するとともに、部門横断的な連携と合同・共同捜査を推進して被疑者の徹底検挙を図ります。 各種研修を通じて優れた捜査官を育成するとともに、各種捜査資機材の整備拡充を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|--------|----------|------------|-------|----------|
| 取組名 | 11 組織犯罪対策の強化 | | 取りまとめ担当課 | 県警本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-①-11 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | |
| | 予算額(千円) | 39,888 | 39,292 | | | |
| | 決算額(千円) | 41,233 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------|---|--|--|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 暴力団排除の取組に対する支援 | 千葉県暴力団排除条例が周知され、社会全体での暴力団排除気運が定着し始めています。 (28年実績) | 県民・事業者、関係機関・団体が行う暴力団排除の取組を支援するとともに、この取組を妨げようとする暴力団からの危害行為を防圧するため、適切な保護対策を推進します。 (29年目標) | 関係機関・団体と連携した広報活動、県民・事業者に対する助言・指導や適切な保護対策など、社会全体での暴力団排除に向けた各種取組を推進した結果、社会全体での暴力団排除の気運が定着し始めています。 (29年実績) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いております。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物・銃器犯罪の根絶に向け、暴力団や外国人犯罪組織が関与する薬物密輸事件の検挙や暴力団組織の武器庫を摘発しました。 ・あらゆる法令を駆使した取締りにより暴力団組織を支える人的基盤に打撃を与えるとともに、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動により資金源を封圧しました。 ・暴力団から県民等を守るため、保護対象者の身边を警戒する身边警戒員に対する訓練等を実施するなど、的確な保護対策を強化しました。 ・犯罪の温床となりえる不法ヤードに対する取締りを強化するとともに、ヤード地権者等に対する土地賃貸借契約解除の働き掛けを行い、多数の不法ヤードを解体しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物は、その薬理作用による幻覚、妄想等から凶悪事件を引き起こすほか、密輸・密売が暴力団組織の資金源になっていることから、治安に対する脅威になっています。 ・暴力団員は減少傾向にありますが、公共事業に介入した資金獲得や各種公的給付制度を悪用した詐欺事件など、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っています。 ・不法滞在外国人の稼働場所、盗難車両の保管・解体場所に一部ヤードが利用されるなど、犯罪の温床となっている実態があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県をはじめとする関係機関・団体等と連携して水際対策の強化を図り、薬物供給の遮断を図るほか、暴力団組織等に対する取締りの強化や末端乱用者の徹底検挙を図る必要があります。 ・暴力団に関する情報収集及び取締りを強化し、組織の実態解明を推進するほか、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を推進する必要があります。また、不法ヤードの実態解明及び拳銃の押収についても、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した活動等による情報収集を一層強化する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・薬物犯罪組織の壊滅を図るため、組織中枢への捜査、末端乱用者の徹底検挙を図るほか、薬物乱用防止を広く広報するなど、総合的な薬物対策を推進します。 ・資金源の封圧に重点を置いた取締りと官民一体となった暴力団排除活動を両輪とした暴力団総合対策を推進するほか、暴力団から県民等を守るため、的確な保護対策を推進します。 ・拳銃事犯については、情報収集の強化とタイムリーかつ広範囲な捜索を実施し、1丁でも多くの拳銃を押収します。 ・ヤード適正化条例に基づく県との合同立入りなどを積極的に実施し、ヤードの実態解明と不法ヤードの壊滅に向けた取組を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|--------|----------|---------------|-------|----------|
| 取組名 | 12 犯罪被害者等の支援の充実 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-①-12 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 24,147 | 38,664 | | | |
| | 決算額(千円) | 19,177 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------|--|--|------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|
| | 犯罪被害者週間啓発キャンペーンの実施回数 | 4回 (28年度実績値) | 4回 (29年度目標値) | 4回 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>犯罪被害者週間啓発キャンペーンの実施回数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 3 | 4 | H22 | 3 | 4 | H23 | 3 | 4 | H24 | 3 | 4 | H25 | 3 | 4 | H26 | 4 | 4 | H27 | 4 | 4 | H28 | 4 | 4 | H29 | 4 | 4 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 3 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中・高・大学における被害者遺族講演の開催回数 | 16回 (28年実績値) | 計画的に 推進します。 (29年目標値) | 21回 (29年実績値) | <table border="1"> <caption>中・高・大学における被害者遺族講演の開催回数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>10</td></tr> <tr><td>H24</td><td>15</td></tr> <tr><td>H25</td><td>10</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16</td></tr> <tr><td>H29</td><td>21</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | H22 | 5 | H23 | 10 | H24 | 15 | H25 | 10 | H26 | 11 | H27 | 7 | H28 | 16 | H29 | 21 | ※ | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供など普及啓発に取り組みました。 ・社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、県内の中学校、高等学校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者遺族による講演を実施し、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者支援の必要性について理解を深める活動を行いました。 ・県警から公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに電話相談業務を委託し、適切な相談対応を図るとともに同センターと連携し、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を実施しました。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始し、医療機関や警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制を構築しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で犯罪被害者を支援していくためには、一人ひとりが相手の立場に立った正しい理解と思いやりの気持ちを持たなければなりません。 ・犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すために、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図る必要があることから、あらゆる機会において犯罪被害者支援に関する広報活動を展開していく必要があります。 ・構築されて間もない性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターは、その知名度を上げ、実際に寄せられる様々な事案に対応していかなければなりません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の連携と相談窓口職員の対応の充実が必要です。 ・犯罪被害者週間における啓発キャンペーンなど、幅広い広報活動を継続していかなければなりません。 ・遺族講演の開催校が過去に開催した学校と重複することもあるため、より多くの学校での開催が求められます。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターの知名度を上げ、個々の事案に迅速かつ的確に対応するには、幅広い広報活動と関係機関相互の十分な連携が不可欠です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施します。 ・犯罪被害者週間における啓発キャンペーンなど、地道な啓発活動を継続していきます。 ・犯罪被害者遺族等による講演を多くの学校で開催できるよう、教育委員会等の関係機関と連携を図っていきます。 ・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに電話相談業務を委託し、犯罪被害者の早期回復・軽減を図ります。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターについては、ポスター、リーフレットなどの作成・配布をはじめ、様々な媒体を活用した広報活動を展開します。また、関係機関相互の連携において発生した問題点は、直ちに共有し合い、速やかに解決を図ります。 |

I-2-②交通安全県ちばの確立

- 1 県民総参加による交通安全運動の推進
- 2 高齢者の交通事故防止対策の推進
- 3 自転車安全利用の推進
- 4 交通安全教育の充実
- 5 交通安全環境の整備
- 6 交通事故相談の充実
- 7 交通指導取締りの強化
- 8 効果的かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 1 県民総参加による交通安全運動の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-1 |
|---------|---------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 20,405 | 20,840 | | | |
| | 決算額(千円) | 18,129 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------------|------------------|------------------|-----------------|--|------|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| | 県における四季の交通安全運動等に係る啓発活動の実施回数 | 7回 (28年度実績値) | 7回 (29年度目標値) | 7回 (29年度実績値) | | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交通安全推進隊の研修会実施回数 | 16回 (28年度実績値) | 16回 (29年度目標値) | 16回 (29年度実績値) | | <table border="1"> <caption>交通安全推進隊の研修会実施回数実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H23</td><td>15</td><td>16</td></tr> <tr><td>H24</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H25</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H26</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H27</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>H29</td><td>16</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 16 | 16 | H23 | 15 | 16 | H24 | 16 | 16 | H25 | 16 | 16 | H26 | 16 | 16 | H27 | 16 | 16 | H28 | 16 | 16 | H29 | 16 | 16 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 15 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 16 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県警、関係機関・団体等が連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」等を展開(7回)し、運動期間中、横断幕、ポスターや立て看板等の掲出、広報紙等の頒布による広報啓発活動を実施したほか、各種キャンペーンや交通安全教室を開催し、県民の交通安全防止に対する意識の向上を図りました。 ・県警ホームページ等の広報媒体を活用し、県内の交通事故発生状況や事故防止のためのポイント等をタイムリーに情報発信することにより、交通事故防止意識の高揚を図りました。 ・地域に密着した交通安全活動の先導的な役割を担う交通安全推進隊に対する支援として、16回の研修会を実施しました。 ・飲食店や酒類販売店などにより構成される「飲酒運転根絶協議会」とともに、酒類を取り扱う飲食店等へ「ハンドルキーパー運動」の働き掛けや、啓発物資の配布など、飲酒運転の根絶に向けて地域一体となった活動を推進しました。また、29年度は新たに4協議会が設置されました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年と比べて交通事故発生件数はほぼ横ばいですが、交通事故死者数は依然として全国でも多くなっています。特に高齢者が死亡する事故が多く、また、自転車の交通事故の発生も目立っており、重点的に対策を講ずる必要があります。 ・インターネット等の情報端末を利用する機会が少ない高齢者等に対して、交通安全に関する情報が十分に浸透されていないことが懸念されます。 ・運転者のモラルが問われる飲酒運転が原因で発生する交通事故は、交通事故全体の発生件数の中では多くありませんが、占める割合はほぼ横ばいで推移しており、その悪質性から根絶に向けた取り組みが必要です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の抑止対策は、様々な機会を捉えて、あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成することが何よりも重要です。 ・年齢層に応じた効果的な広報媒体を活用するなどして、タイムリー、かつ、効果的な情報発信を行う必要があります。 ・県及び県警察本部のみならず、地域、企業及び飲食店などが足並みを揃えて、飲酒運転根絶に向けて対策に取り組んでいく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、第10次千葉県交通安全計画(計画期間:平成28年度～32年度)において、「高齢者の交通安全対策の強化」及び「自転車安全利用対策の強化」等3項目を重点事項に設定していることから、年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、さまざまな機会を捉えて、交通安全対策の啓発に取り組んでいきます。 ・高齢者に対しては、個別訪問による注意喚起、高齢者が多く利用する病院、薬局等との連携による広報啓発、その他の関係機関との連携による交通安全情報の提供を行います。 ・飲酒運転根絶対策については、既設の飲酒運転根絶協議会の活動を継続的に支援するとともに、協議会の設立支援を行い、飲酒運転根絶の環境づくりに努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 高齢者の交通事故防止対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,186 | 1,705 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,331 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------------|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 高齢者の交通事故死傷者数 | 3,677人 (28年実績値) | 減少を目指します (29年目標値) | 3,644人 (29年実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修 (回数・人数) | 2回 (28年度実績値) | 3回 (29年度目標値) | 3回 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | | 103人 (28年度実績値) | 130人 (29年度目標値) | 127人 (29年度実績値) | | |

| | |
|-----------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・交番、駐在所員等が、高齢者宅に直接赴き、延べ194,746人(平成29年中)の高齢者に、交通事故情報の提供と交通安全指導を実施しました。 ・参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を3回実施し、127人が参加しました。また、研修修了者がシルバーリーダーとして、地域の高齢者などにタイムリーな情報提供が行えるよう、交通安全に関する資料を年4回送付しました。目標とする参加人数には達しませんでした。研修で交通事故の被害者・加害者とならないための心得を学べること、さらに研修参加者が交通事故防止のための最新の情報を地域に広めることにより、交通事故死傷者数の減少に寄与するものと考えられます。 ・運転免許自主返納者に対する優遇措置を充実させるため、自治体や企業等に働き掛けを行い、協賛企業等の拡充を図りました(優遇措置協賛企業 19自治体1団体157企業 平成29年12月末現在)。また、優遇措置を受けることができる企業・店舗が一目で分かるよう、高齢者運転免許自主返納ロゴマークのステッカーを配布し、掲示を依頼しました。 |
| 取組推進に 当たった 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、交通事故死者のうち高齢者がほぼ半数を占めること、また、今後さらに高齢化が進むことが予想されることから、高齢者の交通事故対策を強化していく必要があります。 ・高齢者の運転に起因した交通事故件数に減少がみられず、交通事故全体に占める割合も増加傾向にあります。一方、高齢者の運転免許の自主返納についても増加傾向にありますが、高齢者が身体機能の低下を自覚していても、車を運転しないと生活が不便であることも背景にあり、自ら運転する高齢者も多くみられます。さらに、免許返納した高齢者が自転車に乗車することによる事故を防いでいくことも重要です。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故対策を進めるために、効果的な啓発に努めていきますが、高齢者については、インターネット等の情報端末を利用する機会が少なく、交通安全情報等が十分に浸透していないことが懸念されることから啓発方法の工夫が求められます。 ・高齢者の免許返納しやすい環境づくりを社会全体で進めていく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への啓発方法を工夫していきます。具体的には、高齢者宅の個別訪問に加え、高齢者が多く集まるイベント会場や趣味の会において、交通事故防止に関する情報を直接提供するほか、市町村、老人クラブ、交通安全協会等と連携して、地域ぐるみで高齢者を守るための啓発活動を推進します。 ・高齢者が運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許自主返納者に対する優遇措置について、自治体・企業等に働き掛けを行って更なる拡充を図り、情報発信を強化していきます。 ・各種講習・イベント等を通じて、安全運転サポートカーに関する情報提供を行い、サポートカーの普及促進を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 自転車安全利用の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 181,146 | 215,207 | | | |
| | 決算額(千円) | 76,313 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|-------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|--------------------|------|
| | | 自転車に関係する交通事故死傷者数 | 4,118人 (28年実績値) | 減少を目指します (29年目標値) | 4,256人 (29年実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 自転車交通安全教室の実施回数 | 11回 (28年度実績値) | 17回 (29年度目標値) | 17回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 高齢者向け出前講座の実施回数 | — | 45回 (29年度目標値) | 114回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | マナーアップ隊の結成数及び活動回数 | 結成校数 119校 活動回数 565回 (28年度実績値) | 結成及び活動の 促進を図ります (29年度目標値) | 結成校数 114校 活動回数 714回 (29年度実績値) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上等を図るため「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成29年4月に施行しました。また、条例をわかりやすく示した本県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルルール」を策定し、「ちばサイクルルール」の内容を踏まえた教育用リーフレットの配布や、各種研修等を実施することにより、自転車安全利用の啓発を行いました。特に自転車の安全利用の認識を特に深めてもらいたい若い世代をターゲットに、アニメを活用した啓発を実施し、自転車のルールとマナーを浸透させました。 ・高校生を中心としたメンバーで構成される自転車マナーアップ隊の活動を推進し、街頭において自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を実施しました。 ・児童・生徒を対象とした自転車安全教室を開催し、自転車の安全利用のためのルールとマナーを周知させたほか、自転車免許証を交付して自転車の安全利用に資する意識の醸成を図るとともに、自転車の安全運転に必要な技能の習得を図りました。 ・毎月15日の「自転車安全の日」を中心に、自転車の通行ルールの周知と交通マナーの向上を図るため、「スマートサイクルちば」の取組として街頭指導、街頭キャンペーン等を行いました。 ・自転車走行環境の整備推進のために、自転車走行指導帯を明示した車道混在型の路面表示0.7kmを県管理道路に新たに設置し、自転車通行空間の確保を図りました。 |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本県における全体の交通事故死傷者数は減少しているものの、平成29年の自転車の交通事故による死傷者数は、前年と比較して増加しています。 ・安全で快適な自転車通行空間を確保するために、必要な路線を選定し、整備形態等を示した自転車ネットワーク計画を策定しているのは、平成30年3月現在で県内5市にとどまっていることから、市町村と連携して実施する県管理道路の路面表示等の設置が進んでいません。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特に、自転車の運転者が第1当事者[※]となる交通事故の発生は、年代別では高校生～20代の若者、70歳以上の高齢者によるもの、原因別では、安全不確認によるものが多くなっていることから、対策に重点を置く必要があります。また、危険走行する自転車も多いことから、自転車の安全利用のためのマナー向上が必要です。 ・自転車走行のための路面表示は、市町村が主体となって策定される自転車ネットワーク計画を基に設置していることから、未策定の市町村に対しては、策定を促し、路面表示等の設置を推進していく必要があります。 <p>※第1当事者：交通事故に関わった人のなかで、一番過失が重い人</p> |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法の改正により、自転車乗車時に危険行為を繰り返す運転者に講習受講が義務化されるなど、自転車運転者に対する対策は強化されていることから、関係機関との連携を強化しながら、自転車利用者のルール順守及びマナー向上に向け、啓発を図っていきます。 ・市町村に自転車ネットワーク計画の策定を促し、県管理道路の路面表示等の設置拡大に結びつけることで、自転車通行空間の確保を図っていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 交通安全教育の充実 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 32,814 | 10,204 | | | |
| | 決算額(千円) | 8,829 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------|------------------|-----------------|------------------|-----|------|
| | 幼児・小学生の交通安全教育実施回数 | 10回 (28年度実績値) | 8回 (29年度目標値) | 10回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を実施し、交通安全の必要性及び知識を普及し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣化を図りました。具体的には、29年度は県内6校(園)において、幼児・児童・生徒の各年代の特性や発達に応じたカリキュラムで交通安全教育を実施しました。また、中学校・高校等において、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた教育技法による自転車安全運転教室を14回、高齢者自らが地域の交通安全思想を普及するシルバーリーダーの養成を目的とした研修3回を実施しました。 ・地域や事業所に交通安全推進員を派遣して研修を実施し、交通安全思想の普及に努めました。 ・幼児への交通安全教育の充実を目的に、幼稚園・保育園の先生や市町村及び交通安全協会の指導員等を対象に実践的・専門的な研修を行う幼児交通安全教育セミナーを開催し、272人が参加しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の交通事故発生件数は前年と比較してほぼ横ばいで推移しており、交通安全教育により県民の交通安全意識を醸成することが必要です。 ・大学生や社会人、特に高齢者は交通安全教育等を受ける機会が少なくなっています。 ・県内全ての幼稚園、保育所及び学校等に対して、交通安全教室を実施することは困難です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の必要性及び知識を普及し、県民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化させ、交通事故防止につなげるためには、世代別の交通事故の発生原因や発生状況を踏まえたきめ細かな交通安全教育の実施が必要です。 ・交通安全教育の成果を県民に広く普及させる工夫が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体・関係機関・団体等と連携して交通安全教育を推進していきます。 ・幼児から高齢者まで幅広く参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、大学生や社会人向けの自転車交通安全講習等を拡充していきます。特に、平成30年度から、幼児の交通安全教育を充実させるため、保育所・幼稚園を一所一園モデル園に指定し、年を通じた交通安全教育に取り組み、その内容を県内保育所・幼稚園に広く発信して、県内全域に幼児の交通安全教育を普及させます。 ・高齢者に対しては、個別訪問による注意喚起、高齢者が多く利用する病院、薬局等との連携による広報啓発、県、市町村等の関係機関との連携した交通安全教育を推進します。さらに、高齢者向けの参加・体験型の研修については、研修参加者に交通事故防止のための最新の情報を地域に広めてもらうこととしていることから、研修の成果の普及が期待できます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 交通安全環境の整備 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 7,384,617 | 8,603,614 | | | |
| | 決算額(千円) | 5,777,289 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|-----|------|
| | 交通事故多発箇所等における共同現地診断の実施箇所 | 67箇所 (28年度実績値) | 65箇所 (29年度目標値) | 65箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| 歩道等の整備延長(累計) | 1846.9km (28年度実績値) | 1850.8km (29年度目標値) | 1849.5km (29年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を県内65箇所で行いました。診断結果を検討し、整備・改善等の対策を施すことで、交通事故の抑止に効果をあげています。 交通事故の原因を総合的・科学的に分析し、その結果に基づいた効果的な対策を講じるため、交通工学、救急医療等の専門家・有識者等で構成する「事故調査委員会」において、29年度は「二輪車の交通事故防止対策」と「交通事故多発交差点の安全対策」を検討テーマに提言を取りまとめ、関係機関へ周知しました。 交通の安全と円滑を図るため、信号機(40基)の新規整備や、移設等(14基)を含め県内の信号機設置要望箇所54箇所に信号機の整備を決定したほか、生活道路における速度抑制と通過交通対策として、ゾーン30[*](29箇所)を整備しました。 平成29年度の歩道等の整備延長は2.6kmです。 ※生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を定めて時速30キロメートル毎時の最高速度規制とともに安全対策を行って速度抑制と通過交通抑制を図る施策 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 道路開通、大型店舗の出店等による道路事情の変化等に伴って、交通事故の発生実態も変化しています。 信号機、横断歩道等の交通安全施設の老朽化が進んでいます。 歩道等の整備に必要な事業用地の確保が円滑に進んでいません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> さまざまな交通事故に対応できるよう、共同現地診断の実施箇所の選定方法を見直しながらか進めていく必要があります。 交通事故発生実態を踏まえた検討テーマを選定し、事故調査委員会における検討を経て、同提言に即した効果的な交通安全環境の整備を推進していく必要があります。 交通安全施設の老朽化対策を始めとした的確な維持・管理に努めるとともに、中長期的な視点で交通安全施設の整備に努めていく必要があります。 歩道等の整備に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 共同現地診断の実施箇所の選定にあたっては、現地の状況をよく知る周辺住民をはじめとする地元関係者の意見も踏まえるなどの対応をとっていきます。 県下の交通事故死者数は平成28年に比べ減少したものの、発生件数及び負傷者数は横ばいで推移していることから、交通事故調査委員会において事故発生実態を踏まえた検討テーマを選定し、その検討結果を関係機関等に積極的に提供する等、より効果的な交通安全環境の整備の推進に努めます。 事業用地の確保等、円滑な事業の推進を図れるように地元調整等に努めます。 国の交付金充当率が高く、重点配分が見込まれる重点整備計画を作成し、対象となる事業を移行させました。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 交通事故相談の充実 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-②-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 43,614 | 44,112 | | | |
| | 決算額(千円) | 42,077 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 交通事故相談の実施 | 交通事故被害者、その家族や遺族の心情に配慮したきめ細かい相談を実施(28年度実績) | 交通事故被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かい相談の推進(29年度目標) | 交通事故被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かい相談を実施(29年度実績) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故による精神的負担や経済的負担に適切に対応するため、県内3箇所を設置されている交通事故相談所において専任の相談員及び心の相談員による、被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かい相談業務を実施しました。 平成29年度は県内32市町において巡回相談を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 本県の交通事故相談所は昭和43年に設置以降、交通事故に関するさまざまな相談業務にあたっていますが、近年、自転車事故に関する相談といった新たな相談傾向や解決が難しい任意保険未加入者に関する相談の増加などが顕著であり、これらの相談にも対応できるよう相談員の資質向上が求められています。 賠償問題について、示談による解決が難しい場合は、裁判外紛争解決手続などにより解決を図る必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 日々相談業務をこなしている相談員に対して、資質向上に向けた研修の実施が必要です。 裁判外紛争解決手続による解決を図ろうとする場合、紛争解決機関へのあっせんが必要となります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 国が実施する相談員向けの研修に積極的に参加しやすい環境づくりや顧問弁護士を中心とした内部研修の充実を図ります。さらに、相談員間の情報交換を密にするなどの環境づくりに努めていきます。 相談者に対して、公益財団法人日弁連交通事故相談センターや公益財団法人交通事故紛争処理センター等を紹介し、相談事案の迅速な解決を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 7 交通指導取締りの強化 | | 取りまとめ担当課 | 警察本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-②-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 473,401 | 532,404 | | | |
| | 決算額(千円) | 473,401 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|--|---|---|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 交通事故の発生状況等の分析を踏まえた効果的な交通指導取締りによる交通秩序の維持 | 交通事故発生件数、負傷者数は減少傾向にありますが、死亡事故死者数は増加し、全国的に見ても死亡事故多発県となります。 (28年実績) | 交通事故の発生状況を分析した上で、交通事故抑止に効果的な場所・時間帯での交通指導取締りを推進します。 (29年目標) | 交通事故発生件数は横ばい、負傷者数、死亡事故死者数は減少しましたが、全国的に見ても死亡事故多発県となります。 (29年実績) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故実態の分析結果に基づき悪質性・危険性の高い違反や交通事故に直結する交差点関連違反に重点を置いた指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数は横ばいでしたが、負傷者数、死亡事故死者数は減少しました。 違法駐車の実態・県民の要望等を踏まえて取締りを推進した結果、違法駐車車両が関係する交通事故件数は減少しました。 放置違反金未納者からの徴収を徹底するため、督促状の発送、電話による個別催促、個別訪問等による催促活動を強化しました。再三の催促に応じない者に対しては、財産の差押えによる強制徴収を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故発生件数、負傷者数は減少傾向にありますが、平成29年中における交通事故死者数は154人で、全国ワースト5位となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故発生実態等の高度な分析と、分析結果に基づいた指導取締りを推進する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故の発生時間、場所、原因となった違反等を踏まえて高度に分析し、効果的な指導取締りを実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 8 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 | | 取りまとめ担当課 | 警察本部警務部警務課 | 取組コード | I-2-②-8 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 68,641 | 67,782 | | | |
| | 決算額(千円) | 66,174 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|---|--|--|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 交通事故の発生状況等の分析に基づく効果的な交通指導取締りによる交通秩序の維持 | 平成28年中におけるひき逃げ事件の検挙率は向上しました。 (28年実績) | 客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査活動を推進します。 (29年目標) | 迅速・的確な初動捜査と客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進し、平成29年中における危険運転等の重大事故の検挙は向上しました。 (29年実績) | | ※ |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故現場において緻密な交通鑑識活動を行い、平成29年中に発生したひき逃げ事件531件を検挙しました。 重大交通事故事件の発生に際しては、交通事故事件捜査統括官による捜査指揮及び初動捜査支援係による捜査支援並びに早期に交通鑑識班を現場に出動させ、現場において塗膜片、血痕等の証拠資料の採証を的確に実施しました。 交通事故事件捜査に活用するため、県内の交通事故多発交差点に常時録画式交差点カメラ5機を整備したほか、書き切り型撮影媒体対応デジタルカメラを県下警察署に増強配備するとともに各種捜査支援資機材の充実化を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 病気や薬物が関係する事故など交通事故事件捜査の複雑化・多様化により、客観的証拠の収集が不可欠です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 客観的証拠を収集するため、各警察署に交通鑑識活動に必要な各種装備資機材を配備して、効果的かつ効率的な客観的証拠の収集を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、緻密な交通鑑識活動を推進し、交通事故原因の究明を図るなど、適正かつ緻密な交通事故捜査を推進します。 多様化・複雑化する交通事故捜査の充実を図るため、客観的証拠の収集に必要な各種装備資機材について、計画的な整備に努めます。 |

I-2-③消費生活の安定と向上

- 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実
- 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進
- 3 悪質事業者対策の強化
- 4 食の安全・安心の確保

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| 取組名 | 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | | 取組コード | I-2-③-1 | |
|---------|--------------------------|---------|----------|---------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 284,681 | 250,218 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 244,307 | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|---|---|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|--|-----|
| | 市町村における消費生活相談窓口の開設日数(週平均) | 3.48日 (28年度実績値) | 3.48日 (29年度目標値) | 3.47日 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>市町村における消費生活相談窓口の開設日数(週平均)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>2.67</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>3.09</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>3.28</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>3.32</td><td>3.29</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3.47</td><td>3.36</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3.57</td><td>3.50</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3.57</td><td>3.48</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.48</td><td>3.47</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 2.67 | | H23 | 3.09 | | H24 | 3.28 | | H25 | 3.32 | 3.29 | H26 | 3.47 | 3.36 | H27 | 3.57 | 3.50 | H28 | 3.57 | 3.48 | H29 | 3.48 | 3.47 | 未達成 | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 2.67 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 3.09 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 3.28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 3.32 | 3.29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 3.47 | 3.36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 3.57 | 3.50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 3.57 | 3.48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 3.48 | 3.47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数 | 182人 (28年度実績値) | 190人 (29年度目標値) | 161人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>182</td><td>190</td></tr> <tr><td>H29</td><td>161</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | | | H22 | | | H23 | | | H24 | | | H25 | | | H26 | | | H27 | | | H28 | 182 | 190 | H29 | 161 | | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 182 | 190 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 161 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者行政強化に取り組む地方公共団体を支援するために国において創設された「地方消費者行政活性化交付金」(21年度から26年度まで)を原資として造成した「千葉県消費者行政活性化基金」及び、27年度から新たに創設された「地方消費者行政推進交付金」等を活用し、県および各市町村における消費生活相談体制の整備・推進を図りました。その結果、市町村の消費生活センターについては、昨年同様、全54市町村のうち31市で設置が維持されましたが、消費生活相談窓口の開設時間・日数が3.47日とわずかに減少しました。 県内で消費生活相談等の業務に従事する相談員や市町村担当職員等を対象に、法令等の知識や実践的技法を習得するためのレベルアップ研修を開催し、目標の190人にはわずかに及ばなかったものの、161人が受講しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口規模や財政規模の小さい市町村においては、新たに単独で消費生活センターを設置することや消費生活相談員を配置するための負担が大きく、市町村によっては相談体制の維持・拡充が厳しい状況にあることが問題となっています。 相談窓口についての広報が不足していることが問題です。 地域において消費生活に関する専門的な知識を有する人材が不足しており、限られた人員で相談体制を維持しなくてはならないため、相談員が自身のレベルアップのための研修等に参加することが難しい状況にあることも問題のひとつとなっています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成に必要な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者問題は複雑化・悪質化してきており、消費者被害を未然に防止し、また早期発見・解決を図るためには、消費者にとって一番身近な地方自治体である市町村における相談体制を充実させ、専門的な知識を持った相談員が配置されることが必要です。また相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。 地域で活動できる人材の育成や、独自に消費生活センターを設置することが困難な市町村への支援など、相談体制の充実・強化を進める必要があります。 複雑・多様化する消費者トラブルへの対応力を向上させるため、より多くの相談員がスキルアップのための研修等を受講できるような環境を整えることが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も国に対し継続的かつ実効的な財政支援等の働きかけを行うとともに、「千葉県消費者行政活性化基金」や「地方消費者行政推進交付金」等を活用し、各地域での相談体制・機能整備の充実・強化を図ります。また、相談窓口についても県のホームページや各種イベント等において引き続き周知・広報を行ってまいります。 独自にセンター等を設置することが困難な市町村に対しては、県の消費者センターの相談員が巡回訪問を行い、消費生活相談の知識や技術等の指導を行うなど消費生活相談窓口充実のための支援を行うほか、市町村の担当職員や相談員が、専門家による助言や指導を受けられるよう支援します。また、市町村間の広域的連携等の可能性について検討し、関係市町村に働きかけを行います。 複雑・多様化する消費者問題に対する地域での対応力を向上させるため、引き続き相談員のレベルアップ研修を開催するとともに、実施時期や場所、カリキュラム等を工夫し、相談員がより参加しやすい環境を整えます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 5,244 | 6,732 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,488 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 消費者教育・学習の担い手研修の受講者数 | 1,637人 (28年度実績値) | 1,700人 (29年度目標値) | 1,734人 (29年度実績値) | | 達成 |
| 消費者教育に関する研修を受講した教職員数 | 63人 (28年度実績値) | 100人 (29年度目標値) | 158人 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域において消費生活に関する知識等を普及する意欲のある住民を対象に、消費者教育に関する知識や消費者教育の実践に必要な知識を習得するための研修を開催(参加者延べ1,734人)し、消費者教育・学習の担い手の養成を行うとともに、学校における消費者教育を推進するため、教員を対象とした研修を開催しました。(158人が受講) ・消費者自らが消費生活の安定・向上を図り、消費者被害を未然に防ぐことができるよう、自立支援講座、サポーター養成講座(2回123人)、高校生向けの啓発資材(冊子)や高齢者向けの啓発リーフレットの配布、出前相談の実施、消費生活講座(2回97人)の開催により、様々な世代に対し消費者教育・啓発を行いました。 ・加えて、県内で消費者問題に取り組む団体の活動について、消費者フォーラム(1回287人)での発表を行うとともに、ウェブサイトや冊子(「くらしのおまもり便利帳」)などにより広報を行い、県民に対し、消費者活動の意識啓発を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・独居や日中ひとりになる高齢者等を狙った悪質商法など、高齢者の消費者被害に関する相談や苦情が後を絶たない状況となっています。 ・インターネットの普及により、デジタルコンテンツに関する消費生活相談件数が増加しているほか、取引方法の多様化や新たな商品・サービスの出現により、消費者被害も複雑化、多様化しており、若年層から高齢者まで、あらゆる世代で消費者トラブルに見舞われていることが問題となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を防止するためには、子どもの頃から学校等においてインターネット上での契約ルールや金銭教育などの消費生活の知識を身につける必要があるほか、高齢者層には、特に高齢者層での被害が顕著な事例について学んでいただくなど、それぞれのライフステージに応じた消費者教育を行うことが重要です。 ・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域において消費者教育・学習の担い手となる人材を養成するため、引き続き研修を実施し、県民だよりなどの媒体を活用して、広く県民に広報していきます。 ・学校における消費者教育を促進するため、教員向け研修会を継続して開催するとともに、高校生向けの啓発資材(冊子)を県内の高校3年生全員に配布します。また、高齢者被害の未然防止のため、高齢者に多い消費者被害の事例等について知っていただくリーフレットを作成するなど、ライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進します。 ・市町村に対し、消費者被害防止に地域で取り組むためのネットワークづくりを促すため、消費者フォーラム等の場で、消費者問題について取り組む団体の活動事例を紹介し、情報提供を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 悪質事業者対策の強化 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部くらし安全推進課 | 取組コード | I-2-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,824 | 11,087 | | | |
| | 決算額(千円) | 9,595 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|-------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|------|
| | 「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数 | 48件 (28年度実績値) | 適正に 実施します (29年度目標値) | 36件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | ヤミ金融事犯対策の推進 | 84事件 87人 (28年実績値) | 検挙活動の推進 (29年目標値) | 121事件 130人 (29年実績値) | | ※ |
| | 悪質商法事犯対策の推進 | 5事件 42人 (28年実績値) | 検挙活動の推進 (29年目標値) | 3事件 15人 (29年実績値) | | |

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いております。

| | |
|------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法や消費生活条例等に基づき、不当な商取引を行っていた事業者に対し、業務停止の行政処分1件及び26件の行政指導を行いました。 ・景品表示法による調査を実施し、事実と異なる表示を行っていた事業者等に対し9件の行政指導を行いました。 ・貸金業法の規定に基づき、登録業者に対して定期的な立入検査を実施し、4件の行政指導を行いました。 ・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯については、国や消費生活センター等の関係機関・団体と連携を強化し、積極的な取締りを推進した結果、ヤミ金融事犯は121事件・130人、悪質商法事犯は3事件・15人を検挙しました。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者トラブルも多様化、複雑化しています。特に、高齢者の情報通信技術の利用の普及に伴うネットトラブルが増加しており、不当な商取引を行う悪質事業者などに対する相談や苦情も後を絶たない状況となっています。 ・平成25年以降、ホテルでの料理等においてメニュー表示と異なる食材が使用されるなど、依然として、表示の重要性に対する意識の低い事業者が存在していることが問題となっています。 ・経済のグローバル化や情報通信技術の急速な発展に伴い、違法な事業者が全国において犯罪を敢行するとともに、その手口も複雑・巧妙化していることが問題となっています。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然・拡大防止を図るため注意喚起を行うとともに、悪質事業者への指導・取締りの強化を図ることが必要です。また、近隣都県(東京都・神奈川県・埼玉県・静岡県等)から行政処分等を受けた悪質な事業者が、営業地域を本県に移すことが懸念されることから、近隣都県等との連携を強化する必要があります。 ・平成25年以降のメニュー等の不当表示問題を踏まえ、景品表示法に基づく適正表示の徹底を図る必要があります。 ・全国において犯罪を敢行する違法事業者等に対し、被害の拡大防止のため、早期の事件解決を図る必要があるほか、近隣都県等と連携した取締りが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等を基に、引き続き、インターネットをはじめとする様々なトラブル事例を県ホームページ等で紹介し、注意喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導・処分を行います。また、広域で営業する悪質・違法な事業者を適切かつ効果的に取り締まるため、近隣都県との連携も図っていきます。 ・商品やサービス等について、景品表示法に基づく適正な表示が徹底されるよう、引き続き、事業者への指導を行うとともに近隣都県との連携も図っていきます。 ・悪質・巧妙化する犯罪手口について県民への周知を行うほか、関係都道府県警察との共同・合同捜査の実施や、悪質犯罪を助長する架空名義口座の凍結や携帯電話の不正利用の取締りを進めるなど、あらゆる法令を駆使して取締りを強化します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 食の安全・安心の確保 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部衛生指導課 | 取組コード | I-2-③-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 213,747 | 207,115 | | | |
| | 決算額(千円) | 150,858 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|---------------------|--|--------------------------|--|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 違反食品件数 | 規格基準違反 6件 不適正表示 37件 (※品質事項を除く) (28年実績値) | 減少を 目指します (29年目標値) | 規格基準違反 4件 不適正表示 34件 (※品質事項を除く) (29年実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | | 食品等営業施設の監視率 | 101.9% (28年度実績値) | 100% (29年度目標値) | 105.1% (29年度実績値) | |
| | 食品検査率 | 99.3% (28年度実績値) | 100% (29年度目標値) | 99.1% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 農薬安全使用研修延べ受講者数(累計) | 7,803人 (28年度実績値) | 8,000人 (29年度目標値) | 8,762人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県食品衛生検査監視指導計画に基づき、食品営業施設への監視指導 68,846件及び食品検査 3,192件を実施し、安全な食品の流通の確保を図りました。 ・食品の安全性に関するリスクコミュニケーション(4回)のほか、HACCPセミナー&相談会を4クール各3回実施し(計108事業者)、食品の安全対策推進に貢献しました。 ・農薬安全使用研修会を県内5カ所で開催し、農薬の適正使用に貢献しました。(参加者959人) ・国のガイドラインに基づき検査計画を策定し、県産農林水産物等の放射性物質モニタリング検査(18,476件)を実施したほか、市場流通食品の放射性物質検査(420検体)を実施し、これらの結果を県ホームページで速やかに公表することにより、風評被害の軽減に努めました。また、特用林産物について、安定して基準値を下回った生産者の出荷制限を解除し、安全な特用林産物の流通を確保しました。 ・48ヶ月齢以上の死亡牛の牛海綿状脳症検査(836頭)や薬剤耐性菌検査(52検体)、養殖魚の医薬品残留検査(28件)を実施し、安全な畜水産物の流通を確保しました。 ・産地市場における現地指導(6か所)や水産物直売所等に対する巡回指導(83店舗)を実施したことにより、品質管理の高度化や食品表示の適正化が図られました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食品の多様化及び流通の広域化が今後さらに進むと考えられ、食品の安全性の確保が求められます。 ・食品検査については、気象状況等の要因により食品の流通状況に変動が生じるため、検査に必要な検体数を確保できない可能性があります。 ・農産物については平成25年度以降、放射性物質の基準値を超えた品目はありませんが、県産農林水産物の安全性について一部の消費者や流通業者は不安を抱いています。 ・特用林産物については、東日本大震災に伴う原発事故から7年が経過した現在でも基準値を超える濃度の放射性物質が検出される可能性があります。 ・一部の特用林産物や内水面魚種については、依然として出荷自粛要請や出荷制限が続いています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生上の危害防止及び市場流通食品の安全性確保のため、効果的な監視指導及び食品検査を継続し、国が行う輸入食品の検査状況や違反事例等の情報の収集等に努める必要があります。 ・県産の農林水産物等の安全・安心の確保及び風評被害の軽減のため、国のガイドラインに基づき、県及び関係団体等による放射性物質モニタリング検査を継続して実施する必要があります。 ・特用林産物については、放射性物質検査のほか、出荷制限解除に向けた対応が必要です。 ・動物用医薬品の適正使用について、国・県による普及啓蒙及び県による指導や検査等を継続して実施する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市場流通食品の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導及び輸入後の国内流通品を含めた食品検査を実施するとともに、放射性物質検査の結果を県ホームページ等で速やかに公表します。また、食品等の安全性に関する情報提供等の場として、リスクコミュニケーションを実施します。 ・食品検査については、検査項目や検体数の確保手段等について検討し、気象変動などの外部要因にも柔軟に対応できる実効性の高い検査を実施します。 ・県産農林水産物等の安全性を確保するため、国のガイドラインに基づき、計画的に放射性物質モニタリング検査等を実施していくとともに、風評被害の軽減のため、その結果を県ホームページ等で速やかに公表していきます。 ・特用林産物については、市町村や生産者の協力を得ながら放射性物質検査を継続していくとともに、一部市町村において出荷制限が続いているため、その解除に向けた取組を進めます。 ・県産畜水産物の安全性確保のため、動物用医薬品の適正使用についての指導や死亡牛の牛海綿状脳症検査を継続して実施します。 |

I-3-① 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供

- 1 医療機関の役割分担と連携の促進
- 2 在宅医療の充実
- 3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進
- 4 救急医療体制の整備
- 5 周産期及び小児救急医療体制の整備
- 6 自治体病院への支援
- 7 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-----------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 医療機関の役割分担と連携の促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉政策課 | 取組コード | I-3-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,109,729 | 288,574 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,014,181 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|--|-------------------------------|------------------------|--------------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合 | かかりつけ医:56.9% (28年度実績) | 増加を目指します (29年度目標) | かかりつけ医:57.8% (29年度実績) | |
| | | かかりつけ歯科医:62.2% (28年度実績) | かかりつけ歯科医:61.7% (29年度実績) | | | |
| | | かかりつけ薬剤師・薬局:40.5% (28年度実績) | かかりつけ薬剤師・薬局:39.4% (29年度実績) | | | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 地域包括ケア病棟の病床数(人口10万対) | 13.5床 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標) | 22.8床 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 医療情報提供システムにおけるアクセス件数 | 25,477件/月 (28年度実績値) | 20,000件/月 (29年度目標) | 37,141件/月 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を2回開催しました。圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。 ・全医療機関を対象に主な疾病等に関する各医療機関の対応内容を調査・リスト化し、調整会議で情報共有するとともに、県ホームページでも公表しました。 ・千葉県保健医療計画を全面改定し、地域医療構想を実現するための実行計画として平成35年度までの取組をまとめました。 ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進を図るため、各種広報媒体を通じた啓発を行いました。（県民だより平成29年4月号など） ・県民が適切な医療機関等を選択できるよう、病院・診療所・助産所・薬局の有する医療・薬局機能に関する情報を、医療機関等からの報告や県の行う調査を基に集約化し、「ちば医療ナビ」（医療情報提供システム）によりインターネット上で提供しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、医療機関の役割分担や連携を具体的に進めていくため、地域の関係者による議論をより深めていく必要があります。 ・平成29年度の県政に関する世論調査によると、かかりつけを持っていないが必要性を感じている人の割合は、かかりつけ医で31.7%、かかりつけ歯科医で25.1%、かかりつけ薬剤師・薬局で35.5%であるなど、意識はあっても実際の定着がなかなか進んでいない状況があります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、各地域での意見交換会や自主的な検討の場など、地域の実情に応じた取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。 ・かかりつけ医等を持つ必要性等について継続的に啓発を行うとともに、かかりつけ医等の選択の際などにより多くの県民に「ちば医療ナビ」を活用してもらえるよう、認知度の向上を図る必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。 ・各種広報媒体を通じた情報発信や、関係団体と連携した啓発活動などにより、県民へのかかりつけ医等の定着を促進するとともに、「ちば医療ナビ」について市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンク貼付を促す等、認知度向上に向けたさらなる広報に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 在宅医療の充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉政策課 | 取組コード | I-3-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 165,795 | 203,224 | | | |
| | 決算額(千円) | 138,332 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|-----|------|
| | 在宅患者訪問診療実施診療所・病院数 | 767箇所 (27年度現在) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年4月頃判明) | | 未判明 |
| | 訪問看護ステーション数 | 308箇所 (28.10現在) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | | 未判明 |
| | 在宅患者訪問薬剤管理指導薬局数 | 1,703箇所 (28年度実績値) (29.1現在) | 増加を目指します (29年度目標値) | 1,815箇所 (29年度実績値) (30.3現在) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内5箇所在宅医養成研修を実施するとともに、医療・介護関係団体が連携・協力して、「在宅ケアちばサミット」を開催し、かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療等について県民への普及啓発を図りました。 ・在宅医療を推進するために不可欠な訪問看護の充実を図るため、県看護協会を通じて訪問看護に関する総合相談や普及啓発パンフレットの配布等を行うとともに、訪問看護師を確保するため訪問看護基礎研修や訪問看護ステーション見学体験、訪問看護就職フェア等を実施しました。 ・35施設の歯科診療所に対し在宅歯科に係る設備整備(購入)費についての補助を行うなど、在宅歯科医療提供体制の整備促進に努めました。 ・県薬剤師会にて訪問看護師等との連携会議を3回、地域薬剤師会において市町村など関係機関との連携会議を2回開催し、在宅における薬剤師・薬局の課題について検討しました。また、県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、若年層や高齢者に対する講演等を実施することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国でもトップクラスのスピードで急速に高齢化し、高齢者数も多い当県においては在宅医療の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える医療資源が不足している現状にあります。また、小規模な診療所では、医師が外来診療をしながら在宅医療を実施することには限界があります。 ・在宅医療に取り組む薬剤師・薬局の役割について、市町村や医療・介護関係者から十分な理解が得られているとはいえないのが現状です。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医や訪問看護師の確保に努めるとともに、医療機関や訪問看護ステーションの連携等により、在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。 ・訪問歯科診療を支える歯科衛生士の確保に努めるとともに、地域偏在を解消する必要があります。 ・訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医養成研修を実施するとともに、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。また、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏を対象に、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を平成30年度から新たに実施します。さらに、訪問看護の普及啓発に努めるとともに、訪問看護基礎研修や訪問看護指導者研修、病院の管理者向けの研修等を引き続き実施します。 ・歯科衛生士養成施設を卒業後、県内特定地域の歯科診療所等に就職する学生に対する就職準備金の貸付けを平成30年度から実施します。 ・地域薬剤師会において行う、市町村など関係機関との連携会議等に対し支援します。また、県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、若年層や高齢者に対し、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部医療整備課 | 取組コード | I-3-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,742,467 | 3,868,471 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,925,073 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|------|
| | 臨床研修医充足率 | | 88.3% (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 85.2% (29年度実績値) | |
| 看護職員の離職率 | | 11.7% (27年度実績値) | 減少を指します (29年度目標値) | 未判明 (31年4月頃判明) | | 未判明 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学生、看護学生を対象とした修学資金貸付枠の拡充、看護学校等の定員増への支援等を進め、県内の医師数、看護職員数は増加傾向にあります。 ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおける臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。 ・医療機関に従事する医師・看護師等の確保・定着を図るため、施設に対し病院内保育施設の運営を支援しました。また、千葉県勤務環境改善支援センターにより、勤務環境の改善に取り組む医療機関へアドバイザーを派遣するなどの支援を行いました。 ・子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護基礎技術講習会を57回、訪問看護基礎研修会を8回開催するとともに2,884件の求職相談に対応し、309人へ就職紹介、281人が再就業しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・県では、人口10万対医師数が全国45位と全国的に医師が非常に少ない現状となっています。また、若手医師が研修先(就業先)を選択する際に、将来のキャリアパスを考えたうえで、自分のスキルアップにつなげられるような研修プログラムを有することを重視する傾向にあります。 ・看護職員の離職率が全国平均より高く、看護系大学の県内就業率が養成所と比較して低い状況です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県全体の医師数を増やすためにも、医学生の段階から、将来、千葉県で医師として働く意識を醸成することが必要です。また、研修医は増加傾向にあるため、より、個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知するなど、情報提供に関する支援が必要です。 ・看護職員の離職率のさらなる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、また、県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行います。 ・引き続き、看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業、勤務環境改善支援センター事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 救急医療体制の整備 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部医療整備課 | 取組コード | I-3-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,626,210 | 1,617,254 | | | |
| | 決算額(千円) | 862,743 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 救急隊患者平均搬送時間 | 44.6分 (27年実績値) | 減少を 目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年3月頃判明) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 救命救急センター設置数 | 12箇所 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 13箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 県ホームページで公表しているAED施設数 | 7,262箇所 (28年度実績値) | 7,500箇所 (29年度目標値) | 7,471箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 医療機関と消防機関との円滑な連携を確保し、救急患者の搬送時間の短縮を図るため、香取海匠地域に救急医療コーディネーターを配置しています。 医師等が救急現場に急行し、速やかな治療の開始と患者の搬送を行うことができるよう、ドクターヘリ基地病院(2医療機関、各1機)に対する運営費補助を行いました。 重篤救急患者の救命治療を、24時間体制で行う救命救急センターや救急基幹センターに対して、運営費補助を行いました。 夜間休日すぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を10月から開始しました。 平成29年4月1日から千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成29年9月に千葉県AED等普及促進計画を策定しました。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の搬送人員のうち、軽症者が最も多く全体の約5割を占めていることや、高齢化の急速な進行等による救急出動件数の増加に伴い、毎年救急搬送人員が増加しています。 ドクターヘリは、重篤患者の救命率向上に欠かせないものですが、運航経費、搭乗医師・看護師の確保、運航連絡調整員の確保等に多大な経費がかかります。 心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)のAEDの使用率は約5パーセントと低い状態です。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。 ・ドクターヘリの運営費補助については、医療提供体制推進事業費補助により助成していますが、実際の運航経費に見合った額になっていません。また、搭乗する医師・看護師など医療側スタッフのヘルメットなどの装備品については、全額医療機関の負担となっています。 ・一次救命処置(AEDと心肺蘇生法)に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。また、AED使用率を上げるためには、大型集客施設やターミナル駅など一時的に人口密度が高まり心的ストレスが生じやすい場所や、運動場や体育館など激しい運動などに伴い心臓発作の危険が高まる場所など、発生頻度等を見据えた戦略的な設置が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、さらに周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。 ・ドクターヘリの活用を促進するため、運営の実態に見合った運営費補助や装備品などへの補助対象の拡充を、国に要望してまいります。 ・条例を受けて策定した、千葉県AED等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、県有施設についてAEDを優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 周産期及び小児救急医療体制の整備 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部医療整備課 | 取組コード | I-3-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,225,781 | 1,241,205 | | | |
| | 決算額(千円) | 587,805 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------|-------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|------|
| | 小児救急電話相談件数 | | 31,312件 (28年度実績値) | 32,000件 (29年度目標値) | 35,765件 (29年度実績値) | |
| 周産期母子医療センターの数 | | 12箇所 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 12箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・周産期(妊娠第22週以降生後7日未満)における母子や新生児に対する高度な医療行為を行う、周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行いました。 ・出産時にリスクを伴う場合などの円滑な母体搬送のため、周産期母体搬送コーディネーター(緊急・ハイリスクな妊婦について、病院間や消防からの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者)を配置しています。 ・小児二次救急患者への対応が困難な山武長生夷隅地域を支援するため、これを受け入れる隣接する3地域の小児救急医療拠点病院の運営費に対する補助及び病院輪番制方式による小児救急医療に係る休日・夜間の診療について、運営費に対する補助を行いました。 ・365日、毎夜間、小児患者の保護者等からの問合せに対し、小児科医・看護師が助言を行い、その不安を解消する小児救急電話相談(#8000)を行っています。 ・平成28年4月1日から小児救急電話相談の相談時間を翌朝6時まで延長したことについて、母子手帳配布時や3歳児検診時に周知を図るため、パンフレット等を作成し市町村に配布しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターは、高度な医療を必要とする施設であり、設備整備や24時間体制の医師の確保等その運用に費用がかかることから、周産期医療体制の維持が厳しい状況にあります。現在、市原医療圏及び山武長生夷隅医療圏に設置されておらず、人口規模の多い医療圏において、更なる設置を望む声があります。 ・少子化や核家族化の進行や、小児患者が自分の症状を伝えられない場合が多いことなどから、軽症患者が救急病院に集中し、1歳～14歳では救急搬送の約7割が軽症患者となっています。そのため、救急医療担当小児科医など、救急医療機関の負担が増大しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターについては、人口、出生数、地勢、交通事情や病床配分等の特性を踏まえて、更なる認定を検討する必要があります。 ・小児医療体制の維持のため、救急医療担当小児科医等の負担軽減を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターの設置については、関係者との情報を共有し、更なる設置について検討します。 ・平成28年4月に時間延長を行った小児救急電話相談事業について、引き続きパンフレット配布等により周知を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 自治体病院への支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部医療整備課 | 取組コード | I-3-①-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,874,285 | 1,044,775 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,476,788 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----|------|
| | 自治体病院の休止・廃止数 | 0件 (28年度実績値) | 0件 (29年度目標値) | 0件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体病院の経営状況などを把握するため、医師等の職員の状況や診療体制、経営状況等について、実地及び書面による調査を実施しました。 地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院及び小見川総合病院の整備に対し助成しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 指標については、目標値である「自治体病院の休止・廃止 0」を達成、維持しています。しかしながら、自治体病院の中には医師不足等による厳しい経営状況が続いています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療が安定的かつ継続的に提供されるよう、自治体病院の状況把握に努め、経営改善などの援助を行います。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体病院の経営状況を把握するため、医師等の職員の状況や診療体制、経営状況等について、実地及び書面による調査を実施していきます。経営状況の厳しい病院に対しては、年度末にフォローアップ実態調査を追加実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------------|-----------|-----------|----------|-------|---------|
| 取組名 | 7 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化 | | 取りまとめ担当課 | 病院局経営管理課 | 取組コード | I-3-①-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,299,456 | 5,188,161 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,346,699 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|------|
| | 県立病院新入院患者数 | 19,840人 (28年度実績値) | 20,192人 (29年度目標値) | 19,620人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 県立病院新外来患者数 | 32,788人 (28年度実績値) | 34,804人 (29年度目標値) | 32,525人 (29年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 外部委員による医療安全監査委員会を3回開催するとともに、3病院の医療安全監査を実施することで、医療安全管理体制の強化を図りました。また、医療の透明性と県民の医療に対する信頼の一層の向上を図るため、平成28年度に県立病院で発生した医療上の事故等の報告状況を包括的に公表しました。 がんセンターの施設整備については、平成28年度に完了した実施設計に基づき、新棟建設工事に着手しました。 臨床研修医、レジデント医及び看護師の確保のため、学生や研修医などの応募者にとって利便性の向上を図るためホームページをリニューアルするとともに看護学生向けの病院説明会の参加地域を5箇所から7箇所へ拡大し、回数も18回から22回に増やす等、人材確保対策を一層強化しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 新入院患者数及び新外来患者数については、医療安全に対する県民の信頼回復途上であることや、医師の不足等の影響により、救急患者や紹介患者が減少したため、目標数を下回っています。 計画的に病院の施設整備を進めていますが、病院事業会計の経常赤字が継続しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制を強化し、安全・安心な医療の提供に努める必要があります。また、医師・看護師の確保・育成に取り組む必要があります。 経常収支を改善し、経営基盤の強化・安定化を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県民の信頼を回復し、医療の安全と患者の安心を最優先に、県民の期待に応えられる質の高い医療を提供していきます。また、医療安全監査委員会による各病院における医療安全管理の状況等の確認・実施など、医療安全の推進を図ります。さらに、臨床研修事業や医師・看護師の確保・育成事業の強化に引き続き取り組みます。 平成29年度に策定した千葉県立病院新改革プランに基づき、収益向上及び費用削減に取り組み、経営改善を図ります。 |

I-3-②生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 県民主体の健康づくりの推進
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進
- 3 総合的ながん対策の推進
- 4 総合的な自殺対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 県民主体の健康づくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 取組コード | I-3-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 35,294 | 38,810 | | | |
| | 決算額(千円) | 29,373 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------|
| | 成人の喫煙率 | | 男性 25.1% (27年度実績値) | 減少を目指します (29年度目標値) | 男性 22.1% (29年度実績値) | |
| | | 女性 8.4% (27年度実績値) | 女性 6.5% (29年度実績値) | | | |
| 日常生活で健康維持・増進のために意識的に身体活動・運動をしている者の割合(40～64歳) | | 男性 20.1% (27年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年度判明) | | 未判明 |
| | | 女性 17.9% (27年度実績値) | | 未判明 (31年度判明) | | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 健康ちば推進県民大会及び地域・職域連携推進協議会の開催回数 | 16回 (28年度実績値) | 16回 (29年度目標値) | 16回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間街頭キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配付、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ結果、喫煙率が減少傾向がみられます。また、受動喫煙の機会が増える忘年会シーズンに合わせて、啓発物を配布し、受動喫煙防止に関する県民の意識醸成を図りました。 ・健康ちば地域・職域連携推進協議会及び各保健所圏地域・職域連携推進協議会を開催し、関係機関相互の連携を深め、保健所圏ごとにその地域や職場に合った健康づくりに取り組みました。 ・健康ちば推進県民大会を開催し、平成29年度は198名の参加がありました。また、県ホームページでの健康づくり及びロコモティブシンドローム予防に関する情報提供や従事者向け研修を通じて、県民及びその支援者に対して必要な情報提供を行いました。 ・新たに「千葉県口腔保健支援センター」を設置し、むし歯や歯周病の予防等についての情報提供や、市町村担当者に対する研修等を行いました。 ・食育活動を支援するための「ちば食育ボランティア研修会」や「地域食育活動交換会」、学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣(10回)、10月をスポーツ推進月間とし、統合型地域スポーツクラブと小学校が連携した「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」等を実施しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率が減少傾向にある一方で、20代・30代の喫煙者の約3～5割が加熱式たばこを使用しており、その普及が進んでいます。 ・県が毎年行っている「特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業」における調査では、日常生活で健康維持・増進のために意識的に身体活動・運動をしている者の割合が横ばいで推移しています。 ・健康ちば推進県民大会の参加者層について、約8割が60代以上と年代に偏りがあります。 ・ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しており、新たな人材育成が必要です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策のうち、特に加熱式たばこによる健康影響等については、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、普及啓発を図る必要があります。 ・働く世代の運動割合が低くなる傾向があるため、日常生活の中で身体活動を増やす普及啓発が必要です。また、一人ひとりの生活に応じた効果的な支援ができる人材の育成も必要です。 ・健康ちば推進県民大会に幅広い年代へ参加を呼びかける必要があります。 ・市町村やちば食育ボランティア・サポート企業等と連携し、人材の確保・育成を含めた活動を促進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き喫煙対策に取り組むとともに、普及が進んでいる加熱式たばこについては国等における研究結果を注視しつつ、加熱式たばこから生ずる蒸気中に発がん性物質が含まれていること等の現状判明している科学的知見について、各種啓発物等で普及啓発に取り組めます。 ・職域との連携強化により、事業所や企業等へ従業員の健康づくりへの取組を推進するため、保健所圏毎の地域・職域連携推進事業等を活用して積極的に普及啓発を図るとともに、支援できる人材の育成に取り組めます。 ・20代～50代へ健康ちば推進県民大会への参加を促すために、インターネット等の幅広い媒体により広報を行います。 ・地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対する研修会や地域食育活動交換会を実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 取組コード | I-3-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 28,083 | 38,453 | | | |
| | 決算額(千円) | 21,535 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 特定健康診査の受診率(全保険者分) | 52.9% (27年度実績値) | 向上を目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年10月頃判明) | |
| 特定保健指導の実施率(全保険者分) | | 15.2% (27年度実績値) | 向上を目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年10月頃判明) | | 未判明 |
| 行政活動目標 (output) | 生活習慣病に関する人材育成研修会参加者数(累計) | 2,857人 (28年度実績値) | 3,100人 (29年度目標値) | 3,331人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の有病者・予備軍の減少を目指すため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診・特定保健指導の効果的な実施の支援に向け、当該事業に従事する医療保険者、市町村及び受託事業者等の保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象に研修を10回実施し、延べ474名が参加がありました。 糖尿病腎症の重症化を予防し、人工透析への導入を阻止することで、県民の健康増進と医療費の適正化を図る目的で、平成29年12月「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を策定しました。 食育活動を支援するための「ちば食育ボランティア研修会」や「地域食育活動交流会」、学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣(10回)等を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率は年々向上していますが、特定保健指導実施率は低下しています。また、国から平成30年度実施の標準的な健診・保健指導プログラムが示されたことを踏まえ、人材育成研修会の内容に反映する必要があります。 「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」については、すでに一部自治体で活用が始まっていますが、取組を県全体へ広げていく必要があります。 ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しており、新たな人材育成が必要です。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を拡充し、研修等に参加し育成した人材が、生活習慣の改善につながる保健指導ができるよう、健康課題別等の食生活、身体活動、面接技術等のスキルアップを図ったり、事業の計画・評価を行いPDCAをより良く展開でき、生活習慣病の予防・重症化防止に取り組めるように支援していく必要があります。 ・「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」の県全体への活用に向け、地域の実情に合わせた実効性のある取り組みを推進していくことが重要です。 ・市町村やちば食育ボランティア・サポート企業等と連携し、人材の確保・育成を含めた活動を促進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、生活習慣病予防・重症化防止に向け、効果的な保健指導が実施できるよう、国が示した新たな標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえたPDCA型の研修プログラムを実施し、内容・講師の充実を図ります。 ・「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を効果的に展開するため、県医師会、市町村等各関係機関との検討会や保健指導従事者の研修会を実施していきます。 ・地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対する研修会や地域食育活動交換会を実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 総合的ながん対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 取組コード | I-3-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 201,230 | 223,085 | | | |
| | 決算額(千円) | 171,929 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|------------------|---|-----------------------|---------------------|-----|------|
| | がん検診受診率 | 胃42.0%、肺49.8% 大腸44.4%、乳49.9% 子宮44.2% (28年調査) | 向上を目指します (3年に1度調査) | 31年に調査 実施予定 | | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | がん予防展・がん講演会の参加人数 | 9,760人 (25~28年度の 平均) | 10,000人 (29年度目標値) | 6,667人 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 9月のがん征圧月間、10月の乳がん月間を中心に、がん予防展・がん講演会、ピンクリボンキャンペーン等を開催し、県民のがん予防意識の啓発を行うとともに、がん検診の市町村担当者等を対象とした研修会や、がん検診推進員育成講習会の開催により、がん検診受診率の向上を図りました。 がん診療連携拠点病院等の機能強化を支援し、質の高い医療提供体制を推進するとともに、情報提供サイト「ちばがんナビ」の充実、がんサポートブック第3版発行、「安心して闘病生活を送るために」の配布、「がん患者の就労支援に関する情報提供書」の周知、ピアサポーターズサロンの開催等を行いました。 緩和ケア研修等の実施、がん患者・家族や医療関係者等に向けた地域の緩和ケアに関する情報の収集と提供、「介護スタッフのための緩和ケアマニュアル」の作成、周知等により、がんと診断された時から終末期まで切れ目なく緩和ケアが提供される体制の整備を図りました。 2つの医療機関にがん診療施設設備整備補助を行いました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率向上については、受診率は上昇傾向にあり、全国的にも高くなっていますが、受診率50%の達成を目指し、更なる普及啓発が必要であるとともに、がん検診実施における精度管理についても、高めていく必要があります。 がん予防展・がん講演会による普及啓発については、開催地が人の集まりやすい県北西部に偏る傾向があり、その他の地域でも普及啓発に努める必要があります。 患者・家族向けの情報提供については、内容の充実を図るとともに、インターネットアンケートによる「ちばがんナビ」の認知度が17%など、認知度の向上が必要です。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率向上については、県民のがん予防意識の普及啓発とともに、実施主体である市町村や検診実施機関に向けた、研修等による情報提供や精度管理の促進が必要です。 がん予防展・がん講演会については、県内全域のバランスにより、開催地域を検討する必要があります。 患者・家族向けの情報提供については、必要な方に必要な時に届くよう検討が必要であり、中心である「ちばがんナビ」の認知度を高める必要があります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の向上については、がん予防展・がん講演会等の開催、信頼性の高い公共的な媒体等による、がん予防意識の普及啓発を進めるとともに、市町村や検診実施機関を対象とした研修会を開催し、効果的な検診方法や新しい取組等の情報提供を行います。また、各市町村、各検診実施機関による精度管理の取組を促進します。 がん予防展・講演会については、これまで開催していない香取・海匠地域で開催します。開催地域に応じた内容を検討し、効果的な普及啓発につなげます。 患者・家族向けの情報提供については、各取組で効果的な周知を検討して行くとともに、「ちばがんナビ」のスマートフォン対応を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 総合的な自殺対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康づくり支援課 | 取組コード | I-3-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 133,634 | 87,702 | | | |
| | 決算額(千円) | 90,180 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|---------------------|-------------------|--------------------------------|-----------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 自殺死亡率 | 16.7 〔人口10万人対〕 (28年度実績値) | 減少を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年9月頃判明) | |
| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 行政活動目標 (output) | 自殺対策相談支援者研修会の参加者数 | 208人 (28年度実績値) | 300人 (29年度目標値) | 155人 (29年度実績値) | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策の啓発を図るため、千葉市内の啓発キャンペーン等で啓発品を8,000個配布しました。 うつ病等の早期発見・早期治療による自殺予防を図るため、県医師会に委託して一般かかりつけ医に自殺対策の研修を実施しました。 人材養成を図るため、保健・医療・福祉・産業等の相談支援者のほか、行政職員や教職員に対する自殺対策相談支援者研修会を2回実施し、延べ155人の参加がありました。 広く心の不安や悩みの相談に対応するため、夜間と休日に対面相談窓口を開設しました。 自殺予防と相談窓口の周知を図るため、啓発冊子を作成し関係機関に配布しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 県の自殺者数は平成24年から6年連続で減少していますが、依然として多くの方が自らの命を絶たれています。 自殺対策相談支援者研修会については、千葉県自殺対策推進計画の見直しと併せて、市町村の自殺対策計画策定支援などを行ったため、開催回数が減り、参加者が減となりました。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策の啓発を図るため、関係機関と連携したうえで、効果的な取組を実施する必要があります。 自殺対策相談支援者研修会については、相談支援者のニーズに合った効果的な内容とすることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他の事業と連携した啓発や、自殺対策における人材養成などに取り組むとともに、自殺対策連絡会議等により情報を共有化して関係機関・団体の連携を強化し、事業の効果を高めます。 自殺対策相談支援者研修会については、周知方法を工夫し、アンケートによるニーズの把握や参加型の研修を行うことなどにより効果的な研修を実施します。 |

I-3-③ 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

- 1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進
- 2 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援
- 3 在宅医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実
- 4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
- 5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進
- 6 高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進
- 7 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 432,668 | 433,804 | | | |
| | 決算額(千円) | 430,733 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 元気高齢者活躍サポート事業による人材養成数(累計) | 1,753人 (28年度実績値) | 2,200人 (29年度目標値) | 2,360人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 介護予防事業従事者研修参加者数 | 241人 (28年度実績値) | 260人 (29年度目標値) | 456人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数 | 823人 (28年度実績値) | 900人 (29年度目標値) | 938人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなシニア千葉支え合い研修は老人クラブの活性化を図るとともに、地域づくりの担い手としての役割を促進し、地域において積極的に支え合い活動に関わることができるよう必要な研修を行い、修了者には修了証書を交付しました。平成28年度に実施日程の緩和等、従前より取り組みやすい内容に実施要綱を改正したことにより、修了者数が938人となりました。 ・市町村や地域包括支援センターの職員、リハビリテーション専門職等に対し介護予防事業従事者研修を実施しました(年2回、うち第2回は8会場で実施)。 ・元気高齢者活躍サポート事業については、高齢者の暮らしを支える担い手としての高齢者を養成する取組に対し補助を行っており、平成29年度は10団体に対し補助し、約600人の担い手を養成しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に子育て中の女性や中高年齢者の再就職支援施設として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等の各種就労支援を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の支援を実施しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなシニア千葉支え合い研修については、平成28年度までは修了者数が目標を下回る状況が続いていました。 ・元気高齢者サポート事業については、担い手を養成する団体や担い手となった高齢者が活躍できる場に地域差があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいては、利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。 ・生涯大学の卒業生の地域活動については、地域における卒業生等の活用ニーズはあるものの、生涯大学と市町村の連携不足により活用が不十分な地域が見受けられます。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなシニア千葉支え合い研修は、より多くの会員が参加できるような体制が必要です。 ・元気高齢者サポート事業については、担い手となった高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりの促進が必要です。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など、多様化する求職者の希望に沿った支援を行い、就職に繋げるとともに、遠方の方々の利便性の向上を図るためにもハローワークや市町村との連携を更に強化する必要があります。 ・マスタープランに基づく生涯大学校の確実な運営を図るため、各学園に配置したコーディネーターによる卒業生への地域活動参加支援・促進や地域連携を図っていく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなシニア千葉支え合い研修については、さらに修了者が増えるよう、実績を踏まえ、今後とも取り組みやすい内容を検討します。 ・元気高齢者サポート事業については、補助対象事業者の募集にあたって、地域の実情を把握する市町村の協力をいただきながら、広く周知を図るとともに、事業により養成された高齢者の積極的な活用についても市町村に対し促していきます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、労働局との協定によりワンストップでの就労支援を引き続き実施します。支援については、多様化する求職者のニーズを捉え、求める情報の提供や多様な働き方の提案等を実施します。また、県内各地にお住まいの方々の利便性の向上を図るため、ハローワークや県内市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 17,080 | 16,176 | | | |
| | 決算額(千円) | 16,116 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 地域ケア推進会議等の地域課題の解決を目指す会議を実施している市町村数 | 24市町村 (28年度実績値) | 31市町村 (29年度目標値) | 31市町村 (29年度実績値) | | 達成 |
| 地域包括支援センター職員研修受講者数 | 347人 (28年度実績値) | 360人 (29年度目標値) | 368人 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う地域ケア推進会議[※]の実施を支援するため、県内市町村の先進事例等を紹介する研修会を開催しました。 高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修をそれぞれ2回実施し、受講者は約360人でした。 <p>※地域ケア推進会議:地域ケア個別会議[※]から見えてきた、ケースに共通する課題を関係機関で共有し、市町村の政策形成につなげるために開かれる会議 ※地域ケア個別会議:医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めること等を目的とした会議</p> |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施したインターネットアンケート調査では、約7割の人が「地域包括ケアシステム」の内容を知らないと回答しています。 地域ケア個別会議の運営については、研修等を通じ理解を深めつつありますが、施策に繋げるための地域ケア推進会議については実施している市町村が少ない現状があります。 地域包括支援センターの設置数は増加しているものの、当センターは市町村が地域の実情に応じて設置するものであるため、今後の設置数の推移が予測しづらい状況にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを自らの問題として考えられるよう、県民に対して分かりやすく啓発する必要があります。 地域ケア推進会議については、先進的な地域ケア会議の取組事例を紹介し、多くの市町村が地域ケア会議を開催できるよう支援する必要があります。 地域包括支援センターについては、職員数、市町村との連携状況、支援体制において差があることから、県全域において機能強化を図る必要がある。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを県民に周知するため、ホームページを活用するほか、様々な機会をとらえて情報発信します。 市町村等における実情、課題等を把握し、それに応じた研修会の開催やモデル事業を活用し市町村を支援します。 地域包括支援センターについては、職員の資質向上のため研修を引き続き実施するとともにセンターへの情報提供や市町村職員への働きかけにより、機能強化に向けた取組を支援します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,299,590 | 1,649,133 | | | |
| | 決算額(千円) | 312,315 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---|--------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|
| | 主任介護支援専門員の人数 | | 1,859人 (28年度実績値) | 1,900人 (29年度目標値) | 2,002人 (29年度実績値) | |
| 介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の提供事業者数 | | 330箇所 (28年度実績値) | 360箇所 (29年度目標値) | 389箇所 (29年12月現在) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 指定研修実施機関において主任介護支援専門員研修(年1回)及び主任介護支援専門員更新研修(年2回)を実施するとともに、県が開催する研修向上委員会において、効率的、効果的な研修の実施方策を検討しました。 新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行間もない市町村を支援するため、先進事例の紹介や他市町村との意見交換を図る市町村セミナー(年1回)を開催しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に改正された厚生労働省令により、居宅介護支援事業所の管理者は地域包括ケアシステムの中核的役割を担う主任介護支援専門員であることとされ(経過措置あり)今後、主任介護支援専門員研修の受講希望者の増加が見込まれるため、研修の受入れ体制の整備が課題となっています。 「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の実施に当たっては、担い手となる地域人材の活用や、多様なサービスを提供できる事業主体の育成が必要となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、主任介護支援専門員研修の受講希望者の増加が見込まれるため、主任介護支援専門員研修の受入れ体制を整備するとともに、主任介護支援専門員を育成する指導者の人材確保が必要です。 地域において多様なサービスの提供事業者を増やすためには、担い手の養成や不足するサービスの創出、ネットワークづくりなどを行う生活支援コーディネーターの育成が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 既に主任介護支援専門員となった者が、経験の浅い介護支援専門員への指導を行う地域同行型研修等を通じて、指導者の人材の育成に取り組みます。 市町村が取り組む「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の実施に当たり、生活支援コーディネーターの養成のための研修を実施することにより、地域づくりのための支援体制の整備を促進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------------|------------|-----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,851,885 | 7,369,776 | | | |
| | 決算額(千円) | 8,683,532 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------|
| | | 広域型特別養護老人ホーム整備数(累計) | 22,750床 (28年度実績値) | 25,768床 (29年度目標値) | 23,980床 (29年度実績値) | |
| | 地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計) | 1,765床 (28年度実績値) | 2,112床 (29年度目標値) | 1,832床 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | ちばバリアフリーマップ新規掲載施設数 | 43施設 (28年度実績値) | 65施設 (29年度目標値) | 65施設 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。 ・公共施設や商業施設等のバリアフリー情報を紹介する「ちばバリアフリーマップ」に新たな施設情報を65施設掲載しました。 ・県内タクシー車両への福祉タクシーの導入を促進するため、購入費用の一部を補助した結果、107台の新規導入が図られました。 ・県民が安心して住宅リフォームを行うことができる環境を整備するため、ちば安心住宅リフォーム推進協議会と連携し、講習会やリフォーム相談会等を開催しました。(事業者向け講習会を3回開催・計49名参加、県民向け講習会を2回開催・計41名参加、県民向け相談会を2回開催・計12件) ・介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助するサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業を実施し、23件(745戸)に交付決定しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標「広域型特別養護老人ホーム整備数(累計)」及び「地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計)」ともに、介護人材不足の理由から市町村による公募が不調となったことや工事の長期化による開所の遅延等によりいずれも目標達成には至りませんでした。 ・高齢者が居住する住宅の一定のバリアフリー化率は低い値にとどまっています。その要因は、動機の低さやバリアフリー化等のリフォーム手法に関する情報の少なさなどが考えられます。 |

| | |
|---|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材不足の解消やオリンピック関連事業の本格化等を原因とした建築工事費の高騰による入札不調や工事着手の遅延への対応が課題となります。 ・高齢者の住まいのバリアフリー化については、県民の意識高揚を図り、高齢者が住み慣れた自宅・地域で暮らし続けることができる安全・安心な住まいを確保することが課題となっています。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者に対して、適正な建築工事費の確保を指導するとともに、介護人材の確保については、自治体、ハローワーク、介護労働安定センターの連携による人材確保支援を実施するなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。 ・引き続き、住まいのバリアフリー化の促進や住宅リフォームを行うことができる環境整備など、高齢者の多様化する住まいのニーズへの対応を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉指導課 | 取組コード | I-3-③-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 302,357 | 310,690 | | | |
| | 決算額(千円) | 162,937 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|-----|------|
| | 市町村・事業者等が実施した介護人材就業促進事業数 | 62事業 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 66事業 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 市町村・事業者等が実施したキャリアアップ研修支援事業数 | 46事業 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 71事業 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 介護福祉士試験実務者研修に係る代替職員の確保事業数 | — | 増加を目指します (29年度目標値) | 0事業 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保・定着のため、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を開催し、市町村、社会福祉施設・事業所等と連携・協働し、介護職員初任者研修受講料補助や合同就職説明会等の事業を実施しました。 県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から大学生、一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護人材就業促進事業(66事業)を実施しました。 介護人材の就労年数等に応じた知識等の習得やキャリアアップを促進するため、介護人材キャリアアップ研修支援事業(71事業)を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアを推進するためには、地域における福祉・介護に携わる専門人材の確保と資質向上が不可欠ですが、現状として、求人数に比べ求職者数が少なく、離職率は17.8%(H28調査)で、全産業の離職率と比べて依然として高くなっています。 人材育成の要ともいえる介護福祉士等養成校の入学人数はここ数年減少傾向にあります。 介護の仕事に対してはマイナスイメージがあるほか、職場環境を理由とした退職も多くなっています。 「介護福祉士試験実務者研修に係る代替職員の確保事業」については、補助要件とニーズが一致しなかったため、実績はありませんでした。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士等を目指す人材の県内への就業を広く促進する必要があります。 福祉人材を育成する機関が行う取組を支援するとともに、潜在有資格者の再就業の促進や、介護福祉士実務者研修を受講する際の代替職員確保のための補助制度の見直しなどを行う必要があります。 介護の仕事について、やりがいや魅力について理解を広げるほか、働きやすい職場づくりを支援する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。 介護福祉士実務者研修を受講する際の代替職員確保のための補助制度について、要件を緩和します。 新たな取組として、県内施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高校等への派遣や、SNSを活用して介護職の魅力を発信します。また、入管法の改正等に伴い、介護分野への外国人の就業促進を図るため、受け入れ準備に向けた説明会や語学研修を行います。さらに、シニア人材の就業を図るため、50歳以上を対象として、職場体験から初任者研修、マッチングまでの一貫した支援を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 273,649 | 273,425 | | | |
| | 決算額(千円) | 271,398 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------|----------------------|-------------------|-------------------|--|---|-----|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | 「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数 | — | 20件 (29年度目標値) | 6件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 0 | 0 | H27 | 0 | 0 | H28 | 0 | 0 | H29 | 6 | 20 | 未達成 | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 6 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高齢者の虐待防止対策研修受講者数 | 560人 (28年度実績値) | 600人 (29年度目標値) | 733人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>高齢者の虐待防止対策研修受講者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>152</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>321</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>658</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>590</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>505</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>491</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>795</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>560</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>733</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 152 | 0 | H22 | 321 | 0 | H23 | 658 | 0 | H24 | 590 | 0 | H25 | 505 | 0 | H26 | 491 | 0 | H27 | 795 | 0 | H28 | 560 | 600 | H29 | 733 | 600 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 152 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 321 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 658 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 590 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 505 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 491 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 795 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 560 | 600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 733 | 600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。 高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センターを支援するため、職員を対象とした研修会の開催や困難事例について専門職が連携して助言等を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施するとともに、家庭における高齢者虐待の未然防止及び早期発見を図るため、高齢者と日々接している在宅介護サービス事業者を対象とした研修を実施しました。 成年後見制度の利用促進を図るため、申立権者となる「市町村」、法人後見の受け皿となる「市町村社会福祉協議会」を対象とした研修会をそれぞれ実施し、125人が受講しました。また、県民に広く制度を周知するための講演会を実施し、187人が受講しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 協定締結企業及び協力店の登録について、各企業への訪問活動等を通して新たな企業との協定締結や登録に努めましたが、件数が伸び悩んでいます。 高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の通報件数が増加しており、未然防止、早期発見、的確・迅速な対応が求められています。 高齢化等の要因から、成年後見の申立件数が増加傾向にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等全県の組織からの推薦によるなど協力店登録企業を増やし、「ちばSSKプロジェクト」を普及させていく必要があります。 高齢者虐待に関する知識や対応方法などについて普及させていく必要があります。 第三者後見人の受け皿確保が必要ですが、担い手となる専門職の数が限られています。社会福祉協議会等による法人後見や市民後見人の活用が期待されています。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 民間団体等への訪問活動等に一層力を入れることで「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組みます。 引き続き、虐待対応にあたる職員等への研修や、困難事例に対する「虐待対応専門職チーム」の派遣を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルを作成・配付を通して、高齢者虐待の未然防止、早期発見、適確・迅速な対応を促進します。 成年後見制度を広く周知する必要があることから、引き続き、県民、市町村、市町村社会福祉協議会を対象とした研修会を開催します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 7 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-③-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 73,570 | 68,666 | | | |
| | 決算額(千円) | 60,963 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|------|
| | 認知症サポート医の養成人数(累計) (千葉市を除く) | | 321人 (28年度実績値) | 346人 (29年度目標値) | 367人 (29年度実績値) | |
| 認知症サポーター数(累計) | | 329,433人 (28年度実績値) | 370,000人 (29年度目標値) | 394,182人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医療従事者等を対象とした研修を実施しました。また、関係者間の地域における連携強化を図るため、フォローアップ研修や普及啓発事業も実施しました。 専門職同士の連携ツールである「千葉県オレンジ連携シート」の普及・啓発に努め、利用状況等に関するアンケート結果を基にシートの改訂を実施しました。また、関係機関の調整や専門職への助言等を行う「認知症コーディネーター」の養成に努めると共に今後の連携体制構築に役立てるため、県内全域の専門職を対象とした多職種協働研修を実施しました。 正しい知識の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座(1,653回、64,749人)やこどもサポーター事業、街頭パレード(メモリーウオーク(4回、287人)等)等を実施しました。 若年性認知症は、状態に応じた適切な対応や雇用継続等を図る必要があるため、相談先となる関係相談支援機関や産業医に対する研修会を開催しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医養成研修受講後の活動が個々の医師に任されており、専門医療機関やかかりつけ医、市町村等との連携の推進といった活動に十分繋がっていません。 認知症疾患医療センターは、全ての二次保健医療圏に設置され、目標が達成されていますが、複数設置されている二次保健医療圏は、高齢者人口の最も多い東葛南部医療圏のみとなっています。 認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしていますが、小学生や中学生等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施が十分に進んでいません。 平成26年4月から本格運用を開始している「千葉県オレンジ連携シート」は、医療関係者への周知が進んでいない現状があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医と地域の専門機関や関係者との連携強化のため、引き続き認知症サポート医のフォローアップ研修や、活動事例の情報交換などの機会を設ける必要があります。 認知症疾患医療センターについては、東葛南部医療圏に次いで高齢者人口が多い東葛北部医療圏への複数設置を検討する必要があります。 認知症サポーター養成講座を小・中学校等で実施するためには、教員の理解、講師(キャラバン・メイト)のスキルアップ、教材等を支援する必要があります。 千葉県オレンジ連携シートが有効に活用されるため、関係機関に広く普及するとともに、活用状況等についてアンケート調査を実施する必要があります。 地域で認知症の人と家族を支えるために、一層の認知症に対する理解を促進する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、市町村・地域包括支援センター職員とのグループワークを含むサポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。 認知症疾患医療センターについては、東葛北部医療圏に2つ目の施設を設置したところであり、今後、認知症疾患医療センター事業をさらに推進していきます。 認知症サポーターについては、中学生向けのテキスト作成、キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施、教員への周知を行っていきます。 関係機関と連携・協力し千葉県オレンジ連携シートの普及や活用状況等についてアンケート調査を実施します。 |

I-3-④障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築

- 1 入所施設から地域生活への移行の推進
- 2 精神障害のある人の地域生活の推進
- 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進
- 4 障害のある子どもの療育支援体制の充実
- 5 障害のある人の相談支援体制の充実
- 6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実
- 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|-----------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 入所施設から地域生活への移行の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,186,237 | 855,018 | | | |
| | 決算額(千円) | 812,020 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------|---------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | グループホーム等の定員 | 4,712人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | | 未判明 |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の地域生活を支えるため、グループホーム[※]や生活介護事業所[※]などの施設整備に係る補助を行い、住まいの場や日中活動の場の充実を図りました。(補助実績 グループホーム:3施設、定員32名。生活介護事業所:2施設、定員70名。短期入所[※]:3施設、定員20名。) ・障害者グループホーム等支援ワーカーによるグループホームの新規開設支援や、グループホームの運営の安定化及び人材の確保に資するための運営費補助、グループホームの利用促進を図るための家賃補助などを実施しました。 <p>※グループホーム:障害のある人が専門のスタッフ等による日常生活の援助を受けながら、地域の中で暮らすための住居のこと。 ※生活介護事業所:入浴、排せつ及び食事等の介護、生産活動等の機会の提供、その他必要な援助を要する障害のある人であって、常時介護を要する人に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、生産活動等の提供その他の身体機能又は生産能力の向上のために必要な援助を行う事業所。 ※短期入所:居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等について、当該施設への短期間の入所により行われる、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う事業所。</p> |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では障害のある人が増加する傾向にあり、地域社会での住まいの場となるグループホームのより一層の拡充が求められます。 ・強度行動障害など重度の障害のある人をグループホームで支援するためには、支援員の支援技術の向上や支援員の手厚いケアなど、その特性に適した環境の整備や支援体制の充実が求められます。 ・障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害のある人の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障害にも対応することができるグループホーム等の整備が求められます。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームをさらに拡充するためには、新設に要する費用を支援するとともに、アパートや空き家など既存の社会資源を活用したグループホームの整備をより一層広めていく必要があります。 ・支援員の支援技術向上のための研修などにより、強度行動障害など重度の障害のある人をグループホームで受け入れることができる支援体制の充実を図る必要があります。 ・重度障害にも対応できる専門性を有し、地域の生活で生じる、障害のある人やその家族の緊急事態に対応することができる体制の整備を進める必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパートや空き家などのグループホームへの活用を進めるため、事業者が負担する開設に要する経費(敷金・礼金)に対し、県が独自に実施している補助を引き続き行い、グループホームの拡充に取り組みます。また、県が独自に実施している運営費補助や利用者に対する家賃補助、グループホーム等支援ワーカーの配置等を引き続き行い、グループホームの質的な充実を図っていきます。 ・県が独自に実施している「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」を引き続き行い、支援技術の向上と普及に取り組みます。 ・障害のある人の重度化・高齢化への対応や入所施設等からの地域移行を進めるため、利用者のニーズに応じたグループホームや日中活動事業所等の整備に要する経費に対する補助を実施し、受け入れ態勢の整備に取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 精神障害のある人の地域生活の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 133,501 | 135,930 | | | |
| | 決算額(千円) | 111,411 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|------|-----|-----|-----|---|---|-----|----|---|-----|----|----|-----|----|----|
| | 地域移行・定着協力病院の指定数 | 11箇所 (28年度実績値) | 26箇所 (29年度目標値) | 13箇所 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>地域移行・定着協力病院の指定数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 目標値 | 実績値 | H26 | 0 | 0 | H27 | 15 | 0 | H28 | 18 | 11 | H29 | 26 | 13 |
| 年度 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 15 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 18 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 26 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 精神障害のある人の地域生活への移行を支援するため、病院と地域の障害福祉サービス事業所や行政が連携して退院支援を行えるよう地域ネットワークの構築を図りました。 地域移行・定着協力病院の指定について、精神科病院関係者が出席する会議等において周知を行いました。目標達成に至りませんでした。 精神科救急医療体制の充実のため、「精神科救急医療システム整備事業」により病院の空床確保に取り組みました。 |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 精神障害のある人の地域移行を促進するための障害福祉サービス事業所等の充実や住民理解、さらには医療機関への情報提供、連携が不足しています。 地域移行・定着協力病院の指定の前提となる、病院からの申請が少ない状況にあります。 現在も夜間等における病院の空床確保が難しい状況にあります。 精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らすためには、医療機関による退院支援と福祉関係機関による地域生活支援の両面が必要であることから、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の取組を推進する必要があります。 |
|---------------|---|

| | |
|--------------------|---|
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の障害福祉サービス事業所等の充実に加えて、住民の理解を図る必要があります。また、医療関係者に対して、精神障害のある人が地域で生活するための支援を行う障害福祉サービス事業所等の情報提供や、連携強化を行う必要があります。 地域移行・定着協力病院の指定について、より広く周知を行い、病院からの協力を得る必要があります。 関係機関との更なる連携や輪番体制への参画体制の拡大を図ることなどにより、病院の空床確保を推進する必要があります。 平成30年度から新たに実施する、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知を行う必要があります。 |
|--------------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 精神科病院の入院患者及び病院職員に対し、地域で生活する精神障害のある人やピアサポーターなどが病院を訪問し、地域での生活の実態を伝えるとともに、障害福祉サービス事業所の情報を提供することにより、地域移行への理解の促進を図るとともに、精神保健福祉センターや市町村などの行政機関による精神障害の普及啓発を行い、地域住民の理解の促進を図ります。 地域移行・定着協力病院の制度については、今後会議における周知の機会を増やすほか、病院への個別訪問も行って協力を呼びかけます。 精神科救急医療システムの参画病院に対する事務説明会や情報交換会を開催します。また、精神科病院、総合病院精神科、精神科診療所も含めた連携研修会を行い、地域体制の充実を目指します。 地域包括ケアシステム構築推進事業における各圏域の実務者会議において制度の説明等を行い、障害保健福祉圏域ごとに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知を図ります。 |
|---------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 95,795 | 88,152 | | | |
| | 決算額(千円) | 83,285 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 手話通訳者の養成数 | 33人 (28年度実績値) | 40人 (29年度目標値) | 48人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 要約筆記者の養成数 | 17人 (28年度実績値) | 20人 (29年度目標値) | 8人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 点訳・朗読奉仕員の養成数 | 43人 (28年度実績値) | 46人 (29年度目標値) | 42人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 盲ろう者通訳・介助員の養成数 | 16人 (28年度実績値) | 16人 (29年度目標値) | 13人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数 | 1,201回 (28年度実績値) | 1,011回 (29年度目標値) | 1,023回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成講座や研修会を開催し、障害のある人の情報コミュニケーション支援に取り組みました。 ・広域専門指導員が障害者条例の周知活動として、福祉施設や教育機関等への広報用パンフレットの配布及び講演等を行い、その回数は1,023回となりました。 ・ヘルプカードを55,000枚、チラシを70,000枚作成し、市町村等の窓口で配布を行うとともに、関係機関への普及啓発を行いました。 ・障害者差別解消法と障害者条例の周知の一環として、JR千葉駅前での広報活動、その他広報用チラシでの啓発活動を行いました。 ・障害のある人への虐待を防ぎ、虐待に対する迅速かつ適切な対応に資するため、障害福祉施設従事者や管理者向けの研修を開催し、養護者向けには講演会を開催しました。また、障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所等からの申請を受け、虐待防止アドバイザーを派遣し、障害福祉関係者への講習を行いました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修は長期的な研修であり、様々な事情から研修修了に至らない方もいます。 ・ヘルプカードについては、より多くの方がカードを利用し、必要な支援や配慮を受けることができるように、認知度の向上が必要です。 ・障害のある人への差別の問題は多種多様であり、様々な場所で相談を受け、対応する仕組みや支援機関も多岐に渡っていることから、寄せられた差別相談に対して対応すべき部署の判断が難しい状況にあります。 ・障害のある人に接する人は、市町村職員や施設従事者などきわめて多数であるものの、障害者虐待についての知識や理解の度合いに差異があります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修受講者の増加に努め、人材の確保・育成につなげる必要があります。 ・ヘルプカードについて広く一般県民へ周知を図る必要があります。 ・障害のある人への差別に関する相談にあたっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。 ・現在実施している障害者虐待防止・権利擁護研修については、より効果的な開催方法が求められています。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月に手話言語等条例が制定されたことから、手話等に対する県民の理解の促進に努めるとともに、受講者の拡大に向けて手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修事業の内容充実について検討し、受講募集の一層の周知を図ります。 ・平成30年度は、ヘルプカード・チラシの追加配布を引き続き行うとともに、ポスターを作成し、より一層の普及を図ります。 ・どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に努めます。また、各種啓発資料を活用して、障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知を引き続き行います。 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者からの意見・要望を参考にして、研修の実施時期や内容について検討していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 障害のある子どもの療育支援体制の充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,396,857 | 5,106,069 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,885,183 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|------------------|------|
| | 新生児科等からの在宅移行支援研修の受講者数 | | 0人 (28年度実績値) | 20人 (29年度目標値) | 38人 (29年度実績値) | |
| 児童発達支援センター箇所数 | | 36箇所 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 37箇所 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、ライフサポートファイルの導入を市町村に働きかけた結果、新たに4市町で導入が始まりました。福祉型児童発達支援センターの設置を働きかけた結果、設置箇所数は1箇所増加しました。 ・在宅医療を必要とする小児等が地域で療育できるよう、看護師への研修等を実施しました。新生児科等からの在宅移行支援研修は、38名の方が受講しました。 ・手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる児童のために障害児等療育支援事業を実施し、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図りました。 ・放課後等デイサービス及び児童発達支援について、人員配置基準の厳格化やサービス内容の評価等について条例改正を行い、支援の質の向上を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・重層的な地域支援体制の中核となる児童発達支援センターについては、設置が進んでいるものの、未設置の地域があります。 ・重症心身障害児や医療的ケア児への支援の充実が必要ですが、対象者数やニーズ等が十分に把握できていない状況です。 ・放課後等デイサービスは、近年、利用者、事業者数ともに大幅に増加する一方、質の低い事業者による不正請求や不適切なケアが社会問題化しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターが必要とされる地域において、設置が速やかに進められる必要があります。 ・重症心身障害児や医療的ケア児の実態を把握し、支援の充実につなげていくことが必要です。 ・放課後等デイサービス及び児童発達支援の質を向上させるため、厚労省が定めたガイドラインや条例改正の周知徹底が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末までに児童発達支援センターを各市町村または各圏域に1カ所以上設置するよう、市町村に働きかけます。 ・重症心身障害児や医療的ケア児の定義を整理し、医療機関、支援事業所等を通じた実態調査を実施します。 ・放課後等デイサービス及び児童発達支援の質を向上させるため、条例への対応状況の確認や、ガイドラインの内容を踏まえた支援及びサービス提供の指導を実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 障害のある人の相談支援体制の充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 105,691 | 106,937 | | | |
| | 決算額(千円) | 84,967 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 相談支援専門員の養成数 | 365人 (28年度実績値) | 600人 (29年度目標値) | 410人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 医療的ケアの必要な子ども等への相談支援研修の受講者数 | 53人 (28年度実績値) | 80人 (29年度目標値) | 64人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 特定相談支援事業所所在市町村数 | 46市町村 (28年度実績値) | 54市町村 (29年度目標値) | 47市町村 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|----------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の相談支援体制を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会などに対して、相談支援アドバイザーを延べ8名派遣しました。 ・障害福祉サービスを利用する際に必要となるサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の量的・質的確保を図り、特定相談支援事業所の設置を支援するため、新規に相談支援専門員を410名養成するなど、各種研修を行いました。 ・手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる児童のために障害児等療育支援事業を実施し、在宅障害児等やその家族の地域における生活の向上のため、訪問による療育・相談支援を実施しました。 ・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援に従事する相談支援専門員のスキルアップのための研修を実施しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の整備に係る地域の取組状況に違いがあります。 ・相談支援専門員が必ずしも業務に専従できない(他の職との兼務)、定着しないなどの現状があり、必要な人材の確保が困難なことから特定相談支援事業所の設置が進んでいません。 ・在宅障害児等やその家族に対する、訪問による相談支援ニーズは増加傾向にあります。 ・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援に対応できる相談支援専門員が不足しています。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援体制を支援するため、相談支援アドバイザー派遣事業の活用に向けた周知が必要です。 ・特定相談支援事業所の設置を支援するため、相談支援専門員を安定的に確保できる研修実施体制を整備する必要があります。 ・在宅障害児等やその家族に対する、訪問による相談支援ニーズに対応可能な支援機関を確保する必要があります。 ・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援の重要性に係る関係者への周知が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人を地域で包括的に支援する体制づくりに向け、相談支援アドバイザー派遣事業の活用事例等を示すなど、市町村等における制度の活用促進に努めます。 ・特定相談支援事業所の設置を支援するため、相談支援専門員を安定的に確保できる研修実施体制の見直しについて、外部への委託を含め検討していきます。 ・在宅障害児等やその家族に対する訪問による相談支援ニーズに対応可能な支援機関の確保に取り組みます。 ・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援研修の実施について、相談支援事業所等の関係者に対し広く関係者への周知を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 764,968 | 765,329 | | | |
| | 決算額(千円) | 629,388 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 | 13,796円 (28年度実績値) | 16,000円 (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | |
| 福祉施設利用者の一般就労への移行者数 | | 825人 (28年度実績値) | 1,060人 (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | | 未判明 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数 | 8,754人 (28年度実績値) | 8,240人 (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | | 未判明 |

| | |
|---------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の経済的自立を図るため、千葉県工賃[※](賃金)向上計画に基づき、官公需の促進や障害者就労施設への発注の拡大に取り組みました。 ・県庁各部署や市町村に対し発注拡大に向けた説明会を開催するとともに、企業等からの発注に対応する共同受注窓口や県内の障害者就労施設の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等の運営を行いました。 ・県内の障害者就労施設の利用者が製造したお菓子を販売する「はーとふるボックス」を県庁内に3か所設置し、その取り組みを県内に発信しました。 ・障害者就業・生活支援センター[※]において、障害福祉施設からの就労拡大をはじめと、障害のある人の就職、職場定着、離職時フォロー等の支援を実施しました。 ・企業等の障害者雇用への理解促進のため、障害者雇用経験のない企業等を対象に、実際に障害者雇用を行っている企業等の見学や意見交換を実施しました。また、障害のある人の働くことへの理解・意欲促進のため、実際に働いている方の体験発表等の交流会及び短期職場実習を実施しました。 ・各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害のある人の能力の活用方法や継続雇用のためのアドバイスを実施しました。 |
| | <p>※工賃: 障害者就労施設が、生産活動の対価として障害のある人が従事した生産活動の対価として支払う金銭。 ※障害者就業・生活支援センター: 就職を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施する支援機関。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・工賃が伸び悩む要因として、十分な工賃を支払うことができるだけの高収益な仕事の確保が困難なことや、新規開設の事業所の生産活動が軌道に乗るまで時間がかかることなどが考えられます。 ・就労意欲のある障害のある人は増加していますが、新規求職件数と就職者数の間に開きがあり、多くの働く意欲のある障害のある人が就職の機会を得られない状況にあります。 ・平成30年4月に障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加され、法定雇用率が0.2ポイント引き上げられたことに伴い、障害者雇用義務の対象事業所が従業員50人以上から45.5人以上に拡大されました。なお、平成32年度末までにはさらに0.1ポイント引き上げられる予定です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設への支援を通じ、生産活動の充実など福祉的就労の一層の充実と工賃アップに向けた取組が必要です。また、障害のある人の工賃を向上させるため、障害者就労施設への物品や役務の発注の拡大を図っていく必要があります。 ・一般就労を促進するためには、平成30年4月に創設された就労定着支援事業[※]が効果的に実施されるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業などの支援機関が連携して支援を行っていく必要があります。 ・障害のある人の就職意欲と、法定雇用率引き上げに伴う企業の採用意欲の高まりに対応する中で、障害特性に応じた就労支援と定着支援を行う必要があります。 <p>※就労定着支援事業：一般就労に移行した障害のある人の相談に応じ、企業や関係機関との連絡調整や課題解決に向けた必要な支援を行う障害福祉サービス。</p> |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設が提供できるサービスや製品の周知を図るほか、地方自治法に基づく随意契約の積極的な活用を図るなど、障害者就労施設への発注の拡大を図り、工賃の向上に努めます。 ・就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所と障害者就業・生活支援センターなどの支援機関のネットワークの強化を図ります。また、障害者就業支援キャリアセンターにおいて、地域での処遇が困難な事案等について障害者就業・生活支援センターと共同で相談支援を行うとともに、関係機関と連携し、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応し、相談・訪問による支援を行います。 ・企業支援員の支援力向上のための企業支援員研修や、定着支援の強化のための職場内サポーター養成研修を実施し、企業の障害者雇用支援の充実及び定着支援の強化を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部障害者福祉推進課 | 取組コード | I-3-④-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 7,868,467 | 9,582,835 | | | |
| | 決算額(千円) | 7,826,262 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|------|
| | 発達障害者支援センターの相談者数(地域相談支援機関での対応を含む) | | 9,863人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 9,201人 (29年度実績値) | |
| 高次脳機能障害事業相談件数 | | 12,695人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 11,398人 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員を加配するなどして強度行動障害[※]のある人の受け入れを行っている施設に対し、運営費を助成しました。また、重症心身障害の方を受け入れるために看護師を配置等している福祉型短期入所事業所[※]に対し、運営費の助成を行い、障害のある人の支援体制の充実に取り組みました。 ・千葉県発達障害者支援センターの運営を委託し、発達障害のある人やその家族に対する相談支援等を行うとともに、関係機関に対する普及啓発及び研修等を実施しました。 ・法令に基づき市町村が支弁した障害児通所給付費等の一部を負担しました。 ・高次脳機能障害のある人やその家族等に対する相談や普及啓発のためのパンフレットの作成や講演会、研修会の開催等を 県内3 か所の支援拠点機関において行いました。なお、高次脳機能障害事業相談件数の指標については、集計対象の見直しを行ったことから前年度を下回りました。 <p>※強度行動障害: 激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する著しい不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態。 ※短期入所事業所: 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等に対し、当該施設に短期間の入所をさせて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う事業所。</p> |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の重度化・高齢化が進んでいる中、重度の障害があっても安心して地域で生活できる体制を整えることが求められています。 ・発達障害のある人やその家族が、身近な地域で支援が受けられる機関等が不足しています。 ・高次脳機能障害は、本人の自覚が乏しいほか、外見だけでは判断しにくいいため、受診していなかったり、他の診断をされていることもあり、把握が困難です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害者等県単加算事業や重症心身障害短期入所特別支援事業の更なる拡充・充実を図るなど、重度の障害があっても安心して地域で生活できる体制を整備していくことが求められます。 ・発達障害のある人やその家族が、可能な限り身近な地域で支援が受けられるよう、地域支援機能を強化する必要があります。 ・高次脳機能障害のある人への支援や障害に関する知識等の普及に、より積極的に取り組むためにも支援拠点機関の支援体制をより拡大・強化していくことが課題となっています。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害者等県単加算事業と重症心身障害短期入所特別支援事業の実施主体である市町村に対し補助を継続し、積極的な事業実施を働きかけます。 ・発達障害者支援センターによる地域相談支援機関のバックアップと一層の連携を進め、発達障害のある人の相談支援の充実を図ります。 ・高次脳機能障害のある人に関係する各機関の支援者の養成や地域連携の構築により支援体制を拡大・強化していきます。 |

I-3-⑤互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進

- 1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進
- 2 地域活動を支える市民活動団体等の支援
- 3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進
- 4 生涯学習社会を目指した取組の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部高齢者福祉課 | 取組コード | I-3-⑤-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 394,943 | 404,178 | | | |
| | 決算額(千円) | 390,820 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------|---------------------------|---|--|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----|
| | | ボランティア参加促進事業の採択数 | 3件 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 2件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>ボランティア参加促進事業の採択数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目安値 | H25 | 2 | 2 | H26 | 3 | 3 | H27 | 3 | 3 | H28 | 2 | 3 | H29 | 2 | 3 | 未達成 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目安値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合 | 80.8% (28年度実績値) | 81% (29年度目標値) | 85% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>78.6</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>80.8</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>85.0</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>85.0</td> <td>81.0</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 78.6 | 60.0 | H27 | 80.8 | 60.0 | H28 | 85.0 | 81.0 | H29 | 85.0 | 81.0 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 78.6 | 60.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 80.8 | 60.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 85.0 | 81.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 85.0 | 81.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数 | 823人 (28年度実績値) | 900人 (29年度目標値) | 938人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>307</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>535</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>568</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>665</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>734</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>823</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>938</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>938</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 61 | | H22 | 307 | | H23 | 535 | | H24 | 568 | 740 | H25 | 665 | 1,130 | H26 | 734 | 1,155 | H27 | 823 | 1,100 | H28 | 938 | 1,200 | H29 | 938 | 900 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 61 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 307 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 535 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 568 | 740 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 665 | 1,130 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 734 | 1,155 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 823 | 1,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 938 | 1,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 938 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯大学校は、11名のコーディネーターを各学園に配置し、卒業生等の相談、マッチング、求人情報収集等の実施により、高齢者が地域で活動していく上での知識や技術、ノウハウの習得についての支援を行うなど、地域活動への参加を後押ししました。 なのはなシニア千葉支え合い研修は老人クラブの活性化を図るとともに、地域づくりの担い手としての役割を促進し、地域において積極的に支え合い活動に関わることができるよう必要な研修を行い、修了者には修了証書を交付しました。平成28年度に実施日程の緩和等、従前より取り組みやすい内容に実施要綱を改正したことにより、修了者数が938人となりました。 県民のボランティア活動への参加促進を図るため、民間団体等からの企画提案によりボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う「ボランティア参加促進事業」において、採択した2事業で実施した様々なイベントに延べ521名の参加がありました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯大学校の卒業生の地域活動については、地域における卒業生等の活用ニーズはあるものの、生涯大学校と市町村の連携不足により活用が不十分な地域が見受けられます。 なのはなシニア千葉支え合い研修については、日程数の多さや内容が専門的すぎることから参加を敬遠する方が多く、平成28年度までは修了者数が目標を下回る状況が続いていました。 ボランティア参加促進事業については、採択数が目標を下回っています。どのような事業が対象となるのか、十分に伝わっていなかったためと考えられます。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランに基づく生涯大学校の確実な運営を図るため、各学園に配置したコーディネーターによる卒業生への地域活動参加支援・促進や地域連携を図っていく必要があります。 ・なのはなシニア千葉支え合い研修は、より多くの会員が参加できるような体制が必要です。 ・ボランティア参加促進事業については、より多くの応募につながるよう、広報の充実化が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。 ・なのはなシニア千葉支え合い研修については、さらに修了者が増えるよう、実績を踏まえ、今後とも取り組みやすい内容を検討します。 ・ボランティア参加促進事業については、事業の広報チラシを作成して周知するほか、過去の採択事業の実施結果の報告書を用いて具体的な取組例を周知します。周知に当たっては、市町村や中間支援組織等と連携して実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 地域活動を支える市民活動団体等の支援 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-3-⑤-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,003 | 1,946 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,141 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 寄附を受けたことがあるNPO法人の割合 | 50.5% (28年度実績値) | 55% (29年度目標値) | 59.4% (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 市民活動団体マネジメント事業講座受講者数 | 155人 (28年度実績値) | 155人 (29年度目標値) | 161人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 組織運営、資金調達等のマネジメント力を強化するための講座を、市民活動における課題やニーズに精通する中間支援組織等の企画提案によって、5回実施し、市民活動団体の安定的・継続的活動に向けた組織運営力の向上が図られました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 寄附の促進に向けては、信頼される市民活動団体となるよう、団体の組織運営力の強化が必要です。 市民活動団体マネジメント事業講座の受講者は増加しましたが、更なる増加に向けて取り組む必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の組織運営力の強化に向けては、団体を担う人材の育成が必要です。また、より多くの方に参加してもらえるよう、裾野の拡大が必要となります。 受講者の増加に向けて、広報のより一層の充実が必要です。また、市民活動団体の抱える課題は人材面や資金面など様々であり、講座の実施に当たっては、それらの効果的な解決に向けた内容とすることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体を担う人材育成に向け、活動の伝え方や適切な事業報告書の作成等のノウハウを学ぶ機会を提供します。 受託団体の持つノウハウやネットワーク等を活用することで、市民活動団体の課題をより効果的に解決できる内容とするとともに、各市町村や中間支援組織と連携した広報を実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉指導課 | 取組コード | I-3-⑤-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,935,529 | 1,978,307 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,689,949 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----|------|
| | 基本及び小域の地域福祉フォーラムの設置数 | 基本 28箇所 小域 322箇所 (28年度実績値) | 基本 33箇所 小域 340箇所 (29年度目標値) | 基本 31箇所 小域 324箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |
| コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数 | 2,635人 (28年度実績値) | 2,835人 (29年度目標値) | 3,007人 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 地域における福祉等のあり方・取組を考えていく地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウムを1回(参加者149名)、研修会を3回(参加者215名)開催した結果、平成29年度までに基本福祉フォーラム31箇所、小域福祉フォーラム324箇所設置しました。 地域福祉を担う専門職の確保及び継続支援のため、コミュニティソーシャルワーカーの育成研修(基礎・専門・フォローアップ)を実施し3,007名が受講しました。 千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉フォーラムの設置数が目標数を下回った理由として、地域福祉フォーラムを設置する意義やメリット等について周知が不足していることが考えられます。 協定締結企業及び協力店の登録について、各企業への訪問活動等を通して新たな企業との協定締結や登録に努めましたが、件数が伸び悩んでいます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉フォーラムの設置が進むよう、より一層の周知をしていく必要があります。 高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等全県の組織からの推薦によるなど、協力店登録企業を増やし、「ちばSSKプロジェクト」を普及させていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、設置が進んでいない地域を中心に研修会を開催するとともに、コミュニティソーシャルワーカー育成研修の場を活用し、地域福祉フォーラムの説明を行います。また、代表的な地域福祉フォーラムの活動事例集を作成し情報提供を行うなど、引き続き地域福祉フォーラムの設置促進のための支援を行っていきます。 民間団体等への訪問活動等に一層力を入れることで「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 生涯学習社会を目指した取組の推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部生涯学習課 | 取組コード | I-3-⑤-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 591,480 | 624,304 | | | |
| | 決算額(千円) | 573,454 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|------------------|-----|------|
| | 国で実施される社会教育主事講習会の受講者数 | 23人 (28年度実績値) | 25人 (29年度目標値) | 32人 (29年度実績値) | | 達成 |
| 「生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」登録件数 | 4,868件 (28年度実績値) | 4,960件 (29年度目標値) | 5,281件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会を目指した取組を推進するため、国の社会教育主事講習を32人が受講し、専門的教育職員である社会教育主事の養成に努めました。また、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組む事業を支援する補助制度により、16市町に対して交付を行い、地域学校協働本部を143本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。 生涯学習情報の提供を充実するため、県内の生涯学習情報を提供する「ちばりすネット」に、5,281件の情報を登録しました。 生涯学習社会の実現に向けて、県立学校開放講座を18講座開催し、県民の学習活動の場を提供しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 県内の社会教育主事は減少傾向にあります。これは、国の社会教育主事講習の講習期間が1か月以上あり、受講者の負担となることや社会教育主事の重要性などが理解されていないことが考えられます。 「ちばりすネット」に登録されている情報には、地域によって情報量に偏りがあります。これは、情報を提供する市町村等に「ちばりすネット」が十分周知されていないことが考えられます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 国の社会教育主事講習の受講者を増やすため、受講者の負担とならない環境づくりが必要です。また、社会教育主事の役割や重要性などを市町村等に対して周知し、計画的な社会教育主事の養成を図る必要があります。 「ちばりすネット」の各地域の情報量を増やすため、市町村等に対して積極的に周知する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会を目指した取組を推進するため、国の社会教育主事講習を、さらに受講しやすいものとなるよう国に求めています。また、社会教育主事の計画的な養成を図るため、市町村等に対し各種研修会等を通して、その重要性などを啓発していきます。 生涯学習情報の提供を充実するため、県や市町村等のホームページに「ちばりすネット」のバナー掲載を依頼するなど、周知を図ります。また、情報登録をしやすくするため、平成30年度から市町村等が「ちばりすネット」に直接登録できるようにします。 |

I -4- ①ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成

- 1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり
- 2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり
- 3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創造
- 4 ちば文化の総合的な推進のための支援・連携体制の構築
- 5 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたちばの文化力向上

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-4-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 116,675 | 120,433 | | | |
| | 決算額(千円) | 116,453 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 「千葉・県民芸術祭」参加人数 | 65,891人 (28年度実績値) | 66,000人 (29年度目標値) | 64,643人 (29年度実績値) | |
| 県立文化会館の入場者数 | | 883,684人 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 877,198人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 美術館・博物館入場者数 | | 982,197人 (28年度実績値) | 983,000人 (29年度目標値) | 920,969人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 「千葉・県民芸術祭」実施事業数 | 28件 (28年度実績値) | 29件 (29年度目標値) | 31件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 「学校における音楽鑑賞事業」、「県民芸術劇場公演事業」の開催件数 | 92件 (28年度実績値) | 96件 (29年度目標値) | 106件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 学校・社会教育施設等における出土文化財活用事案件数 | 115件 (28年度実績値) | 120件 (29年度目標値) | 117件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 千葉フィールドミュージアム事業における観察会等件数 | 90件 (28年度実績値) | 80件 (29年度目標値) | 98件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉・県民芸術祭」については実施事業数は3件増え、目標を達成しましたが、参加人数については前年度より約2%減少し、目標を達成できませんでした。 平成29年度は美術館、現代産業科学館、中央博物館の特別展・企画展等が好評を博しました。しかし、関宿城博物館や、房総のむら等の、第1四半期の集客イベントや屋外行事の多くが想定した入場者数が得られず、結果的には920,969名となりました。 出土文化財活用事業では、土器や石器など出土文化財を活用し、学校等への貸出や出前授業・体験学習を「土器ッと古代“宅配便”」事業として117件実施しました。また、学習指導要領に基づいて作製した「学習キット」の内容を精選し、流山・野田・鎌ヶ谷・松戸・船橋市の市立小学校に配付し、歴史学習の教材として活用することができました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉・県民芸術祭」については、実施事業数(参加文化芸術団体)の増加が参加人数の増加には結びついておらず、これは広報の不足や各団体の会員の高齢化等により参加者が減少していると考えられます。 美術館・博物館においては、展示会やイベントの成否が年間の入場者数の多寡に大きな影響を及ぼしています。 「学校・社会教育施設等における出土文化財活用事案件数」については、前年度に比べ2件増加しましたが、目標値は達成できませんでした。これは、貸出し件数の減少に伴うものであり、自主事業として運営をする学校・博物館が減少し、それらの依頼件数が減ったことによります。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉・県民芸術祭」については、県による広報のほか、各団体が行う広報が効果的になるよう取り組むことが必要です。 美術館・博物館においては、魅力ある展示会やイベントを企画して、集客力を高めることが必要です。 出土文化財活用事業の「土器ッと古代“宅配便”」の良さを分かっていたいただくために、効果的な広報・周知活動が必要です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉・県民芸術祭」については、東京オリンピック・パラリンピック大会の公認文化オリンピックアードとして認証されており、各団体の広報物についても公認マークの使用が可能となることから、各団体に使用を呼びかけ、県民の注目を集められるよう取り組みます。 美術館・博物館の展示事業では、テーマをより県民の関心が高い分野や本県の魅力発信が効果的に図れる分野とし、地域の施設や産業と連携して開催します。具体的には、美術館企画展「中山忠彦ー永遠の美を求めてー」、中央博物館特別展「恐竜ミュージアム in ちば」、現代産業科学館企画展「宇宙の味-宇宙日本食と食品保存技術-」、関宿城博物館企画展「文明開化のカーわたしたち、江戸時代を卒業しますー(明治150年記念展示)」、房総のむら企画展「正月を迎える」等を開催します。 出土文化財活用事業の「土器ッと古代“宅配便”」においては、学校関係者の研修会や会議・公民館等へ、実物を持参して広報し、新規需要の掘り起こしに取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 地域文化の保存・継承・活用による地域づくり | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-4-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 493,530 | 494,250 | | | |
| | 決算額(千円) | 495,944 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|---|------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|----|-----|
| | 文化財探検隊の実施回数 | 3件 (28年度実績値) | 3件 (29年度目標値) | 2件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>文化財探検隊の実施回数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 3 | 3 | H22 | 3 | 3 | H23 | 3 | 3 | H24 | 3 | 3 | H25 | 3 | 3 | H26 | 2 | 3 | H27 | 3 | 3 | H28 | 3 | 3 | H29 | 2 | 3 | 未達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H21 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H22 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発掘調査の遺跡見学会実施件数 | 2件 (28年度実績値) | 2件 (29年度目標値) | 2件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>発掘調査の遺跡見学会実施件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 0 | 0 | H22 | 0 | 0 | H23 | 0 | 0 | H24 | 0 | 0 | H25 | 1 | 1 | H26 | 2 | 1 | H27 | 1 | 1 | H28 | 2 | 2 | H29 | 2 | 2 | 達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 美術館・博物館における伝統文化体験事業の参加者数 | 2,663人 (28年度実績値) | 1,700人 (29年度目標値) | 2,338人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>美術館・博物館における伝統文化体験事業の参加者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,370</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,811</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,888</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,214</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,663</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,338</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,663</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,338</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,338</td><td>1,700</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 1,370 | 1,700 | H22 | 1,811 | 1,700 | H23 | 1,888 | 1,700 | H24 | 2,214 | 1,700 | H25 | 2,663 | 1,700 | H26 | 2,338 | 1,700 | H27 | 2,663 | 1,700 | H28 | 2,338 | 1,700 | H29 | 2,338 | 1,700 | 達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 1,370 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 1,811 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 1,888 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 2,214 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 2,663 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2,338 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 2,663 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2,338 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2,338 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 房総の郷土芸能の参加者数 | 700人 (28年度実績値) | 750人 (29年度目標値) | 940人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>房総の郷土芸能の参加者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>819</td><td>750</td></tr> <tr><td>H22</td><td>850</td><td>750</td></tr> <tr><td>H23</td><td>850</td><td>750</td></tr> <tr><td>H24</td><td>939</td><td>750</td></tr> <tr><td>H25</td><td>925</td><td>750</td></tr> <tr><td>H26</td><td>850</td><td>750</td></tr> <tr><td>H27</td><td>900</td><td>750</td></tr> <tr><td>H28</td><td>700</td><td>750</td></tr> <tr><td>H29</td><td>940</td><td>750</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 819 | 750 | H22 | 850 | 750 | H23 | 850 | 750 | H24 | 939 | 750 | H25 | 925 | 750 | H26 | 850 | 750 | H27 | 900 | 750 | H28 | 700 | 750 | H29 | 940 | 750 | 達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 819 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 850 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 850 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 939 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 925 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 850 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 900 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 700 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 940 | 750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財探検隊」は、地域的なバランスを考慮して年3回実施しています。1回に30～40名を定員として参加者を募集していますが、毎回定員の2～4倍の応募があり、抽選により参加者を決定している状況です。平成29年度は市原市・神崎町・東金市を予定していましたが、第2回の神崎町は雨天のため中止となりました。 ・地域の遺跡・文化財や発掘調査現場を案内する「文化財めぐりと遺跡見学会」を、市川市国府台地区と流山市市野谷地区・野々下地区の2か所で実施しました。発掘調査現場の見学者は市川市573名、流山市120名の参加があり、地域の文化財に触れる貴重な機会を提供することができました。 ・美術館・博物館では、伝統文化に関する各種の体験事業を実施しています。平成29年度は、美術館で大人向けの陶芸講座等、中央博物館、現代産業科学館で子供向けの折り紙やカルタ等、関宿城博物館で食文化体験等、65事業を企画・実施し、2,338名の参加者を得ています。 ・平成30年1月21日に浦安市文化会館で「房総の郷土芸能2017」を実施し、940名の来場者がありました。当日は野田市・柏市・我孫子市・流山市・松戸市・市川市・浦安市から8つの保存団体が民俗芸能を上演し、来場者の民俗芸能への理解や、保存団体の保存継承・公開への意欲の高揚を図りました。 |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財めぐりと遺跡見学会」は、発掘調査の進捗にもよるため、一定の開催件数が確保できない状況となっています。 ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心が、高いとは言えないことが課題です。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財めぐりと遺跡見学会」は発掘調査の進捗状況や遺構・遺物の状況等を把握し、県民が参加できる機会を確保する必要があります。 ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の開催にあたっては、効果的な広報の方法や時期を工夫することともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「文化財めぐりと遺跡見学会」は、チラシの配布等、積極的に広報活動を行うとともに、適切な実施時期を検討し、より多くの県民が参加できるように取り組みます。 ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」について、テーマや内容、実施形態等を工夫しながら、より多くの方に、気軽に伝統文化を体験していただける事業を継続的に実施していきます。 ・「房総の郷土芸能」の広報・普及について、実行委員会において、電車中吊り広告の掲出区間、新聞広告の掲載時期やエリア、チラシの配布先やポスターの掲出場所等、有効な方法を検討します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-4-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 103,753 | 128,652 | | | |
| | 決算額(千円) | 96,113 | | | | |

| 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 行政活動目標 (output) 県民の日賛同行事の実施件数 | 346件 (28年度実績値) | 300件 (29年度目標値) | 298件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>行政活動目標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>314</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>311</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>310</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>345</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>327</td><td>325</td></tr> <tr><td>H26</td><td>336</td><td>345</td></tr> <tr><td>H27</td><td>337</td><td>340</td></tr> <tr><td>H28</td><td>340</td><td>346</td></tr> <tr><td>H29</td><td>298</td><td>300</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 314 | | H22 | 311 | | H23 | 310 | | H24 | 345 | | H25 | 327 | 325 | H26 | 336 | 345 | H27 | 337 | 340 | H28 | 340 | 346 | H29 | 298 | 300 | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 314 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 311 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 310 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 327 | 325 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 336 | 345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 337 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 340 | 346 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 298 | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が千葉を愛する心をはぐくむため、6月15日の県民の日を中心に、県、市町村及び各種団体等に県民の日賛同行事の実施を呼びかけ、平成29年度は298件の施設の無料開放や記念イベントなどが実施されました。 千葉県全体の魅力を網羅したイベントとして県民の日中央行事(県民のちばワクワクフェスタ2017)を開催するとともに、地域振興事務所のある10地域及び千葉・市原地域の合計11地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を活かした事業を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 県民の日賛同行事はパンフレットや千葉県ホームページ、県民だより等で広報を行いましたが、広報手段の変更に伴って、目標にはわずかに届きませんでした。 県民の日中央行事や地域行事の開催は定着しましたが、賛同行事に参加する各種団体等が減少しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な広報媒体を活用して、賛同行事への参加を広く呼びかける必要があります。 千葉への愛着を深めるために、千葉の多様な魅力を継続的にPRしていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県で保有している広報媒体の更なる活用を図るとともに、企業等に対し賛同行事に参加した場合の広報効果等をPRしていきます。 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、県民の日の行事だけでなく、開催競技のPRイベントや公認文化オリンピアドとも連携し、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 ちば文化の総合的な推進のための支援・連携体制の構築 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-4-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,820,448 | 1,870,266 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,773,570 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|--------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------|
| | 行政活動目標 (output) | 文化活動ボランティア登録件数 | 66件 (28年度実績値) | 50件 (29年度目標値) | 37件 (29年度実績値) | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 文化活動を通してのボランティアを企画している者と、ボランティア活動の受け入れを希望する者とを結びつける手伝いなど、文化芸術活動を支える「文化活動ボランティアネットワーク事業」についてはボランティアの活動状況を調査・確認した結果、登録件数は37件となりました。 県立文化会館4館の入場者数は、わずかではあります前年度から減少(約0.7%)しています。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 文化活動ボランティアの登録数が減少したのは、登録している団体の情報の更新を3年ぶりに行い、活動していない団体の情報を削除したことによります。 件数が増加しない要因は、文化活動ボランティアという事業自体が認知されていないことがあります。 県立文化会館については、継続的な利用は一定程度見込まれますが、今まで文化会館を利用したことのない県民にはその存在や実施されている事業が認知されていません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 登録件数を増加させるためには、千葉県ホームページによる事業の広報を行い、文化活動ボランティアを広く周知することが必要です。 文化会館については、継続的な利用者への対応に加え、文化会館へ来る機会のない県民へのアプローチが求められます。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県ホームページにより、文化活動ボランティア事業の説明や、マッチングまでの流れ等の情報を充実させます。 文化活動ボランティアそのものについて広く認識してもらえるよう、千葉県ホームページのほか様々な機会を捉えて広報していきます。 各文化会館において、より多くの県民が鑑賞・体験・参加しやすい事業を企画、実施するとともに、チラシ等の印刷物やインターネット等様々な広報媒体を活用して、文化会館そのものや文化会館で行われる事業の周知を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたちばの文化力向上 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | I-4-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 729,765 | 740,067 | | | |
| | 決算額(千円) | 720,327 | | | | |

| 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---|-------------------|-------------------|----------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) 千葉県での「公認文化オリンピアド」に参加したアーティストの人数(累計) | 380人 (28年度実績値) | 570人 (29年度目標値) | 18,525人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度後半から、東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成のため、公認文化オリンピアドの認証が開始され、大会組織委員会や国等とともに広報活動に努めたところ、29年度は目標を大きく上回るアーティストが公認文化オリンピアドに参加しました。文化庁の目標値の都道府県単位に按分した数値を目標としていましたが、大きな前進が見られることから、30年度は目標値を高く設定します。 平成29年度半ばから、千葉県もbeyond2020プログラムの認証主体となり、公認文化オリンピアドだけでなく、多様な文化事業が県内外で活性化するように努めたところ、50件のプログラムの認証を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックを契機に、さらに文化芸術にふれる県民が増加することが期待されます。 beyond2020プログラム自体が周知されておらず、市町村や一部の文化芸術団体が認知している状態にとどまっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 公認文化オリンピアドを含め、文化プログラムへの参加方法や鑑賞機会について、さらに広報を行っていく必要があります。 県民がbeyond2020プログラムを通じて文化にふれる機会の増加を図るため、事業実施団体のみならず、広く県民へ広報することが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県ホームページ等の様々な媒体を活用し、公認文化オリンピアド等の文化プログラムの周知を行うとともに、「千葉・県民音楽祭」や「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』選定事業」等の県民参加型の事業を企画し、文化にふれる県民の増加を図ります。 |

I-4-②「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進

- 1 人生を豊かにするための運動・スポーツの推進
- 2 スポーツ環境の整備
- 3 競技力の向上
- 4 スポーツによる地域づくりの推進
- 5 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 人生を豊かにするための運動・スポーツの推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部体育課 | 取組コード | I-4-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 17,900 | 34,942 | | | |
| | 決算額(千円) | 17,729 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|--------------------|---|-----------------------|---|-----|------|
| | 週1回程度のスポーツ実施率(世代別) | 20~39歳38.4% 40~59歳41.4% 60歳以上75.4% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 20~39歳37.7% 40~59歳37.9% 60歳以上76.8% (29年度実績値) | | 未達成 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | デリバリ講座への参加者人数 | 1,491人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 1,322人 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・10月をスポーツ推進月間とし、総合型地域スポーツクラブと小学校が連携した「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を9クラブで実施し、51校に参加要請を行い、小学生362人、一般273人の計635人の参加がありました。また、総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」等を開催し、15市町にある22クラブから延べ465人の参加がありました。 ・スポーツを身近な地域で親しむことを目的とした地域住民により運営される総合型地域スポーツクラブは、現在35市町に81クラブが設立されています。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「世代別のスポーツ実施率」の目標が達成できなかったのは、スポーツに関心はあるが、「忙しくて時間がない」「疲れていて体力的余裕がない」という理由で、20歳から50歳代のスポーツ実施率が低いと思われます。 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」においては、参加クラブが広がっていないことや参加者の高齢化等が問題となりつつあります。 ・地域のスポーツ拠点を広げるため、総合型地域スポーツクラブの未設置市町村を減らす必要があります。そのためには、クラブを設立・維持するための人材不足や、クラブの必要性についての周知不足をどのように補っていくかが問題となります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自らスポーツに参加することの楽しさ、スポーツが健康の保持増進、体力の維持向上に繋がることを啓発していくとともに、「いつでも・誰でも・どこでも・誰とでも」気軽にスポーツに取り組める環境整備が必要です。 ・子育て・働き世代の週1回以上のスポーツ実施率が低調なため、この世代のスポーツ実施率を向上させることが必要ですが、運動の習慣化に繋がるようなプログラムの提供ができるかが課題です。 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会への参加クラブ・参加者数を増やすには、県下全域にクラブを設立することが望ましいと考えます。そのためには、クラブの立ち上げ、維持、クラブメンバーのニーズを反映した運営が行える、マネジメント能力に長けたクラブマネージャーの養成と、クラブの必要性を理解してもらうための効果的な情報提供の検討が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県スポーツ情報センター」と連携し、県立スポーツ施設の無料開放等によるスポーツを行うことのできる場の提供、「スポーツ立県ちば推進月間」関連イベントの実施や紹介等の機会の提供、スポーツイベントや公共スポーツ施設利用に関する情報の提供等を行っていきます。 ・親子体験等のイベント(県内9カ所、約800名)は、より多くの地域、開催期間、回数を増やし、その後の運動習慣につながるよう、広報活動にも力を入れていきます。 ・総合型地域スポーツクラブの未設置市町村に対して県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携してクラブ設置への機運を高めるとともに、県のホームページ等にクラブ設立や運営にかかる事例を紹介するなどの情報提供を行います。併せて、既設のクラブにおける実践的なクラブマネージャーの養成に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 スポーツ環境の整備 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部体育課 | 取組コード | I-4-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 696,350 | 868,159 | | | |
| | 決算額(千円) | 335,282 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------|-------------------|----------------------|----------------------|-------------------|------|
| | 公認スポーツ指導者登録数 | | 923人 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 907人 (29年度実績値) | |
| 総合型地域スポーツクラブ認知度 | | 7.8% (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 15.9% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ認定指導者等講習会(全6回・15名参加)を開催し、スポーツ指導者の養成を行いました。また、養成した指導者の資質の向上を図るため、認定スポーツ指導者研修会(82名参加)を開催しました。 地域のスポーツ指導者に最新のスポーツ理論や実技指導に触れてもらうことを目的とした地域スポーツ指導者研修会を、県内5地区輪番で開催しています。平成29年度は葛南教育事務所管内にて開催し26名が参加しました。 スポーツ活動を通じて地域住民との交流を生む場となっている県立学校の体育施設開放を62校において行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ指導者に対する各種研修会や講習会への受講者数が少なく、各地区の課題や住民のニーズへの対応が十分とは言いがたいです。 学校開放事業は、学校部活動との調整や体育施設開放運営委員会の設置、さらに管理指導員の配置等が必要なことから、地域スポーツの推進に必要なことと感じながらも実施できない、という現状があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるスポーツ推進を図るためには、正しい知識を持った生涯スポーツ指導者の存在が不可欠です。従って、スポーツにおける最新のスポーツ理論や実技指導に触れることができる各種研修会や講習会への受講者数を増やす必要があります。 学校開放事業では、いつでもスポーツが行える場を提供できるように、さらなる開放校の増加が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県広域スポーツセンター・各クラブ・市町村の3者間における連絡・調整を十分に行い、生涯スポーツ指導者に対する各種講習会の実施時期やより効果的な広報の方法を検討し、参加しやすい時期やより分かりやすい募集要項の作成に努め、参加者数の増加を目指します。 県立学校体育施設開放事業では開放校数の増加に向け、各校の運営委員会の委員長に対して、地域との相互理解と連携強化を進め利用者が利用しやすい体制づくりを行うよう依頼します。 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を位置付けた基本方針等を策定している市町村等が実施する、競技施設の整備・バリアフリー化・多言語対応等の事業に対する貸付の制度(市町村振興基金)については実績がなかったため、制度の周知を図り、制度が有効に活用されるよう努めていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------|-----------|-----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 競技力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部体育課 | 取組コード | I-4-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,553,443 | 1,528,739 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,516,098 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------------|------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|-------------------|------|
| | 国民体育大会入賞者数 | | 286人 (26~28年度 実績平均値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 288人 (29年度実績値) | |
| 全国障害者スポーツ大会参加者が金メダルを 獲得した割合 | | 57.4% (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 61.7% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「愛媛国体」に出場する選手の強化練習・強化合宿・県外遠征等を40競技・指導者のべ1,882人・選手のべ6,903人で実施し、天皇杯得点8位、皇后杯得点6位入賞を果たしました。また、ジュニア選手(主に中学生)の強化練習・強化合宿等を40競技・指導者のべ4,052人・選手のべ119,142人で実施しました。 強化練習等に必要な競技用具等を4競技で整備しました。整備計画達成度が100%となり、5ヶ年計画の目標を達成しました。 マルチコンディショニングサポート事業では、8団体のジュニア選手192人に運動能力測定を行い、個々に応じたトレーニング処方を行うとともに、14競技の強化練習等のべ158日にトレーナーを派遣し、けがの予防等に努めました。 東京パラリンピックに出場が期待される有望な選手を掘り起こすために12競技で競技体験会を開催するとともに、選手を強化指定し、競技力向上に向けた活動を支援しました。29年度は特別強化指定55名、基礎強化指定36名と2団体を指定した結果、各種大会で優秀な成績を収める選手を輩出することができました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 競技団体における選手育成担当者が教員であることが多いため、選手の育成・強化に専念できる専任スタッフが不足しています。 マルチコンディショニングサポート事業について、競技の特性に応じた測定への対応不足や、事業の活用方法の周知不足により利用が伸び悩んでいます。 障害者スポーツは、競技人口が少ないことに加えて競技団体の組織が発展途上であることから、有望な競技者の発掘及び競技の普及が進みにくい点が問題です。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 競技成績の維持・向上のカギとなる各競技団体の組織の発展・充実のため、各競技団体の強化スタッフや、普及育成スタッフなどの人材育成が必要です。 マルチコンディショニングサポート事業の利用不足については、競技の特性に応じた測定項目づくりや効果的な事業の活用方法の周知を図る必要があります。 障害者スポーツ体験会の周知方法を検討し、参加者の増加を目指すとともに、競技者の発掘や競技団体の整備については、県と各関係団体との連携が不可欠であることから、どのような協力体制を作っていくかが課題です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 各競技特性に合わせた組織づくりを促進するために、競技団体の現状を把握し、普及育成や強化の担当スタッフの充実等、より綿密な組織づくりを促進します。 マルチコンディショニングサポート事業については、現在未実施の競技団体が希望する測定項目の導入を検討するとともに、各競技の担当者と直接連絡をとるなど、きめの細かい広報を展開します。 障害者スポーツを子供たちにもっと知ってもらうために、普通学校や特別支援学校に対し、より一層の広報活動を推進していきます。また、対応が遅れている障害者競技選手の強化に関する県庁内及び各関係団体との協力体制を早急に構築することに努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 スポーツによる地域づくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部体育課 | 取組コード | I-4-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 59,100 | 151,934 | | | |
| | 決算額(千円) | 55,626 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | トップ・プロチームと連携した地域割合 | | 38.9% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 61.1% (29年度実績値) | |
| スポーツ推進委員の地区イベントにかかわっている割合 | | 63.0% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 68% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <p>・「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」事業では、千葉ロッテマリーンズ10試合20,000組、千葉ジェッツふなばし6試合6,000組、ジェフユナイテッド市原・千葉3試合1,500組の児童と保護者を公式戦に招待するとともにキャリア体験の場を提供しました。また、「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業では、県内トップ・プロチーム8団体に所属する選手やOB、コーチ等を講師として派遣し、体育・スポーツ活動での交流を10校で開催しました。</p> <p>・「ちばアクアラインマラソン2018」の開催にあたり、マラソン参加への心理的ハードルを下げ、より幅広い層に「するスポーツ」の楽しさを感じる機会を提供するため、家族や仲間等とチームで気軽に参加できるよう複数名のグループエントリーを採用し、参加チームごとにタイムを競う「団体戦」を新たに実施することとしました。</p> <p>・アクアラインと千葉県の魅力を広く発信するため、台湾(台北市、高雄市)とのマラソン相互交流(ランナー交流等)として職員を派遣しました。また、台湾(桃園市)に職員を派遣し、相互交流の実施に向けた協議を行いました。</p> |
| 取組推進に当たった問題点等 | <p>・トップ・プロスポーツ団体との連携事業である「ちば夢チャレンジ☆パスポートプロジェクト」「ちば夢チャレンジかなえ隊」では、申込方法や派遣できる学校に限られるなど、多様なニーズへの対応が十分とは言えません。</p> <p>・「ちばアクアラインマラソン」においては、外国人ランナーや来場者の増加に伴い、通訳ボランティアの確保等、ニーズが多様化していくことが考えられます。</p> |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <p>・「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」「ちば夢チャレンジかなえ隊」では、多くの子どもたちにプロスポーツの素晴らしさに触れてもらうため、さらにトップスポーツクラブとの連携を推進する必要があると考えます。</p> <p>・「ちばアクアラインマラソン2018」の開催にあたっては、様々な広報媒体を活用して十分な大会周知を図るとともに、大会運営員(ボランティア)の確保・教育が必要です。</p> |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <p>・「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」「ちば夢チャレンジかなえ隊」では、学校や保護者の要望の把握と、学校行事とプロスポーツ団体の競技シーズンのすり合わせを行い、よりよい事業展開をすることで、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進を図っていきます。</p> <p>・「ちばアクアラインマラソン2018」では、大会のポイント(ランナー募集期間や大会前イベントなど)となる時点を中心に、テレビやラジオ・新聞を活用した広報、また他のキャンペーンやイベントと連携した効果的な盛り上げ方策などを検討していきます。また、大会運営員(ボランティア)の確保に努め、説明会を早期に開催し、多様化するニーズに応じた大会運営に努めます。</p> |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁教育振興部体育課 | 取組コード | I-4-②-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 286,400 | 313,700 | | | |
| | 決算額(千円) | 244,745 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|--------------------|----------------------|--------------------|-----|------|
| | 日本代表やナショナルチームのメンバーに入った県強化指定選手数(オリンピック) | 40人 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 44人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 「オリパラ教育実施校」の認証数 | 2校 (28年度実績値) | 50校 (29年度目標値) | 39校 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 開催競技やオリンピック・パラリンピックに関する普及・啓発イベントの開催件数(累計) | 15件 (28年度実績値) | 30件 (29年度目標値) | 42件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | ナショナルチームのキャンプ誘致数(累計) | 25チーム (28年度実績値) | 27チーム (29年度目標値) | 25チーム (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 国際スポーツ大会支援事業を活用した大会数(累計) | — | 2回 (29年度目標値) | 2回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|-----------------|------------------|-----------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | スポーツコンシェルジュが支援し、事前キャンプやスポーツイベントの誘致につながった件数(累計) | 3件 (28年度実績値) | 15件 (29年度目標値) | 7件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック出場を目指す選手を強化指定し、競技力向上に向けた活動を支援しました。29年度は特別強化指定121名の指定を行い、この中で、日本代表や国際大会への出場者を44名輩出し、中でも柔道世界選手権大会や女子レスリング世界大会で優勝するなど、世界で活躍する優秀な成績を収める選手を輩出することができました。 県内開催8競技の普及及び大会に向けた機運の醸成を図るため、競技団体・市町村・大学・経済団体等と連携し、両大会の3年前及び1,000日前など年間で27件のイベント・体験会等を実施しました。 2015世界陸上北京大会の事前キャンプを受け入れたアメリカ・オランダから高く評価されたことや、オランダに対するトップセールスを行った結果、アメリカ陸上チームとオランダオリンピック委員会のナショナルチームが、本県で事前キャンプを行うことで合意を得ました。 オリンピック・パラリンピック実施競技に係る2競技の国際スポーツ大会開催の支援を行いました。 県の委託により設置された「千葉県スポーツコンシェルジュ」の支援により、世界女子ソフトボール選手権大会の事前キャンプの誘致や、国内で行われたソフトボール国際大会のための強化合宿の県内実施を実現することができました。 「オリパラ教育実施校」については、認証校申請に関する通知(H29.1・H29.10の2回)を行うとともに、各種会議においてオリンピック・パラリンピックを活用した教育についての説明と併せて通知の補足の説明を行いました。「オリパラ教育」という言葉の浸透とともに、認証校が増えてきています。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 強化指定の事業は選手たちを支援することが目的ですが、選手の怪我や不調により実績が残せなかった選手への救済ができない現状があります。 イベントを通して高めた興味・関心を、実際の試合観戦や2020大会のチケット購入に結びつけられる取組となっているかが分かりづらくなっています。 事前キャンプの決定が大会の直前になることが多く、さらに決定までに時間を要することがあり問題となっています。 「オリパラ教育実施校」の認証数が徐々に増えてはいるものの、目標に届かなかったのは、申請手続きのための煩雑さが原因と考えられます。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピックへ多くの選手を輩出するという目的達成のためには、これまでの成果を継承するとともに東京オリンピック出場可能性の高い選手に特化した、より柔軟な事業を継続していく必要があります。 イベント参加から実際の試合観戦という行動の動機づけとなるような仕掛けや、持続性・継続性のある企画が今まで以上に必要であると考えます。 事前キャンプを誘致するに当たり、希望するナショナルチームの条件を把握し、競技施設管理者と調整が必要となってきます。 「オリパラ教育実施校」の認証手続きの伸びの鈍化の原因となっている煩雑な認証の手続きについてわかりやすく説明する方法を検討すること、また認証後に学校ができることを示していくことが必要です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 各種大会の主催者と連携し、イベント等の開催時に大会の告知を可能な限り実施していきます。 メディア、SNS等を活用し、多方面から継続的な情報発信を実施いたします。 千葉県スポーツコンシェルジュを活用し、各国及び各競技団体の事前キャンプ実現に対する希望や条件等の情報収集に努め、ノウハウの共有や情報発信等を継続的に実施します。併せて、市町村・大学・民間施設等による広域的な連携体制を構築し、事前キャンプ実現のための支援に努めます。 「オリパラ教育実施校」の認証数を増やすために、認証手続きや認証後に行えることの概要を文書などで各学校に周知していきます。 |

I-5-①地球温暖化対策の推進

- 1 再生可能エネルギー等の活用
- 2 省エネルギーの促進
- 3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善
- 4 環境学習の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 再生可能エネルギー等の活用 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 305,486 | 274,314 | | | |
| | 決算額(千円) | 175,907 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|--|------------------------|------------------------|--|-----|------|
| | 千葉県太陽光発電設備(出力合計10kW未満)の導入量 | 377,673kW (28年度実績値) | 407,673kW (29年度目標値) | 未判明 (H30.12月頃判明) ※資源エネルギー庁による集計中 | | 未判明 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数 | 44施設 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 46施設 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 水素エネルギー・海洋再生可能エネルギー関連の講演会・セミナー・勉強会等の開催回数 | 5回 (28年度実績値) | 6回 (29年度目標値) | 8回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭における再生可能エネルギー等の導入について、市町村と連携し、平成29年度は、太陽光発電設備781件、太陽熱利用システム6件などの補助を行いました。住宅用の太陽光発電設備の導入量は約7,421kW増加となり、導入が拡大しました。また、住宅用の太陽光発電設備に係る補助制度を見直し、設置費用が高額な既存住宅への補助に特化するとともに、補助額の上限の引き上げを行いました。 県有資産を活用した民間事業者による再生可能エネルギーの導入について、成田スカイアクセス沿線用地メガソーラーと山倉ダム水上メガソーラーが稼働しました。 再生可能エネルギー等の導入に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました(相談対応件数136件)。また、企業等が市町村と連携して行う地域振興に資する取組4件(市民が出資する発電施設を設置し、その売電収入を住民が参加するイベント費用に充当する可能性に係る調査等)に対し支援を行いました。 外房地域における洋上風力発電の導入可能性を検討するため、漁業関係者や市町村等による検討会議や先進地視察を実施しました。また、水素エネルギー関連産業の振興の具体的な取組に向けた検討を行うため、エネルギー関係企業や行政機関等で構成するプラットフォーム会議や先進地視察を実施しました。 |
|-----------|---|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>取組推進に 当たっての 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用の太陽光発電設備に係る補助制度については、設置費用が低下してきていることから、平成29年度から新築住宅に設置する場合には補助対象外としたところですが、再生可能エネルギー等の導入拡大に当たり、補助制度以外の導入の促進策についても検討が必要と考えられます。 ・再生可能エネルギー等の活用による地域に根差した取組の推進を図るためには、地域における多様な主体の参画が必要であり、実効性を高めるため、企業等と市町村との更なる連携強化が求められます。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における再生可能エネルギー等については、補助制度だけでなく家庭における温暖化対策全般の推進方策を含めて、改めて導入の促進策を検討する必要があります。また、制度開始から一定の年数が経過したため、引き続き、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、補助制度を見直す必要があります。 ・企業等が市町村と連携して行う、再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助において、平成29年度に補助対象を見直したことから、引き続き、補助制度についての普及啓発を行う必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していくとともに、普及啓発を実施することなどにより、家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進し、太陽光発電設備の導入量について増加を図ります。 ・施設の新築、改築の際に再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討することなどにより、引き続き県有施設への導入に努めます。 ・再生可能エネルギー等の導入に係る事業者や市町村からの相談対応や国の補助金等の情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組に、引き続き支援を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 省エネルギーの促進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 250,637 | 209,551 | | | |
| | 決算額(千円) | 235,856 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--------------------------|---------------------|-----------------------|--|--|------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| | 住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数 | 38市町村 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 44市町村 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>29</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>33</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>36</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>38</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>44</td><td>38</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44</td><td>38</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H24 | 29 | | H25 | 33 | | H26 | 36 | | H27 | 38 | | H28 | 44 | 38 | H29 | 44 | 38 | 達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H24 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 44 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 44 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数 | 125世帯 (28年度実績値) | 500世帯 (29年度目標値) | 608世帯 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>125</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>608</td><td>500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>608</td><td>500</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 125 | | H28 | 608 | 500 | H29 | 608 | 500 | 達成 | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 608 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 608 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数 | 287事業所 (28年度実績値) | 330事業所 (29年度目標値) | 590事業所 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>287</td><td>330</td></tr> <tr><td>H28</td><td>590</td><td>330</td></tr> <tr><td>H29</td><td>590</td><td>330</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 287 | 330 | H28 | 590 | 330 | H29 | 590 | 330 | 達成 | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 287 | 330 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 590 | 330 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 590 | 330 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅用の省エネルギー設備への補助を実施する市町村数については、前年度より増加し、44市町村において制度が整備されました。市町村と連携し、エネファーム1,142件、蓄電池998件の設置に対して補助を行いました。また、補助制度の見直しを行った結果、設置者の費用負担が少ないHEMS(エネルギー管理システム)や、利用実績が低調であった電気自動車充電設備について、補助対象外としました。 「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」については、夏(7月～9月)と冬(12月～2月)の2回実施し、合計608世帯の参加報告がありました。 事業所で省エネルギーに取り組むことを宣言する「CO2CO2(コツコツ)スマート宣言事業所登録制度」については、303件の登録があり、登録事業所数は590件となりました。 国の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業補助金を活用して、千葉県庁エコオフィスの改定に向けた基礎調査事業を実施しました。 |
|-----------|--|

| | |
|---------------------------|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が新たに住宅用省エネルギー設備の補助制度を導入する際には、市町村の人口数や都市ガス等インフラの整備状況等を踏まえて検討されるため、市町村の実情によっては、補助対象設備の増加が見込めない可能性があります。 ・1990年以降、家庭部門及び業務部門(事務所・店舗等)における二酸化炭素排出量は増加傾向にあることから、省エネルギーを一層促進していくことが求められます。 ・千葉県庁エコオフィスプランについて、国の「地球温暖化対策計画」と遜色がないものとなるよう、見直しが必要となっています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用省エネルギー設備への補助を行う市町村数を増加させるためには、市町村に対する一層の普及啓発が必要であるとともに、国の動向や社会状況の変化等を踏まえ、適宜制度を見直していく必要があります。 ・「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」の参加世帯数や「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」の登録事業所数を増やすことにより、家庭や事業者における省エネルギーの取組を支援していく必要があります。 ・千葉県庁エコオフィスプランについては現在の計画期間が平成32年度までとなりますが、国の「地球温暖化対策計画」の計画期間に即して見直す必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用省エネルギー設備の補助制度を有する市町村数の増加を図るため、市町村に対する情報提供や説明会の実施などにより、市町村による住宅用省エネルギー設備補助制度の導入を促進します。また、国の動向や社会状況の変化等を踏まえた補助制度の見直しを検討していきます。 ・「家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーン」への参加世帯数の増加を図るため、普及啓発イベントや広報誌、メディアを通じた広報活動等により周知します。 ・家庭における二酸化炭素排出量のうち、大きな割合を占める家電製品について、省エネルギー性能の高い製品への買替えを促進するための普及啓発に取り組みます。 ・「CO2CO2(コソコソ)スマート宣言事業所登録制度」登録事業所の増加を図るため、経済団体等を通じた事業者への周知や、省エネルギーに関するセミナーの開催を通じ周知を行います。 ・千葉県庁エコオフィスプランについては、基礎調査事業の結果を踏まえ、平成30年度を目途に改定します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 161,854 | 161,476 | | | |
| | 決算額(千円) | 32,482 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 | 6.8㎡/人 (27年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (31年4月頃判明) | | 未判明 |
| | 森林吸収源対策としての森林間伐実施面積 | 573ha (28年度実績値) | 660ha (29年度目標値) | 381ha (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。 ・森林組合等の林業事業者が、小規模な民有林の森林所有者を取りまとめて計画的に森林整備を行う取組を、補助事業等により支援しました。 ・取組の結果、二酸化炭素の吸収に資する森林の整備が進みましたが、採算性が低く担い手の確保が難しい中、森林整備面積の年度目標は未達成となりました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市の緑化施策を推進することは二酸化炭素吸収源の確保にもつながることから、都市公園の整備等の更なる取組が求められています。 ・森林所有者の取りまとめや森林整備の実施を担う林業事業者等の従業員不足、技術力不足が生じています。 ・森林の現況の変化、森林所有者の相続未登記や地籍調査の未了等により、森林情報が十分確保できない場合があります。 ・森林整備の低コスト化に必要な路網整備や高性能林業機械の整備、技術の確保等が十分ではありません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の増加を目指し都市公園の整備を促進するため、限られた予算の中で効率かつ効果的な事業の実施が課題です。 ・担い手確保のため、林業事業者等の育成を図る必要があります。 ・森林情報の収集と情報提供体制の整備を進める必要があります。 ・低コスト化に向けた基盤整備や技術体系の整備を進める必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。 ・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組みます。 ・森林情報収集のための各種調査、森林クラウドシステムの構築と運用を進めます。 ・低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 環境学習の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 25,603 | 27,923 | | | |
| | 決算額(千円) | 25,544 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------|--------------------|------------------|----------------------|------------------|-----|------|
| | 環境学習の場へ県が講師を派遣した件数 | 47件 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 47件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| ちば環境学習応援団への事業者等の登録件数 | — | 15件 (29年度目標値) | 18件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 環境学習指導者を養成するための講座等を開催し(延べ2日間、参加者31名)、主体的に行動できるよう人づくりやネットワークづくりを推進しました。 市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣(延べ47回)や一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための講座の実施(延べ15回、参加者476名)を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。 環境学習の拠点施設の連携強化を図るため、ふなばし三番瀬環境学習館において視察研修を行い、環境研究センターや博物館などと意見交換を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年の東日本大震災を契機に一時的に高まった環境学習に関する意欲が落ち着いてきたものと考えられます。 ちば環境学習応援団の登録件数については、平成29年度から開始した事業であり、事業者に対する登録制度の周知が不十分と考えられます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。 環境学習関連の事業の認知度を向上させる必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 環境学習講座について一層広報するとともに、引き続き環境学習の機会を提供し、県民の環境に対する意識の醸成に取り組んでいきます。 様々なニーズに対応し、幅広い世代をターゲットとした講座やイベントを検討するなど、県民の環境保全の意欲の増進に積極的に取り組みます。 ちば環境学習応援団の登録件数増加のためチラシを作成し、商工会議所等に配付することで登録制度の周知に取り組みます。 |

I-5-②循環型社会の構築

- 1 資源循環の基盤となる産業づくり
- 2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり
- 3 廃棄物の適正処理の推進
- 4 不法ヤード対策の強化
- 5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化
- 6 再資源化に向けた県の取組の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 資源循環の基盤となる産業づくり | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,335 | 1,335 | | | |
| | 決算額(千円) | 530 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 溶融スラグ※の有効利用率 ※溶融スラグ:ごみやその焼却灰を1,200℃以上の高温で溶融し、その後冷却して生成された固形物です。溶融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。 | 73.3% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 74.4% (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | バイオマスの利活用に係る研修会等の参加者数 | 64人 (28年度) | 増加を目指します (29年度目標値) | 48人 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築に向け、公共工事における溶融スラグの利用促進を図った他、食料品製造業界をターゲットに、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を開催しました。 ・バイオマスの利活用について県民や事業者の理解を深めるため、平成30年1月17日にバイオマス利活用研修会を実施し、48名の参加者がありました。また、県や市町村等のイベントの機会を捉え、バイオマス利活用についての普及啓発活動を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル技術や製品への理解を深め、普及する機会が不足しています。また、リサイクル製品の原料が廃棄物であることから、利用者に感覚的な不安が残っています。 ・バイオマスについては、まとまった量を安定的に確保するのが難しい、収集や利用のコストが高い、製品の需要が低いなど経済性の課題があり、活用のアイデアをビジネスにつなげるのが難しい状況にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルを促進するためには、溶融スラグの有効利用や、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。また、リサイクル製品に対する不安感を払拭し、理解を深めてもらう必要があります。 ・バイオマスに興味や関心のある人に情報が届いていないことが考えられるため、利活用の推進にあたり、より効果的な普及啓発活動を行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品の利用促進を図るため、引き続き関係機関等へ働きかけを行い、溶融スラグの利用促進に取り組むとともに、優良リサイクル製品の認定制度の導入に向け、庁内関係課と協議をしていきます。また、燃料小売業を対象に、廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとした研修会を計画します。 ・バイオマスの利活用については、研修会の実施、イベントの出席などを積極的に行うことにより、これまでよりも効果的な普及啓発活動を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,056 | 5,386 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,326 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|---|---|-----|-----|-----|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|-----|----|
| | ちばレジエコサポーター宣言者数(累計) | | 34,289人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 35,505人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>ちばレジエコサポーター宣言者数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>18,062</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>20,944</td><td>20,550</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24,732</td><td>24,733</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28,086</td><td>28,087</td></tr> <tr><td>H26</td><td>29,633</td><td>29,634</td></tr> <tr><td>H27</td><td>31,777</td><td>31,778</td></tr> <tr><td>H28</td><td>34,289</td><td>34,290</td></tr> <tr><td>H29</td><td>35,505</td><td>34,290</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 18,062 | 20,000 | H23 | 20,944 | 20,550 | H24 | 24,732 | 24,733 | H25 | 28,086 | 28,087 | H26 | 29,633 | 29,634 | H27 | 31,777 | 31,778 | H28 | 34,289 | 34,290 | H29 | 35,505 | 34,290 | 達成 | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 18,062 | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 20,944 | 20,550 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 24,732 | 24,733 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 28,086 | 28,087 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 29,633 | 29,634 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 31,777 | 31,778 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 34,289 | 34,290 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 35,505 | 34,290 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ちば食べきりエコスタイル協力店数(累計) | | 230店舗 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 232店舗 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>ちば食べきりエコスタイル協力店数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>42</td><td>300</td></tr> <tr><td>H22</td><td>200</td><td>300</td></tr> <tr><td>H23</td><td>206</td><td>207</td></tr> <tr><td>H24</td><td>207</td><td>208</td></tr> <tr><td>H25</td><td>209</td><td>210</td></tr> <tr><td>H26</td><td>216</td><td>217</td></tr> <tr><td>H27</td><td>230</td><td>231</td></tr> <tr><td>H28</td><td>232</td><td>231</td></tr> <tr><td>H29</td><td>232</td><td>231</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 42 | 300 | H22 | 200 | 300 | H23 | 206 | 207 | H24 | 207 | 208 | H25 | 209 | 210 | H26 | 216 | 217 | H27 | 230 | 231 | H28 | 232 | 231 | H29 | 232 | 231 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 42 | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 200 | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 206 | 207 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 207 | 208 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 209 | 210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 216 | 217 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 230 | 231 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 232 | 231 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 232 | 231 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減に向け、市町村と連携し、各種イベント時にリーフレットやエコバッグ等を配布し、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。これにより、レジ袋削減を宣言する「ちばレジエコサポーター」の宣言者数は順調に増加し、意識の浸透が図られました。 ・食品の食べ残し削減に向け、市町村・協力店と連携し、各種イベント時にリーフレット等を配布し、「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。事業者等には、「ちば食べきりエコスタイル協力店」への登録を働きかけるとともに、「ちば食べきり応援キャンペーン」への参加・協力も得て、食品ロス削減に取り組みました。 ・使い捨て容器の使用量の削減を図るため、マイボトル持参者への飲料の提供等に協力する事業者を募集し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」を展開しました。 ・循環型社会について理解を深め、ライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、10月に県民向けの3R推進シンポジウム(参加者約70名)を開催しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等は、いったん発生すると資源として循環的(リサイクル)な利用を行う場合であっても、少なからず環境への負荷を生じさせるため、廃棄物等の処理に由来する環境負荷を低減させるためには、廃棄物等を発生させないことが最も効果的となります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じた重点項目を設定し、3Rのうち、特に環境への負荷を低減する効果の高い2R(リデュース・リユース)を重点的に推進していく必要があります。 ・「ちば食べきりエコスタイル」の登録店数が横ばいの状況にあることから、市町村や関係団体等と連携して、登録店を増加をしていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ちばエコスタイル」の多様な3R行動の提案として、2Rの取組を強化することとし、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトル・マイカップの利用を推進し、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の協力事業者の増加を図ります。 ・循環型社会に向けたライフスタイルの見直しを図るため、各団体等と連携し、「ちばエコスタイル」をはじめとした多様な3R行動を周知していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 廃棄物の適正処理の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部廃棄物指導課 | 取組コード | I-5-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 187,983 | 271,594 | | | |
| | 決算額(千円) | 177,917 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 産業廃棄物排出事業者への立入検査数 | 1,111件 (28年度実績値) | 1,250件 (29年度目標値) | 1,156件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 産業廃棄物処理業者に対する立入検査数 | 384件 (28年度実績値) | 380件以上 (29年度目標値) | 333件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | PCB廃棄物保管事業者への立入検査数 | 636件 (28年度実績値) | 600件 (29年度目標値) | 543件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や研修、広報を通じ、法改正等の周知を行うなど、適正処理に係る意識啓発に努めました。 法令に基づく定期検査や処理施設の使用前検査のほか、事前協議、許可の更新時期を迎える処理業者並びに通報等による不適正処理の疑いのある処理業者について、立入検査を行い、処理状況等を確認することにより産業廃棄物の不適正な処理の防止及び適正な処理の推進を図りました。 PCB特別措置法に基づき、各地域振興事務所及び廃棄物指導課がPCB廃棄物の保管状況等の確認を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者への立入検査数は前年度に比べ増加しましたが、目標は未達成であることから、今後もさらに計画的な立入検査等により、目標の達成を目指します。 許可の更新時期を迎える処理業者数が減少したほか、再生土の埋立に係る不適正処理についての指導業務が増大し、産業廃棄物処理業者に対する立入検査数が減少しました。 PCB廃棄物の処理が進み、保管事業者数が減少したことにより、立入検査数が減少傾向にあるため、目標は未達成となりました。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も排出事業者への立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めるほか、不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。 産業廃棄物処理業者に対する立入検査については、不適正処理案件の通報にも適切に対応し取り組んでいますが、不適正処理業者の根絶には至っていません。 県が未把握のPCB廃棄物及びPCB使用製品について、掘り起こし調査を実施し、未届けの事業者へ届出を徹底させることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者の不適正処理を改善するため、立入検査を引き続き適切に実施してまいります。 産業廃棄物の適正処理に向けて、引き続き講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組みます。 今後も、産業廃棄物処理業者に対する立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めます。 掘り起こし調査を実施し、未把握のPCB廃棄物及びPCB使用製品の保管等事業者へ届出を徹底し、立入検査件数の増加につなげます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 不法ヤード対策の強化 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部廃棄物指導課 | 取組コード | I-5-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,400 | 9,290 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,724 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------|-----------------|----------------------|-------------------|-------------------|------|
| | ヤードへの立入回数 | | 440回 (28年度実績値) | 400回 (29年度目標値) | 705回 (29年度実績値) | |
| 未届ヤードの解消 | | 7件 (28年度実績値) | 0を目指します (29年度目標値) | 11件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法など各種法令に違反した行為が行われている、いわゆる「不法ヤード」を解消し、県民の安全・安心な生活を確保するため、県警と連携して705回の立入りを行いました。 未届ヤードを解消するため届出指導を行いましたが、11か所が未届でした。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ヤード運営者の9割近くが外国籍であることから、文化・風習の違い等により、指導事項の改善に時間を要しています。 ヤード運営者に届出指導を行っていますが、未届ヤードの運営者は外国籍の者が多く、書類の準備中、帰国中等により届出がされていません。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 県の指導内容が明確に伝わるよう、立入りの際に通訳者を活用する必要があります。 立入りを更に重ねていくことで、指導を徹底する必要があります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 通訳者を活用し立入りを更に重ねていくことで指導の徹底を図るとともに、県警とも連携して不法ヤードを解消します。 未届ヤードを解消するため、引き続き届出指導を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部廃棄物指導課 | 取組コード | I-5-②-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 135,867 | 143,488 | | | |
| | 決算額(千円) | 117,057 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----|------|
| | 産業廃棄物の不法投棄の防止監視活動の実施 | 24時間365日の監視活動の実施 (28年度実績) | 24時間365日の監視活動の実施 (29年度目標) | 24時間365日の監視活動の実施 (29年度実績) | | |
| 大規模不法投棄箇所の調査 | 8件 (28年度実績値) | 8件 (29年度目標値) | 8件 (29年度実績) | | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間警備会社も活用し、24時間・365日の体制で監視パトロールを行うとともに、産廃110番による通報制度なども実施し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めました。 ・県内の不法投棄等されたままとなっている産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について、環境調査を実施した結果、特に問題となる箇所は確認されませんでした。 ・関係機関との連携を強化して、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、積極的な取締りを実施した結果、平成29年中、産業廃棄物の不法投棄事犯等について、50事件・57人を検挙しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な不法投棄は減少したものの、小規模のゲリラ的な不法投棄は未だに後を絶たない状況です。 ・大規模な産業廃棄物の不法投棄事犯は減少傾向にありますが、小規模な不法投棄事犯は、依然として後を絶たない状況にあります。 ・過去の不法投棄箇所における、ソーラー事業等の開発行為を名目とした覆土等の不適正処理が行われる事案も発生しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模のゲリラ的な不法投棄の根絶を図るためには、今後とも、24時間・365日体制の監視パトロールや、産廃110番による通報制度などを継続して実施していく必要があります。 ・小規模でゲリラ的な不法投棄事犯の根絶を図るため、引き続き、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。 ・過去の不法投棄箇所における、ソーラー事業等の開発行為を名目とした覆土等の不適正処理が行われ、残存廃棄物の処理が困難とならないよう、関係機関等との連携を密にする必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、24時間・365日の体制で監視パトロールを行い不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めていくとともに、地域振興事務所等の出先機関と市町村、警察が連携し、合同パトロールを実施するなど、各地域における監視体制について整備していきます。 ・県内の不法投棄等されたままとなっている産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された箇所について、引き続き環境調査を実施し、その状況の把握を行っていきます。 ・過去の不法投棄箇所における不適正処理が行われないように、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。 ・行政機関の指導と連携した取締り等、悪質・巧妙化する事犯に対しては効率的な捜査を推進し、事案が拡大する前の早期検挙を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 再資源化に向けた県の取組の推進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部循環型社会推進課 | 取組コード | I-5-②-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 559,953 | 520,829 | | | |
| | 決算額(千円) | 379,936 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|----------------|-----------------------|-------------------|--------------------|-------------------|------|
| | | 上水道及び工業用水道浄水発生土の再資源化率 | 100% (28年度実績値) | 100% (29年度目標値) | 100% (29年度実績値) | |
| | 建設廃棄物全体の再資源化等率 | 96.5% (28年度実績値) | 97% (29年度目標値) | 96.1% (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、セメント原料等として全量を再資源化しました。 ・建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、平成28年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を受けます。 ・建設副産物全体の再資源化等については資材や原材料などとして利用することができる状態にしづらく、縮減することも難しい種類の建設副産物の発生量に影響を受けます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。 ・建設副産物のリサイクルを推進するため、公共工事発注担当者等へ周知・啓発を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続きセメント原料等として再資源化を適切に推進します。 ・建設副産物のリサイクル推進のため、引き続き事業の計画・設計段階において実施可能な建設副産物の発生抑制に資する対策の検討等について、公共工事発注担当者等への周知・啓発に取り組みます。 |

I - 5 - ③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

- 1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進
- 2 良好な大気環境の確保
- 3 騒音の少ないくらしの確保
- 4 良好な水環境・地質環境の保全
- 5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 豊かな自然環境の保全と快適な利用促進 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部自然保護課 | 取組コード | I-5-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 205,990 | 263,256 | | | |
| | 決算額(千円) | 163,472 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|--------------------|---------------------------|-------------------|-----|------|
| | 自然公園施設等利用者数 | 58万人 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 59万人 (29年度実績値) | | 達成 |
| 自然公園及び自然環境保全地域等の面積 | 30,493ha (28年度実績値) | 維持します (29年度目標値) | 30,493ha (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 自然公園及び自然環境保全地域等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査(清和自然環境保全地域)、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。 県内外の多くの方々が豊かな自然に安全で快適に親しめるよう、指定管理者制度等を活用しながら自然公園施設等の日常管理を行いました。また、大房岬自然公園施設や栗又の滝遊歩道等において、老朽化した施設等の整備(修繕)を行いました。 |
| 取組推進に 当たった 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 自然公園や自然環境保全地域等を取り巻く自然状況や社会状況の変化による自然環境への影響が懸念されます。 自然公園施設等の施設の老朽化が進んでいます。また各施設は野外活動を中心とした施設であることから、気象状況による利用者数への影響が大きいものと考えられます。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 自然公園や自然環境保全地域等を保護するため、継続して自然環境の変遷を把握するとともに、九十九里浜への車両乗入れ規制等の措置を実施する必要があります。 自然公園施設・自然歩道については、自然災害や老朽化した施設を利用者の安全を優先し整備(修繕)を行っていますが、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に施設の再整備を行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 自然公園等の自然環境や景観等の保護を図るため、引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施するとともに、九十九里浜への車両乗入れ規制等の措置を実施します。 自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。今年度は、犬吠埼園地の遊歩道や館山自然公園施設の改修などを実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 良好な大気環境の確保 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部大気保全課 | 取組コード | I-5-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 287,545 | 282,872 | | | |
| | 決算額(千円) | 255,830 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|------------------------------------|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|------|
| | PM2.5自動測定器の配置 | | 21台 (28年度実績値) | 25台 (29年度目標値) | 25台 (29年度実績値) | |
| 大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査実施数 | | 2,291件 (28年度実績値) | 2,300件 (29年度目標値) | 2,345件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> PM2.5の自動測定器を4台追加するとともに、各大気常時監視測定局において、光化学スモッグやPM2.5等の大気環境の常時監視を行いました。 光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時についても、注意喚起の体制を維持しました。 関係法令に基づき延べ2,345施設に対して立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。 自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例等による排出ガス対策を指導するとともに、エコカー・エコドライブの普及を促進しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントやPM2.5は、生成機構が複雑で未解明な点が多いことから、効果的な対策のため、より進んだ生成メカニズムの解明等が待たれています。 県外発生源からの寄与割合が約7割であることから、PM2.5の環境基準達成には、県単独での工場等を主とした固定発生源に対する施策だけでは限界があります。 施設への立入検査数は、アスベスト除去作業等の現地検査状況により変動します。 交通量の多い一部交差点付近など、局地的な大気汚染が懸念される地区があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 県単独での施策には限界があることから、近隣自治体と連携した対応も視野に入れ、検討していく必要があります。 効果的な立入検査を実施し、施設の適切な維持管理を指導する必要があります。 局地的な大気汚染が懸念されるため、自動車排出ガス規制だけでなく、地域の実情に応じた取組を行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 環境基準の達成状況の把握等のため、引き続き、大気汚染の状況を常時監視します。また、光化学スモッグ注意報等発令時やPM2.5高濃度時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。 工場等の固定発生源に対して立入検査を実施するとともに、近隣自治体と定期的な情報交換を行い、「夏季のVOC対策」の呼びかけ等の連携した対応を進めます。また、PM2.5の原因物質の発生源や生成機構に関する国の検討結果について注視します。 自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例による排出ガス対策やエコカー、エコドライブの普及等の取組を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 騒音の少ないくらしの確保 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部大気保全課 | 取組コード | I-5-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 42,166 | 46,885 | | | |
| | 決算額(千円) | 38,048 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|--|-------------------------|--------------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 自動車騒音常時監視の面的評価による環境基準達成状況 | 91.3% (28年度実績値) | 90%以上を維持します (29年度目標値) | 未判明 (31年2月頃判明) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 航空機騒音の環境基準達成率 | 成田 58% 羽田 100% 下総 91% (28年度実績値) | 達成率を向上させます (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | | 未判明 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視しました。 成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、平成29年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請しました。 羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会を通じて、関係25市町と連携し、国に対して騒音の軽減等を求めました。 道路沿道における自動車騒音の常時監視を行い、町村に対し情報提供を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港及び羽田空港については、離発着回数の増加が見込まれ、生活環境の悪化や環境基準の達成率の低下が考えられます。 航空機騒音に対する苦情が寄せられています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 航空機騒音の状況を確認していく必要があります。 成田空港の更なる機能強化に係る国の騒音軽減策の進捗状況等を、確認していく必要があります。 羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 航空機騒音の監視体制を継続します。 航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。 道路沿道における自動車騒音の常時監視を継続して実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 良好な水環境・地質環境の保全 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部水質保全課 | 取組コード | I-5-③-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,661,269 | 1,698,475 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,090,187 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--------------------------|---|--------------------|--|---|------|---------|---------|---------|------|--------|-------|-------|------|--------|-------|-------|------|--------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|-----|--|--|--|-----|
| | 東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量(COD) | 東京湾 30,864 印旛沼 7,421 手賀沼 2,818 単位:kg/日 (28年実績値) | 減少させます (29年度目標) | 未判明 (31年3月頃判明) | <table border="1"> <caption>発生汚濁負荷量(COD)実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>東京湾(左軸)</th> <th>印旛沼(右軸)</th> <th>手賀沼(右軸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>34,932</td><td>7,630</td><td>3,177</td></tr> <tr><td>H22</td><td>33,817</td><td>7,878</td><td>3,013</td></tr> <tr><td>H23</td><td>31,883</td><td>7,469</td><td>2,948</td></tr> <tr><td>H24</td><td>32,666</td><td>7,486</td><td>2,952</td></tr> <tr><td>H25</td><td>32,038</td><td>7,629</td><td>2,900</td></tr> <tr><td>H26</td><td>31,490</td><td>7,456</td><td>2,871</td></tr> <tr><td>H27</td><td>31,182</td><td>7,465</td><td>2,862</td></tr> <tr><td>H28</td><td>30,864</td><td>7,421</td><td>2,818</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 東京湾(左軸) | 印旛沼(右軸) | 手賀沼(右軸) | H21 | 34,932 | 7,630 | 3,177 | H22 | 33,817 | 7,878 | 3,013 | H23 | 31,883 | 7,469 | 2,948 | H24 | 32,666 | 7,486 | 2,952 | H25 | 32,038 | 7,629 | 2,900 | H26 | 31,490 | 7,456 | 2,871 | H27 | 31,182 | 7,465 | 2,862 | H28 | 30,864 | 7,421 | 2,818 | H29 | | | | 未判明 |
| | 年度 | 東京湾(左軸) | 印旛沼(右軸) | 手賀沼(右軸) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H21 | 34,932 | 7,630 | 3,177 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 33,817 | 7,878 | 3,013 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 31,883 | 7,469 | 2,948 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 32,666 | 7,486 | 2,952 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 32,038 | 7,629 | 2,900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 31,490 | 7,456 | 2,871 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 31,182 | 7,465 | 2,862 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 30,864 | 7,421 | 2,818 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 汚水処理人口普及率 | 87.5% (28年実績値) | 向上させます (29年目標値) | 88.0% (29年実績値) | <table border="1"> <caption>汚水処理人口普及率実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>H22</td><td>83.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>84.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>84.4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>85.2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>88</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | H21 | 82.6 | H22 | 83.2 | H23 | 84.1 | H24 | 84.4 | H25 | 85.2 | H26 | 85.8 | H27 | 86.6 | H28 | 87.5 | H29 | 88 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 82.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 83.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 84.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 84.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 85.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 85.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 86.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 87.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 88 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年間立入検査計画達成率 | 100% (28年実績値) | 100% (29年目標値) | 100% (29年実績値) | <table border="1"> <caption>年間立入検査計画達成率実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H22</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H23</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H24</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H27</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 100 | 100 | H22 | 100 | 100 | H23 | 100 | 100 | H24 | 100 | 100 | H25 | 100 | 100 | H26 | 100 | 100 | H27 | 100 | 100 | H28 | 100 | 100 | H29 | 100 | 100 | 達成 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う(採水等立入:741件、構造立入:159件)など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 公共用水域の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました(設置補助:888基、転換補助:603基)。 印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備等を行いました。 東京湾の水質を改善するため、流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進めました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質について、主に閉鎖性水域の水質改善が遅れており、印旛沼・手賀沼の水質は環境基準値を大幅に上回っている状況にあります。 下水道整備や合併処理浄化槽の整備が、一部不十分な地域があります。 下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するためには、その事業費を確保する必要があります。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質環境基準達成率(BOD又はCOD)は全国の値を下回る状況(28年度:千葉県74.1%、全国90.3%)にあります。中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れており、改善に向けた取組が必要です。 ・生活排水対策について、下水道整備や合併処理浄化槽の整備を促進する必要があります。 ・江戸川第一終末処理場の整備に係る事業費として、国の社会資本整備総合交付金の配分が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な水環境・地質環境の保全のため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策、流域下水道終末処理場の高度処理化などの取組を推進し、また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。さらに、印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、引き続き植生帯整備等を行います。 ・生活排水対策については、「全県域污水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。 ・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、国に対して予算要望活動を実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部環境政策課 | 取組コード | I-5-③-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 25,288 | 15,413 | | | |
| | 決算額(千円) | 23,839 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------------------|---|----------------------|----------------------|------------------|-----|------|
| | PM2.5、化学物質、ヒートアイランド現象、液状化・流動化現象、放射能等の調査に関する報告書の作成 | 52件 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 31件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 環境講座、環境研究センター・環境だよりの発行、研修会への講師派遣の実施回数 | 66回 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 64回 (29年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・人の健康に影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象などの環境問題や、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題などについて、様々な調査・研究を実施し、その成果を環境研究センター年報に掲載しました。 ・これまでに環境研究センター・関係機関が行った施策や環境を保全するための調査・研究の成果などの情報は、環境講座の開催、環境研究センター・環境だよりの発行、環境研究センター職員による講演等により、県民に提供しました。 ・液状化問題では、液状化した地域における地震動計と間隙水圧計による観測やボーリング調査を実施しました。また、液状化の被害の大きかった地域に観測井を設置し、人工地層における地下水位を把握しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済、社会情勢の変化等に伴い、新たな環境問題が発生する状況にあり、適切かつ迅速に対応する必要があります。 ・県民が環境講座から学ぼうとするテーマは多様であり、また、情報収集の手段としてSNSが広く使われているという社会的背景を踏まえ、より多くの県民のニーズに応える情報提供方法に改善する必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな環境問題を解決するための調査研究を実施し、その成果を取りまとめる必要があります。 ・環境講座の内容を見直すほか、より多くの県民が環境情報を入手しやすくするための新たな方法に変更する必要があります。 ・液状化による地盤の変動の把握や液状化メカニズムの解明のためには、人工地層の地下水位や地震動データの収集、地層の状況などを確認する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質、化学物質、ヒートアイランド現象などの様々な課題に関する調査研究に取り組むとともに、各研究室のデータを活用し、水循環に関する調査・検討を行います。 ・SNSを活用した情報提供とするため、平成31年度の環境講座の内容について見直しを行います。 ・液状化の被害の大きかった地域に観測井を設置し、人工地層における地下水位を把握するなど、液状化メカニズムの解明に努めていきます。 |

I - 5 - ④野生生物の保護と適正管理

- 1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復
- 2 特定外来生物の早期防除
- 3 有害鳥獣対策の強化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 1 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部自然保護課 | | 取組コード | I-5-④-1 | |
|---------|------------------------|--------|----------|------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 24,128 | 21,103 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 20,216 | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------|---|--|------|-----|-----|-----|---|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|--------|
| | 生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計) | 81,900件 (28年度実績値) | 90,100件 (29年度目標値) | 95,200件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>81,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95,200</td> <td>90,100</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 0 | 0 | H27 | 81,900 | 0 | H28 | 81,900 | 0 | H29 | 95,200 | 90,100 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 81,900 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 81,900 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 95,200 | 90,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生態系保全に関する普及啓発 | 304名 (28年度実績値) | 増加を指望します (29年度目標値) | 277名 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>生態系保全に関する普及啓発</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>304</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>277</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 0 | 0 | H27 | 0 | 0 | H28 | 304 | 0 | H29 | 277 | 305 | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 304 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 277 | 305 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「生命のにぎわい調査団」事業においては広く県民の参加を募集し、生態系の指標となる身近な野生生物の生息情報を収集しています。団員向けの現地研修会の実施、ニュースレターによる情報発信などを通じ、事業への参加と生物情報の報告を呼びかけ、目標を上回る報告を集めることができました。 ・様々な主体との連携を図り、生態系保全に関する普及啓発を進めるため、企業、連携大学、市町村職員等に向けた各種啓発事業を5回開催し、277名の参加がありました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査団員数の増加が望まれますが、事業開始より一定の年度が経過しており、新規の参加者を増やすことが難しくなっています。また、生息情報の収集には継続的な情報収集が必要ですが、繰り返し継続的に報告を行っていただくには、事業や報告自体の意義を繰り返し啓発していく必要があります。 ・普及啓発事業への参加者数増減には当日の天候など不随意な要因が大きく影響します。事業の一部は屋外で実施しているため、悪天候により中止する場合もあり、平成29年度は2回が中止となりました。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・生命のにぎわい調査団の登録者数増と、継続的な情報収集のための普及啓発を実施します。 ・ニーズに合った啓発事業と広報を実施します。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・生命のにぎわい調査団員への広報に、従来の印刷物配布以外のEメールによる提供を始めるなど、広報機会の増加に努めます。 ・様々な機会をとらえて、事業への参加等呼びかけ、啓発事業参加者の増加に努めます。 ・研修会参加者等へのアンケートなどによりニーズを把握し、テーマ設定等に反映します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 特定外来生物の早期防除 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部自然保護課 | 取組コード | I-5-④-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 111,189 | 117,665 | | | |
| | 決算額(千円) | 99,367 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------------|--|------------------------------|--|--|------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|----|-------|-------|
| | 特定外来生物の捕獲数 | アカゲザル 343頭 アライグマ 4,548頭 キョン 2,400頭 (28年度実績値) | 根絶に向けて 捕獲します (29年度目標値) | アカゲザル 89頭 アライグマ 4,176頭 キョン 3,475頭 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>特定外来生物の捕獲数 (H22-H29)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アカゲザル</th> <th>アライグマ</th> <th>キョン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>130</td><td>946</td><td>1,180</td></tr> <tr><td>H23</td><td>250</td><td>1,203</td><td>1,530</td></tr> <tr><td>H24</td><td>367</td><td>1,533</td><td>1,961</td></tr> <tr><td>H25</td><td>107</td><td>2,068</td><td>2,160</td></tr> <tr><td>H26</td><td>246</td><td>2,545</td><td>2,187</td></tr> <tr><td>H27</td><td>181</td><td>2,959</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>H28</td><td>343</td><td>4,548</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>H29</td><td>89</td><td>4,176</td><td>3,475</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | アカゲザル | アライグマ | キョン | H22 | 130 | 946 | 1,180 | H23 | 250 | 1,203 | 1,530 | H24 | 367 | 1,533 | 1,961 | H25 | 107 | 2,068 | 2,160 | H26 | 246 | 2,545 | 2,187 | H27 | 181 | 2,959 | 2,400 | H28 | 343 | 4,548 | 2,400 | H29 | 89 | 4,176 | 3,475 |
| 年度 | アカゲザル | アライグマ | キョン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 130 | 946 | 1,180 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 250 | 1,203 | 1,530 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 367 | 1,533 | 1,961 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 107 | 2,068 | 2,160 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 246 | 2,545 | 2,187 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 181 | 2,959 | 2,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 343 | 4,548 | 2,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 89 | 4,176 | 3,475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カミツキガメの捕獲数 | 1,460頭 (総数) (28年度実績値) | 2,500頭 (総数) (29年度目標値) | 1,429頭 (総数) (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>カミツキガメの捕獲数 (H26-H29)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>1,460</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,429</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,429</td><td>2,500</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 1,460 | | H27 | | | H28 | 1,429 | | H29 | 1,429 | 2,500 | 未達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 1,460 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 1,429 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 1,429 | 2,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 各特定外来生物ごとに定めた防除実施計画に基づき、早期防除を実施しています。 カミツキガメ根絶に向けた基本戦略において、平成29年度から3年間を集中対策期として生息頭数を減少に転じさせることを目指し対策を強化しています。 生態系への影響等が懸念されるアカゲザル、アライグマ、キョンなどの特定外来生物の根絶に向けた防除を市町村等と連携を図りながら取り組みました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> いずれも外来種であり、その生態や行動特性は不明な点が多いため、捕獲方法をはじめ防除の方法が確立されておらず、従来の捕獲と並行して捕獲方法の試行と、多様化が求められています。 アカゲザルの生息域の拡大により、ニホンザルとの交雑種の増加が懸念されます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物の被害対策について、根絶に向けて行動域などの生態の把握が必要です。 カミツキガメへの捕獲圧自体を高めるとともに、捕獲方法の改善、対象地の拡大、捕獲従事者の多様化などを図ります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> アカゲザルの防除を強化するため、個体数推定方法を検討するとともに、大型囲いわなを10基から13基に増設し、捕獲を強化します。 アライグマ、キョンの防除を強化するため、市町村が実施する捕獲への支援の強化を図ります。 キョンについて、既存の捕獲技術の収集や効率の高い捕獲方法の開発を行い、その技術を広域的に普及します。 カミツキガメ捕獲ワナ数の増強、捕獲作業量の増加、捕獲方法の多様化、捕獲場所の拡大等、直接捕獲数の増大を図ります。 効果的な捕獲方法の開発を進めるため専門的知見を有する職員を中心に、現行の対策を強化して取り組んでいます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 有害鳥獣対策の強化 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部自然保護課 | 取組コード | I-5-④-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 639,513 | 792,518 | | | |
| | 決算額(千円) | 527,806 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------------|-----------------------|---------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 有害鳥獣における農作物被害金額 | 465百万円 (28年度実績値) | 減少を目指します (29年度目標値) | 372百万円 (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 狩猟免許試験の受験者数 | 657名 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 671人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 野生獣管理指導者研修会への参加者数 | — | 100人 (29年度目標値) | 55人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | ニホンジカの捕獲数 | 5,072頭 (28年度実績値) | 生息状況を 勘案しながら 捕獲します (29年度目標値) | 6,248頭 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成のため、狩猟免許試験の開催回数を7回から8回に増やすとともに、若者を対象としたハンター入門講座を開催しました。 ・捕獲技術の向上を図るため、銃器を使用する有害鳥獣捕獲員に対する法令順守及び銃器の取扱い等の安全対策について徹底するための新人ハンター入門セミナーと、地域の指導者となる市町村職員や農協職員等に対する学識経験者等による野生獣管理の考え方についての研修会を新たに開催しました。 ・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。 |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。 ・野生鳥獣の被害地域が県南部を中心に北部へと拡大しています。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県南部地域における有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成が必要です。 ・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置だけでなく、地域ぐるみで行う生息環境管理など一体的な取組が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・銃器と比べ安全性が高く、近年受験者数が増加しているわな猟の免許試験について、被害の多い地域である南房総市で引き続き実施するとともに、今年度から1回当たりの定員を増加し開催します。 ・野生鳥獣の被害対策について、他地域への更なる拡大を未然に防止するため、地域ぐるみで行う対策を5地区から9地区に増やし実施するほか、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として2箇所程度設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。さらにイノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いに対し新たに支援します。 |

Ⅱ－1－①安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援
- 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減
- 3 働きながら生み育てやすい環境づくり
- 4 男女が協力して子育てができる環境づくり

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|---------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 856,303 | 843,532 | | | |
| | 決算額(千円) | 714,428 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-----|------|
| | 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成件数 | 4,062件 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 3,940件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、平成30年3月31日時点で13,325件となっています。 ・若い世代にライフプランを考えてもらう契機としてもらうため、県内大学生等を対象とし、「妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー」を2回実施(181人参加)、「人口減少等に関するセミナー」を8回実施(1,021人参加)しました。 ・医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部について、延べ3,940件の費用助成を行い、経済的負担の軽減に努めました。また、不妊相談センターを松戸・印旛・長生・君津健康福祉センターに設置し、電話・面接による相談を実施しました。 |
|-----------|--|

| | |
|---------------|--|
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ちば My Style Diary」については、市町村によって情報発信量に差がある状況です。また、利用の少ないコンテンツがあります。 ・若い世代が自らのライフプランを十分に描けていないことや人口減少について自らに関わる問題として十分に認識していないことが考えられます。 ・近年、結婚年齢や妊娠出産年齢が上昇しており、特定不妊治療を受ける方の年齢も上昇しています。高年齢の妊娠出産は様々なリスクが高まるとともに、出産に至る確率も低くなるのが医学的に明らかになっており、引き続き、若い世代への啓発が必要です。 |
|---------------|--|

| | |
|--------------------|--|
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体から情報発信が容易となるシステム改修を行うとともに、各自治体の協力を得ることが必要です。また、コンテンツや広報の充実を図ることが必要です。 ・大学に連携・協力を求めながら、多くの若い世代に自らのライフプランや人口減少問題を考えるきっかけとなるようなセミナーを実施していくことが必要です。 ・若い世代など、今後子どもを持つ可能性がある方に対し、加齢が不妊に影響することや、不妊は男性・女性双方の問題で夫婦そろって早期に取り組むものであること等の正しい知識の普及啓発を図る必要があります。 ・予期しない妊娠・計画していない妊娠によるSOSを迅速にキャッチするため、市町村や健康福祉センターでは対応できない時間帯等に対応可能な相談窓口を設置する必要があります。 |
|--------------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要なシステムの改修を行い、自治体からの情報発信量を増やすとともに、利用者アンケートの結果を踏まえた内容の充実や効果的な広報を行っていきます。 ・大学生等のアンケート結果を踏まえ、多くの若い世代が自らのライフプランや人口減少問題を考えるきっかけとなるような有意義なセミナーを開催してまいります。 ・不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するためのリーフレットの作成を行います。 ・妊娠SOSについて、助産師等の専門職が夜間電話やメール相談に対応するとともに、本人の状況に応じた支援が可能な関係機関へつなぐ役割を担う窓口を設置・運営する事業を新たに実施します。 |
|---------------|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|------------|------------|------------|-------|----------|
| 取組名 | 2 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | II-1-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 45,138,835 | 44,802,037 | | | |
| | 決算額(千円) | 43,276,413 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------------------|-----------------|------------------|------------------|---|------|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| | 自立支援教育訓練給付金事業を実施している市数 | 30市 (28年実績値) | 31市 (29年度目標値) | 34市 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>自立支援教育訓練給付金事業の実績</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>H27</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>H28</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>H29</td><td>34</td><td>31</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 30 | 30 | H27 | 30 | 30 | H28 | 30 | 30 | H29 | 34 | 31 | 達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 30 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 30 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 30 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 34 | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高等職業訓練促進給付金等事業を実施している市数 | 32市 (28年実績値) | 32市 (29年度目標値) | 36市 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>高等職業訓練促進給付金等事業の実績</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>32</td><td>32</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32</td><td>32</td></tr> <tr><td>H28</td><td>32</td><td>32</td></tr> <tr><td>H29</td><td>36</td><td>32</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 32 | 32 | H27 | 32 | 32 | H28 | 32 | 32 | H29 | 36 | 32 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 32 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 32 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 32 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 36 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。 子育て世代包括支援センターの設置を促進するために、設置主体である市町村の進捗状況及び課題の把握に努めるとともに、情報交換会(1回)や専門職への研修会(2回)を実施しました。 ひとり親世帯への経済的支援として、ひとり親の安定的な雇用を促進するための教育訓練給付金事業を実施し、「パソコン講座」を2講座、「介護職員初任者研修」を1講座において45名が受講しました。 経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等1,576人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。また、私立学校に通う児童・生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 低所得世帯に属する者に対して、修学に必要な経費の貸付けを行う生活福祉資金(教育支援資金)貸付事業に要する経費を補助しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費については、自治体間で支払方法や対象年齢、自己負担額等が異なるため、保護者の不公平感等が生じています。 子育て世代包括支援センターについて、国は平成32年度末までの設置を努力義務としていますが、センターを設置していない市町村からは、具体的な準備の進め方や、検討時間不足等の課題があがっています。 学校からの案内や県民だよりへの掲載等で周知に努めていますが、「千葉県奨学資金」の制度を知らず、活用できていない方もいると思われます。 ひとり親家庭の就業割合は低くないものの、非正規雇用者が多い状況がみられ、ひとり親家庭の経済的な自立への課題となっています。 生活福祉資金(教育支援資金)貸付事業の制度を知らず、活用できない方もいると思われます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費については、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが必要です。 全市町村における子育て世代包括支援センターの設置に向け、市町村における課題解決への支援が必要です。 「千葉県奨学資金」の貸付けを必要とする全ての世帯が制度を知ることができるよう努めることが必要です。 ひとり親家庭の親が希望する職種に見合った職業能力を身につけ、それを生かして就業できるための支援が必要です。 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を必要とする全ての世帯が、制度を知よう努めることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費の助成継続に加え、現物給付方式による統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して強く要望していきます。 市町村による子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、設置のためのセミナー開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、職員(保健師等の専門職)を対象としたスキルアップ研修を行います。 従来の学校からの案内や県民だよりへの掲載に加え、様々な機会を捉え、制度を必要とする世帯へのさらなる周知に努めます。 リーフレットや県ホームページ等を通じて講座の周知を拡充するとともに、就業に結びつくためのより効果的な講座内容を検討します。 生活困窮者自立相談支援事業を実施する機関等との連携を図り、貸付を必要とする世帯に対して制度の紹介を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 働きながら生み育てやすい環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅱ-1-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 28,569 | 27,879 | | | |
| | 決算額(千円) | 28,138 | | | | |

| 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|--|------|-----|-----|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 行政活動目標 (output) 「”社員いきいき！元気な会社”宣言企業」登録事業所数 | 652社 (28年度実績値) | 700社 (29年度目標値) | 760社 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>行政活動目標実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>356</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>447</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>491</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>514</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>535</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>570</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>594</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>652</td><td>700</td></tr> <tr><td>H29</td><td>760</td><td>700</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 356 | | H22 | 447 | | H23 | 491 | | H24 | 514 | | H25 | 535 | | H26 | 570 | | H27 | 594 | | H28 | 652 | 700 | H29 | 760 | 700 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 356 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 447 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 491 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 514 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 535 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 570 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 594 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 652 | 700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 760 | 700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催し、約300名の参加がありました。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「”社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として登録し、その取組を県ホームページで公表しました。宣言企業は、平成30年3月末で、累計760社となりました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | ・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が5割台半ばであるほか、規模の小さな企業ほど短時間勤務や家族の看護休暇などの両立支援制度が整備されておらず、ワーク・ライフ・バランスについての考え方についても、消極的な傾向が現れていることから、ワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備について、引き続き支援を行う必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、情報発信していくとともに、意識啓発や誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの県民や企業に取組を広げていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、新たに「地域相談会」の開催や好事例集の作成・配布を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「”社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として登録し、その取組を県ホームページで公表します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 男女が協力して子育てできる環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部男女共同参画課 | 取組コード | Ⅱ-1-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 31,874 | 59,388 | | | |
| | 決算額(千円) | 30,109 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|-----|------|
| | 千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数 | 43市町村 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 43市町村 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数 | 863人 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 656人 (29年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県内43市町村に男女共同参画地域推進員を配置し、地域に根差した広報・啓発活動を行いました。 千葉県男女共同参画センター等において、男女共同参画シンポジウム等のイベント(2回)や女性リーダー養成講座等各種講座(6回)を通じ、延べ656人の参加者を集め、男女共同参画の促進等に係る啓発に努めました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画地域推進員については、構成員の高齢化に加え、子育て世代や男性など新たな人材発掘が進まなかったこと等により、設置市町村数の増加につながっていません。 千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数については29年度は働く女性のキャリアアップや起業等をテーマにした講座等を多く行いましたが、子育て世代等の参加率が低いことに加え、男女共同参画シンポジウム等への参加者も大半が高齢者です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するためにも、地域推進員をより多くの市町村に配置する必要があります。 男女共同参画センターにおけるシンポジウム等の開催については、子育て世代が参加しやすいような会場の確保や、県民のニーズを踏まえた講座の開催などを検討する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> より多くの市町村に地域推進員が配置されるように、県内6地域で行われる地域推進員会議において、現在推進員が抱える問題点等を共有し、新たな人材発掘に向けた情報交換を行うなど、未設置市町村に対して設置を促す働きかけを適宜行います。 各種イベントや講座などの開催について、関係団体等へのチラシの配布や、県のホームページ等への掲載などにより、幅広く広報していくとともに、参加者に対するアンケート結果等を踏まえて、県民のニーズを踏まえた事業を検討していきます。 |

Ⅱ－1－②地域による子育て支援の充実

- 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進
- 2 保育人材の確保と資質の向上
- 3 多様な子育て支援サービスの充実
- 4 企業参画による子育て支援

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| 取組名 | 1 待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-1 |
|---------|------------------------|-----------|-----------|-------------|-------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 5,122,000 | 6,402,000 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,781,702 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------------|------|
| | 保育所等の定員数 | | 104,834人 (H29.4.1実績値) | 112,716人 (H30.4.1) | 112,584人 (H30.4.1実績値) | |
| 認定こども園の施設数 | | 103箇所 (H29.4.1実績値) | 増加を 目指します (H30.4.1) | 145箇所 (H30.4.1実績値) | | 達成 |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)に加え、県が上乗せする補助金等を活用し、民間保育所等170施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約6,300人増加しました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成した結果、施設数は42施設増加しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の人口流入や共働き世帯の数は年々増加しています。 ・千葉県は全国的に見ても待機児童数が多く、特に住宅地の整備に伴い子育て世代の人口流入が多い都市部では、保育人材の不足に加え、立地場所の確保が課題となっています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、民間保育所や認定こども園などの整備促進により定員の増加を図ることが必要です。 ・都市部の定員増加に向けて、賃貸物件による保育所等の新設の助成などにより、整備を促進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の早期解消に向けて、引き続き保育所整備を着実に推進していきます。 ・賃貸物件を活用した民間保育所等に対し、新たに整備に係る費用の一部を助成する制度を創設します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 保育人材の確保と資質の向上 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,199,812 | 2,364,798 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,236,831 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|--|------|
| | ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチング数 | 109人 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 139人 (29年度実績値) |  | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 保育士修学資金等の貸付を受けた人数 | 38人 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 374人 (29年度実績値) |  | 達成 |
| | 現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数 | 1,530人 (28年度実績値) | 2,000人 (29年度目標値) | 2,802人 (29年度実績値) |  | 達成 |

| | |
|----------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの提供にあたり、保育士の確保が課題となっていることから、新たに県独自の補助金を創設する等、保育士の処遇改善を図ったほか、保育士資格取得や潜在保育士の再就職のための資金の貸付や養成施設の就職促進の取組に対する助成等を行いました。修学資金等貸付については、県民だより等により周知を図った結果、制度利用者は374人となりました。 ・保育現場で働く保育士の資質向上を図るため、園長や主任保育士などの職務階層別の研修を実施するとともに、平成29年度からリーダー的役割を担う副主任保育士等を対象とした保育士等キャリアアップ研修を開始しました。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを実施しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の運営に係る給付費について、「技能・経験に応じた処遇改善加算」が平成29年度に開始され、保育士等キャリアアップ研修の受講がその要件となることから、加算の要件を満たすために対象となる保育士等の受講を進める必要があります。 ・保育士の確保に向け、引き続き処遇の改善を進めるとともに、「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職コーディネーターによる再就職支援や就職面談会実施など、潜在保育士等の復職等に向けた効果的な取組を進める必要があります。 ・保育事故の発生を予防するため、特に認可外保育施設における保育の質を高める必要があります。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の処遇改善に引き続き取り組む必要があります。 ・保育士等キャリアアップ研修について、多くの保育士の受講が見込まれることから、受講枠を拡大する必要があります。 ・都市部で待機児童が多く発生しており、保育士の確保が必要であることから、現在千葉市内においてのみ開催されているちば保育士・保育所支援センターが主催する就職相談会について、開催地を見直す必要があります。 ・認可外保育施設を対象とした人材育成や施設指導を更に進めていく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施します。 ・保育士等キャリアアップ研修については、研修実施機関の指定等により受講枠の拡大を図ります。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」が主催する就職相談会を、待機児童が多い東葛地域においても開催します。 ・保育士修学資金等貸付については、県内への就業・定着に効果的であることから、引き続き周知を図ります。 ・認可外保育施設の職員を対象とした研修に加え、施設に対して専門人材を派遣し、安全性の向上に向けた指導を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-------|----------|
| 取組名 | 3 多様な子育てサービスの充実 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | II-1-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,506,185 | 5,894,750 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,543,167 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|------|
| | 延長保育事業の実施箇所数 | 722箇所 (28年度実績値) | 773箇所 (29年度目標値) | 868箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 病児保育事業の実施箇所数 | 108箇所 (28年度実績値) | 164箇所 (29年度目標値) | 169箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 地域子育て支援拠点の箇所数 | 309箇所 (28年度実績値) | 319箇所 (29年度目標値) | 317箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 放課後児童健全育成事業の補助対象クラブ数(箇所) | 1,229箇所 (28年度実績値) | 1,301箇所 (29年度目標値) | 1,319箇所 (29年度実績値) | | 達成 |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができる環境を整備するため、市町村が実施する延長保育や病児保育等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進した結果、延長保育、病児保育等の実施箇所数が増加しました。 需要が伸びている病児保育については、平成29年度から新たに整備費の補助制度を創設し、3箇所の実績がありました。 就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の創設や運営などに対し助成を行った結果、27箇所の施設整備につながりました。 |
|--|

| | |
|---|--|
| <p>取組推進に 当たっての 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する保護者の勤務形態の多様化に伴い、今後も保育ニーズの多様化が見込まれており、地域における多様な子育て支援サービスを提供していくことが求められています。 ・特に、放課後児童クラブにおける保育需要は増加しており、運営時間の延長や障害児の受け入れ等のニーズも高まっています。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、病児保育等、地域における子育て支援サービスについて、実施主体である市町村の積極的な取組が必要です。 ・放課後児童クラブにおける保育需要に対応するため、施設整備をさらに進めていくことに加え、放課後児童支援員の確保・定着や、資質向上を図る必要があります。また、運営時間の延長や障害児受け入れ等を実施する市町村を支援する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、多様な保育サービスの提供を図ります。 ・放課後児童クラブについては、市町村の要望を踏まえて予算を拡大し、施設整備をさらに進めるとともに、引き続き、放課後児童支援員への研修を行います。また、運営時間の延長や障害児受け入れ等を実施する市町村に対し、引き続き支援をしていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------|--------|----------|-------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 企業参画による子育て支援 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部子育て支援課 | 取組コード | Ⅱ-1-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 45,000 | 33,000 | | | |
| | 決算額(千円) | 36,324 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----|------|
| | 「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数 | 6,748店 (H29.4.1実績値) | 7,200店 (H30.4.1目標値) | 7,318店 (H30.4.1実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組んでいます。 協賛店拡大のため、各店舗への個別周知やホームページでのPRなどに取り組んだ結果、平成30年4月1日現在の協賛店舗数は7,318店舗となりました。 現行のチーパスが平成30年3月末で有効期限を迎えることから、4月から使える新たなカードを作成し、更新に先立ち市町村窓口や幼稚園・保育所、学校等を通じて対象世帯へ配付するとともに、協賛店へは店頭掲示用ののぼりを作成し配付しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> チーパスについては、平成29年度に実施した「子育てアンケート」において、利用している人の割合が約7割となる等、多くの子育て世帯で周知が進んでいますが、平成28年から開始した全国展開についての認知度は約3割となっています。また、旧チーパスは平成29年度末で有効期限を迎えるため、更新が必要となります。 協賛店については着実に増加していますが、子育てアンケートにおける要望項目の中で、「利用店舗の拡大」は第1位(約35%)となっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> チーパスの認知度向上に加え、チーパス更新や全国展開について、子育て世帯に対する広報啓発を進めていく必要があります。 協賛店については引き続き、店舗数の拡大等に取り組んでいく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県民だより、新聞、車内広告等の各種媒体に加え、新たにテレビCMやインターネット(Youtube)等を活用した広報を行うとともに、ショッピングモールにおいて人気キャラクターとコラボしたイベントを開催します。 協賛店拡大に向けた取組を継続して実施するほか、協賛事業者や県庁内各課と連携したPRイベントを実施するとともに、引き続き協賛店向け物資を作成・配布するなど、地域の子育て支援の店としてより見える形での周知を行い、一層の協賛店の獲得と制度周知に取り組みます。 |

Ⅱ－1－③子どもの健やかな成長と自立

- 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上
- 2 若者の経済的自立と就労支援
- 3 児童虐待の防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- 4 子どもの貧困対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | Ⅱ-1-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,079,771 | 3,159,327 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,997,937 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 産後ケア事業を実施している市町村数 | 8市町村 (28年度実績値) | 15市町村 (29年度目標値) | 16市町村 (29年度実績値) | | 達成 |
| 職場体験を通したキャリア教育の推進状況 (実施中学校の割合) | 97.2% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 97.5% (29年度実績値) | | 達成 | |
| 家庭教育の推進に係る協力企業等の数 | 462箇所 (28年度実績値) | 480箇所 (29年度目標値) | 512箇所 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアを推進するため、新たに健康福祉センター毎に「産後ケア連絡調整会議」を設置し、市町村の枠を超えた広域的な調整を行うとともに、産後ケアに係る専門職向け研修会を開催しました。 子育てを支える環境の充実を図るため、保護者に対する教育相談事業や幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなどの子育て支援活動を行う学校法人立幼稚園に対し助成しました。 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、教育CSR(教育支援活動)に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録や「子ども参観日キャンペーン」への参加により、512箇所の企業等に協力をいただきました。 「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を教育教育事務所ごとに開催し、キャリア教育の重要性について共通理解を図ったり、情報交換をしたりすることで、教員のキャリア教育に関する意識を向上させました。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 産後ケアを進めるにあたり、支援の中心となる助産師や委託可能な産科医療機関・助産院等が少ないという現状があります。 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るためには企業と連携した取り組みが重要であり、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」により教育CSRに取り組む企業を登録し、ホームページで紹介していますが、教育CSRに関心の高い企業の登録が一段落し、登録数が伸び悩む可能性があります。 生徒数が多い中学校によっては、職場体験の受け皿となる事業所数の確保が難しい場合があります。 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の実情にあった産後ケアの方法を検討し、実施していくための支援が必要です。 ・子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録企業数を継続して増加させる必要があります。 ・事業所を活用した体験活動に代わる取組を検討する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアの実施できていない市町村の要請に応じ、県に登録した産後ケアアドバイザー（助産師）の派遣を行います。 ・子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の新たな周知方法を検討するとともに、経済団体との連携を図り、過去に「子ども参観日キャンペーン」に参加した企業に協力を依頼していきます。 ・地域の人材を活用した職業に関する講話等を実施していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 2 若者の経済的自立と就労支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | | 取組コード | Ⅱ-1-③-2 | | |
|---------|-----------------|-----------|----------|------------|--|-------|---------|------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 3,241,833 | | 3,455,894 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 2,245,886 | | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------------|----------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|-----|------|
| | 未来の名工チャレンジ事業における参加者数 | 268人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 336人 (29年度実績値) | | 達成 |
| 若年者の就労支援施設におけるセミナー及び交流イベントの開催件数 | 139件 (28年度実績値) | 139件 (29年度目標値) | 300件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「ジョブカフェちば」では、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施しました。また、ワークルールの普及啓発のためのセミナーや、これから就職活動を行う子どもを持つ保護者の方向けのセミナーを併せて実施することにより、目標を達成しました。 県立高等技術専門校6校において、前年度に引き続いて21科の施設内職業訓練を行いました。定員に対する入校率は64.2%、就職率は91.5%となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 未来の名工チャレンジ事業については、広報に注力した結果、小・中学生コースにおいては定員の2.5倍の応募がありました。 離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を205コース実施し、3,326人の訓練生が受講し、77.9%が就職しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 景気回復に伴う労働需要の増を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、就労支援施設における支援を希望する若年求職者が減少していることから「ジョブカフェちば」の利用者は減少傾向にあります。しかし、若年者については、全国的にも他の年代に比べて失業率や離職率が高く、特に不本意非正規雇用の割合については22.4%と高い状況です。 近年、若年のものづくり離れや、進学志向が強いこと、さらに雇用情勢の改善により、高校生の就職内定率が向上していることから、県立高等技術専門校への入校者は減少傾向にあります。 未来の名工チャレンジ事業において、10月に実施した高校生及び一般向けのオープンキャンパスでは、定員の20%の応募でした。 離職者、転職者、子育て女性等様々な求職者を対象に、就業に結びつく多様な訓練を実施することが求められています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。 千葉県産業人材育成計画に係る基礎調査において、県立高等技術専門校に対する高校生の認知度が低いことがわかったため、広報を強化していく必要があります。 未来の名工チャレンジ事業は、近年雇用情勢が改善しており、高校生が就職活動を優先させるため、実施時期を見直すなどの改善が必要です。 離職者等就職訓練事業については、訓練ニーズを把握し就職に有効な訓練コースを設定することや、ハローワーク等における就職支援の強化が課題です。 |

課題を踏まえた
具体的な取組

- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につなげるためには、SNSの活用、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催、教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起と施設の認知度向上に努めます。
- ・県立高等技術専門校の認知度を高めるため、平成30年度は、就職支援員による学校訪問等を中心とした広報に加え、新聞折り込み広告、電車内広告を行い、高等技術専門校の広報を行っていきます。
- ・未来の名工チャレンジ事業は、高等学校の進路指導担当者に実施時期について、アンケート形式で意見を聞き、より参加しやすい実施時期を検討します。
- ・離職者等再就職訓練については、より効果的な求職者向けの職業訓練を実施するため、さらに千葉労働局やハローワークと連携を図り、訓練実績等の検証や、就職活動日の設定によるハローワークでの就職支援の徹底を図っていきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | | |
|---------|-------------------------------|---------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 児童虐待の防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 | | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部児童家庭課 | 取組コード | Ⅱ-1-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | |
| | 予算額(千円) | 199,003 | 246,492 | | | | |
| | 決算額(千円) | 79,928 | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------------|------|
| | 補助目標 (中間outcome) | 里親等委託率 | 24.6% (28年度実績値) | 25.0% (29年度目標値) | 25.3% (29年度実績値) (速報値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 自立援助ホーム設置数 | 6箇所 (28年度実績値) | 7箇所 (29年度目標値) | 9箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 市町村子ども家庭総合支援拠点設置 | — | 増加を目指します (29年度目標値) | 4箇所 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護の推進に向け、里親登録数の増加に向けた広報・イベントや研修等を実施し、里親登録数・委託数・里親委託率ともに増加しました。 ・施設等を退所する子どもたちが社会に自立していけるような体制づくりの推進に向け、就業支援や日常生活の援助、生活指導を行う自立援助ホームの設置を推進した結果、平成29年度に3か所が開設(計9箇所)しました。 ・平成28年度の児童福祉法の改正により、市町村が整備に努めなければならないとされた市町村子ども家庭総合支援拠点について、市町村に設置を促した結果、船橋市、松戸市、柏市、南房総市の4市において設置されました。 ・児童相談所や市町村等の体制・機能強化のため、研修等を通じて対応力の向上や関係機関の連携強化を図りました。 ・社会的養護を必要とする乳児の受皿を確保するため、民間が設置する乳児院の施設整備を支援し、新たに2施設が開所しました。 |
|-----------|---|

| | |
|----------------|--|
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県家庭的養護推進計画では、平成41年までに里親等委託率を概ね30%にすることを目指しており、更に里親登録数を増やすことが必要ですが、里親登録数が不足する状況です。また、現在登録している里親の方の高齢化も進んでいます。 ・自立援助ホームの設置数は増加しているものの、義務教育終了後の児童の受け皿が不足しています。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点は、平成28年度の法改正により定められた機能であり、市町村の準備が十分に進んでいるとは言えない状況です。 |
|----------------|--|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・里親登録数を増やすためには、里親制度のより一層の普及啓発が必要です。また、里親等委託率を向上させるためには、ファミリーホームの設置を促進するとともに、未委託里親に対する研修などを行い、子どもの委託先を確保する必要があります。 ・自立援助ホームの設置を促進するため、運営主体である個人やNPO等に対し、財政負担を軽減するための支援が必要です。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置は努力義務であるため、設置する市町村が拠点の意義を十分に理解するための環境づくりや、未設置の自治体に対する丁寧な説明等が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県里親会等の関係団体と連携し、里親制度説明会や10月の里親月間を中心としたキャンペーン等により、里親制度の普及と正しい理解の向上に取り組みます。また、里親支援機関等の関係機関と連携して、継続的に里親を支援する体制を整備するとともに、里親に対する研修を充実させ資質向上を図ります。 ・自立援助ホームやファミリーホームの設置促進に向け、設置時の財政支援を継続的に行っていきます。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向け、市町村担当者向けの研修等を通じて、必要性・重要性に対する市町村の理解を深めるよう取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 4 子どもの貧困対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 健康福祉部健康福祉指導課 | | 取組コード | Ⅱ-1-③-4 | |
|---------|---------------|------------|------------|--------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 39,111,965 | 38,779,918 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 38,057,673 | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------|-------------------|---------------------------|--------------------|-----|------|
| | 子どもの学習支援事業実施数 | 17市町 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 22市町村 (29年度実績値) | | 達成 |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する世帯の子どもの対象とした学習支援事業を22市町村で実施しました。 私立学校が行う授業料減免事業及び入学料軽減事業を助成したほか、私立学校に通う児童・生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 生徒の修学上の負担軽減のため、経済的理由で就学困難な高校生等1,576人に「千葉県奨学資金」の貸付を行いました。 千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ひとり親世帯への経済的支援として、ひとり親の安定的な雇用を促進するための教育訓練給付金事業を実施し、「パソコン講座」を2講座、「介護職員初任者研修」を1講座において45名が受講しました。 子どもの貧困対策として重要な役割を担う子ども食堂についての情報を掲載するwebページを、県ホームページ内で開設しました。 |
|---|

| |
|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 貧困が原因で必要な学習支援が受けられない子どものため、事業を県内の全市町村に拡大する必要があります。 学校からの案内や県民だよりへの掲載等で周知に努めていますが、「千葉県奨学資金」の制度を知らず、活用できていない方もいると思われます。 千葉県ジョブサポートセンターにおいては、利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。 ひとり親家庭の就業割合は低いものの、非正規雇用者が多い状況がみられ、ひとり親家庭の経済的な自立への課題となっています。 子ども食堂の運営主体に対して実施したアンケート調査では、子ども食堂に関する広報・周知や情報提供、ネットワーク作りなどの要望が多く出されました。 |
|---|

| |
|---|
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する世帯の子どもへの学習支援を実施するためには、参加者の募集、会場の確保、事業の周知など、関係機関の協力や連携が必要です。 「千葉県奨学資金」の貸付けを必要とする全ての世帯が制度を知ることができるよう努める必要があります。 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化するニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。 ひとり親家庭の親が希望する職種に見合った職業能力を身につけ、それを生かして就業できるための支援が必要です。 子ども食堂の活動を通じた支援を必要としている子どもや親、関係者等に子ども食堂に関する情報が的確に届けられる必要があります。 |
|---|

| |
|--|
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施する事業については、町村とも協議し、生活に困窮する世帯の子どもへの学習支援事業を、平成30年度から県内17の全町村で実施することとしました。 引き続き、生徒・保護者に対する教育費負担を軽減するための助成等を行います。また、引き続き、学校からの案内や県民だよりへの掲載等を通じ、「千葉県奨学資金」制度の周知に努めるとともに、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学費を貸し付けることにより、有為な人材を育成します。 千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化するニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ひとり親家庭の親が就業に結びつくためのより効果的な講座内容を検討するとともに、リーフレットや県ホームページ等を通じて講座の周知を拡充します。 引き続き県HPにおいて情報発信するとともに、運営主体等を対象として、先進事例の情報交換等を行うネットワーク会議を新たに開催します。 |
|--|

Ⅱ－２－①志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成

- 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立
- 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進
- 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成
- 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-①-1 |
|---------|-----------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 578,340 | 995,767 | | | |
| | 決算額(千円) | 511,755 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|--|---|
| | 補助指標 (中間outcome) | 授業で話し合い活動がしっかりとできていると 考えている児童生徒の割合(小学校) | 76.6% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 77.0% (29年度実績値) |  |
| 授業で話し合い活動がしっかりとできていると 考えている児童生徒の割合(中学校) | | 71.6% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 72.0% (29年度実績値) |  | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 児童・生徒のICT活用を指導できる教員の 割合 | 64.1% (27年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) |  | 未判明 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> •確かな学力の向上においては、市町村立の小・中学校185校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、宿題や家庭学習の点検・評価等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。 •ICT活用においては、情報教育ネットワークを更新するとともに、教員一人に一台の校務用パソコンを配付し、校務及び学習指導におけるICT環境を整備しました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> •学習サポーターの業務内容等について、効果的な活用の仕方や学校の取組についての情報提供の必要性が生じています。 •国の補助金額によって、派遣時数等に変動があることから、継続して同規模の学習サポーターの派遣を行うことができないことがあります。 •校務用パソコンの利活用について、教育用コンテンツを整備する等、授業改善の効果につながる取組が必要です。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> •学習サポーターを効果的に運用している学校を県のホームページ等で周知する必要があります。 •学習サポーターを必要としている学校を把握するために、全国学力学習状況調査を一つの指標とし、課題が見られる学校に対し派遣を行う必要があります。 •主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTを活用した指導の必要性が一層求められています。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> •学習サポーター派遣事業においては、年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、学習サポーターの勤務や業務内容を確認した上で、効果的な運用について情報交換等を行います。派遣後は、必要に応じて、担当指導主事等が学校を直接訪問し、運用について指導します。 •次年度の派遣事業に向けて、予算の推移等を事前に把握することで、必要数の学習サポーターの確保、指導時間数の確保ができるように努めます。 •校務用パソコンから教材や授業動画等が共有できる体制を整備し、ICT活用の周知を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 505,315 | 544,550 | | | |
| | 決算額(千円) | 491,113 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|------|
| | 道徳の公開授業を行った学校の割合(小学校) | 90.1% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 91.6% (29年度実績値) |  | 達成 |
| | 道徳の公開授業を行った学校の割合(中学校) | 61.1% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 63.7% (29年度実績値) |  | |
| | 情報モラル教育研修の参加人数 | 10,033人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 13,457人 (29年度実績値) |  | 達成 |

| | |
|---------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない体験活動推進事業を多数実施し、体験活動の普及を図りました。 ・心の教育推進キャンペーンで実践事例集や啓発ポスターを作成するとともに、県が作成した映像教材、読み物教材の効果的な活用の研究を行うことで、道徳教育推進教師を中心とした学校全体での取組が充実しました。 ・平成22年度に作成した「道徳教育の手引き」を改訂し、教科化のポイントや評価の仕方、多様な指導方法の例を掲載するとともに、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の「考え、議論する」道徳授業のモデルの実践例を掲載し公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全教員に配付し、道徳の教科化に向けた準備を整えました。 ・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育の推進のため、研究協議会や研修会を実施するとともに、学校人権教育指導資料(リーフレット)を作成し、県内の全教員及び市町村教育委員会等に配付し、活用を促進する等の取組を通して、人権を尊重し、不合理な差別を許さない教育の推進を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設で実施している体験活動推進事業への参加者の拡大が必要です。 ・指導方法の工夫改善を行い、問題解決的な学習や体験的な学習を積極的に授業に取り入れ、「考え、議論する」道徳へと授業の質的転換を図っていく必要があります。また相互授業参観や授業を公開をするなどして、指導助言を受け指導力を高めていく必要があります。 ・人権に関する国内外の情勢や、人権教育関連法令の制定・改訂に伴い、子どもの人権に係る諸問題や部落差別の解消など、様々な喫緊の人権課題についての教育及び啓発が求められています。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者や事業参加者の多様なニーズに対応した新たな企画の実施が課題です。 ・「考え、議論する」道徳の授業への質的転換を図るため、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業等を実践する力、指導力向上が課題です。 ・学校人権教育指導資料を活用し、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの対応など喫緊の人権課題を取り上げた参加型の研修会や講演会を実施するなどして、学校における人権教育の指導方法の工夫や、教職員の人権意識の更なる啓発を図る必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者等からのアンケートによりニーズの分析、報告書ニーズに合った新規プログラムの開発や事業の質の向上に努め、自然体験や生活体験を通して、対人関係能力の育成を図ります。 ・相互授業参観や授業公開をするなどして指導助言を受けながら、授業改善・指導力向上を図ります。また、課題を明確にした研修を行います。 ・各種研究協議会において、人権感覚を養うための研修や学校人権教育における喫緊の人権課題について取り上げ、周知を図ります。また、引き続き、学校人権教育指導資料をリーフレット形式で作成して全教員に配付するとともに、教育委員会ホームページに掲載することで人権教育の推進を図ります。 ・各種研究協議会や要請訪問等において、リーフレットを積極的に活用することで学校現場での活用を呼びかけます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 21,617 | 22,376 | | | |
| | 決算額(千円) | 14,220 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|--------------------|----------------------|--------------------|-----|------|
| | 全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合(小学校6年生) | 87.3% (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 86.9% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合(中学校3年生) | 81.9% (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 81.3% (29年度実績値) | | |
| | 学校保健委員会を開催した学校の割合 | 73.3% (28年度実績値) | 100% (29年度目標値) | 74.7% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導事業地区別研究協議会で管理職や給食主任、栄養教諭等に朝食の欠食状況やその理由について説明し、朝食に関しての意識化を図りました。 ・食に関する指導事業地区別研究協議会を教育事務所単位で実施、地域における食育指導推進事業では、食指導推進拠点校20校において授業公開・研究協議会を開催、高等学校と連携した食育活動支援事業では、多古高校と上総高校において近隣小中学校と連携した食育活動を展開し、食育の推進を図りました。 ・ちば食育ボランティアに対し、「ちば食育ボランティア研修会(基本研修・スキルアップ研修)」を開催(163名参加)し、資質の向上を図りました。また、県内10地域で地域食育活動交換会を開催(308名参加)し、食育活動の連携を図る幅広い関係者のネットワークづくりと人材育成を進めました。 ・千葉県保健主事会や千葉県高等学校保健主事会等において、学校保健委員会の開催率を向上させるためのポイントを説明し、学校保健委員会開催の推進を図りました。 ・スポーツの楽しさや達成感等を生徒が体験する機会を豊かにするために、県立高等学校へ運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を40名派遣し、各校において意欲的に指導に携わっています。また、体力・運動能力調査に基づき、対象者へ運動能力証を交付することで運動の意欲化を図っています。平成29年度は91,547名が該当しました。 ・幼稚園・こども園保護者を対象として、保護者を対象とした幼児期における体力づくり事業を実施しました。(1回) |
|-----------|--|

| | |
|---|---|
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活を含め、健康な体を育むための取組には、各家庭の理解、協力が必要となります。 ・地域における食育指導推進事業では、地域により栄養教諭の配置数に偏りがあり、4名の食育指導推進員の委嘱をすることが難しい地域があります。 ・ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しています。新たなボランティアの加入も見られませんが、知識、経験等が不足しています。 ・学校保健委員会においては、委員会開催の時間確保及び学校医等の関係者との連絡調整が難しいことがあげられます。 ・公立幼稚園、子ども園の数が限られているので地域によっては幼児期における体力づくり事業の開催が困難であることが問題点です。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を担う、関係団体等との連携を図り、さらに啓発を進める必要があります。 ・地域における食育指導推進事業では、食育指導推進員の委嘱数を検討していく必要があります。 ・市町村やちば食育ボランティア・サポート企業等と連携し活動促進を図る必要があります。 ・学校保健委員会の実施方法を工夫し、出席者との連絡調整を密にする必要があります。 ・幼児期における体力づくり事業の開催場所を確定するために、どのような協力体制が必要であるかが課題です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動の取組において、朝食の欠食率が増加している状況を広く知らせていきます。 ・各研修会において、朝食の欠食状況やその理由を説明し、改善に向けて、啓発活動を奨励していきます。 ・地域における食育指導推進事業では、2年間にわたる事業展開に配慮しつつ食育指導推進員の数を減じることで対応していきます。 ・地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対し研修会や地域食育活動交換会を実施することでこれらの活動を支援し、県内の食育の取組を広げていきます。 ・学校保健委員会を開催するにあたり、他の委員会等と併せて開催するなどの工夫をしていきます。 ・事業内容を周知するとともに各教育事務所等に協力体制を要請し、幼児期における体力づくり事業を輪番で開催できる仕組みを構築していくことが必要と考えます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 774,567 | 797,337 | | | |
| | 決算額(千円) | 757,815 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | 職場体験を通じたキャリア教育の推進状況 (実施中学校の割合) | | 97.2% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 97.5% (29年度実績値) | |
| インターンシップを実施した全日制高校の生徒数 | | 5,488人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 5,900人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し、県内の多様な企業や大学、研究所等と連携を図り、小学生345名・中学生177名・高校生48名が、さまざまな職種における職場見学や就業体験等を通して、職業に必要な資質や能力等を学ぶことができました。 子どもや若者の社会参加を促進するため、県民プラザ(柏市)において高校生のためのボランティア体験講座等を実施し、子どもたちが社会の中で生きる力を育成しました。 「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を教育事務所ごとに開催し、キャリア教育の重要性について共通理解を図ったり、情報交換をしたりすることで、教員のキャリア教育に関する意識を向上させることができました。 インターンシップを新規に取り入れた学校が5校増加しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県夢チャレンジ体験スクール」は、応募者多数による抽選の講座がほとんどです(平均倍率約7倍)。また、高校生の応募が、小中学生に比べて少ないです。 県民プラザで開催される、高校生のためのボランティア体験講座等については、近隣の県民が大変多く、遠方からの受講者が少ない傾向にあります。また、プログラムが毎年同様の内容になりがちです。 大規模校における、生徒数に見合った事業所数の確保が問題です。 インターンシップを取りやめた学校が5校、インターンシップ全員参加型をやめた学校がありました。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の募集定員の拡大を図っていく必要があります。また、高校生の応募が拡大するように、広報活動を工夫していく必要があります。 高校生のためのボランティア体験講座については、県内の別会場での実施の検討が必要です。また、時代や社会のニーズをとらえ、プログラム内容の見直しを行う必要があります。 事業所を活用した体験活動に代わる取組の実施が必要です。 インターンシップを実施するための企業との連携などを積極的に行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県民のニーズを把握し、「千葉県夢チャレンジ体験スクール」に賛同していただける受入機関を開拓していきます。 高校生の応募者を増やすため、ツイッターの開設と活用を図っていくとともに、募集チラシ等に「チーバくん」を使用し親しみやすさを強調していきます。 高校生のためのボランティア体験講座を2会場(柏市、東金市)で実施するとともに、介護ロボットを使った体験を取り入れるなど、プログラムに新しい視点を加えます。また、体験活動ボランティア活動講座では、教育支援NPO等ボランティア同士の交流を図る内容を加えます。 地域の人材を活用した職業に関する講話等の実施を行います。 学校現場へのインターンシップの意義について周知していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | 取組コード | II-2-①-5 | |
|---------|-----------------------------|---------|----------|---------------|------|-------|----------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 400,757 | | 435,649 | | | | |
| | 決算額(千円) | 372,180 | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|--|--|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 行政活動目標 (output) | 学校・社会教育施設等における出土文化財活用件数 | 115件 (28年度実績値) | 120件 (29年度目標値) | 117件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>学校・社会教育施設等における出土文化財活用件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>127</td><td>120</td></tr> <tr><td>H23</td><td>124</td><td>120</td></tr> <tr><td>H24</td><td>150</td><td>124</td></tr> <tr><td>H25</td><td>137</td><td>155</td></tr> <tr><td>H26</td><td>127</td><td>150</td></tr> <tr><td>H27</td><td>99</td><td>130</td></tr> <tr><td>H28</td><td>115</td><td>130</td></tr> <tr><td>H29</td><td>120</td><td>117</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 127 | 120 | H23 | 124 | 120 | H24 | 150 | 124 | H25 | 137 | 155 | H26 | 127 | 150 | H27 | 99 | 130 | H28 | 115 | 130 | H29 | 120 | 117 |
| 年度 | | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 127 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 124 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 150 | 124 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 137 | 155 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 127 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 99 | 130 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 115 | 130 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 120 | 117 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高校生(県立高校)の資格取得率(英検準2級以上) | 41.0% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 45.1% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>高校生(県立高校)の資格取得率(英検準2級以上)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>41.0</td><td>41.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>41.0</td><td>41.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.1</td><td>41.0</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H27 | 41.0 | 41.0 | H28 | 41.0 | 41.0 | H29 | 45.1 | 41.0 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 41.0 | 41.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 41.0 | 41.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 45.1 | 41.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・出土文化財活用事業では、土器や石器など出土文化財を活用し、学校等への貸出や出前授業・体験学習を「土器ッと古代“宅配便”」として117件実施しました。また、学習指導要領に基づいて作製した「学習キット」の内容を精選し、流山・野田・鎌ヶ谷・松戸・船橋市の市立小学校に配付し、歴史学習の教材として活用しました。 ・高校生海外留学助成事業は、学校のプログラムで派遣される高校生(1校2プログラム計34名)の費用の一部を助成しました。 ・児童・生徒の外国語能力の向上と国際感覚の涵養を図るため、「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」を活用し、新たに外国語学指導助手(ALT)6名を海外等から県内に招致しました。また、学習指導要領の確実な実施を図るため、多くの県立学校へ外国語指導助手を配置しました(直接雇用の外国語指導助手が20名(JETプログラム4名・姉妹州プログラム16名)、労働者派遣契約による民間の外国語指導助手が32名の計52名)。 ・年3回、外国人児童生徒等に日本語指導をする担当教員の研修会を開いています。毎回、約80名が参加しています。 ・県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行いました。 ・アジア経済研究所の協力により、海外行政官等が英語で自国の文化等を紹介する講義「幕張アジアアカデミー」を実施しました(公立高校5校・私立高校5校)。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・社会教育施設等における出土文化財活用事案件数」については、前年度に比べ2件増加しましたが、目標値は達成できませんでした。これは、貸出し件数の減少に伴うものであり、自主事業として運営をする学校・博物館が減少し、それらの依頼件数が減ったことによります。 ・外国語指導助手については、配置希望のある全ての県立学校に対しALTの配置を行いました。特別支援学校も含め、各学校からの配置希望が増えており、配置日数については希望どおりとはなっていない状況です。 ・外国人児童生徒等教育相談員については、別々の母国語を持つ生徒が複数入学することで、教育相談員を必要とする児童生徒が増加しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「土器ッと古代“宅配便”」の良さを分かっていたために、効果的な広報・周知活動が必要です。 ・外国語指導助手については、各学校からの配置希望や配置希望日数が増加していることから、各配置校での活用状況に応じた効果的な配置が課題です。 ・県立学校に在籍している外国人児童生徒等の教育の充実を図るために、その効果的な指導の在り方等についての協議が必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「土器ッと古代“宅配便”」においては、学校関係者の研修会や会議・公民館等へ、実物を持参して広報し、新規需要の掘り起こしに取り組みます。 ・外国語指導助手については、各学校からの配置希望や配置希望日数が増加していることから、各配置校での活用状況に応じた効果的な配置を推進します。 ・外国人児童生徒等に関する連絡協議会を開催し、県立学校に在籍している外国人児童生徒等への効果的な指導の在り方等について協議します。 |

Ⅱ－２－②ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり

- 1 人間形成の場としての活力ある学校づくり
- 2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上
- 3 いじめ防止対策の推進
- 4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 6 読書県「ちば」の推進
- 7 安全・安心な学びの場づくりの推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|------------|------------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 人間形成の場としての活力ある学校づくり | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 36,122,315 | 35,554,879 | | | |
| | 決算額(千円) | 35,301,021 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | 高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合 | | 84.8% (28年度実績値) | 増加を旨します (29年度目標値) | 84.2% (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 生徒一人当たりの経常費補助単価 (全日制高等学校) | 343,127円 (28年度実績値) | 増加を旨します (29年度目標値) | 348,215円 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 学校支援地域本部の数 | 133本部 (28年度実績値) | 143本部 (29年度目標値) | 143本部 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組む事業を支援する補助制度により、16市町村に対して交付を行い、学校支援地域本部を143本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。 ・地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、県立学校155校に開かれた学校づくり委員会を設置し、保護者や地域住民の意見を取り入れて学校運営の改善に努めました。また、県立学校4校に学校運営協議会を設置し、協議会の意見を基に学校行事の公開や小・中学校や地域と連携した取組の充実を図りました。さらに、全ての公立学校を会場に「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いました。 ・平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づいて、既に策定した第3次までの実施プログラムの実施により、魅力ある高等学校づくりを推進しました。また、プランの一部を改訂するとともに、新たな具体計画である「第4次実施プログラム」を策定しました。 ・夜間定時制高等学校夕食費補助事業は、夜間定時制高校に通う経済的に厳しい生徒に対して、学校で提供される夕食に係る費用の一部を助成することにより負担軽減を図りました。29年度は夕食実施校5校において、補助要件を満たす生徒のうち前期18%、後期9%の申請がありました。 |
|-----------|--|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>取組推進に 当たっての 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部(平成30年度から学校支援地域本部の名称を変更)の設置数は増加傾向にありますが、地域により設置数や設置に向けた意識に差が見られます。また、登下校の見守りや学習支援等、地域による学校への支援活動は幅広く見られますが、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働活動の広がりには少ない状況です。 ・夕食費補助の要件を満たす生徒のうち、補助を必要とする生徒が一人でも多く夜間定時制高等学校夕食費補助事業を利用できる環境を整える必要があります。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の現状を把握し、地域ごとの課題を整理するとともに、本部の有用性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。 ・夜間定時制高等学校夕食費補助事業の周知とともに、申請しやすい環境づくりが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、県が設置している地域学校協働本部推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題となっているものを整理していきます。また、県内各地域に地域学校協働本部を普及させるため、事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、市町村に対して継続的な啓発を行います。 ・既に策定した実施プログラムの円滑な実施を図るため、準備組織を中心に検討を進めるとともに、引き続き、再編内容の丁寧な説明を通じて周知を図ります。 ・補助要件を満たす生徒の家庭への事業の周知を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、申請手続きを支援していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------|---------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 684,904 | 1,125,572 | | | |
| | 決算額(千円) | 571,214 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|
| | 児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合 | | 64.1% (27年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | <table border="1"> <caption>児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>63.0</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>63.8</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>64.1</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>64.6</td><td>64.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>64.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>64.1</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H24 | 63.0 | | H25 | 63.8 | | H26 | 64.1 | | H27 | 64.6 | 64.1 | H28 | | 64.1 | H29 | | 64.1 | 未判明 | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 63.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 63.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 64.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 64.6 | 64.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | | 64.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | | 64.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合(小学校) | | 64.4% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 65.4% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合(小学校)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>42.7</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>51.5</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>41.7</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>51.3</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>57.3</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>61.9</td><td>62.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>58.4</td><td>58.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>64.4</td><td>64.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>65.4</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 42.7 | | H22 | 51.5 | | H23 | 41.7 | | H24 | 51.3 | 52.0 | H25 | 57.3 | 60.0 | H26 | 61.9 | 62.0 | H27 | 58.4 | 58.5 | H28 | 64.4 | 64.5 | H29 | 65.4 | | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 42.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 51.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 41.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 51.3 | 52.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 57.3 | 60.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 61.9 | 62.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 58.4 | 58.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 64.4 | 64.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 65.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合(中学校) | | 35.2% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 31.7% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合(中学校)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>23.4</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>23.3</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>17.0</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>27.8</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28.0</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>28.1</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>33.2</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>35.2</td><td>33.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31.7</td><td>35.3</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 23.4 | | H22 | 23.3 | | H23 | 17.0 | | H24 | 27.8 | 25.0 | H25 | 28.0 | 30.0 | H26 | 28.1 | 30.0 | H27 | 33.2 | 28.2 | H28 | 35.2 | 33.3 | H29 | 31.7 | 35.3 | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 23.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 23.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 17.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 27.8 | 25.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 28.0 | 30.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 28.1 | 30.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 33.2 | 28.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 35.2 | 33.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 31.7 | 35.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業補助や部活動補助、樹木や花壇の手入れ等の校内外の環境整備、登下校の見守りなど、幅広い地域住民等による地域学校協働活動を推進しました。市町村が主体的に取り組むその活動拠点となる学校支援地域本部は昨年度よりも10本部増加し、16市町143本部まで広がりました。地域と学校が子供の成長に向けた目標を共有し、ともに問題解決を図っていくことで、教職員の負担軽減にもつながりました。 ・千葉県教育情報ネットワークのシステムを更新し、インターネットから隔離したクラウド環境と成績処理校務支援システムを整備しました。生徒情報等管理及び校務を効率的に行うことが可能となりました。 ・教職関係職員の資質能力の向上を図るため、専門的、実践的な研修を多く実施しました。 ・小中学校にきめ細やかな指導等のため162名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、指導困難な状況の学級の運営改善として、チームティーチング等、複数の教員による授業を行い、少人数指導による学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細やかな指導ができ、学習指導や生徒指導の充実に効果がありました。 |
|-----------|--|

| | |
|---------------------------|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部(平成30年度から学校支援地域本部の名称を変更)の設置数は増加傾向にありますが、地域により設置数や設置に向けた意識に差が見られます。また、登下校の見守りや学習支援、環境整備等、地域による学校の支援活動は幅広く見られるものの、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働活動の広がりは少ない状況です。 ・教職員の負担軽減に向け、新しいシステムを用いた具体的な方法の手引き等を整備し、活用の推進が求められます。 ・校内研修の年間実施回数については、小・中学校ともに全国と比べて低い状況です。研修の在り方を示すことや研修時間を確保することが求められます。 ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業では、講師登録者数や所持している教員免許の種類により、希望する全ての学校に非常勤講師を配置することが困難です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を支援する体制の充実に向け、地域ごとの課題を整理し、地域学校協働本部の有効性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。 ・これまで多くが手書きで作成されていた生徒指導要録等や調査書等の校務を電子化するにあたり、ICT操作に不慣れな教職員への支援が一層求められます。 ・千葉県「教職員研修体制」に基づく研修事業の推進、県総合教育センター刊「校内研究ガイドブック」等の周知等が求められます。 ・各学校のニーズに対応した非常勤講師の配置をするために、非常勤講師の配置状況や講師登録の現状について明確にすることが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題を整理していくとともに、広報誌を発行し、継続的な啓発を行い活動の推進を図っていきます。 ・ヘルプデスクを強化し、学校からの質問等に対し迅速に対応できる体制を整えます。 ・県ホームページを通して、研修等に係る事業の周知や実践的研修に取り組んでいる学校を紹介するなど、広報活動を通して研修について啓発していきます。 ・講師確保について、各教育事務所と連携し、「講師確保検討委員会」を開催し、各学校のニーズに応じた非常勤講師の配置に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|---------------|-------|----------|
| 取組名 | 3 いじめ防止対策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | II-2-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 865,902 | 918,314 | | | |
| | 決算額(千円) | 807,447 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------|----------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----|------|
| | スクールカウンセラー年間配置時間総数 | 103,354時間 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 106,960時間 (29年度実績値) | | 達成 |
| スクールソーシャルワーカー年間配置時間数 | 4,343時間 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 7,058時間 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> いじめの予防や早期発見への効果が期待できる取組の一環として、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、ボランティア等による組織的な学校支援活動を行う「学校支援地域本部」を143本部設置する16市町村に対して交付を行い、地域住民と学校が連携・協働して活動をする環境の普及促進を図りました。 スクールカウンセラーを小学校においては35校増の140校へ隔週配置するとともに、高等学校においては配置校と未配置校をグループ化し、未配置校の要望に対応しています。また、スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校12校に配置することで、教育相談体制を充実させることができました。 子どもと親のサポートセンターでは、様々な課題や悩みを抱える子ども、保護者、教職員に対して、専門的な立場から教育相談を行うことにより、課題の改善につながりました。また、子どものSOSに対して、電話相談(24時間対応)を実施しました。さらに、78名のスクールアドバイザーを登録し、年間222件(うちスーパービジョン22件)事業を実施しました。これにより、教育相談・生徒指導の充実や、スクールカウンセラー等の対応力の向上に資することができました。 「いじめ防止啓発カード」、「いじめ防止啓発リーフレット」の配付やウェブサイト等への掲載により、いじめに対する考え方や相談窓口についての啓発を行いました。 いのちを大切にすることを千葉市立を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校で実施しました。また、平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを実践発表会」の様子をウェブサイトに掲載し、今後の各学校のいじめ防止等の取組の充実を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校、高等学校ではスクールカウンセラー未配置校が多く、近隣のスクールカウンセラーが対応していますが、配置時間内で未配置校からの教育相談の要望に応えきれずにいます。また、スクールソーシャルワーカーの派遣要請件数も増えており、内容が複雑化、多様化していることから十分対応しきれないケースがあります。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談件数も多く、相談内容も多岐にわたっています。また、スクールアドバイザー事業では、複数回活用する学校がある一方、まったく活用のない学校も多くあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、十分な教育相談体制を確保していくことが課題です。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談者のニーズに応えていくため、学校や医療機関、児童相談所、市町村教育センター等の関係諸機関との連携をより充実させることが課題です。またスクールアドバイザー事業では、より多くの学校での活用を促すため、広報活動の充実が課題です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、グループ化による対応の充実を図ります。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、特別支援教育へのニーズのあるケースは、県総合教育センター特別支援教育部と連携して対応していきます。また、医療ケアが必要な場合は心療内科等の情報提供、福祉的なケアが必要な場合は児童相談所へ連絡していきます。さらにスクールアドバイザー事業では、研修会等の機会やホームページ等を利用して、本事業の周知を図っていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 10,354 | 10,414 | | | |
| | 決算額(千円) | 8,109 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------|--|--------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数 | 16市町村 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 22市町村 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「接続期のカリキュラム千葉県モデル」作成ワーキンググループにおいて、方向性、内容等を協議しながら事例収集のための活動実践と参観を実施しました。 委員には、公・私幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市教育委員会、教育事務所指導主事(計18名)、県総合教育センター所員(6名)、幼児教育アドバイザー(4名)を選任し、各種幼児教育施設において活用できるよう、部署・団体等の枠を超えて体制を整えました。また、「幼児教育の推進体制構築事業」カリキュラム作成ワーキンググループ会議を5回実施しました。 事例収集のための活動実践・参観を6園(所)2小学校で計11回実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所等子どもたちが通う施設によって管轄が違い、関係機関が連携して課題に取り組む必要があります。 保育所については保育要領があり、幼稚園教育要領とは異なるため、保、幼、小の円滑な接続に当たっては慎重に進めていく必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、学事課及び子育て支援課が連携して課題に取り組めるよう働きかけます。 市町村についても、幼児教育担当主務課が教育委員会ではない自治体もあるため、子育て支援課と連携を図りながら目標達成に向けて働きかける必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育アドバイザーの活動を充実させ、今年度目標としている派遣回数31回を達成させます。 多くの施設を訪問することで、接続期の重要性について周知していきます。 「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成し、公・私幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、関係機関等に配付します。作成後は活用方法等についても周知徹底を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | | 取組コード | II-2-②-5 | | |
|---------|----------------------------|-----------|----------|---------------|--|-------|----------|------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,087,150 | | 1,497,072 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 1,000,546 | | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|--|----|-----|-----|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|------|-----|------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 高等部本科卒業生の就職希望者の就職率 | 95.3% (28年実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 93.5% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>就職希望者の就職率</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>85.7</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>88.0</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>90.9</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>91.3</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>92.7</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>91.6</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>95.3</td><td>95.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>93.5</td><td>95.3</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 85.7 | | H23 | 88.0 | | H24 | 90.9 | | H25 | 91.3 | | H26 | 92.7 | | H27 | 91.6 | | H28 | 95.3 | 95.3 | H29 | 93.5 | 95.3 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 85.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 88.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 90.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 91.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 92.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 91.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 95.3 | 95.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 93.5 | 95.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 行政活動目標 (output) | 特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数 | 459校 (28年実績値) | 479校 (29年度目標値) | 509校 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>254</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>272</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>337</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>379</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>391</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>459</td><td>479</td></tr> <tr><td>H29</td><td>509</td><td>479</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | | | H23 | 254 | | H24 | 272 | | H25 | 337 | | H26 | 379 | | H27 | 391 | | H28 | 459 | 479 | H29 | 509 | 479 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 254 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 272 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 337 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 379 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 391 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 459 | 479 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 509 | 479 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもへの教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関とネットワークの構築を図り、その活用と支援体制の充実に努めました。 ・通常の学級、特別支援学級、特別支援学校など連続性のある「多様な学びの場」の整備と、子どもがもつ力を発揮できる取組の充実を図りました。 ・高等学校や、小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより過密状況への対応を図りました。 ・障害のある生徒の学校卒業後の暮らしが豊かなものとなるよう、福祉や医療、労働関係機関と連携し、地域資源を活用した支援の充実を図りました。 ・幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会において早期からの教育相談体制の充実について理解を深めました。 ・特別支援学校29校に看護師67名を配置し、202名の児童生徒が医療的ケアにより健康状態を維持し、安定した学校生活を送ることができました。 ・特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業(特別支援学校早期訓練コース)を実施し、16人が受講し、16人が就職しました。(就職率100%) |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・連続性のある「多様な学びの場」の支援の充実において、平成30年度から開始する高等学校における「通級による指導」を円滑に進める必要があります。 ・特別支援学校に通学を希望する児童生徒が増加し、教員不足となっていることから、過密状況への対応を図る必要があります。 ・特別支援学校高等部生徒の就職率が向上しているため、特別支援学校早期訓練コースにおける受講ニーズは減少傾向にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における「通級による指導」を進めるにあたり、これまでに高等学校では、小学校及び中学校等のように障害に応じた学習を行う場がありませんでした。 ・千葉、葛南、東葛飾地域、東京湾アクアライン着岸地域周辺では、過密状況が著しい特別支援学校があります。 ・特別支援学校高等部生徒の多様な進路選択や就労支援に対応できるように、特別支援学校早期訓練コースの訓練内容を幅広く設定しておく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・全所員参画による教育相談研修の企画・運営によって、能動的な研修を行います。また、高等学校における教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関するこれまでの研究内容を踏まえ、特別支援学校と連携した研究及び実践も進めていきます。 ・知的障害に対応する学校に肢体不自由や病弱の障害種別を追加して複数の障害種に対応できるよう、総合的な教育機能を有する特別支援学校を整備します。 ・特別支援学校の過密状況は、「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の新設を含めた整備を行い、計画的に対応を進めていきます。 ・今後とも早期相談体制の中核となる特別支援教育コーディネーターの育成を進めていきます。 ・特別支援学校教諭免許法認定講習等の活用による教員免許状の取得を周知していきます。 ・特別支援学校の児童生徒の重度重複化により、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、対象児童生徒数、ケア内容に応じて看護師資格のある者を配置します。 ・特別支援学校高等部生徒の多様な受講ニーズに対応するため、特別支援学校早期訓練コースの委託先機関の拡充に向けた開拓を積極的に行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 読書県「ちば」の推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-②-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 350,376 | 351,178 | | | |
| | 決算額(千円) | 325,393 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|---------------------|--|-----------------------|-----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合(小学校) | 75.2% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 74.6% (29年度実績値) | |
| 全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合(中学校) | | 74.5% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 73.6% (29年度実績値) | | |
| 行政活動目標 (output) | 図書館ネットワークによる資料貸出冊数 | 205千冊 (28年度実績値) | 207千冊 (29年度目標値) | 210千冊 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 図書館と連携している学校の割合 | 71.1% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 70.9% (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークによる資料貸出しについては、横断検索システムの維持や宅配便を活用した配送等の改善により目標を大幅に超えて達成できました。 ・子どもの読書活動推進センターにより、児童サービス研修や読み聞かせボランティア講座、県立学校等への貸出しなどの事業を推進しました。特に、県立学校等へは、授業に役立つ資料リストのウェブ公開、中高生を対象としたウェブページの新設、特別支援学校への訪問読書支援などの新しい事業展開による成果がありました。 ・子ども読書啓発リーフレットを作成し、「乳幼児版」を0歳児健診で、「小学生版」を小学1年生保護者にそれぞれ配付し、啓発に努めました。 ・ボランティア団体の127名によって読書の楽しさを伝える「おはなし夢空間」を年間12回実施し、幼児から大人まで273名が参加しました。 ・推進地域及び実践協力校15校(小学校5校、中学校5校、高等学校5校)を指定し、指導主事が15校全てを訪問しました。また、推進地域を会場に195名参加の研修会を実施し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を推進しました。 ・「確かな学びの早道『読書』実践記録集」を作成し、県内各校に配付しました。 ・小・中学校の学校図書館の整備状況について調査し、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定しました。 |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学習や習い事等にかかる時間が多く、また趣味の多様化により読書に充てられる時間が限られてしまうことが推測されます。 ・全国学力・学習調査において、「読書は好き」と答えた割合が伸び悩んでいます。これは、家庭で読書をする習慣や図書館を利用する等の身近に読書をする環境が乏しいことが要因の一つと考えられます。 ・図書館と連携している学校の割合は、学校種ごとの差異が大きくなっています。 ・ボランティア講座は、開催地近隣の県民が多く、遠方からの受講者が少ない傾向にあります。また、プログラムが毎年同様の内容になりがちです。 ・「おはなし夢空間」は、参加者数が273名と前年度より32名減少しました。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や市町村との連携により、読み聞かせボランティアを養成し、活動を通じて読書の楽しさを伝えるようにする必要があります。 ・学校での朝の一斉読書等の活動を通じて、読書の機会をつくり、読書に親しめるようにする必要があります。 ・図書館と連携している学校の割合は、学校種ごとの差異が大きいことから、学校種ごとの課題を明らかにし、効果的な連携のあり方や、連携・協力の必要性を伝えていくなど、改善へのアプローチを進める必要があります。 ・ボランティア講座は、県内の別会場での実施の検討が必要です。また、時代や社会のニーズをとらえたプログラム内容の見直しを行う必要があります。 ・「おはなし夢空間」では、周知方法を工夫するとともに、参加してみたいくなるような内容にしていく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、読み聞かせ等のボランティア団体と連携し、読書活動の啓発に努めます。また、読書を啓発する情報を掲載したウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用を図ったり、子どもの読書活動啓発リーフレットを発行したりするなど家庭での読書活動の推奨に努めます。 ・「千葉県子ども読書の集い」「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」で読書活動の楽しみや重要性を実践例を交えて紹介し、啓発に努めます。また、参加者アンケート等をもとに、実効性のある内容に改善します。 ・「確かな学びの早道『読書』」事業を通じて、学校での読書活動を推奨し、学校図書館の充実を支援します。 ・県立図書館に設置されている「子どもの読書活動推進センター」の活動内容を充実させ、読書活動についてのさまざまな情報発信を進めます。 ・高校生のためのボランティア体験講座を2会場(柏市・東金市)で実施するとともに、介護ロボットを使った体験を取り入れるなど、プログラムに新しい視点を加えます。 ・体験活動ボランティア活動講座では、教育支援NPO等ボランティア同士の交流を図る内容を加えます。 ・「おはなし夢空間」では、チラシだけでなくツイッターを利用し、広く県民に周知するとともに、参加者の幅広い年齢層に対応できるようなプログラムにしていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|-----------|-----------|---------------|-------|----------|
| 取組名 | 7 安全・安心な学びの場づくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | II-2-②-7 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,848,027 | 3,707,718 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,741,426 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-------------------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------------|------|
| | 県立高校の吊り天井落下防止対策の実施割合 | | 58.8% (28年度実績値) | 66.5% (29年度目標値) | 66.4% (※66.5%) (29年度実績値) | |
| 「地域安全マップ」を作成している学校の割合(千葉市を除く) | | 79.7% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 89.4% (29年度実績値) | | 達成 |

※29年度に予定していた20棟すべての落下防止対策工事は完了しましたが、対策工事済施設を売却したことにより、実施割合は66.4%になりました。

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県立高校における屋内運動場等の吊り天井について、29年度に予定していた20棟すべての落下防止対策工事を実施しました。 児童生徒の危機予測能力・危機回避能力を養うため、地域防犯研修会等において「地域安全マップ」作成の実践発表等を行いました。 「防災授業実践研修会」により、防災授業を実践できる指導者を養成するとともに、「命の大切さを考える防災教育公開事業」において、8校、1市を指定し、自助・共助を目指した研究を進め、公開授業やウェブページにより研究成果等の普及を図りました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域安全マップ」を作成している学校の割合は、増加したものの、まだ作成していない学校があります。 「地域や関係機関等と連携した防災体制の構築」は、地域や関係機関と連携した防災訓練の実施や災害時の学校施設を利用した避難所開設・運営等について、現在、地域の実状に応じて取組が進められていますが、全ての学校において取り組む状況にまでは至っていません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域安全マップ」の有効性について、引き続き、研修会等を通じて丁寧に周知していく必要があります。 「地域や関係機関等と連携した防災体制の構築」の具体的な取組について、県の担当部局の助言を受けながら、研修会等を通してさらに周知していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 吊り天井については、早期に完了できるよう、対策を実施していきます。 「地域安全マップ」の作成及び活用を、「安全主任地区別研究協議会」「地域防犯研修会」等の研修会で実践発表したり、研究指定校の取組をホームページで紹介したりするなど、一層の周知を図っていきます。また、現行の「地域安全マップ」について、「登下校防犯プラン」や緊急合同点検の結果を踏まえたものに改正するとともに、大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を契機とした通学路の安全確保といった防災の視点を加えていくよう指導していきます。 「防災授業実践研修会」において、地域や関係機関等と連携した防災訓練や避難所開設・運営に係る市町村等との連携と体制の構築についての現状等を情報交換し、各学校が実践事例を参考にして取り組めるようにしていきます。 |

Ⅱ－2－③教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携

- 1 親の学びと家庭教育への支援
- 2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携
- 3 学びのセーフティネットの構築

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 親の学びと家庭教育への支援 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 12,090 | 15,127 | | | |
| | 決算額(千円) | 7,565 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 家庭教育の推進に係る協力企業等の数 | 462箇所 (28年度実績値) | 480箇所 (29年度目標値) | 512箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| 「親力アップいきいき子育て広場」サイトの更新件数 | 34件 (28年度実績値) | 増加を目標します (29年度目標値) | 36件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するため、教育CSR(教育支援活動)に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録や「子ども参観日キャンペーン」への参加により、512箇所の企業等に協力をいただきました。 家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報を提供する「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報を36件更新し、情報の充実化に努めました。 学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、家庭教育支援チームを設置する4市町に対して交付を行い、個々の家庭への相談体制の充実を図りました。また、全ての公立学校を会場に「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するためには企業と連携した取り組みが重要であり、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」により教育CSRに取り組む企業を登録し、ホームページで紹介していますが、教育CSRに関心の高い企業の登録が一段落し、登録数が伸び悩む可能性があります。 「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報内容が固定し、更新件数が例年並みになることが考えられます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録企業数を継続して増加させる必要があります。 「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報内容を、常に新しいものに更新するとともに、新たな情報を追加するなどして更新件数を増やす必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の新たな周知方法を検討するとともに、経済団体との連携を図り、過去に「子ども参観日キャンペーン」に参加した企業に協力を依頼していきます。 家庭教育力の向上を図るため、「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報について、家庭教育推進委員会などを活用して庁内関係課に情報の更新や新たな情報の追加などを依頼していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|---------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | Ⅱ-2-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 163,906 | 176,632 | | | |
| | 決算額(千円) | 153,039 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 放課後子供教室の対象学校数 | 229校 (28年度実績値) | 234校 (29年度目標値) | 233校 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 地域学校協働活動コーディネーター研修講座参加者数 | 410人 (28年度実績値) | 増加を 目指します (29年度目標値) | 473人 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、ボランティア等による組織的な学校支援活動等を行う「学校地域支援本部」を設置する16市町(143本部)に対して交付を行い、学校と地域が連携・協働して地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを育てていくための環境整備を図りました。 ・31市町233校(214教室)で余裕教室等を活用した「放課後子供教室」を実施し、勉強やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流活動等を実施しました。 ・「地域学校協働活動コーディネーター研修講座」については、市町村を通じた参加者募集に加えて県の広報誌により募集したところ、多数の応募があり、473人が参加しました。 ・学校運営協議会を設置した県立学校4校では、地域の実情に応じて創意工夫を生かした魅力ある学校づくりが展開され、学校の教育力の向上や地域の活性化等に寄与しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」については、国庫補助事業の活用を呼びかけ、概ね目標どおり実施されましたが、新規開設を計画していた1教室が見送られたため、目標値に対して1減の実績となりました。 ・「地域学校協働活動コーディネーター研修講座」については、市町村からの推薦者が固定されがちでした。 ・「地域学校協働本部」(平成30年度から学校支援地域本部の名称を変更)は増加傾向にあるものの、地域により本部設置割合や設置に向けた意識の高まりに差があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」については、補助事業のメリットを市町村に周知していく必要があります。 ・地域学校協働活動コーディネーターについては、人材育成を県として推進していく必要があります。 ・「地域学校協働本部」の有用性や実施による効果を、実施主体である市町村へ伝えるなどして、活動の推進に向け周知・啓発を図っていく必要があります。 ・様々な年齢層のニーズをしっかりと把握し、それぞれに対応した講座内容を検討するとともに、内容に応じた周知方法を検討することが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県で設置している地域学校協働活動推進委員会で情報提供を受けたり、市町村へ直接聞き取りをしたりして、「地域学校協働本部」や「放課後子供教室」の設置や運営上の課題となっていることを把握し、その解決策を検討していきます。 ・「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」(平成30年度から地域学校協働活動コーディネーター研修講座の名称を変更)の参加者の増加を図り、市町村を通じた参加者募集に加え県PTA連絡協議会及び県立生涯大学校を通じた募集も行います。また、内容の充実を図るため、経験年数に応じて「ベーシック編」「アドバンス編」を開講します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|-----------|-----------|---------------|-------|----------|
| 取組名 | 3 学びのサポートネットワークの構築 | | 取りまとめ担当課 | 教育庁企画管理部教育政策課 | 取組コード | II-2-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,563,734 | 2,571,115 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,244,229 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----|------|
| | スクールソーシャルワーカー年間配置時間数 | 4,343時間 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 7,058時間 (29年度実績値) | | 達成 |
| 千葉県奨学資金貸付人数 | 1,767人 (28年度実績値) | 適切に実施します (29年度目標値) | 1,576人 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを地区不登校等対策拠点校12校に配置することで、教育相談体制をより一層充実させることができました。 ・平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づき、地域連携アクティブスクールを設置した4校において、地域の様々な教育力を活用しながら、学ぶ意欲に応える学習指導や、実践的なキャリア教育を実施しました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等1,576人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 ・私立学校が行う授業料減免事業(63校)及び入学金軽減事業(51校)に対し助成しました。また、私立学校に通う児童・生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果が上がる一方、地域連携アクティブスクールの理念を実現していく上で課題が生じています。 ・学校からの案内や県民だよりへの掲載等で周知に努めていますが、「千葉県奨学資金」の制度を知らず、活用できていない方もいると思われます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係する各校がそれぞれの状況を把握するとともに、課題を共有しながら、解決に向けて取り組んでいく必要があります。 ・「千葉県奨学資金」の貸付けを必要とする全ての世帯が制度を知ることができるよう努めることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係校と教育委員会が情報交換や課題解決に向けた協議を行うとともに、学習指導やキャリア教育、地域との連携などをテーマとした研修を行います。 ・従来の学校からの案内や県民だよりへの掲載に加え、様々な機会を捉え、「千葉県奨学資金」制度を必要とする世帯へのさらなる周知に努めます。 ・引き続き、生徒・保護者等に対する教育費負担を軽減するための助成を行います。 |

Ⅱ－2－④多様化する青少年問題への取組

- 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援
- 2 非行・犯罪防止と立直り支援
- 3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化
- 4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | Ⅱ-2-④-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 17,250 | 18,314 | | | |
| | 決算額(千円) | 16,568 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|--------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|------|
| | 行政活動目標 (output) | 千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)への相談件数 | 733件 (28年度実績値) | 900件 (29年度目標値) | 1,313件 (29年度実績値) | |
| 千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)における連携会議参加機関数 | | — | 30機関 (29年度目標値) | 54機関 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、従来からの電話相談に加え、平成29年度から新たに面接相談を開始し、延べ1,313件の相談に対応しました。 また、同センターにおいて、関係機関が集まり事例検討等を行う連携会議を6回実施し、延べ54機関が参加しました。参加機関が顔の見える関係となり、効果的な支援の実施に向けた検討を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 悩みを有する子ども・若者に早期に対応し、適切な支援に繋げ、問題の深刻化・長期化を防止することが必要です。 ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者は、一人一人抱えている課題が異なり、問題が複雑に絡み合っていることも多く、関係機関が連携し、状況に応じた適切な支援を行っていくことが求められています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を広く周知していく必要があります。 県内の関係機関が互いの特徴を知り、子ども・若者の状態に合わせ、役割分担をしながら、適切な支援を行っていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」のホームページの充実、ポスターやリーフレットの作成などを行います。また、平成30年度から「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、家にこもりがちな若者が生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用に繋がるよう支援します。 引き続き連携会議を開催するとともに、千葉県子ども・若者支援協議会も活用し、関係機関の連携体制を強化します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 非行・犯罪防止と立ち直り支援 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | Ⅱ-2-④-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 17,246 | 16,128 | | | |
| | 決算額(千円) | 13,126 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--|--|--|--|--------------------|------|
| | 県下一斉合同パトロールの実施市町村数 | 25市町村 (28年度実績値) | 27市町村 (29年度目標値) | 27市町村 (29年度実績値) | 27市町村 (29年度実績値) | |
| 非行被害防止リーフレット配布率 | 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (28年度実績値) | 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (29年度目標値) | 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (29年度実績値) | 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県青少年補導員連絡協議会等との共催で、青少年補導センター設置19市の他、8市町において、夏の青少年を健全に育てる運動期間に街頭補導活動等を行う県下一斉合同パトロールを実施しました。また、千葉県青少年補導(委)員大会を開催し、青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担い活動する青少年補導員の士気の高揚と活動の活性化を図るため、多年にわたり補導員として活動した者に対する表彰等を行いました。 青少年のインターネットの適正な利用の啓発を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、非行被害防止等啓発リーフレットを新中学生の保護者及び新高校生の全員に配布し、広報・啓発を行いました。 各種体験活動による少年の立ち直りを図るための活動や少年の規範意識を醸成するための広報啓発活動を推進しました、また、児童ポルノ事犯など福祉犯罪の取締りを強化し、少年の被害防止に取組みました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 非行防止について、地域ぐるみの取組が必要と考えられます。 スマートフォンやSNSの普及により、青少年のインターネットの利用機会が増大し、これらに起因した問題が発生しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携した地域一体となった対応が必要です。 インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を継続的に行う必要があります。 青少年を犯罪被害から守るために、インターネット等を利用した福祉犯罪等の取締りが重要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。 引き続き非行被害防止等啓発リーフレットを新中学生の保護者及び新高校生向けに配布し、広報・啓発を図ります。 インターネット等を利用した悪質な福祉犯罪の取締りを強化します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------------|--------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | Ⅱ-2-④-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 85,120 | 35,960 | | | |
| | 決算額(千円) | 82,188 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----|------|
| | 青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数 | 164,233人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 165,607人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員と子どもたちがスポーツ活動やキャンプ等を行う「つどい大会」を11地域で開催するとともに、各市町村における青少年相談員の活動を支援し、165,607人(昨年度より1,374人増)の青少年が青少年相談員が地域において実施する取組に参加しました。 青少年相談員の活動への意欲の向上や自覚を促すための「課題研修会」を11地域で開催するとともに、全県の相談員が一堂に会し、相互の連携を深めるため「全体会」を実施しました。 青少年相談員に対する理解を深めるため、活動事例集やリーフレットを作成しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年人口が減少していることもあり、青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数は、昨年度は多少増加したものの、横ばいの状況にあります。 青少年相談員活動の担い手を確保する必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員活動のさらなる充実を図り、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。 青少年相談員について、広く県民に理解を深め、担い手を確保していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員の資質向上及び相互連携を深めるため「課題研修会」や「全体研修会」を開催するとともに、各市町村における青少年相談員活動への支援を行い、活動の推進を図ります。 今後の活動の方向性や委嘱に向けた方針等を定めた「第20期千葉県青少年相談員のあり方に関する検討報告・提言」等を踏まえ、第20期に向けた委嘱替えを市町村と連携を図り、円滑に行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|-------|----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応 | | 取りまとめ担当課 | 環境生活部県民生活・文化課 | 取組コード | Ⅱ-2-④-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 6,325 | 9,242 | | | |
| | 決算額(千円) | 5,342 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---|--|--|--|-------------------|-----|------|
| | 千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査件数 | 481件 (28年度実績値) | 485件 (29年度目標値) | 545件 (29年度実績値) | | 達成 |
| 小学校における千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数 | 15回 (28年度実績値) | 16回 (29年度目標値) | 9回 (29年度実績値) | | 未達成 | |
| 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)マニュアル周知のための説明会参加市町村数 | 全体説明会 54市町村 個別説明会 4市町村 (28年度実績値) | 全体説明会 54市町村 個別説明会 4市町村 (29年度目標値) | 全体説明会 54市町村 個別説明会 8市町村 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成を図るため、千葉県青少年健全育成条例に基づき、携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等545件の立入調査を行い、携帯電話事業者等の説明責任等の確認・指導、深夜の立入規制や有害図書等の区分陳列等の確認・指導等を行いました。 ・インターネットの適正利用啓発講演を、小学校、中学校、高等学校等で計52回実施し、うち小学校での講演は9回行いました。また、県警において、学校、地域住民を対象とした「ネット安全教室」を実施しました。 ・県において、県内全ての中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校等、約630校を対象にネットパトロールを実施するとともに、地域におけるネットパトロールの実施を推進するため、平成29年4月にネットパトロール実施マニュアルを作成し、市町村を対象とした研修会を行いました。また、県警において、インターネット上に氾濫する有害情報から少年を守るため、サイバーパトロールを行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやSNSの普及により青少年がいじめや犯罪に巻き込まれるリスクが増加しています。 ・青少年インターネット被害の未然防止の観点から、小学校での啓発講演の増加に努めましたが、依頼数は増えませんでした。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやSNSの利用により起こる問題について、青少年や保護者に広く啓発していく必要があります。 ・特に小学校におけるインターネット適正利用のための講演は、保護者にフィルタリングやペアレンタルコントロール(使用アプリや時間の制限等)の必要性を伝えていくことも大切であり、PTA主催の行事で実施するなど様々な方法を考えていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県においてネットパトロールを実施し、関係機関と協力し、指導や保護につなげていくとともに、地域におけるネットパトロールの実施を推進するため、マニュアルの周知や説明会を行います。 ・インターネット適正利用のための講演は、学校や警察等と連携を図り、より効果的な実施方法を検討します。 |

Ⅲ－１－①千葉の「宝」を生かした観光立県の推進と移住・定住の促進

- 1 何度でも訪れたい魅力ある観光地づくり
- 2 観光産業の競争力強化
- 3 戦略的な国内観光プロモーションの展開
- 4 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドの推進
- 5 地域の特性を生かした移住・定住の促進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 何度でも訪れたい魅力ある観光地づくり | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部観光企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 658,800 | 601,700 | | | |
| | 決算額(千円) | 484,336 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|------|
| | 観光地魅力アップ整備事業等整備箇所数 | 52箇所 (28年度実績値) | 55箇所 (29年度目標値) | 51箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 宿泊・滞在型観光推進事業による支援市町村数 | 19市町村 (28年度実績値) | 20市町村 (29年度目標値) | 14市町村 (29年度実績値) | | 未達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの観光関連施設51箇所の整備に対し補助を行いました。 市町村等を主体とした観光客の宿泊や滞在の長時間化を目的とした旅行商品の造成、観光プログラムの充実や観光プロモーションなどの取組に対して14市町村に対し補助を行いました。 県内発着の定期観光バスやツアーバスの運行・造成促進を図るため、新規路線や新規商品の運行を優待するプロモーションを実施するとともに、新たな観光需要を掘り起こすため、鉄道事業者、市町村、観光事業者等と連携したフリー切符や日帰り旅行商品の販売を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 観光地魅力アップ整備事業については市町村からの要望数は一定の数を保っており、今後は民間事業者への周知を推進していく必要があります。 宿泊・滞在型観光推進事業については、毎年市町村に創意工夫を求める補助制度ですが、市町村からの要望数は毎年一定を保っている状態となっています。 鉄道を利用したフリー切符については販売範囲を広げ、県内発着バスツアーについては今後新たに観光資源となりうる工場見学等を取り入れましたが、それぞれの事業において、さらなる利用促進のための広報周知が求められます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 観光地魅力アップ整備事業については民間事業者に対して補助制度の周知を強く図る必要があります。 本県は日帰り客が多く、訪問地に偏りが見られるという特徴があることから、観光客の宿泊・滞在時間の長時間化を図るためには、市町村間で連携した取組を推進していく必要があります。 季節に応じた観光資源の掘り起こしの継続、利用促進のための県内外への効果的なPRや旅行会社等との連携を図っていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 民間トイレの整備については引き続き補助率4分の3を継続し、補助制度のメリットを十分に示しながら、商工会議所など各関係団体等を通じて広く周知し、整備を促進します。また市町村間連携で成果をあげている事例などを県内市町村に紹介し、市町村間連携による宿泊滞在型観光を推進していきます。 夏期に比べ観光入込客数が落ち込む秋の観光シーズンに、フリー切符の販売など鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業を実施します。また、二次交通不足への対応を考慮し県内発着バスツアー優待プロモーションとの連携展開を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|-------------|-------------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 観光産業の競争力強化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部観光企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 190,153,055 | 190,155,520 | | | |
| | 決算額(千円) | 132,048,200 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------|
| | 海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修 受講者数 | | 295人 (過去4年間平均値) | 310人 (29年度目標値) | 405人 (29年度実績値) | |
| 千葉県優良県産品新規申請品数(新規) | | 56点 (過去5年間平均値) | 59点 (29年度目標値) | 81点 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------|---|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するためのICT機器の紹介や、実践的な接客語学研修などを開催し、405人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。 農林水産物や観光をはじめとした本県の魅力を幅広く情報発信するとともに、市場動向の調査を行うため、都心に期間限定でアンテナショップを出店するとともに、外国人旅行者向けに、成田国際空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを設置しました。また、お客様アンケート調査を行いニーズの把握に努めました。 優良県産品申請の裾野拡大のため、商品数が多く周知効果の高い菓子については、県ホームページにおいても応募の呼びかけを行いました。 |
| 取組推進に 当たっての 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 観光・宿泊施設ごとに外国人観光客の受け入れ状況に差があるため、研修参加への意欲に差が生じています。 東京圏や外国人向けの商品として、首都圏や外国のお客様及び販売業者に訴求する商品に磨きあげる必要があります。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の受け入れに積極的でない事業者に対して、外国人観光客を受け入れることに理解を促す必要があります。 アンテナショップで行ったアンケート調査結果を分析・反映し、アンテナショップの出品事業者の意識改革、商品の見直しを行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 本研修や様々な機会、オリンピック・パラリンピック開催時には、外国人の周遊エリアが県内各所に広がることも見込まれることなどを説明し、研修参加の意欲を喚起していきます。 アンテナショップの出品事業者に対して意識改革や商品の成熟度を高めるためのセミナー等を新たに実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 戦略的な国内観光プロモーションの展開 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部観光企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 882,360 | 998,196 | | | |
| | 決算額(千円) | 837,015 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|---------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 県観光ホームページアクセス件数 | 2,719,023件 (28年度実績値) | 2,855,000件 (29年度目標値) | 2,854,095件 (29年度実績値) | |
| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 行政活動目標 (output) | 観光商談会参加者数 | 341人 (28年度実績値) | 390人 (29年度目標値) | 419人 (29年度実績値) | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PRイベントの実施やマスメディア・各種媒体を活用した情報発信などのプロモーションを展開しました。 仙台及び名古屋を中心に、現地旅行会社と本県観光事業者が合計で419人参加した観光商談会を実施するとともに、中京圏・北海道では本県観光関係者で、現地旅行会社や教育関係者に対して修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。 県観光ホームページでは、掲載されている施設やイベント情報の適宜更新、千葉県への旬の情報を発信する特集ページ作成のほか、これまで週3回行っていたFacebookでの情報発信を毎日行うこととしました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道や外環道が延伸開通し、北関東・東北地域から本県へのアクセスが一層向上するほか、成田空港の国内線利用者が関西空港を上回っている状況にあり、首都圏だけでなく、中京圏、北海道といった遠方地域からも本県を訪れる国内客が増えていることなどから、ターゲットを明確にしたプロモーションが求められています。 指標「県観光ホームページアクセス件数」については、若年層を中心にインターネットを使って千葉県の観光情報を入手する傾向が強まっていることから、ICTを活用した様々な手法による観光情報の発信が求められています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道・外環道の延伸や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、観光に有利な外的要因の機会を捉えて、千葉県の観光の魅力を戦略的に情報発信し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して積極的なプロモーションを展開する必要があります。 県観光ホームページについては、ブログやロコミといったSNSによる即時性・臨場感等を意識した効果的な情報発信も取り入れるなど、一層の周知に向けた取組を行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 圏央道や外環道の延伸開通により本県へのアクセスがさらに向上することから、北関東地域等に向けた観光PRイベントを開催するとともに団体向けにツアーバス優待プロモーションを実施します。 中京圏、北海道でのプロモーションを積極的に展開し、県外の教育関係者、旅行事業者を招いてのモニターツアー、県内観光関係者による現地訪問等による誘致活動を実施します。 県観光ホームページそのものの認知度向上のため、イベント時などに紹介して周知を図るほか、モデルコースや旬の情報をまとめた特集記事など多様なコンテンツを作成して幅広い魅力的な情報掲載を継続し、Facebookページも活用してタイムリーに発信します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドの推進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部観光企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,018,617 | 1,083,979 | | | |
| | 決算額(千円) | 762,526 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 外国人延宿泊者数 | 3,345千人 (28年実績値) | 3,510千人 (29年目標値) | 3,675千人 (29年実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 公衆無線LAN環境整備事業整備箇所数 | 96箇所 (28年度実績値) | 100箇所 (29年度目標値) | 56箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会の開催、海外からのメディア等の招請については、新たにベトナムもターゲットに加えて実施し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。 近年増加傾向にある教育旅行については、平成28年度の37校を超える50校を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。 平成28年度に作成した外国人向けPR用観光ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人(英語・タイ語圏)向けWEBページ・SNS等を活用してPRを実施しました。 外国人観光客からの要望が多い公衆無線LAN環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に56件の整備に対して補助を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県の外国人延べ宿泊客数は、全国第6位と高順位にありますが、その内訳をみると、千葉市、成田市、浦安市の3市が占める割合が約7割となっており、地域による偏りが見られます。 訪日旅行者の旅行形態(団体旅行、個人旅行)や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在のPR用観光ガイドマップでは英語、タイ語以外の国に対応できていない現状にあります。 公衆無線LAN環境の整備において、市町村や関連団体および宿泊施設等によって必要性に対する意識や財政事情に差があることから、想定よりも整備が進んでいない現状にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉市、成田市、浦安市以外の地域への周遊や宿泊を促す必要があります。 今後訪日旅行者の増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 市町村や関連団体および宿泊施設等に対し、公衆無線LAN環境整備に対する理解度の向上と、設置意欲を喚起する取組を行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、県内観光施設や宿泊施設を利用する訪日旅行者向けに団体用バスを手配する旅行会社を支援します。 今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語の増加を図るとともに、新たな周遊コースについても検討します。 公衆無線LAN環境整備に関し、市町村等のニーズ調査を実施したうえで、実情に応じた事業展開を検討します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 地域の特性を生かした移住・定住の促進 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部政策企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 69,000 | 68,200 | | | |
| | 決算額(千円) | 63,316 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | ちばの暮らし情報サイトアクセス件数 | 75,632件 (28年度実績値) | 78,000件 (29年度実績値) | 119,531件 (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 移住希望者向けイベント等における県内移住の案内・相談人数 | 282人 (28年度実績値) | 300人 (29年度実績値) | 321人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、都内で移住セミナー等を開催(10回)・出展(2回)し、地域の魅力などを情報発信するとともに、移住相談等に対応(延べ241人)しました。 移住に興味のある県外居住者を対象に、市町村と連携した移住・定住体験ツアーを開催(4回)し、延べ80名に移住先としての地域の魅力を体感いただきました。 県内市町村の移住・定住関連情報や居住地としての魅力をまとめた電子ブックなどをWeb上に公開することで、ちばの暮らしの魅力をPRし、具体的な移住検討に資する情報提供を行いました。また、広報を充実させることで、Webページへのアクセス件数が119,531件(前年度比43,899件増)へと大きく増加しました。 市町村での移住相談を実際の移住へと繋げるため、市町村の相談窓口担当職員を対象とした研修会を開催(2回)しました。 地域しごと支援センターちばにおいて、千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等を対象に、電話や面談による個別相談や職業紹介を行ったほか、合同企業説明会等の県内企業との交流イベントを実施しました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、移住者の受入れ体制に差があります。また、県と市町村との協力・連携体制が十分には確立されていません。 移住セミナー等での相談内容が具体的になるほど相談に要する時間が長くなり、1回のセミナー等で対応可能な相談件数が減少してしまうことがあります。 景気回復に伴う労働需要の増を背景とした雇用情勢の改善、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化等の影響により、地域しごと支援センターちばの利用件数や、合同企業説明会等の出席者数は減少傾向にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村との役割分担と連携を強化するとともに、市町村の移住者受入れ体制の充実が必要となります。 セミナー等における幅広い相談機会を確保するため、その実施体制や日頃の市町村における相談対応体制の充実等についても考慮する必要があります。 今後も人口減少と少子高齢化が進むと見込まれる中、地域が必要とする人材を呼び込み、本県の労働力を確保することは喫緊の課題となっていることから、県内への移住・就労希望者の多様化するニーズに応えられるような取組が必要であるとともに、県外の学生等の若者向けの取組の充実を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナー等の開催・出展を行います。また、市町村の施策立案に役立つ各種情報の収集・分析を行うとともに、その成果の共有と相談に対応する市町村職員等の資質向上を図るため、研修会を充実させます。 地域しごと支援センターちばにおいては、移住に関するより詳細な話を希望する利用者に対してUIターン就職経験者等との面会の仲介を行うほか、県外の学生等若年者が、県内へ移住・就労を検討する機会を創出するためのイベントを実施します。 |

Ⅲ－１－②国際都市として発展するCHIBAづくり

- 1 国際交流、国際協力の活発化
- 2 外国人県民にも暮らしやすい県づくり
- 3 県内企業の海外取引と県産農林水産物の輸出の促進
- 4 海外プロモーション等による観光客の誘致促進
- 5 MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------|---------|----------|----------|-------|---------|
| 取組名 | 1 国際交流、国際協力の活発化 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部国際課 | 取組コード | Ⅲ-1-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 125,128 | 131,206 | | | |
| | 決算額(千円) | 106,617 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|----------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 県の国際交流・協力活動のネットワーク会議に参加する団体数 | 23団体 (28年度実績値) | 25団体 (29年度目標値) | 28団体 (29年度実績値) | |
| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| 行政活動目標 (output) | チーバくん大使による情報発信件数(累計) | 4,527件 (28年度実績値) | 5,100件 (29年度目標値) | 5,954件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹州であるアメリカ・ウィスコンシン州に友好使節団を派遣して交流を図るとともに、友好都市であるドイツ・デュッセルドルフ市の「日本デー」で交流に関するパネル展示や県紹介チラシの配布等を行い同市との交流を深めました。また、同じく友好都市である台湾・桃園市と観光や経済、教育、スポーツ等の交流を進めました。 ・チーバくん大使による情報発信件数は、過去最高となる年間1,427件で、累計5,954件となりました。 ・タイ及び台湾におけるプロモーション事業、海外現地メディアへのプレスリリース、海外で放送されるテレビ番組の制作・放映などを通じて、千葉の魅力を広く海外に発信しました。 ・高校生海外留学助成事業では、グローバル人材の育成を図るため、各学校の指導計画に基づく短期留学に参加する高校生に対して費用の一部を助成しました。 ・スーパーグローバルハイスクール事業では、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身につけた、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を推進しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・チーバくん大使による情報発信件数は、大使による個人差はあるものの全体として毎年一定数を保っています。コメント数等反響も多く、成果は上がっているものと考えています。 ・海外における千葉県の認知度は必ずしも高くありません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・チーバくん大使による情報発信は、引き続き発信件数を増加させるとともに、発信内容の充実を図る必要があります。 ・様々な機会や広報媒体を使って、積極的かつ戦略的に千葉県の魅力を発信していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・草の根情報発信事業(チーバくん大使事業)では、関係機関や庁内関係課等と連携し、魅力ある県内ツアーを実施します。また、意見交換会を通じ、各国の事情や県内観光へのニーズ等を把握します。 ・各イベントや広報媒体と、トップセールスなど他の取組を効果的に組み合わせ、千葉県の魅力をさらに発信してまいります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|--------|----------|----------|-------|---------|
| 取組名 | 2 外国人県民にも暮らしやすい県づくり | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部国際課 | 取組コード | Ⅲ-1-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 19,733 | 23,403 | | | |
| | 決算額(千円) | 17,476 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 県の国際化施策に関する連携会議に参加する機関・団体数 | 62団体 (28年度実績値) | 65団体 (29年度目標値) | 71団体 (29年度実績値) | |
| 通訳ボランティア新規養成者数(累計) | | 259名 (28年度実績値) | 432名 (29年度目標値) | 468名 (29年度実績値) | | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 語学ボランティア活動実績 | 49件 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 54件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 外国人児童生徒等教育相談員派遣学校数及び派遣人数 | 26校 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 33校 (29年度実績値) | | 達成 |
| | | 43名 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 60名 (29年度実績値) | | |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語)の改訂を行うとともに、県ホームページに掲載しました。 ・各種会議を開催し、民間団体や公的機関、市町村等、計71の団体と外国人県民支援施策に関する情報を共有するとともに、団体相互の連携を促進しました。 ・多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を開催し、新たに209名養成しました。 ・県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行いました。 ・八千代市内で開催された各種イベントに参加し、警察ブースを設置して外国人集住地域総合対策の活動状況の写真を展示したほか、交通事故防止、電話de詐欺防止等の広報啓発活動を推進しました。 ・外国人集住地域の小学校等において、外国人が犯罪や事故に巻き込まれないための防犯講話や交通安全指導等を実施しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・養成した通訳ボランティアに対し活動の機会を提供できない場合、ボランティアの能力やモチベーションが低下する恐れがあります。 ・外国人児童生徒等教育相談員については、別々の母国語を持つ生徒が複数入学することで、複数の教育相談員を必要とする学校が増加しています。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、訪日外国人等の増加が見込まれます。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・通訳(語学)ボランティアへの活動依頼を増やす必要があります。 ・外国人児童生徒等の教育相談員の適切な時間数及び配置、授業等について改善・工夫等を行う必要があります。 ・外国人が、犯罪や事故に巻き込まれないように適切な情報提供を行う必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流イベントやスポーツ大会等、ボランティアの活動機会に関する情報を関係機関から収集するとともに、語学ボランティア制度の周知を図ります。 ・(公財)ちば国際コンベンションビューローが運営している語学ボランティア制度について、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすい制度となるよう、同財団に対し助言を行ってまいります。 ・外国人児童生徒等に関する連絡協議会を開催し、県立学校に在籍している外国人児童生徒等の教育の充実を図るために、その効果的な指導の在り方等について協議します。 ・外国人集住地域の外国人に対する防犯講話、交通安全指導等を実施するほか、関係機関等と情報交換を行うなど、一層の連携を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 県内企業の海外取引と県産農林水産物の輸出の促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経済政策課 | 取組コード | Ⅲ-1-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 277,077 | 405,615 | | | |
| | 決算額(千円) | 231,034 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 県産農林水産物の輸出に取り組む事業者・生産者団体数(累計) | 46社・団体 (28年度実績値) | 50社・団体 (29年度目標値) | 71社・団体 (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 海外ビジネスセミナーの参加人数 | 960人 (28年度実績値) | 1,000人 (29年度目標値) | 750人 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 海外販路拡大に係る支援件数 | 15件 (28年度実績値) | 15件 (29年度目標値) | 19件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 県産農林水産物の輸出を進める商談会・海外フェア | 7回 (28年度実績値) | 7回 (29年度目標値) | 7回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに輸出に取り組む生産者団体等への助成や海外でのフェアなどの取組を進め、71社・団体が県産農林水産物の輸出の取組を行いました。 ・海外展開を図る県内の中小企業・小規模事業者に対し、海外戦略の策定や翻訳などの貿易実務の支援を希望する企業に対する専門家派遣を行ったほか、幕張メッセで開催される世界最大級の国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN」への出展企業や「ちば中小企業元気づくり助成事業」及び「トップセールス戦略的フォローアップ事業」を活用して海外展示会に出展する企業に対し総合的な支援を行いました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に取り組む産地等の拡大を図るとともに、原発事故の影響により一部の国・地域で続く輸入規制や、農産物輸出に係る検疫条件等への対応、輸出向け商品の物量・品質確保等、輸出を推進するために取り巻く環境に的確に対応、また改善を図ることが必要です。 ・大企業に比べて人的・物的資源に限りのある中小企業が、自力で海外展開に関する情報やノウハウを十分に得ることや、実際に海外展開に踏み切ることが難しい状況です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・若手生産者や新たに輸出に取り組む生産者団体等を中心に一層支援するとともに、国やジェトロ等と連携の上、諸外国の最新の輸入規則や市場動向、輸出の現状を把握し、輸出の促進へ効果的につながるPRや輸出環境の整備を図ることが重要です。 ・海外展開を検討している中小企業を掘り起こし、県やジェトロが行う各種支援策を正しく理解し効果的に活用してもらうため、ニーズに応じたきめ細やかな支援が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に取り組む生産者団体等が実施する販促活動や輸出環境の整備等に対して支援を行うとともに、引き続き東南アジア地域を中心に海外でのプロモーション等に取り組めます。 ・企業の海外展開を支援するジェトロ千葉、千葉県産業振興センター、千葉県貿易協同組合等支援機関との情報共有に努め、連携を密にすることにより、企業が抱える課題やニーズの把握に努め、適切な情報提供や支援につなげます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 海外プロモーション等による観光客の誘致促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部観光企画課 | 取組コード | Ⅲ-1-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 231,332 | 228,146 | | | |
| | 決算額(千円) | 204,972 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| 補助指標 (中間outcome) | 外国人延宿泊者数 | 3,345千人 (28年実績値) | 3,510千人 (29年目標値) | 3,675千人 (29年実績値) | | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 公衆無線LAN環境整備事業整備箇所数 | 96箇所 (28年度実績値) | 100箇所 (29年度目標値) | 56箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会の開催、海外からのメディア等の招請については、新たにベトナムもターゲットに加えて実施し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。 近年増加傾向にある教育旅行については、平成28年度の37校を超える50校を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。 平成28年度に作成した外国人向けPR用観光ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人(英語・タイ語圏)向けWEBページ・SNS等を活用してPRを実施しました。 外国人観光客からの要望が多い公衆無線LAN環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に56件の整備に対して補助を行いました。 |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県の外国人延べ宿泊客数は、全国第6位と高順位にありますが、その内訳をみると、千葉市、成田市、浦安市の3市が占める割合が約7割となっており、地域による偏りが見られます。 訪日旅行者の旅行形態(団体旅行、個人旅行)や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在のPR用観光ガイドマップでは英語、タイ語以外の国に対応できていない現状があります。 公衆無線LAN環境の整備において、市町村や関連団体および宿泊施設等によって必要性に対する意識や財政事情に差があることから、想定よりも整備が進んでいない現状にあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉市、成田市、浦安市以外の地域への周遊や宿泊を促す必要があります。 今後訪日旅行者増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 市町村や関連団体および宿泊施設等に対し、公衆無線LAN環境整備に対する理解度の向上と、設置意欲を喚起する取り組みを行う必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 県内各所への周遊や宿泊を促すため、県内観光施設や宿泊施設を利用する海外からの旅行者向けに団体用バス手配に関する支援をします。 今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語を増加します。また、周遊コースについても増加を検討します。 公衆無線LAN環境整備に関し、市町村等のニーズ調査を実施し、実情に応じた事業展開を検討します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経済政策課 | 取組コード | Ⅲ-1-②-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,656,756 | 3,097,869 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,557,065 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 幕張メッセ来場者数 | 655万人 (28年度実績値) | 600万人 (29年度目標値) | 709万人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <p>・MICE[※]については、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー(CCB-IC)を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成29年度は、CCB-ICにより、「日本薬学会第139年会」など国際会議(JNTO基準[※])の誘致に66件成功しました。</p> <p>・アジア有数のコンベンション施設である幕張メッセにおいては、国際的な産業展示会に加え、音楽・文化系などのイベントの新規・継続誘致に取り組みました。平成29年度は、ガスとLNGに関する世界最大規模のコンベンションである「Gastech Exhibition & Conference」が日本初開催されるとともに、従来から開催している「CEATEC」「FOODEX」などの産業系展示会や夏季長期イベントである「ギガ恐竜展」に加え、「スタジアム&アリーナ」などの新規総合イベントが開催されたほか、音楽コンサートや文化系のイベントなどの増加により、引き続き好調な利用状況となりました。</p> <p>・県と千葉市からなる「元気な幕張新都心をつくる県市連絡会議」を開催し、幕張新都心の更なる活性化に向けて協議しました。</p> <p>※MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。 ※JNTO基準:参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等</p> |
| 取組推進に当たった問題点等 | <p>・MICEについては、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市でMICE誘致に意欲的に取り組んでおり、競合施設の拡張等が行われるなど、国内外における誘致競争が厳しくなっています。</p> <p>・幕張メッセについては、開設から約30年が経過し、施設の老朽化が見受けられます。</p> |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <p>・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後国内外から多くの方が首都圏を訪れることが予想されます。この機会を確実に捉え、首都圏を実際に訪れる方々や日本に興味を持っている方々に、千葉の魅力を戦略的にPRし、本県へのMICE誘致につなげていく必要があります。</p> <p>・幕張メッセについては、施設の老朽化対策と利用者の利便性向上に向けた大規模改修を着実に実施していく必要があります。また、他の競合施設の拡張により、催事の誘致競争が激化することから、既存催事等の継続と新たな催事等の誘致の強化が必要です。</p> |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <p>・MICEの誘致については、MICE関係機関との連絡会議を通じるなどしてCCB-ICをはじめ関係機関との連携強化を図り、情報共有や誘致活動を行うことなどによって、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。</p> <p>・現在幕張メッセで開催している催事等の継続誘致を強化するとともに、今後は、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となる知名度を活かし、国際的な催事や音楽・文化系のイベントなど、利用分野の拡大に努めます。また、施設の老朽化対策に併せて、機能向上を図るための大規模改修を着実に実施してまいります。</p> |

Ⅲ－２－①県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進

- 1 千葉県経済をけん引する京葉臨海コンビナートの競争力強化
- 2 千葉の未来を支える新産業の振興
- 3 産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進
- 4 ものづくり基盤技術の高度化
- 5 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 1 千葉県経済をけん引する京葉臨海コンビナートの競争力強化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | | 取組コード | Ⅲ-2-①-1 | |
|---------|-------------------------------|---------|----------|------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 500,000 | 720,000 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 194,154 | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|------|
| | 行政活動目標 (output) | コンビナート規制緩和検討会議の開催回数(累計) | 5回 (28年度実績値) | 6回 (29年度目標値) | 6回 (29年度実績値) | |
| 京葉臨海コンビナート産業人材育成プログラムの開催回数(累計) | | 123回 (28年度実績値) | 143回 (29年度目標値) | 146回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「平成30年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充(石油産業以外の鉄鋼、石油化学産業等への支援拡充等)や、ヒ素等の自然由来物質に係る土壤汚染対策法の規制見直しについて、国への働きかけを行いました。また、これまでの働きかけの結果、平成29年度に改正土壤汚染対策法が成立し、中央環境審議会の答申において臨海部工業専用地域に新たな特例区域を創設する等の負担軽減措置が盛り込まれました。 AI・IoT等の先進技術を活用した保安業務の効率化・高度化に向けた取組を推進するため、県・地元市・立地企業で構成する「千葉県臨海コンビナート規制緩和検討会議」など通じ、IoT機器導入にあたっての課題を整理・集約し、海外防爆[※]認証機器の使用や危険度の低いエリアにおける非防爆機器使用を可能とするなどの規制の合理化について関係省庁へ申入れを行いました。[※]防爆:石油類の蒸気等が存在する場所でスイッチ類の電気火花による爆発・引火を防ぐための措置 コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、京葉臨海コンビナート産業人材育成プログラムを、平成29年度は23回開催しました。また、平成28年度に開発した新たな人材育成プログラム(体験学習型教育研修施設共同利用プログラム)を平成29年度に開講(5回開催・92人参加)しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 京葉臨海コンビナートにおいて、設備投資の際に保安等の規制(防爆規制等)への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。 また、コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コンビナート事業に係る規制緩和の検討と国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。 コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「京葉臨海コンビナートの競争力強化」では、引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけを行います。 また、平成28年度に開発した新たな人材育成プログラム等の活用をさらに図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を進めていきます。 コンビナート立地企業が競争力強化のために行う設備投資の促進を図るため、引き続き、企業立地補助金による支援を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 千葉の未来を支える新産業の振興 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | 取組コード | Ⅲ-2-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,199,621 | 1,191,634 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,184,908 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------|------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------|
| | 医療機器等の共同開発件数(累計) | | 23件 (28年度実績値) | 33件 (29年度目標値) | 36件 (29年度実績値) | |
| IoT等の活用に向けたセミナー等の開催回数(累計) | | — | 3回 (29年度目標値) | 4回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトや、試作品開発を支援するプログラムを実施しました。また、企業連携による製品開発を促進するため、中小企業同士を結び付ける個別マッチング等を実施し、13件の共同開発案件が生まれました。 ・中小企業の生産性向上を図るため、IoT等活用に向けたセミナー等を4回開催し技術の普及に努めるとともに、企業ヒアリングによりニーズ把握に努めました。 ・かずさDNA研究所や140程の企業・大学・研究所等で構成する「千葉県バイオ・ライフサイエンス・ネットワーク会議」において、ゲノム医療に関するセミナーを開催するなどして、かずさDNA研究所との共同研究プロジェクトの掘り起こしを行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、既存の医療機器メーカーに加え、高い技術を有する県内ものづくり中小企業の新規参入を進め、医療機器・周辺機器開発に取り組むことが有効ですが、医薬品医療機器等法をはじめとした法規制対応や医療機関との関係構築などに問題があります。 ・各企業における最適なIoTの利活用方法は、各企業が抱える課題を洗い出すことから始める必要があると考えられます。しかし、その課題は各企業の実情に応じて異なり、加えて中小企業にはIoTに関する専門知識を有する人材に乏しいことから、中小企業自らがその課題解決を図ることは困難です。 ・健康・医療、食・農林水産等のバイオ分野では、専門性が高いため、企業、大学、研究機関それぞれ単体では研究開発が完結せず、事業化が困難です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療ものづくり産業に関する専門家を配置し、参入から販路開拓まで支援を実施したところですが、医療機器・周辺機器の開発期間が他の機器よりも長く、医療機関との継続的な製品開発が必要なことに鑑み、継続的に専門家が企業の伴走支援をする必要があります。 ・生産性の向上のために各企業が必要となる方策について、実際にIoTに触れる機会を通じて課題の抽出を行い、専門家から適切な助言をもらうことが必要です。 ・バイオ分野において、企業や大学、研究機関等に対して、連携、マッチングの機会をより多く提供していくことが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との継続的な製品開発の支援を行っていきます。 ・各企業における最適なスマート化を通じて生産性向上を実現させるため、IoTの利活用へ向けた啓発セミナーの開催、工業団地等において安価なセンサー等を実際に利用したIoT活用実習及び専門家派遣による支援を実施します。 ・「千葉県バイオ・ライフサイエンス・ネットワーク会議」において、食品分野やゲノム医療に関するセミナー等を実施し、引き続き、かずさDNA研究所との共同研究プロジェクトの掘り起こしを行うとともに、かずさDNA研究所の研究活動や研究成果の社会還元を支援します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 3 産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | | 取組コード | Ⅲ-2-①-3 | | |
|---------|---------------------------------|-----------|----------|------------|--|-------|---------|------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,499,773 | | 1,539,132 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 1,484,789 | | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 産学官等の連携に関する相談等支援件数 (年度毎) | 760件 (前計画期間(25～28年度)の年平均実績値) | 760件 (29年度目標値) | 638件 (29年度実績値) | | 未達成 |
| ちば新事業創出ネットワークの参加団体数 (累計) | 676件 (28年度実績値) | 678件 (29年度目標値) | 679件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業による新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術開発を促進し新産業創出につなげるため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを5名配置し、産学官の連携による研究開発を支援するとともに、国などの公募事業を活用して18件の研究開発事業を推進しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究の推進に資するネットワークの形成促進に向け、セミナーや見学会などを6回開催し、のべ272名の参加がありました。 ・かずさインキュベーションセンター等の入居企業へ、各種支援事業の情報提供や経営・業務に関する助言等、企業の実態・ニーズに応じた支援を行いました。 ・県内経済団体、金融機関、投資会社等と連携して運営するベンチャー企業育成組織「ベンチャークラブちば」へ助成を行い、ベンチャー企業への支援体制向上を図りました。また、ビジネスプラン発表会(132名参加)や名刺交換・交流会(88名参加)を開催し、ベンチャー企業と投資家等とのマッチングの場を提供しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等が新製品・新技術開発を行う場合、直面する様々な問題を単独で解決することは難しいことから、技術力のある大学や研究機関、民間企業等からの協力を得ながら、連携して問題解決にあたるのが不可欠です。しかし、適切な連携先をどのように見つけるのが大きな問題となります。 ・指標「産学官等の連携に関する相談等支援件数」については、目標件数を下回りましたが、試作開発等を資金面から支援する国のものづくり補助金事業の実施時期がずれ込み年度をまたがったことにより、企業が研究開発に着手する時期に影響したことが要因と考えられます。 ・創業間もないベンチャー企業は、金融機関やファンド等、ビジネスパートナーとのネットワークが脆弱であり、また、信用力や担保力が不足している等の理由から、金融機関からの資金調達が困難な面があります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えた企業が適切に対応していく上で必要な「産学官連携」を促進するため、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後益々重要です。 ・産学官等の連携に取組む中小企業等へ、各種助成事業に関する情報提供や研究開発コーディネーターによる相談等支援についての更なる周知が必要です。 ・ベンチャー企業が自力で資金調達を行うことができるよう、継続的に資金提供してくれるビジネスパートナーとの交流の場を設け、ネットワークを構築するサポートを行うことが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究開発コーディネーターを配置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、国等の競争的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。 ・各種助成事業に関する情報提供や研究開発コーディネーターによる相談等支援の更なる周知を行います。 ・引き続き、「ベンチャークラブちば」への助成を行うとともに、ベンチャー企業と資金提供してくれるビジネスパートナーとのマッチングの機会を提供し、ベンチャー企業の育成支援を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 4 ものづくり基盤技術の高度化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | | 取組コード | Ⅲ-2-①-4 | |
|---------|-----------------|---------|----------|------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 644,788 | 685,053 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 510,290 | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 県産業支援技術研究所等による中小企業等への技術相談等支援件数(年度毎) | 1,400件 (前計画期間(25~28年度の年平均実績値)) | 1,400件 (29年度目標値) | 1,442件 (29年度実績値) | | 達成 |
| 知的財産の相談等支援件数(年度毎) | 1,528件 (28年度実績値) | 1,540件 (29年度目標値) | 1,542件 (29年度実績値) | | 達成 | |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の技術力の向上を図るため、産業支援技術研究所や東葛テクノプラザ等の支援機関で金属、電子、化学、食品などの幅広い分野の技術相談に対応したほか、3,863件の依頼試験や2,555件の機器設備利用を実施し、企業の製品開発や技術的課題の解決を支援しました。 千葉県産業振興センターに設置した知的財産の相談窓口や千葉県発明協会での相談等支援により、1,542件の知的財産の相談等案件に対応しました。 県立高等技術専門校6校において、前年度に引き続き21科目の施設内職業訓練を行いました。定員に対する入校率は64.2%、就職率は87.1%(暫定値)となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 |
| <p>取組推進に当たっての問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外において、企業は競争力強化に向け研究開発や生産性の向上に取り組む必要がありますが、企業が単独で技術課題を解決するには限界があります。 知的財産の保護・活用に関する取組が一層重要となっていますが、知的財産に対する知識が不足し、対応が遅れている企業が潜在しています。 近年、若年のものづくり離れや進学志向が強いこと、さらに雇用情勢の緩やかな改善により高校生の就職内定率が向上していることから、県立高等技術専門校への入校者は減少傾向にあります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発や生産性向上に取り組む企業の課題解決を支援するため、企業に積極的に出向き企業ニーズを的確に捉え、それに応えられる支援体制を整備していく必要があります。また、困難な技術的課題に対応するため、技術支援人材のスキル向上を図る必要があります。 国内外において自社技術等を知的財産として保護し、企業経営に活用を図ることの重要性について、国と連携し幅広く周知することが重要です。 千葉県産業人材育成計画に係る基礎調査において、県立高等技術専門校に対する高校生の認知度が低いことがわかったため、広報を強化していく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業を積極的に訪問し、支援メニューの周知や情報提供を行い、支援機関の利用を促進するとともに、技術相談や業界の動向把握を通じ、引き続き企業ニーズの捕捉に努めます。また、企業ニーズに応えられるよう機器・設備の充実(蛍光X線分析装置の更新、金属3Dプリンターの導入)や、最新技術に関する研修等を通じた技術支援にあたる県職員のスキル向上など、支援機能の強化に努めます。 千葉県産業振興センター及び千葉県発明協会の相談窓口において、特許出願における疑問等、中小企業等が抱える知的財産に関する課題を解決できる支援を引き続き行うとともに、セミナー等の知的財産に関する啓発活動を国や県、その他産業支援機関が連携して継続的に実施し、知的財産活用・事業化促進につなげていきます。 県立高等技術専門校の認知度を高めるため、平成30年度は就職支援員による学校訪問等を中心とした広報に加え、新たに新聞折り込み広告、電車内広告を行い、高等技術専門校の広報を行っていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| 取組名 | 5 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部企業立地課 | | 取組コード | Ⅲ-2-①-5 | | |
|---------|------------------------|-----------|----------|------------|--|-------|---------|------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | | 30年度 | | 31年度 | | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,009,890 | | 8,660,285 | | | | | |
| | 決算額(千円) | 3,303,583 | | | | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------------|-------------------|---|---------------------|---------------------|-----|------|
| | 企業訪問件数 | 1,090件 (過去8カ年 (21~28年度)の 年平均実績値) | 1,100件 (29年度目標値) | 1,270件 (29年度実績値) | | 達成 |
| 企業と空き公共施設等を有する市町村との マッチング件数 | 138件 (28年度実績値) | 140件 (29年度目標値) | 104件 (29年度実績値) | | 未達成 | |

| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 県内への企業誘致を推進するため、国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえ、1,270件の企業訪問活動や、知事によるトップセールス、造成中の2工業団地へのツアー、海外企業への誘致活動などを実施し、本県の優れた立地優位性の発信に努めた結果、56件(電気業を除く)の企業立地につながりました。 企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチングの場を創出し、104件のマッチングを通じて、平成28年からの累計で12件の進出となりました。 「茂原にはる工業団地」と「袖ヶ浦椎の森工業団地」については、平成29年度中に造成工事が完了し、道路や緑地等の公共施設を地元市に引き継ぎました。 分譲については、平成28年度及び平成29年度に実施した2回の入札の結果、茂原は全区画が落札され、袖ヶ浦は13区画のうち12区画が落札されました。 「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」の方針に基づく立地環境整備に加え、アクアライン通行料金引下げの継続や圏央道延伸の効果といった交通インフラの整備など企業立地における優位性の高まりを踏まえながら、効果的な誘致活動を展開した結果、平成29年度は1社の新規立地に結び付けました。 |
|-----------------------------|--|
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体間の誘致活動の激化など、本県の状況は厳しさを増しています。また、企業立地には、県内の地域間格差などの実情に応じた企業誘致活動が必要です。 「企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチング件数」については、企業受け入れに適した空き公共施設が減少してきていることが要因と考えられます。 落札した企業の確実な立地を進め、1区画残っている「袖ヶ浦椎の森工業団地」については、市と連携し、確実に分譲に繋げることが必要です。 かずさアカデミアパークについては、企業立地が進展し、紹介可能な区画が減少しています。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 本県への更なる企業立地を促進するため、今後需要の見込まれる成長分野にも注視し、最新の企業の投資動向を把握していくことが必要です。 市町村と連携し、少子高齢化や人口減少により立地が進みにくい地域での空き公共施設への誘致など、地域の実情に応じた企業誘致の取組が必要です。 「袖ヶ浦椎の森工業団地」の残りの1区画について、企業の立地意向を把握し、袖ヶ浦市と連携しながら、企業誘致を積極的に進めることが必要です。 かずさアカデミアパークへ立地希望の企業への柔軟な対応、また、新たな立地企業開拓とともに同パークの立地企業の拡張等の情報収集に努めることが必要です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な進出形態による企業の立地を促進するために引き続き、立地企業補助金制度の周知や有効活用を図ります。 市町村や地元金融機関等との連携を図りながら引き続き、産業用地の情報収集等を強化します。 引き続き、空き公共施設への進出意向を有する企業や活用可能施設の新規発掘及び企業と市町村のマッチングの場を創出し、着実な企業進出に繋がります。 企業等を対象とした空き公共施設の活用事例や受け入れ可能施設の視察ツアーを新たに実施し、企業等の立地意欲を醸成し、実際の進出に繋がります。 「袖ヶ浦椎の森工業団地」の残りの1区画については、企業訪問などを通じて、企業の立地意向の把握に努め、適切な時期に入札を実施します。 かずさアカデミアパークについては、必要があれば区画の分割等による小区画化を行います。また、新たな立地企業を開拓するため、成長性のある企業が集積している地域を重点対象として誘致活動を行うとともに、同パーク内の立地企業に対して継続的なフォローアップを行います。 |

Ⅲ－２－②中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

- 1 中小企業・小規模事業者の経営力の向上
- 2 資金調達の円滑化
- 3 販路開拓の促進
- 4 中小企業等の人材確保・育成支援
- 5 事業承継支援
- 6 災害等のリスクマネジメント支援

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 中小企業・小規模事業者の経営力の向上 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | 取組コード | Ⅲ-2-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,531,520 | 2,526,606 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,434,209 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------------|------------------------|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------|
| | チャレンジ企業支援センターが行う窓口相談の数 | | 2,352件 (28年度実績値) | 2,400件 (29年度目標値) | 2,916件 (29年度実績値) | |
| チャレンジ企業支援センターが行う専門家派遣の企業数 | | 74社 (28年度実績値) | 75社 (29年度目標値) | 69社 (29年度実績値) | | 未達成 |
| 経営革新計画承認件数 | | 77件 (28年度実績値) | 81件 (29年度目標値) | 76件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境にある中小企業や、創業者を積極的に支援するため、チャレンジ企業支援センターでは、経営や金融、創業などに関する2,916件の窓口相談、69社の専門家派遣を実施し、経営課題の解決や経営の向上をワンストップで支援しました。 ・経営革新の取組を促進するため、チャレンジ企業支援センターで、経営革新計画の作成や事例紹介をテーマとした経営革新セミナーを1回開催したところ、22名の中小企業者の参加がありました。さらに、窓口相談や専門家派遣により、経営革新の取組の推進を図ったところ、29年度は経営革新計画を76件承認しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ企業支援センターの窓口相談の件数が大幅に増加した一つの要因として、県の「ちば起業家応援事業」の交流イベントで、相談ブース出展などを通して、創業者及び創業予定者への「窓口相談」の認知度が向上し、創業に関する相談件数が増加したことが挙げられます。「専門家派遣」「経営革新制度」においても、各種県事業と連携した地域の中小企業者への認知度向上が必要と考えられます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化や発展に向けて、経営革新制度は有効な手段であることから、中小企業者、小規模事業者に対して、チャレンジ企業支援センターの「窓口相談」「専門家派遣」を活用して、引き続き経営革新計画の作成支援を進めていくことが課題です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県の各種事業との連携を図るほか、経済団体などの支援機関と密接に連携を図ることにより、中小企業のワンストップ相談窓口であるチャレンジ企業支援センターの活用を促進し、専門家派遣制度を活用した適切な助言などにより、経営革新制度による中小企業の経営力の向上を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 2 資金調達の円滑化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | | 取組コード | Ⅲ-2-②-2 | |
|---------|------------|-------------|----------|-------------|------|-------|---------|--|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | |
| | 予算額(千円) | 191,211,100 | | 191,112,900 | | | | |
| | 決算額(千円) | 132,633,545 | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|
| | 行政活動目標 (output) | 中小企業振興資金の創業資金の融資額 | 43億円 (28年度実績値) | 44億円 (29年度目標値) | 46億円 (29年度実績値) | |
| 「千葉ふるさと投資」による支援件数 | | - | 6件 (29年度目標値) | 5件 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、これらの企業が必要な事業資金を低利かつ円滑に供給しました。また、景気の緩やかな回復に伴う中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、過去最大の融資枠を継続しました。(平成29年度融資実績:約2,364億円、平成29年度末融資残高:約3,534億円) 市中金利の動向を踏まえ、長期資金(一部を除く)の融資利率を0.1%引き下げました。 本県の地域資源や起業家のアイデアをクラウドファンディングを通じてビジネスに育てる支援をするため、県内金融機関や商工団体等で構成する「千葉ふるさと投資活用支援会議」を立ち上げ、3回開催しました。また、中小企業や金融機関向けのセミナーを開催するなどし、県内におけるクラウドファンディングの周知啓発に努めたほか、クラウドファンディングに係る初期費用を助成する千葉ふるさと投資活用支援補助金による支援を5件行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 指標「中小企業振興資金の創業資金の融資額」については、目標額を達成しました。要因としては、県内経済の緩やかな景気回復により、起業・創業の動きが活性化してきているため、融資額・融資残高ともに増加したものと考えられます。 指標「『千葉ふるさと投資』による支援件数」については、目標件数を下回りましたが、事業についての周知が不十分であったことが要因と考えられます。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 設備の導入や起業・創業のための資金需要の高まりに対応し、より多くの中小企業者に経営基盤の安定のために必要な事業資金を低利かつ円滑に供給するための県制度融資を活用していただくため、より利用しやすい制度への見直しと、制度の更なる周知を図っていく必要があります。 クラウドファンディングについてはより多くの中小企業者に補助制度を活用していただくため、制度の更なる周知等を図っていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 経済環境が変化する中で、商工団体や金融機関等の関係団体と緊密に連携を図り、中小企業者のニーズの把握に努め、より利用しやすい制度となるよう見直すことにより、県内における中小企業の資金繰りを支援します。 創業資金の融資限度額を2,500万円から3,500万円に引き上げました。また、県制度融資のホームページを充実させるとともに、パンフレットをより分かりやすくするなどにより、更なる周知に努めます。 引き続き、「千葉ふるさと投資活用支援会議」や、中小企業・金融機関向けのセミナーの開催など周知啓発活動を実施することで県内におけるクラウドファンディングの認知度のより一層の向上と活用の促進に努めます。また、県内金融機関や商工団体等と連携し、中小企業者への訪問活動などの営業活動を積極的に実施することで本県の地域資源を活用した独創的な技術やアイデアによる新商品の開発、販路拡大等の新たな事業展開を行う中小企業者の掘り起こしに努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 販路開拓の促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | 取組コード | Ⅲ-2-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 65,481 | 65,739 | | | |
| | 決算額(千円) | 59,022 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 千葉ものづくり認定製品認定件数(累計) | 138件 (28年度実績値) | 144件 (29年度目標値) | 144件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 販路に関する相談件数 | 224件 (28年度実績値) | 240件 (29年度目標値) | 250件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 受注取引の紹介あっせん件数 | 758件 (28年度実績値) | 760件 (29年度目標値) | 777件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小・ベンチャー企業が有する技術・製品の知名度やブランド力を高めるため、優れた工業製品を「千葉ものづくり認定製品」として新たに6製品(累計144製品)認定しました。 ・中小・ベンチャー企業の取引拡大を図るため、販路開拓に関する相談窓口を千葉県産業振興センターに設けて250件の相談に対応しました。 ・下請中小企業の振興を図るため、千葉県産業振興センターと連携をとりながら、①下請取引専門指導員、発注開拓員の企業訪問による受注・発注業間の下請取引のあっせんや、②県内中小企業の取引拡大を図る商談会等の開催、により777件のあっせんを行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小・ベンチャー企業は、一般的に知名度が低いことに加え、「ヒト・モノ・カネ」等の経営資源が限られることから、新製品開発に成功しても販路の確保・拡大が難しいといった課題を抱えています。 ・下請中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続く中、下請中小企業が競争力を維持し、販路を確保・拡大していくことが難しいといった課題を抱えています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の高い技術力や開発力を持つ中小・ベンチャー企業が開発した優れた製品について、広く情報発信するなど知名度やブランド力を高めていく取組が必要です。 ・また、販路拡大を目指す企業に対し、マーケティングや製品のブラッシュアップなど、専門人材によるアドバイスを実施していく取組が必要です。 ・より多くの発注案件を開拓していくとともに、下請中小企業の優れた技術や製品を発注企業に認知してもらう必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉ものづくり認定製品」は概ね認定後に売上が上向いていることから、より多くの企業が活用できるよう早い時期から募集案内を広報するほか、個別に企業訪問することにより広く周知を図ります。また、中小・ベンチャー企業の取引を拡大するため、引き続き、販路開拓に関する相談窓口を設け、相談に対応します。 ・発注開拓員が県内だけでなく、東京湾の対岸に立地する大手企業等にも訪問活動を行い、発注案件の開拓を行います。また、下請中小企業が自社の優れた技術や製品を大手企業等に提案する場を提供します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 中小企業等の人材確保・育成支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅲ-2-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,113,502 | 2,201,988 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,533,529 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|---------------------|----------------------|---------------------|-----|------|
| | ジョブカフェちばを採用活動に利用した企業数 | 1,471社 (28年度実績値) | 1,700社 (29年度目標値) | 1,316社 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 県立高等技術専門校における在職者訓練(ちば企業人スキルアップセミナー)事業の受講率 | 75.4% (28年度実績値) | 80.0% (29年度目標値) | 77.7% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 障害者雇用率達成企業の割合 | 51.5% (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 54.5% (29年度実績値) | | 達成 |
| | プロフェッショナル人材の県内中小企業における正規雇用件数 | 18人 (28年度実績値) | 15人 (29年度目標値) | 31人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」において、自社の魅力を十分に伝えきれず、若年者の人材確保に苦慮している中小企業等を対象に、若年求職者との交流イベントの開催やホームページ・施設内での求人情報の公開などによる情報発信支援や相談、人材育成・定着セミナー等を実施しました。 ・ちば企業人スキルアップセミナーにおいて、中小企業の人材育成を支援するため、高等技術専門校が持つ機械設備や人材等を活用し、あらかじめ内容と日時等を決めているメニュー型と企業からの要望に応じて内容と日時等を決めるオーダー型の訓練を実施しました。県立障害者高等技術専門校を除く5校の高等技術専門校において、在職者訓練を実施しました。 ・県の認定訓練校12校の訓練(長期74人、短期603人)に運営費等の補助と、4校に設備費の補助を行い、中小企業の人材育成に寄与しました。 ・従業員の意欲向上、技術の継承等、さらに若者の育成と定着のための技能者表彰や技能競技大会を行ったほか、技能検定を前期(52職種83作業)・後期(73職種59作業)として2回実施し、また外国人技能実習制度における技能検定(基礎級、随時3級)を実施しました。 ・各障害者就業・生活支援センターに配置した企業支援員による、企業への障害者雇用のための相談支援の実施のほか、企業支援員の支援力向上のための企業支援員研修や、定着支援の強化のための職場内サポーター養成研修を実施し、企業の障害者雇用支援の充実及び定着支援の強化を図りました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の改善に伴う大手企業の採用拡大や、中小企業における新規学卒就職者の高い離職率などにより、中小企業は人材確保が難しい状況が続いています。 ・ちば企業人スキルアップセミナーでは、パンフレットを県内の中小企業や関係機関等に配付して周知を図っていますが、十分に認知されていません。ホームページで詳細を公開していますが、企業では人材育成に取組む時間的余裕がないなどの理由から、受講者数は減少傾向にあります。 ・外国人技能実習制度の改正に伴い受検回数が増加したことにより、外国人技能検定受検者が大きく増加することが想定されます。 ・平成30年4月に障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加され、法定雇用率が0.2ポイント引き上げられたことに伴い、障害者雇用義務の対象事業所が従業員50人以上から45.5人以上に拡大され、法定雇用率を達成できない企業が増加することが予想されます。なお、平成32年度末までにはさらに0.1ポイント引き上げられる予定です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会をはじめとする交流イベントによる若年求職者と企業との交流の機会の提供や、定着支援セミナーなどを充実させるとともに、中小企業の採用・定着支援策についての周知、理解促進を図る必要があります。 ・ちば企業人スキルアップセミナーは、周知が十分に行き届いておらず、認知度を上げることが課題となっています。企業のニーズに応じたコース設定を行うとともに、より一層の広報活動の工夫が必要です。 ・外国人技能検定受検者の増加に対応できるよう、技能検定試験の実施体制の強化が課題です。 ・障害者雇用に対する企業の意識改革、雇用・定着支援への取組強化の必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェちば独自の県内中小企業の求人開拓、若者による企業研究、若者への企業の魅力発信、若者と企業が交流できる場の提供、社員の定着支援セミナーの実施などによる中小企業の人材確保・定着支援に取り組みます。また、企業訪問等を通じて新規登録企業を開拓するとともに、登録企業に対しては、継続的なフォローを行い、利用促進を図ります。 ・ちば企業人スキルアップセミナーは、さらなる周知を図るため、今年度からパンフレットに加え、ポスターを制作し、配付・掲示を行います。また、企業からの人材育成の需要の高いコンピュータプログラムについて新規コースの設定や応募者が定員を上回る資格対策について人気のあるコース数を増やすことで受講者数の増加を図ります。 ・技能検定試験を実施する千葉県職業能力開発協会と連携し、国等関係機関と調整を図りながら実施体制を強化していきます。 ・障害者就業支援キャリアセンター事業において、引き続き企業支援員研修及び職場内サポーター養成研修を実施し、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応した支援を行うとともに、新たに障害者雇用義務の対象となった事業所等を中心に、障害者雇用に関する各種制度についてハンドブックを作成・配布し、県内企業への障害者雇用の理解・促進を図ります。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------|------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 事業承継支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | 取組コード | Ⅲ-2-②-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 0 | 9,591 | | | |
| | 決算額(千円) | 0 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|------|-----|-----|-----|----|---|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 千葉県事業引継ぎ支援センターによる相談件数 | 191件 (28年度実績値) | 200件 (29年度目標値) | 282件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>相談件数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>96</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>191</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>282</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 96 | - | H27 | 191 | - | H28 | 200 | 200 | H29 | 282 | 200 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 96 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 191 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 200 | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 282 | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ企業支援センターにおいて、事業承継に関する中小企業者への相談に対応するとともに、関係機関と連携して事業承継セミナーを3回(参加者数:127名)開催し、事業承継への対策の立て方等を紹介しました。 ・事業承継に関する相談窓口である千葉県事業引継ぎ支援センターと連携し、後継者がいない事業者と、事務引継ぎを希望する企業間とのマッチングやM&Aに関する支援を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業の事業承継を促進させるために国、県、市町村、経済団体等の連携により、事業者に対して積極的に事業承継対策への気付きを促すことで、ニーズの掘起しを行うとともに、事業承継計画の策定支援などを行う支援機関へ円滑に誘導することが課題です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継の支援を必要としている事業者の掘起しから、具体的に承継支援を行う機関への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等によるネットワークを構築していき、県内の中小企業の事業承継を促進していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、商工会、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや事業引継ぎ支援センターについて、チャレンジ企業支援センターの窓口相談、専門家派遣、事業承継セミナー等を通じて積極的に広報するとともに、これらの活用を促進し、円滑な承継を支援していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 災害等のリスクマネジメント支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | 取組コード | Ⅲ-2-②-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 25,384 | 25,384 | | | |
| | 決算額(千円) | 22,640 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--|--------------------|----------------|------------------|-----------------------|------------------|------|
| | 行政活動目標 (output) | BCP(※)セミナー受講者数 | 28人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 24人 (29年度実績値) | |

※BCP:事業継続計画

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震などに対する中小企業のリスクマネジメントの取組を促進するために、千葉県産業振興センター内に設置した「チャレンジ企業支援センター」において、事業継続をはじめとする中小企業からの様々な相談に応じるとともに、必要に応じて専門家を派遣するほか、BCPセミナーを開催し、リスクマネジメントの必要性について啓発を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 25年度に中小企業を対象として実施した「緊急事態を想定した取組に関するアンケート」によると、「ノウハウがない」「人員に余裕がない」「資金に余裕がない」などの課題が挙げられており、これらの負担感の解消に向けて、リスクマネジメントの必要性を更に啓発していくことが重要です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> BCPに加えて、参加しやすいセミナーテーマに設定するとともに、経済団体と密接に連携していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 経営革新などのテーマと併せてセミナーを開催するなど、参加者が集まりやすいセミナーを企画するとともに、経済団体と連携して広報等を実施します。また、経済団体へのヒアリングや、参加者にアンケートなどを実施し、セミナー結果を確認することにより、セミナー内容を改善していきます。 |

Ⅲ－２－③地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

- 1 商店街の活性化支援
- 2 地域資源の活用、ブランド化の推進
- 3 起業・創業の促進
- 4 再生可能エネルギー等の活用を通じた地域経済の活性化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 商店街の活性化支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | 取組コード | Ⅲ-2-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 49,736 | 49,736 | | | |
| | 決算額(千円) | 25,993 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|
| | 商店街若手リーダーの養成数(累計) | | 310人 (28年度実績値) | 324人 (29年度目標値) | 327人 (29年度実績値) | |
| 地域商業活性化コーディネーター派遣回数 | | 21回 (28年度実績値) | 21回 (29年度目標値) | 11回 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 若手商業者の育成に向けた講座の実施やネットワークづくりの支援を行いました。 地域商業活性化コーディネーター派遣を11回実施し、商店街活性化のための計画づくりなどの支援を行いました。 商店街等の地域商業の担い手が行う商業活性化のための施設整備やPR、イベント等の取組に対して支援を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 商店街若手リーダーの養成は、小規模事業者にとって事業を行いつつ研修を受けるのは調整が難しいことが、受講者数の制約となっています。 コーディネーター派遣は、派遣を終了した団体数に見合うだけの新規開拓ができませんでした。 商業活性化のための支援については、予算に対する執行率が低くなっています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 商店街若手リーダーの養成は、実施年度の商業環境にあった魅力的なカリキュラム作りに加え、商店の繁忙期などを踏まえた開催時期の検討が必要です。 コーディネーター派遣は、意欲はあるもののまだ活性化計画を策定していない商店会等の利用を促進する必要があります。 商業活性化のための支援については、自己負担の軽減や支援メニューの見直しなども含めた利用しやすい仕組みづくりが求められています。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 商店街若手リーダーの養成は、引き続き日程の調整や広報、受講生のニーズを反映した講座内容など、参加しやすい環境づくりに取り組みます。 コーディネーター派遣事業は、地域商業活性化事業補助金で求める活性化計画の策定にも活用可能であることを引き続き周知し、補助金申請との相乗効果を図ります。 商業活性化のための支援については、補助事業の補助率の一部引き上げや、訪日外国人を取り込むために必要な取組を学ぶセミナーを新たに実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 地域資源の活用、ブランド化の推進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経済政策課 | 取組コード | Ⅲ-2-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 44,139 | 44,093 | | | |
| | 決算額(千円) | 41,116 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| | 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等に関する相談件数 | | 865件 (28年度実績値) | 900件 (29年度目標値) | 992件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>相談件数実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>588</td><td>600</td></tr> <tr><td>H25</td><td>601</td><td>900</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1001</td><td>900</td></tr> <tr><td>H27</td><td>865</td><td>900</td></tr> <tr><td>H28</td><td>992</td><td>900</td></tr> <tr><td>H29</td><td>992</td><td>900</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H24 | 588 | 600 | H25 | 601 | 900 | H26 | 1001 | 900 | H27 | 865 | 900 | H28 | 992 | 900 | H29 | 992 | 900 | 達成 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 588 | 600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 601 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 1001 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 865 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 992 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 992 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ちば農商工連携事業支援基金による助成件数(累計) | | 71件 (28年度実績値) | 85件 (29年度目標値) | 85件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>助成件数実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>6</td><td>34</td></tr> <tr><td>H22</td><td>15</td><td>48</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25</td><td>63</td></tr> <tr><td>H24</td><td>37</td><td>63</td></tr> <tr><td>H25</td><td>49</td><td>63</td></tr> <tr><td>H26</td><td>60</td><td>63</td></tr> <tr><td>H27</td><td>63</td><td>63</td></tr> <tr><td>H28</td><td>68</td><td>63</td></tr> <tr><td>H29</td><td>71</td><td>63</td></tr> <tr><td>H29</td><td>85</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 6 | 34 | H22 | 15 | 48 | H23 | 25 | 63 | H24 | 37 | 63 | H25 | 49 | 63 | H26 | 60 | 63 | H27 | 63 | 63 | H28 | 68 | 63 | H29 | 71 | 63 | H29 | 85 | 63 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 6 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 15 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 25 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 37 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 49 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 60 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 63 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 68 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 71 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 85 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、992件の相談・ヒアリングに対応するとともに、商品開発等にかかる専門家を25事業者に派遣して支援しました。 ・「ちば農商工連携事業支援基金」について、29年度は14件助成決定し、また、専門家派遣により19件(延べ164日)を支援しました。その結果、地域産材「サンプスギ」を活用した商品等の開発に貢献しました。 ・県内の伝統工芸品を地場産業として育成するために、PR用の冊子及び映像の作成や全国・関東規模の伝統的工芸品展へ参加しました。また、千葉県伝統的工芸品を新たに5品指定しました。さらに「千葉工匠具」については経済産業大臣指定伝統的工芸品に新たに追加されました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県が有する豊かな農林水産物や加工品等の中にも、まだブランド力が弱いと考えられるものもあります。 ・本県には魅力ある農林水産物や高い技術力を持った中小企業があるにも関わらず、農林漁業者と中小企業者が接する機会がまだ少ないのが実情です。 ・伝統的工芸品の認知度が低く、後継者が不足しているという問題があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域特産の農林水産物などの活用を促進するため、より付加価値の高い商品の開発を支援するとともに、各地域で1次産業・2次産業・3次産業に携わる様々な主体の連携を強化し、一丸となってブランド化等に向けた取組を進めていくことが必要です。 ・伝統的工芸品の一層の認知度向上や後継者の育成を図る必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用アドバイザーによる、農商工連携・6次産業化等を視野に入れた新商品・新サービスの事業化支援を引き続き実施していくとともに、ブランド力を高めるデザインを活用や県産土産品等のパッケージ開発支援等を行います。 ・6次産業化及び農商工連携を総合的かつ効果的に推進するため、30年度から官民の関係機関が連携した推進協議会を新たに設置し、シーズ[※]発掘に繋げるための事業者向け説明・交流会等を開催します。 ・引き続き伝統的工芸品の振興に向けて、PR用冊子の作成や後継者育成に向けた補助を行います。 <p>※シーズ: 事業化・製品化の可能性のある技術、ノウハウ、アイデア</p> |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------|-------------|-------------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 起業・創業の促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部経営支援課 | 取組コード | Ⅲ-2-③-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 190,057,031 | 190,058,831 | | | |
| | 決算額(千円) | 131,951,509 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|---------------------|---------------------|---|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-------|----|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|--|-----|-----|-----|----|
| | チャレンジ企業支援センターにおける起業・創業相談件数 | 240件 (28年度実績値) | 250件 (29年度実績値) | 373件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>相談件数実績値と目標値</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>193</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>273</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>345</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>291</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>336</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>404</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>389</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>240</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>373</td><td>250</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 193 | | H22 | 273 | | H23 | 345 | | H24 | 291 | | H25 | 336 | | H26 | 404 | | H27 | 389 | | H28 | 240 | | H29 | 373 | 250 | 達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H21 | 193 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 273 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 291 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 336 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 404 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 389 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 240 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 373 | 250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 起業家交流会の開催件数 | 10件 (28年度実績値) | 10件 (29年度実績値) | 10件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>交流会開催件数実績値と目標値</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 10 | | H28 | 10 | | H29 | 10 | 10 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 10 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 起業家応援イベントの参加者数 | 2,000人 (28年度実績値) | 2,000人 (29年度実績値) | 2,500人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>イベント参加者数実績値と目標値</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,000</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,000</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,500</td><td>2,000</td></tr> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 2,000 | | H28 | 2,000 | | H29 | 2,500 | 2,000 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2,500 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内10地域で「ちば起業家交流会」を開催し、地域でのビジネスプラン発表会を行うとともに、地域の方々が地域の起業家を応援する仕組みづくりを行い、起業応援の機運を盛り上げ、地域交流会には全体で延べ1,270名が参加しました。 ・各地域での交流会を経て、幕張メッセで開催した起業家応援イベントでは、ビジネスプラン・コンペティションの事前選考から選ばれた5組による最終プレゼン、最終選考及び表彰式や、先輩起業家のビジョンプレゼン、交流会や起業家が事業をPRできるブース出展等を実施し、のべ2,500名が参加しました。 ・地域のニーズや特色を生かして県内で新たに事業をはじめようとする起業家向けに、関係機関と連携して、チャレンジ企業支援センターで創業に関して窓口相談373件に対応し、県内での起業・創業の取組を支援しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会を過去30回開催したため、県内市町村への起業家交流会のノウハウの浸透は成果がでてきていると考えられます。 ・起業・創業相談件数は、目標値を大幅に上回りましたが、起業家応援イベントにおいて、相談ブース出展やビジネスコンテストファイナリストへのブラッシュアップ面談等、複数の経営課題を抱えている創業者及び創業予定者も多く接する機会を得たことによるものです。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業時だけでなく、その後経営が安定するまでの継続的な支援が求められています。 ・起業家交流会の開催にあたり、単独で実施主体となることが困難な人口や起業家が少ない地域にも効果が波及できるような取組が必要です。 ・チャレンジ企業支援センターにおいても、引き続き、「ちば起業家応援事業」と連携を図るとともに、地域の市町村、経済団体等との密接な連携による広報の強化により、起業・創業希望者へ支援制度の認知度向上を図っていく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会の参加者を対象としたスキルアップ研修、ビジネスプラン・コンペティションの受賞者に対する専門家派遣や、過去の起業家交流会のプレゼンター、ビジコン落選者を対象としたアフターフォロー支援会を新たに開催し、経営が安定するまでの一貫したフォローアップ支援を実施します。 ・起業家交流会の開催に意欲のある地域を中心に、複数の市町村を対象とした広域での開催をすることで近隣市町村へも効果が波及するよう努めます。創業支援の主体は市町村であることから、市町村への起業家交流会等のノウハウの浸透などにより県内各地域での起業機運を醸成するとともに、全市町村における創業支援事業計画の策定を目指します。 ・「ちば起業家応援事業」と連携して、起業家に対してチャレンジ企業支援センターの「窓口相談」等の創業支援制度に関する積極的な活用を促し、地域における起業・創業を支援していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 再生可能エネルギー等の活用を通じた地域経済の活性化 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業振興課 | 取組コード | Ⅲ-2-③-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 155,600 | 153,200 | | | |
| | 決算額(千円) | 63,745 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|------------------|------------------|--|--|------|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|
| | 水素エネルギー・海洋再生可能エネルギー関連の講演会・セミナー・勉強会等の開催回数 | 5回 (28年度実績値) | 6回 (29年度目標値) | 8回 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>水素エネルギー・海洋再生可能エネルギー関連の講演会・セミナー・勉強会等の開催回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 5 | 6 | H27 | 5 | 6 | H28 | 5 | 6 | H29 | 8 | 6 | 達成 | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 5 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 8 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市町村等に対する各種会議やセミナー等での新エネルギー関連施策の情報提供回数 | 13回 (28年度実績値) | 13回 (29年度目標値) | 10回 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>市町村等に対する各種会議やセミナー等での新エネルギー関連施策の情報提供回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H23 | 5 | 7 | H24 | 9 | 7 | H25 | 8 | 7 | H26 | 8 | 10 | H27 | 10 | 10 | H28 | 13 | 10 | H29 | 10 | 13 | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 5 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 9 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 8 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 8 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 10 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 13 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 10 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の導入に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました(相談対応件数136件)。また、企業等が市町村と連携して行う地域振興に資する取組4件(市民が出資する発電施設を設置し、その売電収入を住民が参加するイベント費用に充当する可能性に係る調査等)に対し支援を行いました。 外房地域における洋上風力発電の導入可能性を検討するため、漁業関係者や市町村等による検討会議や先進地視察を実施しました。また、水素エネルギー関連産業の振興の具体的な取組に向けた検討を行うため、エネルギー関係企業や行政機関等で構成するプラットフォーム会議や先進地視察を実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の活用による地域に根差した取組の推進を図るためには、地域における多様な主体の参画が必要であり、実効性を高めるため、企業等と市町村との更なる連携強化が求められます。 「市町村等に対する各種会議やセミナー等での新エネルギー関連施策の情報提供回数」については、目標件数を下回りましたが、新エネルギーに関する基本的な理解が深まってきたことによる、情報提供機会の減少が要因です。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 企業等が市町村と連携して行う、再生可能エネルギー等の活用に向けた取組に対する補助において、平成29年度に補助対象を見直したことから、引き続き、補助制度についての普及啓発を行う必要があります。 新エネルギーに関連する各種会議やセミナー等において、市町村や企業等にとって有益な情報をより積極的に提供していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の導入に係る事業者や市町村からの相談対応や国の補助金等の情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した企業等が市町村と連携して行う地域振興の取組に、引き続き支援を行います。 新エネルギーに関連する各種会議やセミナー等において、補助金制度や先進事例等について、より積極的に情報提供を行っていきます。 |

Ⅲ－3－①女性の活躍推進

- 1 女性が個性と能力を発揮できる環境づくり
- 2 女性の起業・創業と就労の促進
- 3 女性の活躍に向けた意識の変革と情報発信

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 女性が個性と能力を發揮できる環境づくり | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅲ-3-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 76,261 | 80,936 | | | |
| | 決算額(千円) | 75,881 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------|------|
| | | 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業登録事業所数 | 652件 (28年度実績値) | 700件 (29年度目標値) | 760件 (29年度実績値) | |
| | 男女共同参画推進事業所表彰件数(累計) | 30件 (28年度までの累計実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 33件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 保育所等定員数 | 104,834人 (29.4.1実績値) | 112,716人 (30.4.1現在目標値) | 112,584人 (30.4.1実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催し、約300名の参加がありました。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表しました。宣言企業は、平成30年3月末で、累計760社となりました。 ・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、平成29年度は3事業所(知事賞1事業所、奨励賞2事業所)が受賞しました。 ・待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)等に加え、県が上乗せする補助金等を活用し、民間保育所等170施設の整備に対して助成した結果、県全体で定員数が約6,300人増加しました。 |
|-----------|---|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が5割台半ばであるほか、規模の小さな企業ほど短時間勤務や家族の看護休暇などの両立支援制度が整備されておらず、ワーク・ライフ・バランスについての考え方についても、消極的な傾向が現れていることから、ワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備について、引き続き支援を行う必要があります。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、応募した事業所に対して表彰の選考を行っていますが、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所が応募していないことが考えられます。 ・千葉県は全国的に見ても待機児童数が多く、特に住宅地の整備に伴い子育て世代の人口流入が多い都市部では、保育人材の不足に加え、立地場所の確保が課題となっています。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、情報発信していくとともに、意識啓発や誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの県民や企業に取組を広げていく必要があります。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介をするなど、事業のより一層の周知を行う必要があります。 ・都市部の定員増加に向けて、賃貸物件を活用した保育所等の開設等に対する新たな助成制度などにより、施設整備を促進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、新たに「地域相談会」の開催や好事例集の作成・配布を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表します。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表などを通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。 ・賃貸物件を活用した民間保育所等に対し、運営費の助成に加え、新たに整備に係る費用の一部を助成する制度を創設するなど、引き続き待機児童の早期解消に向けて、保育所等整備を着実に推進していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------------|-------------|-------------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 女性の起業・創業と就労の促進 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅲ-3-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 191,604,974 | 191,716,997 | | | |
| | 決算額(千円) | 133,009,074 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|------|
| | 起業家交流会の女性参加者数 | — | — | 500人 (29年度目標値) | 414人 (29年度実績値) | |
| 女性・中高年齢者の就労支援施設におけるセミナー及び交流イベントの開催件数 | 40件 (28年度実績値) | 40件 (29年度目標値) | 40件 (29年度目標値) | 45件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内10地域で「ちば起業家交流会」を開催し、地域でのビジネスプラン発表会を行うとともに、地域の方々が地域の起業家を応援する仕組みづくりを行い、起業応援の機運を盛り上げました。なお、地域交流会には全体でのべ1,270名が参加し、うち女性の参加者数はアンケート結果からの推計値で414名ほどの参加があったと考えられます。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ・離職者等再就職訓練事業では、女性のための職業能力開発を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練として、託児付き職業訓練を13コース実施しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会については、開催地によって女性参加者の比率にばらつきがあり、差が認められました。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいては、利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。 ・離職者等再就職訓練事業において、託児付き職業訓練の新規でのコース設定が進んでいません。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会については、起業を希望する女性参加者をより一層増やすため、事業内容や周知方法を検討する必要があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化するニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。 ・離職者等再就職訓練事業において、都市部においては託児施設が不足しているため、民間教育機関が託児施設の利用枠を確保しにくいという課題があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・起業家交流会については、アンケート調査等により把握した女性参加者の参加理由、参加したきっかけ等を踏まえ、女性が参加しやすくなる内容や周知方法等を検討していきます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化するニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ・離職者等再就職訓練事業において、少人数の託児付き訓練コースを新設することにより、託児付きの職業訓練の設定を促進していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| 取組名 | 3 女性の活躍に向けた意識の変革と情報発信 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部男女共同参画課 | 取組コード | Ⅲ-3-①-3 |
|---------|-----------------------|--------|----------|--------------|-------|---------|
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 18,788 | 46,611 | | | |
| | 決算額(千円) | 16,726 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|-----|------|
| | 男女共同参画推進連携会議全体会及び各部会参加者数 | 417人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標) | 457人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 千葉県女性人材リストの登録者情報の提供数 | 68件 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標) | 152件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 千葉県男女共同参画センターによる女性リーダー養成講座参加者数 | 45人 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標) | 40人 (29年度実績値) | | 未達成 |

| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との連携による男女共同参画推進連携会議において、新たに女性活躍推進特別部会を立ち上げるとともに、「女性の活躍応援」をテーマにシンポジウムを開催するなど、合計7回の研修会等を実施したことにより、参加者数は、延べ70団体、457名となりました。 県の審議会委員選考の事前協議において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、152件の登録者情報の提供を行いました。 自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成することを目的に、延べ40人の参加による連続講座を実施しました。 |
|--------------------|--|
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成講座については、28年度は子育てをテーマにした内容を、29年度は働く女性のキャリアアップや起業等をテーマにした内容を行いました。ここ数年、受講者数が減少傾向にあります。 女性人材リストについては、女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)があるなど、登録されている女性人材数に偏りがあります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画連携会議及び女性リーダー養成講座については、更なる参加者数増加のために、講座内容や広報の仕方を改善する必要があります。 女性人材リストについては、女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、引き続き人材情報を収集する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進連携会議については、同会議の加入団体や各部会の参加者におけるアンケート結果等を踏まえ、県民や団体のニーズを踏まえた開催内容を検討していきます。 会議の開催に係るチラシを関係団体等に配布するとともに、県が実施するイベントや講座など様々な機会において配布し、会議の開催について幅広く周知していきます。 女性人材が少ない分野について、市町村及び各種団体等へ情報提供を依頼するなど、女性人材リストの情報充実を図ります。 女性リーダー養成講座参加者に対して、講座受講後のフォローアップを行うなど、事業の成果を把握し、講座内容や広報の充実に向けてまいります。 |

Ⅲ－3－②雇用対策の推進と産業人材の育成

- 1 若者、高齢者、障害のある人等の就労の促進と起業・創業支援
- 2 産業を支える職業能力開発と技能振興
- 3 多様な働き方の実現に向けた環境の整備

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------------------|-------------|-------------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 若年者・高齢者・障害のある人等の就労の促進と起業・創業支援 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅲ-3-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 192,010,924 | 192,122,074 | | | |
| | 決算額(千円) | 133,365,845 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 起業家交流会の開催件数 | 10件 (28年度実績値) | 10件 (29年度目標値) | 10件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 若年者の就労支援施設におけるセミナー及び交流イベントの開催件数 | 139件 (28年度実績値) | 139件 (29年度目標値) | 300件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 女性・中高年齢者の就労支援施設におけるセミナー及び交流イベントの開催件数 | 40件 (28年度実績値) | 40件 (29年度目標値) | 45件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 障害者雇用率達成企業の割合 | 51.5% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 54.5% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」では、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施しました。また、ワークルールの普及啓発のためのセミナーや、これから就職活動を行う子どもを持つ保護者の方向けのセミナーを併せて実施することにより、目標を達成しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ・障害者就業支援キャリアセンター事業において、障害のある人や企業に対する就業・雇用相談から就業準備訓練、職場定着・継続雇用の相談支援を実施しました。 ・各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害のある人の能力の活用方法や継続雇用のためのアドバイスを実施するとともに、障害のある人が就労している企業への見学会や相談会を開催し、障害者雇用への理解促進を図りました。 ・県内10地域で「ちば起業家交流会」を開催し、地域でのビジネスプラン発表会を行うとともに、地域の方々が地域の起業家を応援する仕組みづくりを行い、起業応援の機運を盛り上げました。「ちば起業家交流会」の参加者数は、全体で延べ1,270名でした。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・景気回復に伴う労働需要の増を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、就労支援施設における支援を希望する若年求職者が減少していることから「ジョブカフェちば」の利用者は減少傾向にあります。しかし、若年者については、全国的にも他の年代に比べて失業率や離職率が高く、特に不本意非正規雇用の割合については22.4%と高い状況です。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいては、利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。 ・平成30年4月に障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加され、法定雇用率が0.2ポイント引き上げられたことに伴い、障害者雇用義務の対象事業所が従業員50人以上から45.5人以上に拡大され、法定雇用率を達成できない企業が増加することが予想されます。なお、平成32年度末までにはさらに0.1ポイント引き上げられる予定です。 ・起業家交流会を過去30回開催したため、県内市町村への起業家交流会のノウハウの浸透は成果がでてきていると考えられます。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など多様化するニーズに沿った支援を行うとともに、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図る必要があります。 ・複合障害など就労支援が難しい事案の相談及び新たに障害者雇用を検討しなければならない企業等からの相談件数の増加が見込まれ、民間企業が抱える課題に対応する必要があります。 ・起業家交流会の開催にあたり単独で実施主体となることが困難な地域にも効果が波及できるような取組が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につなげるためには、SNSの活用、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催、教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起と施設の認知度向上に努めます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉労働局との連携による生活相談から職業紹介までのワンストップでの就労支援を引き続き実施するとともに、多様化するニーズに応じた情報提供や多様な働き方の提案等を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。 ・障害者就業支援キャリアセンターにおいて、労働局やハローワーク、各支援機関と連携し、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応し、相談・訪問による支援を行うとともに、企業支援員における企業の障害者雇用支援等を実施します。 ・起業家交流会の開催に意欲のある地域を中心とした、広域での開催をすることで近隣市町村へも効果が波及するように努めていきます。 ・市町村等が主体的に起業家交流会を実施できるように、広報用の資料を作成するなど、交流会開催・集客等のノウハウを提供します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|-----------|-----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 産業を支える職業能力開発と技能振興 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部産業人材課 | 取組コード | Ⅲ-3-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,166,115 | 2,293,209 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,554,545 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 離職者再就職訓練事業における就職率 | 77.9% (28年度実績値) | 75.0% (29年度目標値) | 77.9% (29年度実績値) | |
| 県立高等技術専門校の就職率 | | 90.9% (28年度実績値) | 88.0% (29年度目標値) | 91.5% (29年度実績値) | | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 県立高等技術専門校における在職者訓練(ちば企業人スキルアップセミナー)事業の受講率 | 75.4% (28年度実績値) | 80.0% (29年度目標値) | 77.7% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 技能検定受検者の申請者数 | 4,632人 (28年度実績値) | 4,700人 (29年度目標値) | 5,624人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門学校6校において、前年度に引き続いて21科の施設内職業訓練を行いました。定員に対する入校率は64.2%、就職率は91.5%となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 ・施設内訓練と企業実習を組み合わせた「デュアルシステム訓練」を3科・定員43名を計画し、入校者は21名でした。 ・ちば企業人スキルアップセミナーにおいて、中小企業の人材育成を支援するため、高等技術専門学校が持つ機械設備や人材等を活用し、あらかじめ内容と日時等を決めているメニュー型と企業からの要望に応じて内容と日時等を決めるオーダー型の訓練を実施しました。県立障害者高等技術専門学校を除く5校の高等技術専門学校において、在職者訓練を実施しました。 ・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を205コース実施し、3,326人の訓練生が受講し、77.9%が就職しました。 ・県の認定訓練校12校の訓練(長期74人、短期603人)に運営費等の補助と、4校に設備費の補助を行い、中小企業の人材育成に寄与しました。 ・また、従業員の意欲向上、技術の継承等、さらに若者の育成と定着のための技能者表彰や技能競技大会を行ったほか、技能検定を前期(52職種83作業)・後期(73職種59作業)として2回実施し、また外国人技能実習制度における技能検定(基礎級、随時3級)を実施しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、若年のものづくり離れや、進学志向が強いこと、さらに雇用情勢の改善により高校生の就職内定率が向上していることから、県立高等技術専門学校への入校者は減少傾向にあります。 ・デュアルシステム訓練では、企業実習開始前に、人手不足が原因で企業側が採用の意向を示し、中途退校をする場合があります。 ・ちば企業人スキルアップセミナーは、パンフレットを県内の中小企業や関係機関等に配付して周知を図っていますが、十分に認知されていません。ホームページで詳細を公開していますが、企業では人材育成に取組む時間的余裕がないなどの理由から、受講者数は減少傾向にあります。 ・離職者、転職者、子育て女性等様々な求職者を対象に、就業に結びつく多様な訓練を実施することが求められています。 ・外国人技能実習制度の改正に伴い受検回数が増加したことにより、外国人技能検定受検者が大きく増加することが想定されます。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県産業人材育成計画に係る基礎調査において、県立高等技術専門学校に対する高校生の認知度が低いことがわかったため、広報を強化していく必要があります。 ・デュアルシステム訓練についても、定員に対する入校率が低いことから、広報を強化していく必要があります。 ・ちば企業人スキルアップセミナーは、周知が十分に行き届いておらず、認知度を上げることが課題となっています。企業のニーズに応じたコース設定を行うとともに、より一層の広報活動の工夫が必要です。 ・離職者等再就職訓練において、訓練ニーズを把握し就職に有効な訓練コースを設定することや、ハローワーク等における就職支援の強化が課題です。 ・外国人技能検定受検者の増加に対応できるよう、技能検定試験の実施体制の強化が課題です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等技術専門学校の認知度を高めるため、平成30年度は就職支援員による学校訪問等を中心とした広報に加え、新聞折り込み広告や電車内広告を行います。 ・ちば企業人スキルアップセミナーは、さらなる周知を図ります。今年度からパンフレットに加え、ポスターを制作し、配付・掲示を行います。また、企業からの需要の高いコンピュータプログラムについて新規コースの設定や応募者が定員を上回る資格対策について人気のあるコース数を増やすことで受講者数の増加を図ります。 ・離職者等再就職訓練において、介護、福祉、建設等の人材不足分野や成長分野における人材確保のための訓練コースや、託児付き訓練コースの設定など多様な訓練を実施するとともに、労働局等関係機関と連携し実績が低調なコースの検証改善の実施や、就職活動日を設定し訓練期間中からハローワークでの就職支援の徹底を図っていきます。 ・技能検定試験を実施する千葉県職業能力開発協会と連携し、国等関係機関と調整を図りながら実施体制を強化していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 多様な働き方の実現に向けた環境の整備 | | 取りまとめ担当課 | 商工労働部雇用労働課 | 取組コード | Ⅲ-3-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 61,300 | 60,780 | | | |
| | 決算額(千円) | 59,323 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------|---------------------|------------------|------|
| | | 「働き方改革」アドバイザーを活用して働き方改革に取り組んだ企業数 | — | 20社 (29年度目標値) | 25社 (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業登録事業所数 | 652社 (28年度実績値) | 700社 (29年度目標値) | 760社 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 労働相談利用者数 | 1,844人 (28年度実績値) | 増加を指します (29年度) | 1,901人 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業25社にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催し、約300名の参加がありました。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表しました。宣言企業は、平成30年3月末で、累計760社となりました。 ・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、平成29年度は3事業所(知事賞1事業所、奨励賞2事業所)が受賞しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が5割台半ばであるほか、規模の小さな企業ほど短時間勤務や家族の看護休暇などの両立支援制度が整備されておらず、ワーク・ライフ・バランスについての考え方についても、消極的な傾向が現れていることから、ワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備について、引き続き支援を行う必要があります。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、応募した事業所に対して表彰の選考を行っていますが、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所が応募していないことが考えられます。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、情報発信していくとともに、意識啓発や誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を引き続き実施し、より多くの県民や企業に取組を広げていく必要があります。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介をするなど、事業のより一層の周知を行う必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、新たに「地域相談会」の開催や好事例集の作成・配布を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進のため、多様な人材活用や働きやすい職場づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、その取組を県ホームページで公表します。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会における事例発表や、県のホームページ等での公表などを通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。 |

Ⅲ－４－①産地の戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換

- 1 国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくり
- 2 県産農林水産物の販売促進と戦略的な輸出拡大
- 3 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成
- 4 生産基盤の充実・強化
- 5 試験研究の充実
- 6 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくり | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 5,988,935 | 5,785,673 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,178,549 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------|--|-----------------------------------|------------------------|------------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 東京都中央卸売市場における本県産主要野菜7品目(ねぎ、トマト、さつまいも、にんじん、キャベツ、だいこん、きゅうり)の販売金額 | 23,917百万円 (24~28年における中位3箇年の平均) | 24,874百万円 (29年度目標値) | 25,388百万円 (29年度実績値) | |
| 海面漁業・養殖業産出額 | | 286億円 (27年度実績値) | 289億円 (29年度目標値) | 未判明 (31年4月頃判明) | | 未判明 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 高収益型園芸施設の新規導入面積(累計) | 461a (28年度実績値) | 611a (29年度目標値) | 735a (29年度実績値) | | 達成 |
| | 野菜及びいも類の産地間連携に取り組む農業協同組合数 | 30組合 (28年度実績値) | 36組合 (29年度目標値) | 36組合 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の件数(累計) | 1件 (28年度実績値) | 3件 (29年度目標値) | 3件 (29年度実績値) | | 達成 |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|---|--|------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-----|
| 行政活動目標 (output) | 飼料生産コントラクター数 | 40組織 (28年度実績値) | 42組織 (29年度目標値) | 43組織 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>飼料生産コントラクター数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>29</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>32</td><td>31</td></tr> <tr><td>H25</td><td>36</td><td>33</td></tr> <tr><td>H26</td><td>39</td><td>37</td></tr> <tr><td>H27</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>H28</td><td>43</td><td>42</td></tr> <tr><td>H29</td><td>43</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H23 | 29 | | H24 | 32 | 31 | H25 | 36 | 33 | H26 | 39 | 37 | H27 | 40 | 40 | H28 | 43 | 42 | H29 | 43 | 42 | 達成 | | | | | |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H23 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H24 | 32 | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H25 | 36 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 39 | 37 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 40 | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 43 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 43 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経産牛1頭当たりの年間乳量 | 8,903kg (27年度実績値) | 8,940kg (29年度目標値) | 9,024kg (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>経産牛1頭当たりの年間乳量</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>8,903</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>8,981</td><td>8,940</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,024</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,024</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 8,903 | | H27 | 8,981 | 8,940 | H28 | 9,024 | | H29 | 9,024 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 8,903 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 8,981 | 8,940 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 9,024 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 9,024 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林整備面積 | 974ha (28年度実績値) | 1,100ha (29年度目標値) | 783ha (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>森林整備面積</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,573</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,529</td><td>1,750</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,471</td><td>1,750</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,105</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>H25</td><td>813</td><td>1,170</td></tr> <tr><td>H26</td><td>958</td><td>1,285</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,080</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>974</td><td>1,250</td></tr> <tr><td>H29</td><td>783</td><td>1,100</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 1,573 | | H22 | 1,529 | 1,750 | H23 | 1,471 | 1,750 | H24 | 1,105 | 1,500 | H25 | 813 | 1,170 | H26 | 958 | 1,285 | H27 | 1,080 | 1,000 | H28 | 974 | 1,250 | H29 | 783 | 1,100 | 未達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 1,573 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 1,529 | 1,750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 1,471 | 1,750 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 1,105 | 1,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 813 | 1,170 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 958 | 1,285 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 1,080 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 974 | 1,250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 783 | 1,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種苗放流対象魚種の放流数(マダイ・ヒラメ・アワビ) | 2,996千尾・個 (28年度実績値) | 3,540千尾・個 (29年度目標値) | 3,736千尾・個 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>種苗放流対象魚種の放流数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>4,201</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,311</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,839</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,967</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,815</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,709</td><td>3,540</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,996</td><td>3,540</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,736</td><td>3,540</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 4,201 | 3,420 | H23 | 3,311 | 3,420 | H24 | 3,839 | 3,420 | H25 | 3,967 | 3,420 | H26 | 3,815 | 3,420 | H27 | 3,709 | 3,540 | H28 | 2,996 | 3,540 | H29 | 3,736 | 3,540 | 達成 | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 4,201 | 3,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 3,311 | 3,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 3,839 | 3,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 3,967 | 3,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 3,815 | 3,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 3,709 | 3,540 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2,996 | 3,540 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 3,736 | 3,540 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GAP※指導員数(累計) ※GAP(Good Agricultural Practice;農業生産工程管理):食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。 | 22人 (28年度実績値) | 59人 (29年度目標値) | 62人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>GAP指導員数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>22</td><td>59</td></tr> <tr><td>H28</td><td>62</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>62</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 2 | | H27 | 22 | 59 | H28 | 62 | | H29 | 62 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 22 | 59 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大口需要に対応するための県主要野菜の産地間連携や高収益型園芸施設の新規整備などを推進するとともに、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を実施しました。さらに、国際水準GAPの認証取得の足掛かりとなる「ちばGAP」の運用を平成30年2月から開始し、15件の認証を行いました。 ・畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産の拡大を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善などに取り組みました。 ・森林組合等の森林経営計画の策定や作業道等の路網整備、間伐等の森林整備の実施に対し補助事業を実施しましたが、採算性が低く人材の確保も難しい中、森林整備面積の年度目標は未達成となりました。 ・漁業者の所得向上などを目指して地域が定めた「浜の活力再生プラン」の実現に向けて、製氷工場の整備などの支援をしました。また、計画的な種苗放流などにより水産資源の維持増大を図り、沿岸漁家の収益の底上げに貢献しました。 |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化や担い手不足などにより、産地の生産力が低下しています。 ・GAPについては、生産者が記帳などの作業や経費増加などを負担と感じています。 ・畜産業ではコントラクター組織の立ち上げや継続に必要となる、機械の整備やオペレーター[※]の確保が十分に行われないう状況があります。 ・林業では、木材価格の低迷が続いているため、間伐材を木材として販売しても、十分な収益の確保が難しい状況です。 ・水産業では、漁船等の設備の老朽化のほか、水産資源の減少の影響も受けています。 <p>※オペレーター：飼料生産に使用する機械の操作者のことです。</p> |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産地の生産力の維持・発展のためには生産基盤の強化や省力化技術の普及、作業の外部化が必要です。 ・農業では、県主要野菜について、大口需要に対応した生産体制の構築をさらに推進していく必要があります。また、農業者・産地等におけるGAPの理解促進と取組支援が必要です。 ・林業では収益性の向上のため、木材の伐採や搬出、再造林等のコストの縮減が必要です。 ・水産業では、漁業・養殖業の省力化・低コスト化につながる生産体制づくり、付加価値の向上などにより、水産業の収益力を向上させることが重要です。また、水産資源の適切な管理や有用魚介類の種苗放流等の推進も重要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・園芸農業や水田農業などでは、引き続き県主要野菜の産地間連携やスマート農業[※]導入支援、高収益型施設の整備などにより力強い産地づくりを推進します。また、GAPの普及拡大により経営改善や生産の効率化などを図ります。 ・畜産業では、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善に取り組むほか、飼料生産拡大のための機械整備等を支援します。 ・林業ではコストの縮減を図るため、作業道等の路網整備や高性能林業機械の導入、高い技術を有する人材の育成等に取組みます。 ・水産業では、今後も浜の活力再生プラン及び浜の活力再生広域プランに基づいた生産力向上や付加価値向上に向けた取組や施設整備を支援することで水産業の収益力の向上を図ります。また、資源管理型漁業の推進や有用魚介類の種苗生産・放流を行うことで水産資源の維持・増大を図ります。 <p>※スマート農業：省力化や高生産化を図るため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した農業のことです。</p> |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 県産農林水産物の販売促進と戦略的な輸出拡大 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 520,737 | 684,850 | | | |
| | 決算額(千円) | 329,346 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------------|---------------------|---------------------|--|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|------|-----|-------|------|-------|-----|------|-----|-----|----|-----|-----|------|-----|-----|----|-----|-----|----|
| | 県産農林水産物の輸出に取り組む事業者・生産者団体数(累計) | | 46社・団体 (28年度実績値) | 50社・団体 (29年度目標値) | 71社・団体 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>補助指標(中間outcome) グラフデータ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>48</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>33</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>33</td><td>33</td></tr> <tr><td>H26</td><td>47</td><td>36</td></tr> <tr><td>H27</td><td>46</td><td>39</td></tr> <tr><td>H28</td><td>46</td><td>40</td></tr> <tr><td>H29</td><td>71</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 48 | | H23 | 33 | | H24 | 30 | | H25 | 33 | 33 | H26 | 47 | 36 | H27 | 46 | 39 | H28 | 46 | 40 | H29 | 71 | 50 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 33 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 47 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 46 | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 46 | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 71 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 千葉県フェアの実施(累計) | 1,771日 (28年度実績値) | 1,800日 (29年度目標値) | 1,810日 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>行政活動目標(1) グラフデータ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,771</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>1,800</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,810</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 1,771 | | H28 | | 1,800 | H29 | 1,810 | | 達成 | | | | | | | | | | | | |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H27 | 1,771 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | | 1,800 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 1,810 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商談会等における商談機会の設定 | 260件 (28年度実績値) | 280件 (29年度目標値) | 281件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>行政活動目標(2) グラフデータ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>260</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>280</td></tr> <tr><td>H29</td><td>281</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 260 | | H28 | | 280 | H29 | 281 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | | 280 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 281 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 千葉県6次産業化サポートセンターによる相談対応件数 | 107件 (28年度実績値) | 110件 (29年度目標値) | 120件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>行政活動目標(3) グラフデータ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>107</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>110</td></tr> <tr><td>H29</td><td>120</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | | | H27 | 107 | | H28 | | 110 | H29 | 120 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 107 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | | 110 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県産木材の利用率 | 21.7% (28年度実績値) | 23.0% (29年度目標値) | 未判明 (30年9月頃判明) | <table border="1"> <caption>行政活動目標(4) グラフデータ</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>20.4</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>18.8</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>18.9</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>20.6</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>21</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>21.7</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>23</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | | | H23 | 20.4 | | H24 | 18.8 | | H25 | 18.9 | | H26 | 20.6 | | H27 | 21 | | H28 | 21.7 | | H29 | | 23 | 未判明 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 20.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 18.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 18.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 20.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 21.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---|------|-----|-----|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|----|
| 行政活動目標 (output) | 県産農林水産物の輸出を進める商談会・海外フェア | 7回 (28年度実績値) | 7回 (29年度目標値) | 7回 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>商談会・海外フェアの実績と目標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7</td><td>4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 1 | 1 | H22 | 1 | 1 | H23 | 2 | 2 | H24 | 3 | 2 | H25 | 4 | 4 | H26 | 4 | 4 | H27 | 6 | 4 | H28 | 7 | 4 | H29 | 7 | 7 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 3 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 6 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 7 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進月間を設け、卸売業者等と連携して県内や首都圏の量販店・百貨店で豊富な食材を揃えた千葉県フェアを開催しました。また、販路開拓を支援するため商談会の開催や大規模商談会への千葉県ブースの設置などを行いました。 「千葉県6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応等を通じ、農林漁業者等が主体的に取り組む新商品開発や販路の開拓を発展段階に応じて支援しました。 新たに輸出に取り組む生産者団体等への助成や海外でのフェアなどの取組を進めました。2月にタイで実施した知事トップセールスでは、タイ最大手の水産缶詰会社との会談や農水産物の試食会を開催し、取引業者やレストラン関係者などとの取引拡大につながりました。 県産木材の利用拡大には公共建築物の木造化、木質化による普及啓発が効果的であるため、県や市町村の建築担当職員を対象とした木造建築に関する講習を実施しました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場流通を中心とする品目等では、量販店、加工・業務需要の拡大などにより大口需要への対応が必要となり、産地単独での販売が難しくなっています。また、消費者ニーズをとらえた販売を推進する必要があります。 商談会は出展事業者に認知されてきており、今後さらに、商談会への参加を希望する事業者等が増える状況にあります。 本県において6次産業化に新たに取り組む農林漁業者等は着実に増加しているところですが、事業開始後、想定通りの販路が確保できないなどの課題を抱える事例も散見されます。 原発事故の影響による一部の国・地域で続く輸入規制や農産物輸出に係る検疫条件等があります。また、輸出向け商品には物量・品質確保等が求められます。 公共木造建築物は、施設計画に必要な情報が少なく、必要となる木材の供給体制の整備も不十分です。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要の大口化や量販店や業務・加工用等実需者のニーズに柔軟に対応できるよう戦略的な広域産地間連携の強化を図ることが重要です。 事業者に対し商談会開催の更なる周知徹底を図るとともに、参加者のニーズにあった商談会の設置及び支援を行う必要があります。 フォローアップ等により、6次産業化の取組で生じた経営安定に向けた課題解決を図っていく必要があります。 国やジェトロ等と連携の上、諸外国の最新の輸入規制や市場動向、輸出の現状を把握し、輸出の促進へ効果的につながるPRや輸出環境の整備を図ることが重要です。また、輸出に取り組む産地等を面的に一層拡大させ、物量を確保することが必要です。 公共木造建築物の施工事例を普及させるとともに、木材供給体制の整備を図る必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域産地間連携の強化、統一名称の使用やブランド認定によるイメージアップ等に取り組むほか、販売促進月間や県産農林水産物の出回りが多くなる時期を中心に卸売業者等と連携して千葉県フェアを開催することで、取引先の拡大を目指します。 バイヤー及び出展者それぞれの取り扱い品目・規模に応じたマッチングが可能な商談の機会を設けます。 6次産業化に必要な知識習得のための人材育成研修会を開催するとともに、専門家派遣を通じた農林漁業者等への助言等により課題解決を図っていきます。 輸出に取り組む生産者団体等が実施する販促活動や輸出環境の整備等に対して支援を行うとともに、輸出の拡大が見込まれる東南アジア地域を中心に引き続き海外でのプロモーション等に取り組みます。 公共木造建築物の事例集の配布や現地見学会の開催により施工事例の普及を図ります。また県営林で生産された木材を中心に、確実に木材を供給できる体制を整備します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,868,951 | 2,030,371 | | | |
| | 決算額(千円) | 2,282,199 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|-----|
| | 補助指標 (中間outcome) | ICT等技術導入実施者数(累計) | 49者 (28年度実績値) | 66者 (29年度目標値) | 108者 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>ICT等技術導入実施者数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>49</td><td>66</td></tr> <tr><td>H29</td><td>108</td><td>66</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 49 | 66 | H29 | 108 | 66 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 49 | 66 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 108 | 66 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政活動目標 (output) | 就農に向けた長期研修(6か月以上)受講者数 | 47人 (28年度実績値) | 47人 (29年度目標値) | 27人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>就農に向けた長期研修(6か月以上)受講者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>25</td><td>47</td></tr> <tr><td>H22</td><td>31</td><td>47</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30</td><td>47</td></tr> <tr><td>H24</td><td>28</td><td>47</td></tr> <tr><td>H25</td><td>32</td><td>47</td></tr> <tr><td>H26</td><td>35</td><td>47</td></tr> <tr><td>H27</td><td>46</td><td>47</td></tr> <tr><td>H28</td><td>45</td><td>47</td></tr> <tr><td>H29</td><td>27</td><td>47</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 25 | 47 | H22 | 31 | 47 | H23 | 30 | 47 | H24 | 28 | 47 | H25 | 32 | 47 | H26 | 35 | 47 | H27 | 46 | 47 | H28 | 45 | 47 | H29 | 27 | 47 | 未達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H21 | 25 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H22 | 31 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 30 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 28 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 32 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 35 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 46 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 45 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 27 | 47 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規就業者向け研修受講者数 | 285人 (28年度実績値) | 340人 (29年度目標値) | 336人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>新規就業者向け研修受講者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>210</td><td>340</td></tr> <tr><td>H24</td><td>254</td><td>340</td></tr> <tr><td>H25</td><td>386</td><td>340</td></tr> <tr><td>H26</td><td>355</td><td>340</td></tr> <tr><td>H27</td><td>285</td><td>340</td></tr> <tr><td>H28</td><td>336</td><td>340</td></tr> <tr><td>H29</td><td>336</td><td>340</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H23 | 210 | 340 | H24 | 254 | 340 | H25 | 386 | 340 | H26 | 355 | 340 | H27 | 285 | 340 | H28 | 336 | 340 | H29 | 336 | 340 | 未達成 | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 210 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 254 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 386 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 355 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 285 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 336 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 336 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アグリトップランナー育成研修会 | 12回 (28年度実績値) | 12回 (29年度目標値) | 12回 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>アグリトップランナー育成研修会</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H22</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H23</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H24</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H25</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>12</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 11 | 12 | H22 | 11 | 12 | H23 | 11 | 12 | H24 | 11 | 12 | H25 | 11 | 12 | H26 | 11 | 12 | H27 | 11 | 12 | H28 | 12 | 12 | H29 | 12 | 12 | 達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 12 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集落営農組織数 | 333組織 (28年度実績値) | 343組織 (29年度目標値) | 336組織 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>集落営農組織数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>246</td><td>343</td></tr> <tr><td>H24</td><td>261</td><td>343</td></tr> <tr><td>H25</td><td>264</td><td>343</td></tr> <tr><td>H26</td><td>300</td><td>343</td></tr> <tr><td>H27</td><td>333</td><td>343</td></tr> <tr><td>H28</td><td>336</td><td>343</td></tr> <tr><td>H29</td><td>336</td><td>343</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H23 | 246 | 343 | H24 | 261 | 343 | H25 | 264 | 343 | H26 | 300 | 343 | H27 | 333 | 343 | H28 | 336 | 343 | H29 | 336 | 343 | 未達成 | | | | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 246 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 261 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 264 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 300 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 333 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 336 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 336 | 343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|------|-----|-----|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|---|-----|----|----|----|
| 行政活動目標 (output) | 農地中間管理機構との連携を強化する団体数(累計) | 19団体 (28年度実績値) | 21団体 (29年度目標値) | 27団体 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>連携を強化する団体数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>15</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>18</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>27</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H26 | 15 | - | H27 | 18 | - | H28 | 19 | - | H29 | 27 | 21 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 15 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 18 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 19 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 27 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各産地でICT等技術導入に係る課題調査を行い、導入が進んでいる水稻、施設野菜、畜産、花きの4分野について、スマート農業導入推進に係る現状や課題等を整理しました。 ・就農希望者を対象にした長期研修、定年帰農者やUターン帰農者向けのセミナー、水産業インターンシップ、新規参入者等が対象の交流会等を実施しましたが、新規就業者向け研修受講者数や独立・自営就農希望者向けの長期研修の受講者数は目標に達しませんでした。 ・重点支援対象11集落、推進対象38集落を設定し、集落営農組織の育成に向けその育成進捗を確認しながら支援を行いました。集落営農組織数は目標に達しませんでした。 ・効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう、担い手への農地集積の促進に向け、農地中間管理機構※の本部や支部の人員を増員し、市町村等との現地推進体制を強化した結果、同機構と連携する団体数が増加しました。 <p>※農地中間管理機構：中間的受け皿として農地を借り受け、必要に応じて保土管理や条件整備を行い、担い手に貸し付ける事業を実施する機関のことです。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業については、高額な機械が多く、機械や技術を単に導入しただけでは、コストのみが上昇し産地によっては所得の向上が見込まれないおそれがあります。 ・長期研修の受講者数が目標に達しなかったのは、近年、労働需要の増加により雇用情勢が改善しており、独立・自営就農希望者が減少していることが要因と考えられます。 ・林業事業体の経営基盤は脆弱で給与等労働条件が厳しく、新規雇用者の定着率も低い。林業の担い手は依然として不足しています。 ・漁業就業者の大部分を占める小型漁船漁業において、水産資源の減少などにより水揚げが低迷し、漁家経営が厳しいため新規就業者が定着しづらい状況です。これに伴い漁業協同組合の事業収入も増加せず、経営は厳しい状況です。 ・集落営農※については、既存組織の構成員の高齢化が進んでいます。 <p>※集落営農：集落内の農家が、農業生産の全部あるいは一部を共同で実施する営農のことです。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>問題点を踏まえた目標達成に必要な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進については、農業所得の向上が見込まれるよう、各産地の生産状況に適した機械や技術の組合せ等を検討することが必要です。 ・新規就農者の定着が促進されるよう、長期研修や就農地域における研修、交流会等に加え、雇用就農先の農業法人等で収入を得ながら同時に技術習得を行う等、就業状況に応じた研修機会を確保し就農希望者へ提案することが必要です。 ・漁業未経験の新規就業者を対象とした技術研修や生活相談、設備の整備に対する支援など、指導を行う漁業者や漁業協同組合等と連携して実施し、定着を促すことが必要です。 ・集落営農については、既存の集落営農組織の改編及び統合により合理化を進め、地域の農業を担う集落営農組織を育成することが必要です。 ・農業協同組合、漁業協同組合とも、組合員減少等により、今後経営環境が更に厳しくなることも見込まれることから、経営基盤の強化が必要です。 |
|--|

| |
|---|
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業を推進するため、各技術を体系的に組み合わせモデル化した後、現地実証等を行い、地域への普及を図ります。 ・新規就業者の確保・育成を図るため、長期専門的研修から交流会まで様々な研修機会を提供して新規就業者の定着を推進します。また、国の事業等を活用して中核的漁業者の漁船の更新等を支援するなど、総合的に対策を講じます。 ・集落営農の推進については、推進地域における集落営農の取組を促進するため、新たに集落の地域リーダー向けの研修会を開催し、集落営農の取組を周辺地域へ波及を図ります。また、集落営農の合理化を進めるため、新たに設置した「ちば農業経営相談所」と連携して集落営農の法人化を推進します。 ・農業協同組合が進める収益構造の改善や組織再編等の自主的な取組を支援するための助言・指導を引き続き行い、将来にわたる経営の安定化を図ります。また、漁業協同組合に関しても経営基盤の強化のため、引き続き県漁連等の関係団体と連携して経営指導を行いながら、合併等の組織再編を促します。 |
|---|

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 生産基盤の充実・強化 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 13,753,152 | 15,240,034 | | | |
| | 決算額(千円) | 14,080,884 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----|------|
| | 水田のほ場整備率 (標準区画30アール以上) | 56.4% (28年度実績値) | 56.6% (29年度目標値) | 56.7% (29年度実績値) | | 達成 |
| | 水田の汎用化面積(累計) | — | 125ha (29年度目標値) | 160ha (29年度実績値) | | 達成 |
| | 漁港施設の耐震・耐津波整備(累計) | — | 1港 (29年度目標値) | 1港 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 基幹水利施設(県営)の機能診断及び保全計画の策定割合 | 25.4% (28年度実績値) | 27.6% (29年度目標値) | 27.2% (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 国や県の事業を活用して耕作放棄地対策に取り組んだ地区数(累計) | 22地区 (28年度実績値) | 40地区 (29年度目標値) | 37地区 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・217haのほ場を整備した結果、千葉県内の整備面積は39,728haになりました。そのうち160haについては、水田の汎用化を図るため、暗渠排水の整備を行いました。また、老朽化が進み、日常点検で更新又は補修が必要な県営基幹水利施設について5施設の保全計画を策定しました。 ・漁港施設の耐震・耐津波整備について、1港目の対策工事が完了するとともに、2港目の工事に着手しました。 |
| <p>取組推進に当たっての問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や農産物価格の低迷などにより、地域農業の担い手が不足し、生産力が低下するとともに、農地や農業水利施設などの生産基盤の保全・管理に支障が出始めています。 ・県営基幹水利施設の保全計画の策定について、平成29年度に予定していた対象施設には、規模が大きく、調査に時間を要したものがあり、目標値を下回りましたが、機能診断は完了しており、全体としては、平成30年度の保全計画策定完了に向けて着実に進展しています。 ・担い手は耕作放棄地よりも、他の条件の良い農地を借りる傾向にあります。また、地域の農業の方向性についての合意形成に時間を要したことから、指標とした「国や県の事業を活用して耕作放棄地対策に取り組んだ地区数」は目標に届きませんでした。 ・漁業の生産力を支える漁港施設には、老朽化が進み、耐震性、耐津波性が十分に確保されていない施設があり、保全対策が急務となっています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農地の大区画化と収益性の高い畑作物等の導入を図る汎用化に向けた生産基盤の整備を行うとともに、担い手へ農地を集積・集約することが必要です。また、老朽化が進む農業水利施設の計画的な保全対策が必要です。 ・耕作放棄地の解消に向けて関係機関との連携を図り、地域の機運を高めていくことが必要です。 ・耕作放棄地や耕作放棄地となるおそれのある狭小な農地、排水の悪い農地などの耕作条件を改善する等農地の生産基盤の強化が必要です。 ・拠点漁港等における耐震、耐津波の機能診断および老朽化に対する機能保全計画の策定を行った上で、必要な対策を明確化し事業を推進する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地元農家との話し合いを通じて地域の将来を見据えた営農計画を策定し、その実現に向けた生産基盤の整備を推進するとともに、土地改良区等の農業水利施設管理者と連携しながら、計画的な保全対策に取り組みます。 ・農家の負担が大きい再生作業や発生防止活動を支援するとともに、地域の耕作放棄地対策を推進する農業委員会等との連携を強化するなど、耕作放棄地の解消と発生防止に対する取組を引き続き支援します。 ・水産物の安定的な供給と競争力の強化を図るため、引き続き、拠点漁港整備事業等、水産基盤ストックマネジメント事業や市町村営漁港建設事業を推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-----------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 試験研究の充実 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 180,427 | 924,865 | | | |
| | 決算額(千円) | 165,581 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---|--|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|----|
| | 新品種・新系統育成選抜数(累計) | 57件 (28年度実績値) | 58件 (29年度目標値) | 59件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>新品種・新系統育成選抜数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>51</td><td>51</td></tr> <tr><td>H22</td><td>52</td><td>52</td></tr> <tr><td>H23</td><td>53</td><td>53</td></tr> <tr><td>H24</td><td>54</td><td>54</td></tr> <tr><td>H25</td><td>54</td><td>54</td></tr> <tr><td>H26</td><td>55</td><td>55</td></tr> <tr><td>H27</td><td>56</td><td>56</td></tr> <tr><td>H28</td><td>57</td><td>57</td></tr> <tr><td>H29</td><td>59</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 51 | 51 | H22 | 52 | 52 | H23 | 53 | 53 | H24 | 54 | 54 | H25 | 54 | 54 | H26 | 55 | 55 | H27 | 56 | 56 | H28 | 57 | 57 | H29 | 59 | 58 | 達成 |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H21 | 51 | 51 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H22 | 52 | 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 53 | 53 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 54 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 54 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 55 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 56 | 56 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 57 | 57 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 59 | 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 試験研究成果普及課題数(累計) | 2,545件 (28年度実績値) | 2,595件 (29年度目標値) | 2,596件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>試験研究成果普及課題数(累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>2128</td><td>2128</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2171</td><td>2171</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2218</td><td>2218</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2284</td><td>2284</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2343</td><td>2343</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2397</td><td>2397</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2461</td><td>2461</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2545</td><td>2545</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2596</td><td>2595</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 2128 | 2128 | H22 | 2171 | 2171 | H23 | 2218 | 2218 | H24 | 2284 | 2284 | H25 | 2343 | 2343 | H26 | 2397 | 2397 | H27 | 2461 | 2461 | H28 | 2545 | 2545 | H29 | 2596 | 2595 | 達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 2128 | 2128 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 2171 | 2171 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 2218 | 2218 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 2284 | 2284 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 2343 | 2343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2397 | 2397 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 2461 | 2461 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2545 | 2545 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2596 | 2595 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 試験研究成果発表会の参加者数 | 69人 (28年度実績値) | 80人 (29年度目標値) | 64人 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>試験研究成果発表会の参加者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td>H22</td><td>84</td><td>84</td></tr> <tr><td>H23</td><td>86</td><td>86</td></tr> <tr><td>H24</td><td>71</td><td>71</td></tr> <tr><td>H25</td><td>65</td><td>65</td></tr> <tr><td>H26</td><td>75</td><td>75</td></tr> <tr><td>H27</td><td>63</td><td>63</td></tr> <tr><td>H28</td><td>69</td><td>69</td></tr> <tr><td>H29</td><td>64</td><td>80</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 77 | 77 | H22 | 84 | 84 | H23 | 86 | 86 | H24 | 71 | 71 | H25 | 65 | 65 | H26 | 75 | 75 | H27 | 63 | 63 | H28 | 69 | 69 | H29 | 64 | 80 | 未達成 | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 77 | 77 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 84 | 84 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 86 | 86 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 71 | 71 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 65 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 75 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 63 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 69 | 69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 64 | 80 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部資金を活用した研究課題数 | 70件 (28年度実績値) | 63件 (29年度目標値) | 73件 (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>外部資金を活用した研究課題数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>79</td><td>79</td></tr> <tr><td>H23</td><td>67</td><td>67</td></tr> <tr><td>H24</td><td>62</td><td>62</td></tr> <tr><td>H25</td><td>65</td><td>65</td></tr> <tr><td>H26</td><td>62</td><td>62</td></tr> <tr><td>H27</td><td>70</td><td>70</td></tr> <tr><td>H28</td><td>73</td><td>73</td></tr> <tr><td>H29</td><td>73</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 79 | 79 | H23 | 67 | 67 | H24 | 62 | 62 | H25 | 65 | 65 | H26 | 62 | 62 | H27 | 70 | 70 | H28 | 73 | 73 | H29 | 73 | 63 | 達成 | | | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 79 | 79 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 67 | 67 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 62 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 65 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 62 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 70 | 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 73 | 73 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 73 | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農林、畜産、水産の各総合研究センターにおいて、292の研究課題に取り組み、51の研究成果をホームページ上に公表しました。 ・研究成果を生産現場に普及定着させるため、県内各地で成果発表会を農林部門で8回、畜産部門で3回、水産部門で7回開催しましたが、「試験研究成果発表会の参加者数」は成果発表会1回当たりの平均が64名となり、目標には届きませんでした。なお、延べ参加者数は約1,200名であり、例年並みとなりました。 ・農林、畜産、水産部門では「落花生栽培の手引き(作物)」など計8種の技術指導資料等を作成しました。また、水産部門では、漁船の効率的な操業等に役立つ水温や潮流などの情報を漁業者等に定期的に配信しました。 ・ナシ、落花生などの県オリジナル品種の育成やマツノザイセンチュウ[※]抵抗性クロマツの選抜に取り組むとともに、ナシ「千葉K3号」、芝草「千葉G79号」の品種登録を行いました。 ・農林水産省が公募して効果的に試験研究を推進する事業(競争的資金)に9課題応募し、5課題が採択されました。 <p>※マツノザイセンチュウ: 松枯れの原因となる体長1mmに満たない線虫。カミキリムシに付着して運ばれるため、松枯れ被害が拡大します。</p> |
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する課題に対し限られた研究員、研究費で効率的な研究を行うため、部門、組織を超えた横断的な試験研究や、現場ニーズや行政施策につながる試験研究の課題化、より効果的な成果の普及定着が重要です。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・現場での取組状況や現場に求められる内容、問題解決が必要な事項を共有するため、普及指導機関や行政機関との情報交換をより充実させることが必要です。 ・外部研究資金を積極的に獲得、活用し、国、他の研究機関や大学、民間企業との共同研究を引き続き推進します。 ・成果発表会について、産地での開催など農業者等が参加しやすい企画にするとともに、関係団体等と連携した情報伝達など、開催情報を対象者に確実に伝える方法を検討し、成果発表会参加者数の増加に努めます。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の更なる充実、強化を図るため、農林総合研究センターでは、老朽化した施設を集約して本館を建替える工事を開始します。また、水産総合研究センター、畜産総合研究センターでは機能強化について検討を進めていきます。 ・研究課題の意思決定を迅速化し、効率的な協議体制の再構築と現場ニーズへの確実な対応を図ります。また、戦略的な施策遂行に必要な課題を設定するため、普及指導機関及び関係行政機関等との情報交換を行い、更なる連携に努めます。加えて、速やかな研究成果の普及定着に向け、効果的な広報、成果発表会の開催、普及組織との連携強化など研究推進体制の強化に取り組みます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 6 環境や資源に配慮した農林水産業の推進 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-①-6 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 1,385,459 | 1,436,310 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,103,032 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|------|
| | | 「環境にやさしい農業」研修会の参加者数(累計) | 277人 (28年度実績値) | 527人 (29年度目標値) | 636人 (29年度実績値) | |
| | 森林整備面積 | 974ha (28年度実績値) | 1,100ha (29年度目標値) | 783ha (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 種苗放流対象魚種の放流数(マダイ・ヒラメ・アワビ) | 2,996千尾・個 (28年度実績値) | 3,540千尾・個 (29年度目標値) | 3,736千尾・個 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|---------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・施肥による環境への負荷等を抑制するため、県内39地点で土壌機能実態モニタリング調査等を実施し、その結果を農業事務所を通じて農業者等へ周知しました。 ・本県農業の持続的な発展を図るため、「ちばエコ農業[※]」及び有機農業の推進、エコファーマー[※]の認定促進、環境保全型農業直接支援対策の活用等により、「環境にやさしい農業」を推進しました。 ・「環境にやさしい農業」研修会(有機農業者研修会・交流会及びIPM[※]技術推進指導者研修会)の開催により、IPM技術の普及及び有機農業者の支援を行いました。 ・森林病害虫の防除や被害林伐採後の造林などにより、地球温暖化防止機能や災害防止機能等の森林の持つ様々な公益的機能の維持増進を図りましたが、多量の被害林伐採木の販売先の確保や担い手の確保が難しく、森林整備面積の年度目標は未達成となりました。 ・環境の影響や漁労の集中などにより枯渇しやすい水産資源の維持増大を図るため、マダイ1,119千尾、ヒラメ964千尾、アワビ1,653万個の計3,736千尾・個を放流しました。また漁業権や漁業許可等の漁業制度の運用により、漁業操業の秩序維持を図りました。 |
| | <p>※ちばエコ農業:化学合成農薬と化学肥料を通常の栽培の2分の1以下に減らして栽培された農産物を「ちばエコ農産物」として認証する県独自の認証制度です。</p> <p>※エコファーマー:国の「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学合成農薬や化学肥料の節減等の計画を作成し、知事の認定を受けた農業者のことです。</p> <p>※IPM: Integrated Pest Management の略称で総合的病害虫・雑草管理と訳されます。「病害虫の発生状況に応じて、化学合成農薬のみに頼らず、天敵(生物的防除)や粘着版(物理的防除)等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を低減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除体系です。</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> 品目によって取り組む技術の難易度が異なり、施設園芸品目や本県の主要品目で「ちばエコ農業」の普及が進まない状況です。また、「環境にやさしい農業」は農業の持続的な発展のために必要ですが、手間やコストがかかるため、生産者の高齢化などに伴い、取組が停滞しています。 森林病虫害の被害林面積は拡大しており、伐採や再造林が必要な箇所が今なお多く残されています。 マダイなどの種苗生産時に疾病による大量への死が発生することがあります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> 取組が遅れている園芸品目を中心に栽培技術の普及啓発を行うとともに、エコファーマーや有機農業と一体的に推進し、取組産地を拡大することが必要です。 森林病虫害の被害林対策の面積を拡大するためには、被害木伐採により発生する多量の木材の適正な処理が課題となります。 疾病の予防など、安定的なマダイなどの種苗生産体制を確保していく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> 施設園芸産地におけるIPM技術など、収量・品質の向上やコスト低減など経営改善に結びつく栽培技術の普及と導入支援を行うとともに、環境保全型農業直接支援対策の活用等により、農業者の取組意欲の向上を図ります。 森林病虫害の被害林対策の拡充のため、伐採により発生する多量の木材について、木質バイオマス燃料等としての有効活用を図ります。 マダイなどの種苗の安定生産に向けて餌となる動物プランクトンなどを新鮮かつ安定的に投入できるよう生物餌料の培養改善等の技術開発を推進します。 |

Ⅲ－４－②緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

- 1 地域資源を活用した農山漁村の活性化
- 2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の維持・発揮
- 3 耕作放棄地と有害鳥獣被害への対策強化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

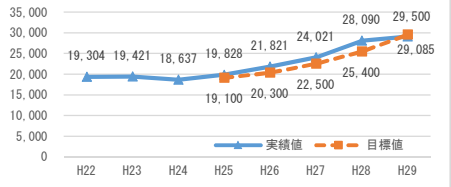
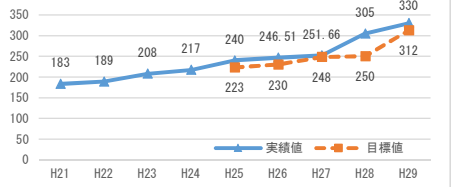
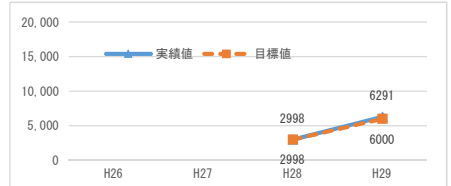
| | | | | | | |
|---------|---------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 地域資源を活用した農山漁村の活性化 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 381,050 | 395,798 | | | |
| | 決算額(千円) | 238,416 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------------------|------------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | グリーン・ブルーツーリズム施設関係者に対する研修会受講者数 | 339人 (平成25~28年度の平均) | 350人 (29年度目標値) | 352人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 千葉県6次産業化サポートセンターによる相談対応件数 | 107件 (28年度実績値) | 110件 (29年度目標値) | 120件 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 6次産業化に取り組む人材育成のための研修会、交流会等への延べ参加者数 | — | 150人 (29年度目標値) | 223人 (29年度実績値) | | 達成 |
| | ちば食育ボランティア等の研修会の開催回数(累計) | 45回 (28年度実績値) | 57回 (29年度目標値) | 57回 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ブルーツーリズムの推進を図るため、農林水産物直売所対象の研修会や農泊・民泊及び農林漁業体験等の受入拡大に向けた研修会を実施するとともに、都市住民の農山漁村への来訪を促すため、パンフレットを1万部作成し、配布しました。 ・「千葉県6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応等を通じ、農林漁業者等が主体的に取り組む新商品の開発や販路の開拓の取組について発展段階に応じて支援しました。 ・県民の森の利用推進に向け、多様なイベントの開催等、利用者サービスの向上を図ったところ、利用者数は概ね昨年度並みの約93万人となりました。 ・「ちば食育ボランティア研修会(基本研修・スキルアップ研修)や地域食育活動交換会を開催し、食育活動を支援しました。 ・学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣や、PR冊子「新鮮まるごと千葉のさかな」の作成・配布を行い、食育及び魚食普及活動を行いました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物直売所、農林漁業体験施設等のグリーン・ブルーツーリズム施設の魅力向上や事業者の意識啓発が重要である中、教育旅行やインバウンド受入れなどの新たな対応も必要ですが、事例が少なく、試行錯誤で実施している状況が見られます。 ・平成23年3月の六次産業化・地産地消法の施行以降、6次産業化の市場規模も年々増加を続けているところですが、本県において6次産業化に新たに取り組む農林漁業者等は着実に増加し、事業開始後、課題等を抱える取組も出てきています。 ・ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しています。新たなボランティアの加入も見られますが、知識、経験等が不足しています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ブルーツーリズムの交流拠点の魅力向上、農林漁業体験の受入人材のスキルアップ等が必要です。また、教育旅行やインバウンドの受入れなどの新たなニーズについては、まだ、事例が少ないため、受入体制を強化していく必要があります。 ・6次産業化の取組で生じた課題解決を図っていく必要があります。 ・市町村やちば食育ボランティア及びサポート企業等と連携し活動促進を図る必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物直売所や農林漁業体験の受入者向け研修会の開催等を推進するとともに、近年ニーズが高まっている教育旅行やインバウンドなど新たな分野での研修会の開催等を推進します。 ・6次産業化に必要な知識習得のための人材育成研修会を開催するとともに、専門家派遣を通じた課題解決を図っていきます。 ・食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対し研修会や地域食育活動交換会を実施することでこれらの活動を支援し、県内の食育の取組を広げていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の維持・発揮 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,040,856 | 2,052,568 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,737,448 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|---|---|------|
| | 農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積(累計) | 28,090ha (28年度実績値) | 29,500ha (29年度目標値) | 29,085ha (29年度実績値) |  | 未達成 |
| 企業や団体等が協定に基づき整備・保全する森林面積 | 305ha (28年度実績値) | 312ha (29年度目標値) | 330ha (29年度実績値) |  | 達成 | |
| 漁業者等が取り組む干潟、藻場等の環境・生態系保全活動面積(累計) | 2,998ha (28年度実績値) | 6,000ha (29年度目標値) | 6,291ha (29年度実績値) |  | 達成 | |

| | |
|----------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・45市町村496組織で多面的機能支払交付金事業[※]を行い、地域の共同活動により農地や農業用排水路などの地域資源の保全管理を行いました。また、水利施設が持つ多面的機能への理解を促進するため、管理者である土地改良区と地域住民との間で施設管理などに係る合意形成を図る取組などを支援・推進しました。 ・企業や里山活動団体の森林整備活動により、津波や松くい虫の被害を受けた海岸マツ林の再生、放置された里山林の整備等が進みました。 ・藻場、干潟等の保全等、漁村の多面的機能を発揮させるため、地域住民等とともに漁業者が行う干潟の客土、耕うん、機能低下を招く生物の除去などの取組を支援しました。また、漁村や漁港の環境保全を図るため、大型ごみの撤去処分、排水施設の改修など漁港施設の適切な維持管理等を実施しました。 <p>※多面的機能支払交付金事業:農業者等が共同で取り組む、地域資源の保全管理活動を支援する事業のことです。</p> |
| 取組推進に当たっての問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の共同活動に取り組む組織数は増えましたが、新規設立組織は小規模組織が多いため、活動面積は当初の見込みほど伸びず、目標を下回りました。 ・都市部を中心に農家以外の住民との地域の共同活動への参加の合意形成が図りにくい状況です。また、会計処理等の事務負担により活動組織の運営に支障が出ています。 ・里山活動団体の構成員の高齢化などにより、里山整備活動の継続が困難な場合が生じています。 ・漁業者数の減少や高齢化の進展により地域の共同活動が低調となり、河川からの流竹木の流入等により、漁港漁村が有する藻場、干潟等の保全などの多面的機能が低下しています。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農家のみでも活動組織の設立が可能となったことについて、農家へ周知を図り、地域活動の幅を広げ、地域住民を巻き込むことが必要です。また、活動組織の広域化による専任事務員の設置や土地改良区への事務委任の促進が必要です。 ・里山活動団体の継続的運営に向けた支援が必要です。 ・引き続き、地域住民等とともに漁業者が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する取組を支援することにより、漁村の活性化等を図ることが必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域への多面的機能支払交付金事業の周知をはじめ、土地改良区等関係機関との連携を強化し、新規活動組織の設立や活動面積の拡大を図ります。 ・里山活動団体の新たな構成員の確保に向けて、関係団体と協力して普及・啓発事業を実施します。 ・水産業・漁村の多面的機能を発揮させる漁業者等の活動を支援するとともに、漁港漁村における適切な維持管理や環境の保全のため、周辺関係者と協議を行いながら、漁港管理事業を引き続き推進します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 耕作放棄地と有害鳥獣被害への対策強化 | | 取りまとめ担当課 | 農林水産部農林水産政策課 | 取組コード | Ⅲ-4-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 665,913 | 828,246 | | | |
| | 決算額(千円) | 529,821 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 農用地区域内における荒廃農地の解消面積(累計) | 352ha (27年実績値) | 651ha (29年度目標値) | 未判明 (30年10月頃判明) | |
| 有害鳥獣における農作物被害金額 | | 465百万円 (28年度実績値) | 減少を旨します (29年度目標値) | 372百万円 (29年度実績値) | | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 国や県の事業を活用して耕作放棄地対策に取り組んだ地区数(累計) | 22地区 (28年度実績値) | 40地区 (29年度目標値) | 37地区 (29年度実績値) | | 未達成 |
| | イノシシ等有害鳥獣被害防止対策における防護柵の延長(累計) | 2,783km (28年度実績値) | 2,883km (29年度目標値) | 3,017km (29年度実績値) | | 達成 |
| | ニホンジカの捕獲数 | 5,072頭 (28年度実績値) | 生息状況を 勘案しながら 捕獲します (29年度目標値) | 6,248頭 (29年度実績値) | | 達成 |
| | | | | | | |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援及び県による指定管理鳥獣(イノシシ及びニホンジカ)の捕獲、有害鳥獣の効果的な防除に必要な調査・研究や捕獲の担い手の養成・確保などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。 ・イノシシなどの有害鳥獣対策については、捕獲用わな(22市町で644基)や防護柵の設置(17市町で235km)に対する助成のほか、集落ぐるみで行う捕獲・防護や、餌となる収穫しない農作物の処分や耕作放棄地の解消など、集落にイノシシを寄せ付けない環境づくりについて支援する事業を5集落において行いました。 ・捕獲したイノシシは、ジビエとして有効活用に取り組み、1月から2月にかけて県内45店、都内2店でジビエフェアを開催するなどジビエ料理の知名度向上を図りました。 |
| <p>取組推進に 当たっての 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手は耕作放棄地よりも、他の条件の良い農地を借りる傾向にあります。また、地域の農業の方向性についての合意形成に時間を要したことから、指標「国や県の事業を活用して耕作放棄地対策に取り組んだ地区数」は目標に届きませんでした。 ・野生鳥獣の被害対策の成功例が限られており、ノウハウが十分に蓄積されていません。また被害地域が県北部へと拡大しています。 ・ジビエについては、消費者の認知度がまだ低い状況にあります。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消に向けて関係機関との連携を図り、地域の機運を高めていくことが必要です。 ・耕作放棄地、耕作放棄地となるおそれのある狭小な農地、排水の悪い農地などの耕作条件の改善による農地の生産基盤の強化が必要です。 ・野生鳥獣の被害対策について、防護柵や捕獲用わなの設置だけでなく、地域ぐるみで行う生息環境管理など一体的な取組が必要です。 ・ジビエの消費喚起につなげるため、ジビエの更なる認知度向上に向けた取組が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農家の負担が大きい耕作放棄地の再生作業や発生防止活動を支援するとともに、地域の耕作放棄地対策を推進する農業委員会等との連携を強化するなど、取組を支援します。 ・野生鳥獣の被害対策について、地域ぐるみで行う対策を新たに9地区で実施するほか、被害が甚大で自主的に対策に取り組む機運がある地域をモデル地域として2箇所程度設定し、専門職員による現地指導を行い、その成果を広域的に普及します。さらにイノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いに対し新たに支援します。 ・昨年度に引き続き、ジビエに関する講習会やフェアを開催するほか、新たにジビエ料理のコンテストを開催します。 |

Ⅲ－5－①交流基盤の強化

- 1 公共交通網の充実・確保
- 2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用
- 3 港湾の整備・振興

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 公共交通網の充実・確保 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部交通計画課 | 取組コード | Ⅲ-5-①-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 935,623 | 436,939 | | | |
| | 決算額(千円) | 732,261 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----|------|
| | エレベーター等の設置により年度内に段差が解消された駅の数 | 3駅 (28年度実績値) | 2駅 (29年度目標値) | 2駅 (29年度実績値) | | 達成 |

| |
|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営状況にある県内の鉄道事業者に対して、経営の安定化や経済的負担の軽減を図るため、必要な支援を行いました。 ・鉄道利用者の安全を確保するため、鉄道事業者が行う施設の耐震補強や線路及び保安設備の更新等、整備に係る支援を行いました。 ・国の交通政策審議会の答申に位置付けられた各路線について、沿線自治体などの関係機関で構成する会議等に参加し、意見交換を行うとともに、整備促進に向け、国への要望活動を行いました。 ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバスの導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを3基(2駅)増加させ、ノンステップバスは44台(7事業者)増加させました。 ・生活交通に必要なバス路線について、事業者(7事業者24系統)に対し補助を行い、運行の維持を図りました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の鉄道事業者の経営状況は、多額の長期債務を抱える事業者や、少子高齢化に伴う人口減少により運賃収入の大幅な増収が見込めない事業者があり、依然として厳しい経営状況にあります。 ・鉄道駅のバリアフリー設備整備は高額であることや、スペースの確保等、設置に伴う課題があることから、整備が遅れる恐れがあります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の鉄道事業者の長期債務縮減や収益改善等により経営状態を安定させ、鉄道利用者の利便性の向上につなげる必要があります。 ・鉄道駅バリアフリー設備については、国の基本方針における目標を踏まえ、技術開発や財政的な支援が必要です。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内のバス・鉄道事業者に対し、沿線市町などと連携しながら、経営安定化に向け、より一層の経費削減や活性化策に取り組みます。 ・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、国へ研究開発の推進を要望しつつ、引き続き市町村やバス事業者に対し効果的な補助を行います。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------------|------------|------------|------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部道路計画課 | 取組コード | Ⅲ-5-①-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 39,753,883 | 37,838,821 | | | |
| | 決算額(千円) | 34,038,914 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|------------------------|--|--|---|------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----|----|
| | 高規格幹線道路の整備率 | 89.1% (28年度実績値) | 93.4% (29年度目標値) | 89.1% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>高規格幹線道路の整備率</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>70</td><td>70</td></tr> <tr><td>H23</td><td>70</td><td>70</td></tr> <tr><td>H24</td><td>78</td><td>78</td></tr> <tr><td>H25</td><td>78.3</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>85.3</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>89.1</td><td>93.4</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 70 | 70 | H23 | 70 | 70 | H24 | 78 | 78 | H25 | 78.3 | 78.3 | H26 | 85.3 | 85.3 | H27 | 89.1 | 89.1 | H28 | 89.1 | 89.1 | H29 | 89.1 | 93.4 | 未達成 | | |
| | 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H22 | 70 | 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 70 | 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 78 | 78 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 78.3 | 78.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 85.3 | 85.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 89.1 | 89.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 89.1 | 89.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 89.1 | 93.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道・県道の供用(改良)延長 | 7.1km (28年度実績値) | 4.8km (29年度目標値) | 6.7km (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>国道・県道の供用(改良)延長</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5.3</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9.6</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8.8</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>12.7</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6.3</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4.9</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7.1</td><td>7.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.7</td><td>4.8</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 4 | 4 | H22 | 5.3 | 5.3 | H23 | 9.6 | 9.6 | H24 | 8.8 | 8.8 | H25 | 12.7 | 12.7 | H26 | 6.3 | 6.3 | H27 | 4.9 | 4.9 | H28 | 7.1 | 7.1 | H29 | 6.7 | 4.8 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 5.3 | 5.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 9.6 | 9.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 8.8 | 8.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 12.7 | 12.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 6.3 | 6.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 4.9 | 4.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 7.1 | 7.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 6.7 | 4.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京湾アクアラインの通行料金の引き下げ | アクアライン割引を継続しました 800円 (全日、ETC、普通車) 1,320円 (全日、ETC、大型車) (28年度実績) | 料金下げを継続します (29年度目標) | アクアライン割引を継続しました 800円 (全日、ETC、普通車) 1,320円 (全日、ETC、大型車) (29年度実績値) | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <p>・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。</p> <p>また、北千葉道路においては、西側区間(市川～船橋)の事業化に向けて、平成30年1月に環境アセスメントと都市計画手続きに着手しました。</p> <p>・圏央道については、千葉県土地開発公社による用地先行取得や、用地取得促進プロジェクトチームにおいて、国の用地取得が円滑に進むよう沿線市町と情報交換を行うなど、支援しました。また、国、県及び沿線市町等との連携・協力体制を強化し、事業の更なる推進を図ることを目的として新たに圏央道 大栄・横芝間事業推進調整会議を設置しました。3月31日時点での大栄から横芝間の用地進捗率は約67%に達しました。</p> <p>・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。</p> <p>・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。平成29年度は、一般国道410号久留里馬来田バイパスや主要地方道成田小見川鹿島港線沢バイパスなどを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。</p> <p>・「アクアライン割引(ETC普通車800円)」を継続しました。「アクアライン割引」の継続により、「人」と「モノ」の流れが活発化し、本県をはじめ首都圏全体に大きな経済効果をもたらしています。</p> |
|-----------|--|

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>取組推進に 当たったの 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「高規格幹線道路の整備率」は横ばい傾向にあります。これは、現在整備を進めている外環道等の高規格幹線道路において、29年度は供用開始の実績が無かったことに起因していますが、平成30年6月には外環道千葉県区間(三郷南IC～高谷JCT)が開通するなど、高規格幹線道路の整備進展による、整備率の向上が見込まれます。 ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。 ・道路整備事業に必要な用地取得が難航しています。 ・「アクアライン割引(ETC普通車800円)」については、当分の間、国及び千葉県の負担が前提となっています。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。 ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。 ・道路整備事業を進めるためには、地元地権者の理解を得て、用地の協力を得ることが必要です。 ・地元市町村などの関係団体と連携を図りながら、「アクアライン割引(ETC普通車800円)」の継続を国に働きかけていくとともに必要な予算を確保する必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。 ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。 ・円滑に道路整備事業を進めるため、引き続き、事業への協力が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努めます。 ・引き続き、地元市町村などの関係団体と連携を図りながら、県の要望活動などを通じて「アクアライン割引(ETC普通車800円)」の継続を国に強く働きかけます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|------------|-----------|-----------|----------|-------|---------|
| 取組名 | 3 港湾の整備・振興 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部港湾課 | 取組コード | Ⅲ-5-①-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 2,013,500 | 2,384,050 | | | |
| | 決算額(千円) | 1,247,727 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------|---------------------|---|---|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 30,000DWTに対応した岸壁の整備数 | 5バース (28年度実績値) | 6バース目の 事業着手に向け、 国への要望活動を 実施します (29年度目標値) | 6バース目の事業着 手に向け、国への要 望活動を実施 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 既存岸壁を活用したクルーズ船対応の岸壁整備数 | 0バース (28年度実績値) | クルーズ船受入れに 必要な防舷材・係船 柱のうち、係船柱の 整備を実施 (29年度目標値) | クルーズ船受入れに 必要な防舷材・係船 柱のうち、係船柱の 整備を実施 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 港湾緑地の供用面積 | 74.4ha (28年度実績値) | 74.9ha (29年度目標値) | 74.9ha (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に一部供用を開始した千葉港千葉中央地区の緑地整備を引き続き実施しました。 平成30年夏に千葉港港湾計画改訂に向け、千葉県地方港湾審議会を開催しました。 港湾の振興については、千葉港ポートセミナーの開催など、官民一体となった戦略的なポートセールスを実施し、港湾の利用促進や航路の誘致を図りました。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や貨物動向の変化により、千葉港では、貨物量の増加によるヤード不足や、船舶の大型化に伴う既存岸壁の水深や延長の不足など、物流効率の低下が見られます。 港湾周辺の賑わい空間の創出や背後地域の活性化を図るため、地元自治体からはクルーズ船誘致の要望があります。 港湾計画の改訂時期となっており、大型船用の岸壁の配置等について関係者と再調整を行う必要があります。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉港における効率的な荷役や輸送のために、岸壁の増進・延伸により船舶の大型化に対応した岸壁を港湾計画に位置付けし、岸壁配置や背後ヤードの見直しなど埠頭の再編による埠頭内・埠頭間の荷役や運送の効率化を図る必要があります。 既存岸壁でクルーズ船が着岸できるための岸壁の改良を、実施する必要があります。 今後も関係者との調整を行いながら、早期に整備していくことが必要になります。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉港港湾計画の改訂に向けて、引き続き関係者と調整を行います。 クルーズ船の誘致に向け、引き続き関係者と調整を図ります。 千葉港港湾計画、木更津港港湾計画に基づき、大型船舶に対応した荷役施設の強化や港湾緑地の整備による親水空間の確保など、引き続き港湾の整備・振興を推進していきます。 |

Ⅲ－５－②成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化

- 1 成田空港を活用した県経済の活性化
- 2 成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進
- 3 成田空港周辺地域の振興
- 4 成田空港への交通アクセスの強化

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 成田空港を活用した県経済の活性化 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部空港地域振興課 | 取組コード | Ⅲ-5-②-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 176,676 | 161,522 | | | |
| | 決算額(千円) | 161,949 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 成田空港の年間発着回数 | 24.6万回 (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 25.2万回 (29年度実績値) | |
| 外国人延宿泊者数 | | 3,345千人 (28年実績値) | 3,510千人 (29年目標値) | 3,675千人 (29年実績値) | | 達成 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 公衆無線LAN環境整備事業整備箇所数 | 96箇所 (28年度実績値) | 100箇所 (29年度目標値) | 56箇所 (29年度実績値) | | 未達成 |

| | |
|-----------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港活用協議会が実施する国内線就航先との交流促進、ビジネス支援のためのセミナー(3回開催、参加者数 367名)などを支援しました。なお、協議会では、訪日外国人旅行者の増加、圏央道の延伸等の空港アクセスの改善などに加え、成田空港の更なる機能強化に向けた新たな動きといった大きな環境変化を踏まえ、関係者と協議した結果、同協議会の活動期間を5年間(34年度末まで)延長することとなりました。 県内への企業誘致を推進するため、国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえ、1,270件の企業訪問活動や、知事によるトップセールス、造成中の2工業団地へのツアー、海外企業への誘致活動などを実施し、本県の優れた立地優位性の発信に努めた結果、電気業を除く件数で、56件の企業立地につながりました。 台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展や現地商談会の開催や参加したほか、海外からメディア等の招聘については、新たにベトナムもターゲットに加えて実施し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。また、近年増加傾向にある教育旅行については、平成28年度の37校を超える50校を受け入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。 平成28年度に作成した外国人向けPR用ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人(英語・タイ語圏)向けWEBページ・SNS等を活用してPRを実施しました。また、外国人観光客からの要望が多い公衆無線LAN環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に56件の整備に対して補助を行いました。 |
|-----------|--|

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も見込まれる訪日外国人旅行者の増加、LCCの航空ネットワークの拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催、圏央道の延伸等の空港アクセスの改善などにより、今後、国内外の多くの人々が成田空港を利用することが予想されます。 ・観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県外国人延べ宿泊客数は、全国第6位と高順位にありますが、その内訳をみると、千葉市、成田市、浦安市の3市が占める割合が約7割となっており、地域による偏りが見られます。 ・訪日旅行者の旅行形態(団体旅行、個人旅行)や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在のPR用ガイドマップでは英語、タイ語以外の国に対応できていない現状があります。また、公衆無線LAN環境の整備において、市町村や関連団体および宿泊施設等によって必要性に対する意識や財政事情に差があることから、想定よりも整備が進んでいない現状にあります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体等と連携して、成田空港の利用促進を図っていく必要があります。また、本空港のポテンシャルの効果を本県全体に波及させるため、成田空港活用協議会のコーディネート機能を活用して、関係者間の連携を強化し、協議会会員が主体となった取組を活発化させることが必要です。 ・千葉市、成田市、浦安市以外の地域への周遊や宿泊を促す必要があります。 ・今後、訪日旅行者増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。 ・市町村や関連団体および宿泊施設等に対し、公衆無線LAN環境整備に対する理解度の向上と、設置意欲を喚起する取り組みを行う必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港活用協議会では、経済団体・企業・自治体など多様な協議会会員との連携・協働の体制を一層強化し、空港を活用した新規事業の創出と自走化の促進を図るなど、「成田空港を活用した本県経済の活性化」に資する様々な事業の積極的な展開を図ることとしており、県としても、協議会と庁内関係各課との連携を図り、協議会の活動を引き続き支援していきます。 ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、県内観光施設や宿泊施設を利用する訪日旅行者向けに団体用バスを手配する旅行会社に支援をします。 ・今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語を増加します。また周遊コースについても増加を検討します。 ・公衆無線LAN環境整備に関し、市町村等のニーズ調査を実施し、実情に応じた事業展開を検討します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部空港地域振興課 | 取組コード | Ⅲ-5-②-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 162,901 | 139,293 | | | |
| | 決算額(千円) | 142,326 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 空港周辺の住宅防音工事の進捗率(累計) | 86.9% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 87.1% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 航空機騒音から住民の生活環境を保全するため、成田国際空港株式会社(NAA)及び市町等と協力し、市町等が行う共同利用施設建設事業、住宅防音工事事業、空調機器更新事業に係る費用を補助し、平成29年度末までに、市町が行う住宅防音工事対象1,376戸のうち1,216戸(87.1%)について、工事が完了しました。 住宅防音工事の拡充については、平成25年7月から公益財団法人成田空港周辺地域共生財団(共生財団)が実施しており、平成29年度末までに、対象5,544戸のうち805戸について工事が完了しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月の四者協議会[※]において、国・空港会社から提案のあった、C滑走路の増設、B滑走路の延伸、年間発着枠50万回への拡大、夜間飛行制限の変更を含めた成田空港の更なる機能強化の実施について合意しました。現在、国・空港会社において、実施に向けての法手続きなどが進められており、今後、住宅防音工事の対象となる騒音区域の変更手続きも併せて行われる予定です。 <p><small>※四者協議会：成田空港の機能充実と地域との共生の推進に向けた課題について、関係四者(国土交通省・空港周辺9市町・成田国際空港株式会社・千葉県)で協議することを目的に設置された「成田空港に関する四者協議会」の略称です。</small></p> |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 更なる機能強化の実施に関して、より多くの住民の理解と協力が得られるよう、四者は、引き続き、最大限の努力をする必要があります。 成田空港と地域の共生・共栄を実現していくためには、騒音対策事業などの、これまでの地域との約束事項を着実に実施していく必要があります。 共生財団が行う住宅防音工事の事業を継続していくため、事業の原資となる運用財産の積み増しを着実に実施していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 更なる機能強化の実施に関して、より多くの住民の理解と協力が得られるよう、四者は、引き続き、最大限努力していきます。 今後も、周辺市町及び空港会社等関係機関と連携し、周辺市町等の行う騒音対策事業に助成していきます。 共生財団の行う事業に関し、事業実施年度の2年後に事業年度に要した費用を各団体の出えん比率に応じて出えんすることで、共生財団の原資が減少することのないようにしていきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 成田空港周辺地域の振興 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部空港地域振興課 | 取組コード | Ⅲ-5-②-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 322,427 | 16,921 | | | |
| | 決算額(千円) | 222,502 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 成田国際空港周辺地域整備計画進捗状況 | 98.3% (28年度実績値) | 増加を目指します (29年度目標値) | 98.4% (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港の持つ国際空港としての機能を活用した地域振興などを図るため、成田財特法に基づき策定した「成田国際空港周辺地域整備計画」により、空港周辺の主要地方道・成田松尾線や成田小見川鹿島港線などの整備を図りました。 空港周辺の社会資本の整備など広域的な地域づくりの検討を行うため、平成29年4月に、新たに空港地域振興課に空港地域整備・広域活性化班を設置しました。その上で、国、県、地元市町や空港会社の四者で、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」を策定しました。 成田国際空港(株)(分譲予定者)からの早期造成の要請により、成田国際物流複合基地用地第二期区域の一部において粗造成工事を進めてきましたが、その後、平成29年6月に未買収地を取得し、工事を進めた結果、平成30年3月に当該工事が完了しました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 成田空港の更なる機能強化の地元合意を踏まえ、国、県、地元市町や空港会社の四者で、空港周辺の社会資本整備を一層図る必要があります。 「基本プラン」を踏まえ、平成31年度には、具体的な施策を盛り込んだ「(仮称)実施プラン」を策定する必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、空港周辺地域の地域振興などを図るため、「成田国際空港周辺地域整備計画」に基づき、空港周辺の社会資本整備を図るとともに、国、県、地元市町や空港会社の四者での「(仮称)実施プラン」の策定に向け、産業用地の確保や空港を活用した広域的な観光振興、農林水産物の輸出促進など、幅広い分野にわたって課題を解決する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、空港周辺地域の地域振興などを図るため、関係機関と協力して「成田国際空港周辺地域整備計画」を推進していくとともに、「成田財特法」については、平成30年度末で期限が切れるため、同法の延長等を要望していきます。 「成田空港周辺における地域活性化策実現戦略策定事業」により、地域活性化策を実現するための課題解決方策を調査・検討し、平成31年度の「(仮称)実施プラン」の策定に向け、国、県、地元市町や空港会社の四者で取り組んでいきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 成田空港への交通アクセスの強化 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部空港地域振興課 | 取組コード | Ⅲ-5-②-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 18,190,000 | 12,034,276 | | | |
| | 決算額(千円) | 16,354,269 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---|--|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|-----|----|
| | 高規格幹線道路整備率 | | 89.1% (28年度実績値) | 93.4% (29年度目標値) | 89.1% (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>高規格幹線道路整備率</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>70.0</td><td>70.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>78.0</td><td>78.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>78.3</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>85.3</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>89.1</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>89.1</td><td>93.4</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H22 | 70.0 | 70.0 | H23 | 78.0 | 78.0 | H24 | 78.3 | 78.3 | H25 | 85.3 | 85.3 | H26 | 89.1 | 89.1 | H27 | 89.1 | 89.1 | H28 | 89.1 | 89.1 | H29 | 89.1 | 93.4 | 未達成 | | |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 70.0 | 70.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 78.0 | 78.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 78.3 | 78.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 85.3 | 85.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 89.1 | 89.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 89.1 | 89.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 89.1 | 89.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 89.1 | 93.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道・県道の供用(改良)延長 | | 7.1km (28年度実績値) | 4.8km (29年度目標値) | 6.7km (29年度実績値) | <table border="1"> <caption>国道・県道の供用(改良)延長</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5.3</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9.6</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>8.8</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>13.3</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7.1</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4.9</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7.1</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.7</td><td>4.8</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 実績値 | 目標値 | H21 | 4.0 | 4.0 | H22 | 5.3 | 5.3 | H23 | 9.6 | 9.6 | H24 | 8.8 | 10.8 | H25 | 13.3 | 12.7 | H26 | 7.1 | 6.3 | H27 | 4.9 | 6.1 | H28 | 7.1 | 7.9 | H29 | 6.7 | 4.8 | 達成 |
| 年度 | 実績値 | 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H21 | 4.0 | 4.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22 | 5.3 | 5.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H23 | 9.6 | 9.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24 | 8.8 | 10.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 13.3 | 12.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 7.1 | 6.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 4.9 | 6.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 7.1 | 7.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 6.7 | 4.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <p>・平成29年7月に国に対して、東京都心と成田・羽田両空港を鉄道で直結する「都心直結線[※]」について、成田空港と東京駅のアクセス時間短縮を最優先に検討すること及び、成田・羽田両空港間において同一空港並みの利便性を実現させるため、国策としてリニアモーターカー構想を検討することを要望しました。</p> <p>・県内外と成田空港のスムーズな人・モノの流れの強化、さらには全国や県内各地との交流や連携を目指し、圏央道、外環道、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。なお、北千葉道路については、平成29年6月に国に対して全線の直轄編入と、西側区間(小室IC以西)の早期事業化等について要望を行いました。また、同月に開催した千葉県道路協議会では、西側区間(市川～船橋)の自動車専用道路について、直轄事業と有料事業の合併施行の計画とすることなどを国、高速道路会社等と確認を行うとともに、西側区間(市川～船橋)の事業化に向けて、平成30年1月に環境アセスメントと都市計画手続きに着手しました。</p> <p>・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。また、渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについては、主要地方道成田小見川鹿島港線沢バイパスなどを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。</p> <p>※都心直結線：東京都心と成田・羽田両空港間のアクセス時間の短縮を図るため、浅草線の押上駅付近と泉岳寺駅付近を直接結び、途中で東京駅に接着する地下鉄(短絡線)を新たに整備する構想です。</p> |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。 ・事業に必要な用地取得が難航しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道、外環道、北千葉道路などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。 ・限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。 ・地元地権者の理解を得て、用地の協力を得ることが必要です。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路等の整備促進や成田空港と県内外とのアクセス強化のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、国に強く働きかけます。 ・今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。 ・引き続き、事業への協力が得られるよう説明し、用地の協力をいただけるよう努めます。 |

Ⅲ－５－③社会資本の充実と適正な維持管理

- 1 既存施設の適正な維持管理と長寿命化
- 2 安全で良質な水の安定供給

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 既存施設の適正な維持管理と長寿命化 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部県土整備政策課 | 取組コード | Ⅲ-5-③-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 22,378,672 | 25,552,776 | | | |
| | 決算額(千円) | 18,512,075 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-----|------|
| | 長寿命化を目的とした計画的な維持修繕が完了した道路橋の数 | 8橋 (28年度実績値) | 12橋 (29年度目標値) | 16橋 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 海岸施設の維持管理計画の策定 | 214箇所 (28年度実績値) | 249箇所 (29年度目標値) | 249箇所 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 公園施設の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進 | 11公園 (28年度実績値) | 11公園 (29年度目標値) | 11公園 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 流域下水道施設の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進 | 設計1施設 工事6施設 (28年度実績値) | 設計2施設 工事11施設 (29年度目標値) | 設計1施設 工事10施設 (29年度実績値) | / | 未達成 |
| | 県営住宅の長寿命化を目的とした計画的な維持管理の推進 | 11団地 (28年度実績値) | 12団地 (29年度目標値) | 14団地 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と 成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・道路橋の長寿命化を図るため、16橋の長寿命化対策工事を実施しました。 ・河川管理施設の長寿命化を図るため、真間川排水機場など15施設において、点検、整備・更新等を実施しました。 ・港湾海岸施設の長寿命化計画策定のため、各施設の点検を実施し、維持管理計画を策定しました。 ・県立都市公園の公園施設の長寿命化を図るため、蓮沼海浜公園(山武市)や富津公園(富津市)など11公園において、長寿命化計画に基づく計画的な改修工事等を実施しました。 ・流域下水道施設の長寿命化を図るため、花見川第二終末処理場の污泥焼却炉等の長寿命化対策工事を実施しました。 ・県営住宅の長寿命化を図るため、蔵波県営住宅や鎌ヶ谷井草県営住宅など14団地において長寿命化計画に基づく改修工事を実施しました。 |
| <p>取組推進に 当たっての 問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期に建設された多くの施設が今後、老朽化に伴う更新の時期を迎え、更新費等の増大が懸念されます。 |
| <p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・管理する施設の定期点検を確実に実施するとともに、長寿命化計画に基づき、効率的・効果的に維持修繕を実施していく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた 具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各既存施設の長寿命化を推進するため、引き続き、計画にもとづき定期点検及び長寿命化対策工事を実施し、ストックの有効利用を図ります。 ・流域下水道施設については、持続的な機能確保とライフサイクルコストの低減を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、長寿命化計画に比べて、より計画的かつ効率的な維持管理を進めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------|-----------|-----------|----------|-------|---------|
| 取組名 | 2 安全で良質な水の安定供給 | | 取りまとめ担当課 | 総合企画部水政課 | 取組コード | Ⅲ-5-③-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,316,304 | 4,029,061 | | | |
| | 決算額(千円) | 3,659,475 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|---|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 県営水道における水道水の満足度 | 91.0% (28年度実績値) | 現状以上を目指します (29年度目標値) | 90.9% (29年度実績値) | |
| 基幹管路の耐震適合率 | | 54.6% (27年度実績) | 増加を目指します (29年度目標値) | 未判明 (30年12月頃判明) | | 未判明 |
| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
| | 利根川水系水資源開発施設の整備進捗率 | 61% (28年度実績値) | 65% (29年度目標値) | 65% (29年度実績値) | | 達成 |
| | 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合に向けた協議会の設置 | 統合基本計画(案)を作成中 (28年度実績) | 統合基本計画(案)の策定 (29年度目標) | 統合基本計画(案)を作成中 (29年度実績) | | 未達成 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・建設中であるハッ場ダム、思川開発施設及び霞ヶ浦導水の早期完成に向けて、協議会を開催するなど水道事業者が必要とする水源の確保に向けた取組を進めました。ハッ場ダムはコンクリート打設工事が順調に進み、本体打設高は、約6割に達しました。また、ハッ場ダムの水源地域との間で児童交流や水源紹介を行い、相互理解を深めました。 ・県内の水道用水供給事業者・水道事業者の基幹管路(導水管・送水管・配水本管)において、管路の耐震化等を促進する交付金を水道事業者等に対し交付し、県全体の管路の耐震化の向上を図りました。 ・安全な水を安定的に供給し続けられるよう、市町村水道総合対策事業補助金等を交付し、県内水道事業者の運営基盤の強化を図りました。 ・県内水道の統合・広域化のリーディングケース(先導事例)としている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合について、統合後の運営方針等を示す統合基本計画(案)の策定に向けた協議を行いました。また、当該地域の末端給水事業者の統合についても、研究会等が実施する調査委託に対する補助を行うとともに、オブザーバーとして参画するなど人的・財政的支援を行いました。 ・県営水道において、「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づきお客様サービスの向上に努めた結果、「水道水の満足度」については、前年度実績をわずかに下回り90.9%となりましたが、引き続き高い数値を維持しています。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の耐震適合率については、上昇しているものの、水道事業者等の財政状況は厳しく、依然として十分に耐震化が進んでいるとは言えない状況です。 ・九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた協議会の設置については、統合基本計画(案)の策定にあたり、財政負担等について関係市町村等の理解を得る必要があります。 ・県営水道における水道水の満足度については、給水収益の伸び悩みや今後急速に進む施設の老朽化、決して良好とはいえない水源水質などの問題点があります。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の耐震適合率については、水道事業者等が計画的に管路の耐震化を実施するよう、働きかける必要があります。 ・九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた協議会の設置については、国と交付税措置や補助制度の拡充等、関係市町村の水道担当課及び財政担当課とは負担のあり方を、それぞれ調整を図る必要があります。 ・県営水道における水道水の満足度については、中期経営計画に基づき、安定給水の確保、耐震化の推進、安全でおいしい水の供給、健全経営の確保等に取り組むほか、積極的な広報・広聴を行うなどお客様サービスを推進し、水道局の取組の周知と事業改善を図る必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利根川水系水資源開発施設の整備進捗率については、国(事業主体)が主催する、コスト管理協議会等で、事業の実施状況について注視するとともに、各種協議会を通して、事業の早期完成について要望していきます。 ・基幹管路の耐震適合率については、今後も「生活基盤施設耐震化等交付金」制度を有効に活用し、計画的に耐震化事業を進めていくよう水道事業者等に対して助言していきます。 ・九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた協議会の設置については、国や市町村との調整を図りながら、引き続き実務担当者による検討会議での協議を実施し、統合基本計画(案)を策定し、協議会の設置に向けて取り組んでいきます。 ・県営水道における水道水の満足度については、引き続き浄・給水場や管路の更新・耐震化を推進するほか、高度浄水処理の拡充や塩素多点注入設備の導入等おいしい水づくりのための技術的な取組を行います。また、これらの取組について、県ホームページや広報紙、公式ツイッターなどで積極的な広報を行うとともに、インターネットモニターや各種イベントでのアンケート実施等広聴活動も充実させ、お客様の意見を事業運営に役立てることで、水道水の満足度向上を図ります。 |

Ⅲ－５－④人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進

- 1 時代の変化に対応したまちづくりの推進
- 2 安全・安心で魅力あふれるまちづくり
- 3 バリアフリー化の推進
- 4 環境・景観に配慮した整備・保全
- 5 豊かな住生活の実現

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|----------------------|--------|----------|-----------------|-------|---------|
| 取組名 | 1 時代の変化に対応したまちづくりの推進 | | 取りまとめ担当課 | 国土整備部都市整備局都市計画課 | 取組コード | Ⅲ-5-④-1 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 83,830 | 141,253 | | | |
| | 決算額(千円) | 51,922 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|----------------------------------|-----------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----|------|
| | 年度毎に変更する都市計画区域数 | 21市町村 (28年度目標値) | 5市町村 (29年度目標値) | 5市町村 (29年度実績値) | | 達成 |
| 市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催回数 | 8回 (28年度目標値) | 8回 (29年度目標値) | 8回 (29年度実績値) | | | 達成 |

| | |
|--------------------|--|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> 年度毎に変更する都市計画区域数については、県内市町村が、必要な都市計画の見直しを行うことができ、目標を達成したと判断されます。 社会経済情勢の変化に対応するため、平成29年度は計5都市計画区域において、「区域区分」などの変更を行いました。また、市町村のまちづくり支援のため、国土交通省や専門家を招き、講演会、研修会等を開催しました。(8回開催、合計 595人参加) |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、急速な高齢化の進展を迎えていることから、人々が集まって住むための居住の集積を進め、併せて必要な都市機能の集積を図ることにより、都市の活力を維持・向上させる必要があります。 圏央道、外環道、北千葉道路等の広域道路ネットワークの進展を踏まえ、戦略的な企業誘致を図るなど総合的、計画的なまちづくりを進める必要があります。 超高齢社会におけるまちづくりを推進するため、いわゆる移動困難者とされる方々に対する総合的な取組を進めていく必要があります。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、持続可能な集約型都市構造の実現に向け、的確な都市計画の見直しについて、国や市町村等と都市計画法に基づく調整を行い、円滑に手続きを進める必要があります。 移動困難者の現状等を把握し、対策を検討したうえで、地域主体の取組を促進する必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や地域社会の変化等に応じ、今後も市町村と協働により必要な都市計画の見直しを進めていきます。 時代の変化に対応したまちづくりを推進するため、市町村の支援に向けた講演会、研修会等を引き続き実施するとともに、テーマを設定し研究会を行います。 住民を対象としたアンケート調査等により移動困難者の実態を把握したうえで、市町村の取組を支援していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|---------------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 2 安全・安心で魅力あふれるまちづくり | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部県土整備政策課 | 取組コード | Ⅲ-5-④-2 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 49,016,452 | 53,346,879 | | | |
| | 決算額(千円) | 33,819,132 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|------|
| | 県立都市公園の供用開始面積(累計) | 466.7ha (28年度実績値) | 増加を指します (29年度目標値) | 467.5ha (29年度実績値) | | 達成 |
| | 安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減の配慮などに優れた建築物の表彰 | 1回 (28年度実績値) | 1回 (29年度目標値) | 1回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業整備面積(累計) | 245ha (28年度実績値) | 279ha (29年度目標値) | 260ha (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 金田西特定土地区画整理事業整備面積(累計) | 27.9ha (28年度実績値) | 38.1ha (29年度目標値) | 33.9ha (29年度実績値) | | 未達成 |
| | 県施行以外の区画整理事業及び再開発事業の整備面積 | 1,199ha (28年度実績値) | 1,211ha (29年度目標値) | 1,261ha (29年度実績値) | | 達成 |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|--------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----|------|
| 行政活動目標 (output) | 地籍調査面積 | 762km ² (28年度実績値) | 785km ² (29年度目標値) | 792km ² (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 主な実施事項と 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を実施し、新たに0.8haを供用開始しました。 ・安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減などに優れた建築物の普及啓発のため、千葉県建築文化賞を開催し、最優秀賞1作品を含む合計9作品の表彰を行いました。ホームページ、パンフレット等により作品の募集や表彰結果を紹介するなど、建築文化や居住環境に対する県民の意識向上を図りました。 ・土地区画整理事業については、一部の指標において整備面積の目標値に届かなかったものの、事業の推進により整備面積は増加しており、木更津市、柏市、流山市の人口増加に寄与しているものと考えられます。 ・公共事業の円滑化等に活用するため、国土調査法に基づき、県の指導のもと、市町村が主体となり、一筆ごとの土地について、所有者等の調査を行うとともに境界及び面積に関する測量を実施し、土地の実態を正確に把握する地籍調査を30km²行い、その成果について検査を実施し、認証をしました。また、地籍調査未着手市町に対して、事業への理解を求め、参加を促す啓発活動を行いました。 ・市街地の慢性的な渋滞等に対処するため、新京成線や東武野田線における連続立体交差事業を進めました。また、街路事業による幹線道路の整備を進めました。 ・生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、市町村に対し効率的な公共下水道整備が図られるよう指導・助言を行い、近年は毎年約0.7%ずつ下水道普及率が向上しています。 |
| 取組推進に 当たったの 問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っており、都市公園を整備するための事業費を確保する必要があります。 ・金田西特定土地区画整理事業は、交通の利便性から交流人口が増加しており、早期の土地利用が期待されていることから今後も着実に事業推進を図る必要がありますが、地権者や地元市との協力や合意形成に時間を要し、進捗が遅れることがあります。 ・依然として市街地では慢性的な渋滞が激しく、円滑な交通に支障が生じており、経済的な損失も大きいものとなっています。 ・平成28年度末の本県の下水道普及率は73.5%(全国21位)と全国平均を4.8%下回っており、更なる普及の促進が必要とされています。 |
| 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県民の安全で快適な生活のために県立都市公園の整備を推進する必要があります。 ・土地区画整理事業の進捗のため、地権者や地元市との協力や合意形成を円滑に進める必要があります。 ・市街地での慢性的な渋滞の原因である踏切や交差点、狭隘な道路等を解消する必要があります。 ・下水道整備の為に必要な交付金の確保や、低コストの技術による効率的かつ効果的な整備が必要です。 |
| 課題を踏まえた 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園(3公園:市野谷の森公園、八千代広域公園、長生の森公園)について、引き続き、整備を行います。 ・地権者等との交渉・調整に民間のノウハウを活用するなど、土地区画整理事業を進めていきます。 ・新京成線や東武野田線の連続立体交差事業や街路事業による幹線道路の整備を引き続き進めます。 ・下水道整備について国に対して十分な説明や要望活動を行い交付金を確保しつつ、低コストな技術の採用など効率的かつ効果的な整備を推進・継続していきます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|--------------|---------|----------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 3 バリアフリー化の推進 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部県土整備政策課 | 取組コード | Ⅲ-5-④-3 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 182,133 | 486,179 | | | |
| | 決算額(千円) | 137,960 | | | | |

| 行政活動目標 (output) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|------|
| | エレベーター等の設置により年度内に段差が解消された駅の数 | | 3駅 (28年度実績値) | 2駅 (29年度目標値) | 2駅 (29年度実績値) | |
| ちばバリアフリーマップ新規掲載施設数 | | 43施設 (28年度実績値) | 65施設 (29年度目標値) | 65施設 (29年度実績値) | | 達成 |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバスの導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを3基(2駅)増加させ、ノンステップバスは44台(7事業者)増加させました。 ・特定道路等の歩道等における段差解消等のバリアフリー対策に向けた用地取得の調整を実施しました。 ・公共施設や商業施設等のバリアフリー情報を紹介する「ちばバリアフリーマップ」に新たな施設情報を65施設掲載しました。 ・県内タクシー車両への福祉タクシーの導入を促進するため、購入費用の一部を補助した結果、107台の新規導入が図られました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅のバリアフリー設備整備は高額であることや、スペースの確保等、設置に伴う課題があることから、今後は整備が遅れる恐れがあります。 ・特定道路の歩道等におけるバリアフリー化については、整備に必要な用地の取得が不可欠ですが、交渉が難航しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成に必要な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅バリアフリー設備については、国の基本方針における目標を踏まえ、技術開発や財政的な支援が必要です。 ・特定道路の歩道等におけるバリアフリー化に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、国へ研究開発の推進を要望しつつ、引き続き市町村やバス事業者に対し効果的な補助を行います。 ・特定道路の歩道等におけるバリアフリー化については、円滑な事業推進のため、引き続き地元調整等に努めます。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------------|------------|------------|--------------|-------|---------|
| 取組名 | 4 環境・景観に配慮した整備・保全 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部県土整備政策課 | 取組コード | Ⅲ-5-④-4 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 18,528,653 | 22,659,534 | | | |
| | 決算額(千円) | 14,582,773 | | | | |

| | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|------|
| | 補助指標 (中間outcome) | 景観行政団体市町村数 | 29市町村 (28年度実績値) | 増加を旨します (29年度目標値) | 32市町村 (29年度実績値) | |
| 行政活動目標 (output) | 透水性舗装の整備延長 | 306.1km (28年度実績値) | 315.03km (29年度目標値) | 316.2km (29年度実績値) | | 達成 |
| | セミナーや市町村連絡会議等による情報提供 | 9回 (28年度実績値) | 9回 (29年度目標値) | 9回 (29年度実績値) | | 達成 |
| | 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 | 6.8㎡/人 (27年度実績) | 増加を旨します (29年度目標値) | 未判明 (31年4月頃判明) | | 未判明 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>主な実施事項と成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した道づくりを進めるため、雨水を地下に浸透させる透水性舗装を、歩道の新設に合わせて10.1km実施しました。また、北千葉道路の整備にあたっては、ヨシ原造成の継続的な観察や検証等を行うことにより、動植物の生活環境の保全などの周辺環境の配慮に努めました。 ・良好な景観形成を推進するため、県民等の景観づくりの参加促進や市町村の主体的な取組への支援を目的として、景観セミナー3回、市町村連絡会議3回などを開催し、県民や事業者の景観づくりへの参加促進や市町村への情報提供等支援に取り組みました。 ・県が公共事業を実施するに当たっては、景観へ配慮した良好な景観形成を進めることを目的として、県・市町村職員を対象とした景観に配慮した公共事業を進めるためのワークショップを2回開催し、景観に配慮した公共事業を進めるためのヒント集を作成しました。 ・二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図りました。 |
| <p>取組推進に当たった問題点等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の主体的な取組の目安となりうる景観行政団体市町村数は着実に増加(21団体(H25.3)→32団体(H30.3))しているところですが、29年度末現在で22の市町村が景観行政団体への移行未了となっています。 ・都市の緑化施策を推進することは、二酸化炭素吸収源の確保にもつながることから、都市公園の整備等の更なる取組が求められています。 |
| <p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・景観団体への移行促進へ向け、市町村の主体的な取組の支援や住民の景観づくりへの参加促進が必要です。 ・都市の緑化施策の推進を図るためには、限られた予算の中で効率かつ効果的な都市公園の整備を促進していく必要があります。 |
| <p>課題を踏まえた具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体への未移行市町村に対する普及啓発活動や情報提供支援等の施策を実施するとともに、住民等へ良好な景観形成に関する啓発や知識の普及に努めます。 ・引き続き、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。 |

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

| | | | | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|
| 取組名 | 5 豊かな住生活の実現 | | 取りまとめ担当課 | 県土整備部都市整備局住宅課 | 取組コード | Ⅲ-5-④-5 |
| 予算額と決算額 | 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | |
| | 予算額(千円) | 4,759,252 | 5,128,974 | | | |
| | 決算額(千円) | 4,371,198 | | | | |

| 補助指標 (中間outcome) | 指標名 | 現状値 | 目標 | 実績値 | グラフ | 達成状況 |
|---------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|-----|------|
| | 市町村住生活基本計画策定市町村数 | 11市町村 (28年度実績値) | 増加を指望します (29年度目標値) | 12市町村 (29年度実績値) | | 達成 |
| 空家等対策計画を策定した市町村数 | 6市町村 (28年度実績値) | 増加を指望します (29年度目標値) | 18市町村 (29年度実績値) | | 達成 | |

| | |
|--------------------|---|
| 主な実施事項と成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・住情報の提供については、住まい情報プラザにおいて住宅に関する総合的な情報提供や相談を実施しました。(相談件数1,138件) ・高齢者等に対する適切な住宅の確保については、特定優良賃貸住宅の入居者の家賃負担軽減のため事業者が行う家賃減額に対して補助を行うとともに、バリアフリー構造を有するなど、良好な居住環境を備えた高齢者向け賃貸住宅の供給の促進を目的とした高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業を行いました。 ・県営住宅の建設・管理については、県営住宅管理事業として県営住宅の適切な管理(H30.3.31現在:144団地 19,481戸)を行い、公営住宅建設事業として蔵波県営住宅外装改修工事や菊間第二県営住宅住居改善工事等を実施しました。 ・「千葉県住生活基本計画」推進事業の一環として、県、市町村、UR、住宅金融支援機構、住宅供給公社及び県内建築3団体で構成する「千葉県すまいづくり協議会」等の会議を5回開催し、良好な居住環境整備を推進するための連携強化を図りました。 ・千葉県すまいづくり協議会の「空家等対策検討部会」を2回開催し、市町村間の情報やノウハウの共有を図りました。 ・「空き家等対策推進事業」として、空家等対策計画の策定の為に必要な実態把握を行う市町村に対し、必要となる支援を行いました。 |
| 取組推進に当たった問題点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口・世帯数が減少に転じるとの予想や、少子・高齢化の進展、世帯の小規模化・非親族化など、住生活を取り巻く現状が変化してきており、住生活関連サービスに対するニーズや住まい方に対するニーズが多様化しています。 ・人口・世帯数が減少に転じるとの予想や、少子・高齢化が進展する一方で、住宅ストック数が充足してきており、空き家が増加しています。 |
| 問題点を踏まえた目標達成等に必要課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな住生活の実現のため、千葉県住生活基本計画に基づき、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を展開する必要があります。 ・各市町村の住宅政策を総合的かつ計画的に推進するためには、市町村住生活基本計画の策定が重要であり、「市町村住生活基本計画策定市町村数」を増加させるためには、各市町村に対して、住生活基本計画の重要性を理解して頂く必要があります。 ・空き家の発生抑制、流通、利活用及び適切な管理の推進のため、各市町村に対し、空家等対策計画の策定に向けた支援を実施していく必要があります。 |
| 課題を踏まえた具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町村に対して住生活基本計画の策定を促し、市町村が行う有識者会議等への県職員の参加や、地域ごとの調査分析情報を必要に応じて提供するとともに、県民、事業者等に対して情報提供・制度周知に努めます。 ・引き続き、「空き家等対策推進事業」により、市町村が行う空家等対策計画の策定に必要な実態把握調査に対し財政支援を行うほか、千葉県すまいづくり協議会の「空家等対策検討部会」の開催等を通じて、市町村間及び関係団体との情報・ノウハウの共有に努めます。 |

